

帝国日本の昔話・教育・教科書

研究代表者 石井正己

平成25年（2013）3月発行

目 次

帝国日本の昔話・教育・教科書 石井正己	3
---------------------	---

第1部 中国・満州の昔話と教育

中国「東北」をめぐる民間伝承 飯倉照平	5
---------------------	---

特務機関と人類学者が共に作った満蒙民族学—オロチョンを中心に— 全京秀	14
シンポジウム 満州の昔話と教育	
「満洲」における昔話資料 千野明日香	41
満蒙開拓青少年義勇軍 野村敬子	47
満州の日本語教科書と昔話 石井正己	56

第2部 帝国日本と国語・教科書

帝国日本の植民地教科書 石井正己	61
近代アイヌ教育史における「教科書」 小川正人	66
植民地朝鮮の「国語」(日本語)教科書 金容儀	72
国家・民族・個人にとっての言語 荻原真子	80

第3部 帝国日本と教科書

井上赳の欧米体験と国語教材 田中瑩一	85
朝鮮総督府編纂教科書に収録された韓国古典文学 張庚男	94

第4部 関連する論考

朝鮮総督府学務局編修官立柄教俊と朝鮮説話 —普通学校用教科書と在朝日本人用尋常小学校補充教本との関わりを中心に— 金廣植	108
台湾総督府編纂国語教科書における浦島太郎 —国定国語教科書との比較を中心に— 楊静芳	118
満州日本語教科書における偉人教材 船越亮佑	124
編集後記	132

凡例

- 一、現代では不適切な表現と考えられる言葉があるが、歴史的な文脈を考慮して残した。
- 一、論者が旧漢字で引用した表記があるが、便宜上、新漢字を使ったところがある。
- 一、敬称は省略した場合が多い。

帝国日本の昔話・教育・教科書

石井正己

プロジェクトの概要

かつて「日本」はアジアに植民地（以下、占領地等を含めて、こう呼ぶ）を拡大し、台湾、朝鮮、南洋群島、満州に及んだ。今、国際化の時代を迎え、近隣諸国との関係が重視される中で、そうした歴史は忘れてはならない原点として存在する。「日本」は重要な植民地政策の一つとして、国定教科書に基礎を置きながら、それぞれの植民地にふさわしい独自の教科書を編纂した。なかでも、国語としての日本語を教育することを重要視した教科書づくりが大きな特色となっている。しかし、国定教科書の分析に較べて、この分野の研究はほとんど進んでいない。そこで、国定教科書および台湾・朝鮮・南洋群島・満州における教材のデータベースを作成し、各地域の個別の研究を深めてゆくことが必要になる。それぞれの年度には、国内はもとより、海外でこうした問題に関心を持っている研究者を招聘して、講演とシンポジウムからなる国際研究フォーラムを開催し、この課題を広く共有できるようにしたい。

プロジェクトの経費を要求する理由

戦後、「日本」が植民地にした台湾・朝鮮・南洋群島・満州は「日本」でなくなり、かつての歴史に触れたくないという心情も作用したのか、国語科教育史の中で取り上げられることはまったくなかった。やっとそれぞれの植民地に対して編纂された教科書の復刻版が発行されるようになり、具体的な教材が把握できるようになったが、内容分析はまだ手つかずの状態にある。従って、今回のプロジェクトにおいては、復刻版を使って各教科書に採択された教材のデータベースを作成し、それにもとづく内容分析を推進し、国内・国外の研究者を招聘して講演やシンポジウムを実施したいと考えた。こうした専門性が高く、国際的にも意義を持つ研究は、広域科学の教科教育学のプロジェクトでなければ実現が難しい。本学はアジアにおける研究と教育の両面でリーダーシップを発揮することが求められ、わが国にはこうした植民地研究を推進しなければならない責務がある。このプロジェクトが実現できれば、国内はもとより、近隣諸国に対して大きな貢献になるものと確信している。

プロジェクトの成果と報告書の概要

平成23年度は、本プロジェクトに先立って、平成24年3月3日（土）に科研費による「東京学芸大学フォーラム 中国・満州の昔話と教育」を東京学芸大学を会場に実施した。東京都立大学名誉教授・飯倉照平の講演「中国「東北」をめぐる民間伝承」、韓国・ソウル大学校教授・全京秀の講演「人類学者と特務機関が共に作った満蒙民族学」があった。シンポジウムの「満州の昔話と教育」では、法政大学教授・千野明日香の「〈満州〉における昔話資料」、東京学芸大学教授・石井正己の「満州の日本語教科書」、國學院大學栃木短期大学講師・民話研究者・野村敬子の「満蒙開拓青少年義勇軍」の報告があった。これは5年計画の第1年の事業であり、すぐに報告書を提出することはないので、連続フォーラムとして、第1部として収録することにした。

本プロジェクトとしては、翌3月4日（日）に「東京学芸大学フォーラム 帝国日本と国語・教科書」を東京学芸大学を会場に実施した。冒頭、石井正己が「帝国日本の植民地教科書」で趣旨を述べ、東京学芸大学研究員・金廣植の発表「朝鮮総督府学務局編纂教科書と民間説話調査に関する考察」、北海道立アイヌ民族文化研究センター研究課長・小川正人の講演「近代アイヌ教育史における「日本語」と「アイヌ語」」、韓国・全南大学校教授・金容儀の講演「植民地朝鮮の「国語」（日本語）教科書」があり、千葉大学名誉教授・荻原眞子が2日間を振り返って、「国家・民族・個人にとっての言語」という総括を行った。金廣植の発表はすでに、岩田重則・研究代表者の『グローバリズムの中の民俗学』（東京学芸大学・平成23年度重点研究費報告書、平成24年3月発行）に載せたので、この報告書では割愛し、それ以外を第2部として収録することにした。

平成24年度は、平成25年3月20日（祝）に「東京学芸大学フォーラム 帝国日本と教科書」を東京学芸大学を会場に実施する。冒頭、石井正己が「帝国日本と国語教科書」の趣旨を述べ、島根大学名誉教授・田中瑩一の講演「井上越の欧米体験と国語教材」、韓国・崇実大学校副教授・張庚男の講演「朝鮮総督府編纂教科書に収録された朝鮮古典文学」（通訳 東京学芸大学非常勤講師・金廣植）を行い、その後の質疑応答で議論を深める予定である。講演に先立って、短時日の間にご執筆くださった原稿を収録して、第3部にすることにした。

昨年度から本年度にかけて、このプロジェクトの中で、帝国日本が作成した国定国語教科書をはじめ、植民地とした台湾、朝鮮、南洋群島、満州の各国語（日本語）教科書の教材データを入力する作業を行った。入力にあたっては、楊静芳、船越亮佑、中田恵理子、佐々木雅章、多賀春花、安松拓真、鶴岡麻伊、中村和史、鮫島のぞみら中世文芸ゼミで活動している学生および大学院生の協力を得た。さらに、楊静芳、船越亮佑、中田恵理子、中島綾乃、小山真幸、松崎渉、稲葉結、佐々木雅章ら、大学院の授業の履修者にもその補訂をお願いした。その作業に従事した中から、楊静芳の「台湾総督府編纂国語教科書における浦島太郎」、船越亮佑の「満州日本語教科書における偉人教材」の論考が提出されたので、金廣植の「朝鮮総督府学務局編修官立柄教俊と朝鮮説話」と合わせて第4部とした。

なお、本年度の大学院の授業は、全体を「帝国日本の国語教科書」をテーマに実施した。春学期のテーマは「国定国語教科書における植民地」として、履修者がそれぞれの課題を発表し、原稿をまとめた。その成果は平成24年10月発行の『時の扉』第27号に次のように掲載された。

国定教科書に見る植民地教材 石井正己

戦前における国定教科書に関する研究動向

一東亜経済調査局編『国定教科書に於ける海外関係記事』を中心に一 金廣植

国定国語教科書における台湾及び沖縄 佐々木雅章

国定国語教科書における北海道と樺太の教材 中島綾乃

国定国語教科書における朝鮮 小山真幸

国定国語教科書における南洋 稲葉結

国定国語教科書における満州 船越亮佑

国定国語教科書における中国 楊静芳

国定国語教科書における欧米教材 中田恵理子

さらに秋学期のテーマは「台湾の国語教科書」として、履修者がそれぞれの課題を発表し、原稿をまとめているところである。その成果は平成25年3月発行の『時の扉』第28号に掲載される予定である。

坂野徳隆著『風刺漫画で読み解く日本統治下の台湾』を手にして 石井正己

台湾総督府編纂国語教科書における四大節 中田恵理子

台湾日本教科書における天皇 中島綾乃

台湾総督府編纂国語教科書における教材「芝山巖」について 小山真幸

台湾総督府編纂国語教科書における「衛生」関連教材 松崎渉

台湾総督府編纂国語教科書における偉人教材 船越亮佑

台湾総督府編纂国語教科書における童話 稲葉結

台湾総督府編纂国語教科書における手紙教材 佐々木雅章

台湾総督府編纂国語教科書における「土語読方」 楊静芳

これらは紙数の関係でこの報告書に収録できなかったが、本プロジェクトと密接に関わる成果である。手作りの小冊子であり、発行部数が少ないが、東京学芸大学附属図書館で閲覧することができるので、参照してくだされば幸いである。

平成25年2月28日

第1部 中国・満州の昔話と教育

中国「東北」をめぐる民間伝承

飯倉照平

1 中国人（漢族）の移住

中国の東北三省（遼寧省、吉林省、黒竜江省）をふくむ地域は、古くからさまざまな民族の居住地であった。ここに漢族が大規模に移住しはじめるのは清朝（1616～1911年）になってからで、しかも、この地域で漢族が支配的な影響力をもつようになったのは最近百年ほどのことである。本稿では、この地域とかかわりのあった漢族、朝鮮人、日本人をめぐる伝承をとりあげるが、このほかに漢族を除いて、もっとも早く進出し、さらに1945年以後から現在に至るまでも、大きな影響力をもっているのがロシア人であることを忘れてはならない。

清朝は、もともと満州（満洲）族の発祥地である東北への漢族の流入を禁止し、特産物の人参、貂皮（クロテンの毛皮）、鹿茸（雄鹿の袋角）などの採取を、きびしく取り締まっていた。一方、辺境防衛のため軍人を駐留させ、また罪人の流刑地とし、さらに土地の開墾を進めていた。東北を開発したのは漢族の「流人」であったという認識には、その屈折した歴史が投影している（注1）。

1860年から1904年にかけて封禁政策を廃止する地域が拡大し、人口密度の高い山東、河北、山西などの諸省からは、「苦力」と呼ばれる労働出稼ぎや、商人、農民のほか、人参や砂金の採取に従事して一攫千金を夢みる者など、漢族の流入が急激に進んだ。清朝末期にはすでに200万を超えていたとされるが（注2）、それ以後は驚異的に加速し、1930年代には3000万に達していた。

日本統治下の満州国では、1937年の総人口3667万人のうち、漢人2973万人（81%）、満州人435万人（12%）、モンゴル人98万人（3%弱）、朝鮮人93万人（3%弱）、日本人42万人（1%強）であった（注3）。1940年の「国勢調査」では、総人口が4320万人に増加しており、満州人のうちの漢人が3687万人、日本人のうちの朝鮮人が145万人、内地人（すなわち日本人）が82万人、ほかに満州旗人268万人、回教人19万人、モンゴル人107万人となっている。敗戦後の日本への引揚げ人口は127万余人であったとされている。（満州国の版図には、東北三省だけでなく、現在の内蒙古自治区の一部をもふくんでいた。）

ちなみに、近年の東北三省の総人口は、当時より2倍に増加し、すでに1億人を超過しており（注4）、多数をしめる漢族のほか、少数民族である満州族、朝鮮族、モンゴル族、回族、それにダフル族、エヴェンキ族、オロチョン族、ホジェン族などが、人口は少ないながらも、独自の文化伝統を認められている。

「閩閩東伝説」（出稼ぎ者の話）

現代中国の基本的な辞書である『現代漢語詞典』には、「閩閩東 chuāng Guāngdōng」という語があり、「旧時、山東、河北一帯の人が山海関以東の地方に行って生活の糧を得ること」と説明されている。ほかに「跑閩東」「下閩東」という言い方もあり、類似の用語には「閩江湖」（世間を渡り歩く意）がある。

近年に採集された民話を収める『中国民間故事集成』黒竜江巻には、「閩閩東伝説」の項に8編が集められている。「伝説」という用語が使われていて、いずれも実話風に語られているが、東北に出稼ぎにいった人々が悲喜こもごもの出来事に遭遇し、最後は故郷に帰るものが4話と、現地で材木屋や農業で成功するものが2話あって、ハッピーエンドの形をとるものが多い。

山東の某県、男は女房と五歳の子どもを置いて、東北へ出稼ぎにいった。それから18年、

父親をさがしに東北に向かった息子は、金がなくなって、山中の大きな作業現場で働く。そのまま帰らぬ2人をさがしに、こんどは母親が東北に向かう。運良く母親は、夫の働いている現場にたどり着き、本名を名のりあって、おたがいが夫婦であったことを確かめる。そこへ仕事を終えた息子が現れ、親子3人が再会する。3人そろって郷里へ帰る途中、山中で野宿して虎に襲われそうになるが、拳法に習熟していた息子が2匹の虎を退治する。さらに、その近くで2本の大きなニンジンを見つけて喜んでるところへ、3人を襲って金を奪おうとした数人の仕事仲間が追いつく。これも息子が拳法を使って撃退し、3人は無事に郷里へ帰る。(1986年、海林林業局で採集。注5、601頁「閩閩東」)

東北の各地には、自分たちの何代か前が、このようにして東北に来たことを語る者が多い。その故郷に帰りたいという隠された願望が、この無敵の拳法を使う息子の話にも体現されているのだろう(例話には「拳匪」「Boxers Rising」などとも呼ばれた「義和団蜂起」の物語が、影を落としているにちがいない)。「閩閩東伝説」の記録は、拾い出せばほかにもたくさんあると思うが、なかでも「人参故事」とのかかわりが深い。

「人参故事」(ニンジン掘りの話)

ニンジン(いわゆる朝鮮人参、高麗人参)のすぐれた薬効と、それが上党(山西)と遼東(高麗)で採れることは、中国では5世紀の『名医別録』に見える(明代の『本草綱目』に引く)。ニンジンは中国と朝鮮の国境周辺から沿海州(注6)にかけての森林に自生し、とくに吉林省から遼寧省の東部にまたがる長白山(韓国や北朝鮮では白頭山と呼ぶ。満州国でも同じ)一帯が、もっとも有名な産地であった。ニンジンの採取は高句麗時代からさかんで、渤海国から日本にもたらされた献上品にもニンジンは入っていたが、それ以後も権力者による管理が長くつづいた。盗掘をのぞけば、一般の採掘者の入山は、清朝のある時期以降のことであった。

ニンジン掘りの民話の多くは、食いつめて「閩閩東」した農民のことから語りおこされる。そのような「山東の農民の頭のなかでは、東北は砂金におおわれた宝の土地」とさえ思われていたと、吉林省琿春県育ちの作家駱賓基(1917~94)は、短篇小説「同郷人——康天剛」に書く。

康天剛は、山東で作男をしていて地主の娘と好きあう仲になり、3年のうちに土地持ちの百姓になれば結婚を許してやるといわれ、27歳の時、年老いた母親を残し、一攫千金を夢みて東北に渡る。3枚帆の帆船で、朝鮮半島をぐるりとまわって、3か月かかってウラジオストクに着く。地味な開墾の仕事に打ちこんでいる同郷人の誘いをことわって山に入るが、3年かかって1本のニンジンも見つけれない。それから、さらに17年、縁起の悪い男と山仲間間に忌みきられながら、「海南」にある故郷へ帰るすべも失い、リューマチで不自由になった体をみずから崖下に葬り去ろうとした瞬間、はじめて「四品葉」のニンジンを発見するが、それを仲間教えて、自分は息絶える。(駱賓基「同郷人——康天剛」『北望園の春天』1942年初版、注7)

これは駱賓基が日本統治下の満州国から脱出して中国南部にいた時期に書いた小説だが、1958年ごろから数多く発表されはじめる「人参故事」には、親方の娘と好きあう仲になった若者が、高く売れるニンジンを発見すると、この小説とはちがった展開で、二人で親方のもとから脱走して、それを金にかえ、故郷の山東に帰ってしあわせに暮らすという話もある(注8)。

ニンジンの根茎部が人間の形をしているので、土中で子どもの泣き声を出すという話は、すでに5世紀の説話集『異苑』(巻2)にも見えるから、そのような漢族の伝承が伝わったものか(注9)、ニンジンの精は、紅い腹がけをした子どもとか、紅い上着で緑のズボンをはいた娘になって現われ、それに出会った者に幸運をさずける。もちろん新しい民話集にも例話はあるが、つぎにあげるのは満州国時代の刊行物に記録された二つの話の要約である。

吉林省永吉県(現、吉林市)の天崗山(俗に老虎砬子と称す)には、数百年前からこんな話が伝わっている。村の廟の祭りにいつも2人の美女が村婦の格好をして現れた。その神仙のような様子に惹かれて、跡をつけた者がいたが、天崗山で見失った。村人たちは、2人は

山中のニンジンの化身で、めったにない宝物なので、これを食えば長生不老となるが、その福分をもつ人でなければ手に入れることはできないということであった。(吉林省公署民生〔政〕庁編『吉林郷土志』「郷土伝説之神話」。注10)

ある山の中腹にある寺に和尚と小僧が住んでいた。小僧は和尚の留守にいつも遊びにくる紅い腹掛けをした子どもと遊んでいた。和尚に言われて、小僧が紅い糸をつけておくと、その先の山中に大きなニンジンがあった。和尚がとろ火にかけておいたニンジン盗み食った小僧は、仙人となって天に昇っていったが、残った汁を飲んだ和尚は、中空に宙づりとなった。あるいは、その寺も宙づりになったので、「旋空寺」あるいは「懸空寺」と呼んだという。(高山信司『満洲の故事と昔話』。注11)

ニンジン多年生草本で、4年目ではじめて紫白色の小さな花をつけるが、その実は熟して赤くなって「紅狼〔郎〕頭」と呼ばれ、採掘者の重要な目印となる。ニンジンの精である女の子が、紅い腹掛けや上着を着けているのは、その紅い実の象徴であろう。実を着けはじめる時期のニンジンの葉は三本に枝分かれしているが、これが年ごとに増えてゆき、「五品〔批〕葉」「六品〔批〕葉」のニンジンには貴重な高級品とされる。

このニンジンの紅い実をこのんで食うとされる「棒槌鳥(棒槌は洗濯棒の意で、ニンジンを指す隠語)」については、「王干哥」の話が知られている。

清朝初期のころ、ニンジン掘りに山へ入った人が、相棒を見失って大声で相手を探しまわり、ついに山の中で死んだ。そして鳥になって、毎晩、夜半になるまで「王干哥」(ワンカンゴ)と叫びつづけているという。この伝説を記した詩が残されている。「王干哥、山之阿、王干哥、江之陀。叫爾三更口流血、草長樹密風雨多。生同来、死同帰、爾何依我不忍先飛? 但愿世間朋友都似我、同生同死無不可。」(張伯英等『黒竜江史稿』巻62「芸文」、1933年刊。注12)

「王干哥」の話でも、新しい民話では、山東から来た王干という若者が、やっとの思いで高価なニンジンやさがし当てるが、それを親方に奪い取られた末に死んで鳥となる。好きあっていた娘もあとを追って鳥となり、「王干哥哥」と恋人の名を呼びつづけるとなっている話もある。いずれにしても、この「棒槌鳥(ニンジン鳥)」は、深山で夜半まで鳴きつづけるカッコウ科の鳥をさして名づけた可能性が高い(注13参照)。

同じく、採掘に同伴した相手を見失って死んだ話で、伝説化して知られている例がある。

山東の萊陽県から来た孫良と張禄というニンジン掘りがいた。孫良は、山中で相手の張禄とはぐれてしまい、何日もさがしまわって食べ物なくなってしまった。最後の3日間は谷川のザリガニを食ってしのぎ、息を引き取る前に、かたわらの臥牛石に詩を書きつけた。孫良は死後、山の神となり、「老把头」と呼ばれて、ニンジン掘りたちの守り神となった。その詩は、今は通化市の「老把头墳」に刻まれている(『中国民間故事集成』吉林巻の口絵参照)。

実際には、このような危険をさけるために、「把头」と呼ばれる親方の指図で、数人一組で進められることが多かった。そのための独特な慣習があったことも、民話には見られる(注14)。

2 朝鮮人(朝鮮族)の移住

日本の天台宗の僧侶である慈覚大師円仁が、838年に唐代の中国に渡った時、当時山東半島の港町赤山浦を根拠地としていた新羅の商人たちが、五台山から長安へという旅を実現させてくれ、さらに9年後の帰国のさいも、船の手配をふくめて全面的に協力した。その日録である『入唐求法巡礼行記』には、長安に至る行程の行く先々に新羅の人たちがいて、そのネットワークに助けられて旅行している状況がつぶさに記されている(注15)。当時、中国には新羅からの留学僧や

留学生も多数いて、新羅の商人たちは各地の大きな都市に居住していた。

唐以後は、北方で勢力を得た遼や金、元などの緊張がつづき、両国の交流関係は後退したが、明代になると、「倭寇」に対抗するため、両者の連携が強まった。元代には、戦争での捕虜に加えて、戦乱や賦役を逃れて移住した高麗人が、遼東半島に数万人もいたという指摘もある（注16、265～266頁）。似たような移住者は、明代にもあったことだろう。

清代になると、ニンジンを盗掘するために越境した朝鮮人が、地理測量中の役人やニンジン掘りの中国人を殺傷したりする事件が相次いだ。そこで国境の確認作業が進められ、1712年には、両者の立合いで白頭山頂の分水嶺に石碑を立てたという（注16、338頁）。それ以後も、厳しい封禁政策にもかかわらず、朝鮮側から越境して移住する者は、増加する一方であった。やがて1860年代以降には、次第に解禁地域が拡大した。

朝鮮人の移住人口は、1894年に6500人だったのが、日韓併合の1910年には10万人を超え、満洲国建国の1932年には67万人となり、その後は1939年に106万人、1945年には216万人に達していた（注17）。現在の中国で「朝鮮族」と呼ばれる人々の人口は192万人（2000年）とされている（注18）。

朝鮮族の語り手たち

延辺朝鮮族自治州の成立30周年を記念して、1982年に出された『朝鮮族民間故事選』（延辺民間文学研究会編、漢語版、上海文芸出版社）のあとがきによると、文化大革命前には1500余編の資料をまとめた『民間文学資料集』2巻があったが、すべて失われたので、あらためて散逸したものを集めて編集したという。巻頭に「百日紅（ペギロン＝サルスベリ）」と「金達萊（チンダルレ＝ツツジ）」の2編があり、あとの方には「鳳仙花（ボンソンホア＝ホウセンカ）」と題する話もあって、韓国人になじみの深い花の由来譚が三つ入っている（注19）。

「百日紅」は、三つの頭をもつ怪蛇（韓国でイムギと呼ばれる）を退治に海に行った若者と結婚する約束をしていた娘が、鏡に凶兆を見て、帰らぬことに絶望して浜辺で倒れ、息絶えた。その娘の墓に生えたのがサルスベリの花であったとある。また「金達萊」は、祭天の儀式に捧げる犠牲に選ばれた娘を救うために反抗した末に、国王に殺された兄（または恋人）の血が山々に散ってツツジの花になったとある。さらに「鳳仙花」は、おなじ日に生まれたホウセンカという名の娘と蛇身で生まれた「書仙」という若者が結婚し、引き離された末にふしぎな再会をはたす話である。

故郷を離れた人たちの集団生活のなかで、かえって昔の伝承が保存されているというのは、よく聞くことであるが（言及することができなかったが、東北にいる漢族の「狐仙」信仰なども、そのたぐいであろう）、この三つの花をめぐる物語にも、それが見られる。

文化大革命後の中国で登場してきた二人の朝鮮族の語り手の記録も、その傾向を裏づけている。

日本語訳も出されている『金徳順故事集』（1983年）は、中国ではじめて出された語り手の個人昔話集で、しかも韓国でよく知られた伝説や昔話を中心となっている。亡くなる5年前に金徳順さんに会った加藤千代さんの文章によると、中国語（漢語）はあまり分らなかったようだと言っている。中国に移住して数十年生活しながらも、同じ民族同士のつきあいが多かったことをうかがわせる。そのなかで唯一の例外は、中国の万里長城にかかわる「孟姜女」民話をほとんどそっくり取り入れた「東海にはなぜ小さいハゼがいるのか」である（注20）。

おなじく朝鮮族の語り手の個人昔話集で、内容にかなりちがいのあるのが『朝鮮族民間故事講述家 黄亀淵故事集』（1990年、中国民間文芸出版社）である。黄亀淵は、1909年、朝鮮の京畿道楊州郡に生まれ、1937年に中国へ移住した。「賤民」出身とされる女性の金徳順とはちがいで、「書香」（読書人）の家出身の男性で、7歳から塾で中国古典を学んだ。塾の教師は、夜になると、さまざまな「故事」を話してくれた。それが「故事家」となる基礎になったという。京城では農業専科学校を出て郡の農業技術員になったが、中国へ来てからは農業に従事していた。他人の話を聞くのが好きで、新しい話を取り入れるのに熱心であったが、1987年に79歳で亡くなった。

黄亀淵の語った話にも、韓国に伝わる伝説や昔話もないわけではないが、目につくのが中国の歴史や人物を題材にしたものである。たとえば「朱元璋と李成桂」という話では、まだ皇帝になる前の二人が中原で狩猟をする姿で出会い、たがいに詩句をかわして信頼を深め、明朝と李朝の

国王となってからは、画像を描かせて中国に取り寄せ、友好の証としたという。

この二人の語りの記録には、自分たちが中国へ渡ってきて苦勞したことをうかがわせる内容は見当たらない。どちらも、本人が朝鮮語で語ったものを、年若い朝鮮族の研究者たちが記録し、漢語に翻訳している。しかし、その一人である金徳順は、加藤千代さんの問いかけに応じて、朝鮮にいた数十年前に体験した日本軍の残虐な行為を、すぐさま三つ語っている。問いかけられず、あるいは記録されずに、消えていったものの大きさを思わずにはいられない（注21）。

3 日本人の出現

中国の沿海地区では、各地に明代の「倭寇」の記憶が残されており（注22）、それが日中戦争の記憶と重ねて語られることもある。渤海湾に突き出した遼東半島の西側にある金州（現在は大连市金州区）も、しばしば「倭寇」に襲撃された。永楽17（1419）年6月14日には、31艘の船に分乗して上陸してきた「倭寇」と戦い、742名を殺し、857名を生け捕りにして、最初の大きな勝利をあげた。金州の望海峯に近い金頂山には、その指導者である劉江の功績を刻した石碑を建てたという（注23）。

「甲午中日戦争（日清戦争）」の記憶

庄河県〔もとは莊河県と表記。現、大連市〕の海辺に花園口がある。（秋になると）「海蓬蓬花」が海岸ぞいに桃色の花を一面に咲かせるので、この名がある。光緒20年（1894）9月、10数隻の日本の軍艦が現われると、駐屯していた清兵の騎馬隊までも引き払ってしまい、住民も避難をはじめた。しかし、日本軍はすぐには上陸しなかった。海岸に長城のように花の赤い塀が連なっているのが不気味だったからである。ようやく大丈夫らしいとわかって上陸すると、その花を憎んで、刈りはらい油をかけて焼き払おうとした。ところが、その火が大きな火の玉になって、海の上へころがってゆき、日本の軍艦をみな沈めてしまった。「海蓬蓬花」は今でもたくさん咲いているが、日本の軍艦は花園口の海底に沈んだままだということである。（「海蓬蓬花」『大連風物伝説』、注24）

花園口は、日清戦争（1894～95年）で、平壤の戦いと黄海の海戦で勝利したあと、大連と旅順を背後から攻撃するため、大山巖大将のひきいる第2軍が10月24日（旧暦9月26日）に上陸した地点である。この民話の展開は、まったく事実とはちがうが、海辺を埋める「海蓬蓬花」の赤い花が火の玉となって日本の軍艦を焼き尽くすという願望にこめられたものを読むべきだろう。この「海蓬蓬花」は、北海道の厚岸で発見され、現在は網走市の能取湖畔などで見られるアッケシソウ（サンゴ草）とおなじものと思われる（注25）。

実際には、第2軍は11月6日に金州城を攻略し、8日には大連湾を占拠し、さらに旅順を目ざして進んでいた。その道筋にあたる南関嶺の私塾教師閻士開（41歳）の事跡は、こう語られる。

金州城の西南がわに小さな谷あいがある。春にはよそより早く雪解けし、秋にはいつまでも菊の花が咲きほこっている。それは民族英雄である閻世〔士〕開老先生の血が育てているのだと、人々は語り伝えている。中日甲午戦争の年の11月、日本軍は金州から旅順にむかう途中で、現地の中国人をつかまえてきて先陣とさせようとした。その時、私塾の教師をしていた読書人の閻老人は、踏みこんできた「侵略軍総頭目」の山地元治に向かって、日本軍の行為を非難する墨書を突きつけ、応酬のあと相手の全身に硯の墨を浴びせた。すぐさま閻老人は殺されて、村はずれの谷あいの樹上にさらし者にされた。その谷あいは、それ以来「忠義溝」と呼ばれるようになり、草木がとりわけ勢いよく茂るようになった。（「忠義溝」『金州風物伝説』、注26）

ここで名指して語られている山地元治は、大山巖軍司令官に従う第1師団の師団長であった。11月21日、旅順に進撃した日本軍は、それに先立つ土城子の戦いで清軍に捕われた日本兵が首を切られてさらし者にされているのを見て激昂し、3日3晩にわたって非戦闘員をふくむ2万余人の中国人を虐殺したとされる。この事件については井上晴樹の詳細な調査がある（注27）。

旅順の黄金山のふもとに住んでいた鍛冶屋の苑は、50をすぎており、連れあいを亡くし、80になる母親と2人の息子がいた。長男の大勇には1歳になる男の子もいた。甲午の年の8月〔9月?〕、「日本鬼子」が攻めてくると、徐邦道旅団長が2500人をひきいて旅順口に来て、さらに500人の兵を募集した。長男の大勇はそれに応募し、金州城の戦闘で犠牲となった。そこで二男の二勇も、これに加わり、徐の部隊は土城子の戦闘で500人の「日本鬼子」をやっつけた。8月〔11月?〕24日の朝、苑は母親と大勇の嫁と孫を40里離れた田舎へあずけに行った。苑がもどってみると、徐の軍隊は全滅してしまい〔旅順から退避したとされる〕、家の入口に二勇も血まみれになって倒れていた。苑は鉄を打つ大きな鉄の槌を持って戸の内側にかくれ、入ってくる「日寇」を7人まで叩きつぶし、背後から射撃されながらも、その「日本鬼子」を叩きつぶしてから自分が倒れた。（『苑鉄匠』『民間文学』1966年2期）

私塾教師閻士開や鍛冶屋の苑の話は、『旅大史話』にも記されている。鍛冶屋の苑は、南山崗の火神廟の西にいて、5人の日本兵を叩きつぶしたとある。このほかにも、芝居の上演を強制された劇団員が武戯のさなかに灯を消して「日寇」に切りつけたとか、乞食に扮した学童が日本軍の兵営に入りこみ、飲料水に毒薬を入れたとか、さまざまな話が同書には紹介されている。

満州国支配に抵抗した人たちの話

日本の満州国支配に抵抗する、いわゆる「匪賊」あるいは「共産匪」の活動は、東北抗日義勇軍など（1933年初めまで）や東北人民革命軍（1934年～）から、東北抗日連軍（抗連と略す、1936年～）へと、日本軍の執拗な「討伐」のなかで曲折をへながらも、ねばりよく持続された。初期の活動では、とくに朝鮮人の活躍が注目された。その指導者たちのなかには、のちに朝鮮民主主義人民共和国の主席となる金日成もいた（注28）。また、抗連の第1軍総司令で、1940年、「討伐隊」に銃殺されて35歳の生涯を閉じた楊靖宇は、その象徴的存在として今も語りつがれている（注29）。

「日本鬼子」が東北を占領していた時、蛟河県〔吉林省〕の新站到100頭以上もシェパードを飼育している場所があった。鉄条網をめぐらして監視台を立てた上に、幅8尺深さ6尺もある堀でかこんで、厳重な警備をしていた。「鬼子」は自分たちの気にいらぬ人間や「勞工」〔強制労働に狩り出された人たち〕で病気になった者を、そのなかに放りこんで犬に食わせていたので、誰も近づきたがらなかった。ところが、子どもたちばかりは犬をこわがることもなく、毎日のようにやってきて鬼ごっこをしたり、蛙やキリギリスをつかまえたりしていた。しまいには、歩哨の「鬼子」に酒を買ってきてやるほど親しくなった。子どもたちのなかには、楊司令〔楊靖宇〕のもとで偵察員をしている小五子（小五子）がまぎれこんでいた。小五子は、なじみになった子どもたちに手伝ってもらい、ある日の夜、鉄条網をはさみで切り、堀に人の渡る橋をかけた。そこへ銃や手榴弾や爆薬を持った人たちが現われ、あつという間に、十数人の「鬼子」と100頭あまりの犬を食うシェパードを皆殺しにした。（『小英雄、たくみに狼狗園を破る』、『民間文学』1965年3期。革命伝説故事集『神槍鎮悪魔』1981年、新華出版社、にも収める）

抗日戦争のころ、貧しい家に育った劉冬花という娘がいた。ある冬の日、彼女は柳で編んだ籠をかかえ、山のなかにいる人たちのところへ緊急の連絡をつけに行った。深い雪をかきわけ、たいへん難儀はしたが、ともかく任務は果たした。ところが、その帰り道で敵につかまってしまった。敵は冬花を村の粉挽き小屋にとじこめ、50日ものあいだ、激しい拷問を加えた。皮の鞭で打たれ、焼火箸をあてられ、椅子にしばりつけてトウガラシ水を飲まされ、竹べらで手の指を突きさされて、ずいぶんひどい目にあったが、彼女は山にいる人たちの場所を教えようとはしなかった。最後に、敵は彼女を川へ投げこむことにした。まだ小雪のちらつく早春の朝であった。冬花は大きな眼を見はって、自分の住んでいた村を、林を、そしてあの山をじっと眺めた。それから、かがみこんで足もとにあった一輪の氷凌花を摘んだ。岸に向って歩いていったその足跡には、赤い血のしるしと共に、金色の花びらが落ちこぼれ

ていた。あくる年の春がくると、冬花の歩いていたその岸边には、冰凌花が水ぎわまでずっとつながって咲いていたという。(林青『冰凌花』1963年、少年児童出版社)

後者は、黒竜江省の「北大荒」で開墾に従事する人が、若い人にあてて書いた本のなかに、「民間伝説であるか、それとも真実の物語であるかは、よくわからない」として紹介している話である。「冰凌花」はおそらく日本の福寿草にあたるものであろう。福寿草は、東北やシベリアの原野で、春に先がけて咲くという。「山にいる人」とは、抗日連軍のような人たちであり、「敵」は日本軍やその手先となった中国人など「偽軍」の「漢奸」たちであった。

【1 中国人(漢族)の移住】

- (1) 謝国楨『清初流人開発東北史』(1969年、台北・台湾開明書店)や、李興盛『東北流人史』(1990年、哈尔滨・黒竜江人民出版社)などの本がある。
- (2) 右の『東北流人史』によると、西漢以後、東北に流徙した漢族の流人は、金代に20余万、明代に20~30万、清代に150余万、その他時代の不明な者が数万以上で、総数で200万を下ることはないという(287頁)。ほかに、路遇『清代和民国山東移民東北史略』(1987年、上海社会科学院出版社)には、移民を送り出した山東の村の状況と、東北から帰ってきた人の聞書が収められていて興味深い。
- (3) 小林英夫『〈満洲〉の歴史』(2008年、講談社現代新書)による。なお次の「国勢調査」は、『満洲国史・各論』(1971年、満蒙同胞援護会)による。
- (4) 1940年代のおわりから1950年代にかけて、中国では国共内戦終結後と朝鮮戦争終結後に、多数の復員兵士が辺境の開墾事業に投入された。西北の新郷地区と東北の「北大荒」地区が、その二大拠点であった。「北大荒」は、黒竜江省の東部でロシア領に突き出した部分に相当する。文化大革命のさいは、多くの知識人や学生が、これらの地区にも「下放」された(飯倉「長征する若者たち」、『中国は大きい』1972年、朝日新聞社、所収)。そこには旧日本軍の陣地が散在し、日本の開拓団の跡地もあった。
- (5) 『中国民間故事集成』黒竜江巻(2005年、北京・中国ISBN中心出版、『閩閩東伝説』の項に8編、「人參故事」の項に19編収録)。
- (6) 20世紀はじめに沿海州を調査したロシア人アルセーニエフの探検記『デルスウ・ウザーラ』(長谷川四郎訳、平凡社・東洋文庫、1965年)では、デルスウが中国人からニンジンを探す方法を教わったと語っており(229頁)、また深い山中でクロテンにわなをかける朝鮮人にも出会っている(143頁)。なお、ほぼ同時期に、この地区を探索していたロシア人バイコフの『バイコフの森 北満洲の密林物語』(中田甫訳、1995年、集英社)などにも、ニンジン関係の記事が見られる(花井操「バイコフと長白山民話」『中国民話の会会報』3巻11号、1979年10月)。
- (7) 駱賓基「同郷人——康天剛」(『北望園の春天』1942年初版)。この作品は訳されていないが、それを収めた短編小説集『北望園の春』の数編は、日本語訳が岩波新書で1955年に出ている。駱賓基の父親自身、山東の萊州府から来た商人であったが、その作者の少年時代の思い出を書いたらしい「農家の子」には、小作をしている朝鮮人の少女との淡い交情を軸に、中国人の不在地主と小作人、朝鮮式の家と日本風の部屋、ルーブルやロシア語までも入りまじった、この土地の複雑な性格が描かれている。
- (8) 飯倉照平訳「ニンジン掘り」(雑誌『中国』1968年2月号、徳間書店。原話は「小海南得竜参」)
- (9) 汪玢玲「長白山人參伝説源流及其學術價值」(『民間文学』1948年9月号、48~50頁)
- (10) 吉林省公署民生〔政〕庁編『吉林郷土志』(原本は「偽満」時代に編纂されたが、執筆はそれ以前という)、長白叢書(『吉林地志』『鶏林旧聞録』と合刻)、1986年、吉林文史出版社)。
- (11) 高山信司『満洲の故事と昔話』(1943年、拓文堂)274~279頁。高山は、その最後に「人參の話は吉林、通化、安東、奉天、錦州に亘る地方によく語られている」と書き、2話を紹介している。ここに紹介した話のニンジンを食べた者が昇天するモチーフは、ほかの漢族民話にも見られる(池上貞子「渤海海峡を越えて——「人參故事」の世界」『中国民話の会会報』3巻8号、1978年2月)。また、これとほとんど同じ内容の話が、大連西崗区文化局・文化館編『西崗民間伝説』(1988年序、阿部俊夫氏より受贈)所収「小和尚成仙」(遼東半島に流伝、とある)や、『呼瑪民間故事集成』第2集(1987年)所収「懸空寺」に見える。
- (12) 叢佩運『東北三寶經濟簡史』(1989年、農業出版社)165頁の引用により、さらに原書とも照合した。
- (13) 民話に出てくる鳥を実在の種として確定する必要はかならずしもないが、この「棒槌鳥」は、黒竜江省の四大珍味の一とされる飛龍(榛鶏、エゾライチョウ)とする説と、「王干哥(王剛哥とも書く)」という鳴き声からカッコウ科のコノハズクとする説があり、池本和夫は後者の可能性が高いとしている(「長白山民話のニンジン鳥について」『中国民話の会通信』42号、1996年10月)。なお、この池本の改訂稿や、斧原孝守「朝鮮・中国東北地方における朝鮮人參の採集習俗」が、池上貞子、花井操などの文章とともに

『比較民俗学会報』通巻94号（1998年11月）に掲載されている。

(14) いま手もとにあるおもな「人參故事」の本は以下のとおり。

『長白山人參故事』撫松県文連編（1963年初版、1984年3版、瀋陽・春風出版社、40編収録）

『人參的故事』吉林省民間文芸研究会編（1980年、北京・人民文学出版社、37編収録）

『人參姑娘』中国民間文学研究会吉林分会編、吉林民間文学叢書（1982年、吉林人民出版社、56編収録）

『人參故事』中国民間文学研究会吉林分会編、民間文庫（1984年、北京・中国民間文学出版社、64編収録）

『長白山奇観 参郷撫松故事集粹』林仁和・王徳富編（1988年、長春・北方婦女児童出版社、57編収録）

『中国民間故事集成』吉林巻（1992年、北京・中国文連出版公司、「人參故事」の項に25編収録）

【2 朝鮮人（朝鮮族）の移住】

(15) 漢文体で書かれた『入唐求法巡礼行記』の現代語訳には、深谷憲一訳（1990年、中公文庫）がある。

当時の両国の交流については、党銀平『唐与新羅文化関係研究』（2007年、中華書局）がある。

(16) 蒋非非・王小甫等『中韓関係史（古代巻）』（北京大学韓国学研究中心韓国学叢書、1998年、社会科学文献出版社）。

(17) 楊昭全『中朝関係史論文集』（1988年、世界知識出版社、306～307頁）。

(18) 戸田郁子『中国朝鮮族を生きる 旧満洲の記憶』（2011年、岩波書店）。

(19) 飯倉照平『中国の花物語』（2002年、集英社新書。ツツジ、サルスベリ、鳳仙花の項目がある）。

朝鮮民主主義人民共和国と国境を接する遼寧省丹東市（旧称、安東）では、日本の統治以前から錦江山（旧称、鎮江山）公園でツツジの盆栽作りがさかんであった名残りで、現在でもツツジの産地として知られ、「杜鵑花」が市の花となっている。この「杜鵑花」は、シャクナゲではなくツツジをさす。また延辺朝鮮族自治州で出されている文芸雑誌の表題も「金達萊」である。

(20) 『金徳順昔話集——中国朝鮮族民間故事集』依田千百子・中西正樹訳（1994年6月、三弥井書店刊）。

この訳書については、以前に紹介を書いたことがあるので、つぎに全文を引く（飯倉照平、『口承文芸研究』18号、1995年3月、掲載）。

「中国に移住して暮らしていた金徳順という朝鮮の女性が、八十一歳の時に語った昔話を集めた『金徳順故事集』の全訳である。一九八三年に刊行された原本（『朝鮮族民間故事講述家 金徳順故事集』上海文芸出版社）には、彼女の語る一五〇余編の昔話のうち、七十三話の記録と三十三話の梗概が中国語訳で収められている。この本は、文化大革命以後の中国で、日本など外国での昔話の採集と整理の方法にまなんで出されたはじめての個人昔話集である。遼寧大学の烏丙安氏は、原本の序と日本語版への序で、同書の価値を高く評価している。

語り手の金徳順ハルモニは、一九〇〇年に朝鮮の慶尚北道に生まれ、十三歳で結婚している。一九三〇年に一家で中国の吉林省に渡り、農業に従事した。のち黒竜江省、遼寧省へと移り、一九九〇年に亡くなった。五つ年上の夫は一九四四年に世を去っている。

亡くなる五年前に金徳順に会った加藤千代氏は、幼いころに体験した朝鮮での日本軍の暴行のなまなましい記憶を、彼女が語ったのを書きとめている（「中国の語り手 金徳順おばあさんを訪ねて」『民話の手帖』三一号、一九八七年四月）。加藤氏によると、金徳順は中国語（厳密には漢民族の話す漢語）を口にせず、聞いてもあまり理解できない様子であったという。中国へ来てからの六〇年近い歳月からすると、信じがたい気もするが、それは彼女の語る伝承がほとんど同じ民族のなかではぐくまれたことを意味する。その朝鮮語で語る昔話を聞き取り、整理し、さらに中国語に翻訳したのは、人民解放軍の文芸工作に従事していた朝鮮族出身の若い裴永鎮であった。

裴永鎮の解説によると、金徳順はこれらの昔話の大半を、小さいころオモニ（母親）や祖母、外祖母、伯母などから聞いたという。また夫が生前に、田植えの時に招かれて野良で歌ったりするアマチュアの歌手であったことも、大きな影響があったらしい。さらに金徳順は五〇歳ごろ（すなわち中華人民共和国成立以後）から生活に余裕ができて、ハングルで書かれたパンソリ（歌物語）の台本や小説をたくさん読んだという。本書におさめられた話に、中国語でいう幻想故事、すなわちメルヘン的な話が圧倒的に多いのは、金徳順をとりかこんでいたハルモニ（おばあさん）たちの伝承世界の投影であろう。そして心理や情景の描写が生き生きと変化にとんでいるのは、金徳順が語り物のゆたかな表現を身につけたためであろう。全体としては朝鮮の伝統的なタイプに属する話がほとんどだが、「東海にはなぜ小さなはぜがいるのか」のように、中国の孟姜女の話を取りこんで語りかえた例もある。

わたしの個人的な関心からすると、これだけの大冊で翻訳を出すからには、崔仁鶴氏が以前に出した二冊の訳書にあったような、簡単な比較の表がほしい。話の末尾に付けられた訳注では、少し物足りない気がする。たまたま気づいた例でいえば、「長鼻の兄さん」の訳注に、「《瘤取り爺》の類語だが鼻とあるのはめずらしい」とある。しかし崔仁鶴氏のインデックス四六〇の「金の砵銀の砵」にも、変化の一例としてあげられているし、中国では山東省の「長い鼻」と関連しており、また唐代の『酉陽雜俎』に見える「新羅」の話にも、その系統の古い伝承が記録されている。」

(21) 2010年に延辺人民出版社から「中国朝鮮族史料全集」(朝鮮文)の一部として『朝鮮族遷入和定居』と題する朝鮮語の文献が2冊刊行されている。

【3 日本人の出現】

(22) 飯倉照平編「中国の現代民話に見る日本」(『民話の手帖』1988年春号)。

中華人民共和国成立以後の刊行物に掲載された、日本をテーマとした「民間故事」あるいは「故事」を分類整理して、注を付けたもの。「倭寇」は18項挙げている。以下に引いた例話も、すべてそこに挙げられたもの。

(23) 董志正編著『旅大史話』(1984年、遼寧人民出版社、45～47頁)。

(24) 中国民間文芸研究会遼寧分会編『大連風物伝説』(民間文学叢書、1983年、瀋陽・春風出版社)。

(25) 「海蓬蓬花」は、「注22」の雑誌では、アッケシソウではなく、イソマツ科の塩生植物で、中国で「二色補血草」と呼んでいるものとしていた。この草は大連の海岸やモンゴル草原にあり、蒙古桜、ノモンハン桜の異名もあって、東郷大將が愛していたために「東郷草」と呼ばれていたという(金丸精哉『満洲歳時記』1943年)。しかし、植物学者の野田光蔵が書いているところによると、大連の海岸にはトウゴウソウもあるが、アッケシソウも見られるとあり(『満洲植物誌の思い出』1992年)、『全国中草薬名鑑』(1996年、人民衛生出版社)に山東の方言で「海蓬子」(『中国植物志』では「塩角草」とあるので、「アッケシソウ」が妥当と判断した。雑誌の刊行当時、故丸尾常喜氏からも、「道北のサンゴ草」ではないかという指摘をいただいていた。

(26) 『金州風物伝説』(金州民間文学叢書、1991年、大連出版社)。

(27) 井上晴樹『旅順虐殺事件』(1995年、筑摩書房)。

なお、加藤周一は『朝日新聞』1988年8月23日付夕刊「夕陽妄語」で、この「旅順虐殺」をとりあげ、当時の日本政府が国民に真相を知らせなかったために、「〈南京〉の被害者は〈旅順〉を覚えていなかった。〈南京〉の犠牲者は〈旅順〉を覚えていたし、今でも覚えている(たとえば董志正編著『旅大史話』)」と書いている。

(28) 和田春樹『金日成と満洲抗日戦争』(1992年、平凡社)には、その活動の軌跡が詳細にたどられている。中国では、『東北抗日連軍闘争史』(1991年、人民出版社)のような本が多数出版されている。

(29) 澤地久枝『もうひとつの満洲』(1982年、文藝春秋)には、満洲育ちの著者の感慨をこめて、楊靖宇の生涯が描かれている。楊靖宇については、卓昕(孫踐)『抗日民族英雄楊靖宇伝奇』(2001年、解放軍出版社)のような本も出ている。

特務機関と人類学者が共に作った満蒙民族学 —オロチョンを中心に—

全京秀

1 序言——問題提起

一つの地域を称する「満蒙」という単語が使われていた時期は、20世紀前半の比較的に短い期間であり、その単語に対する慣れた反応を示す人々も極めて限られている。現在の地域名称を適用してその領域に該当する所を言及するならば、大概是中国の東北三省（遼東省、吉林省、黒龍江省）と内モンゴル自治州の東部を含む地域を指すのが一般的であろう。本稿はこの地域を対象にして民族学的調査と研究作業を行った過程及びその結果を一つのカテゴリーにして「満蒙民族学」と称し、その中で行われた一連の作業に関する整理・評価を概略的に遂行することを目的とする。本稿における「民族学」という用語は、人類学との同義語として使っても差し支えない。場合によっては「民族学」という用語を用いて、他方では「人類学」という用語を用いることで、論理展開上の融通性を確保したい。

本稿で重点的に取り扱う満蒙という地域を対象とした民族学的作業は、相当部分蓄積されており、その大部分は日本人学者らによって1930年代から1945年までの約15年間に亘って成り立っている。それは「15年戦争」という枠組みとほぼかみ合う構図を示している。その地域を構成する民族集団の複雑性によって、本稿ではその中の一部を構成するオロチョン族に集中することで議論の効率性を高めたい。しかし必要によっては、オロチョン以外の集団に関する作業も文脈上の必要によって少しずつ取り入れたい。一般に、人類学的・民族学的な研究は学者らによって成り立つものであると当然の如く考えられるが、オロチョン族に関する資料の収集は該当地域の特務機関のみならず、その他の軍事関連機関や治安関係の警察組織によって成り立ったことを本稿では取り扱う。資料収集と調査の主導者が多様であったにもかかわらず、題名で「特務機関」を前置したのは、学者の他にオロチョン族に対する資料収集を主導した組織がまさに特務機関であったからである。

そこで本稿では、当時のオロチョン族を対象として資料を収集して報告書を作成した学者らと特務機関員が如何に共助したのか、について関心の焦点を当てたい。それぞれが別に進行されたのではなく、結果的に両者が協力体制を構築して作られたのが（満蒙民族学の一部を構成する）オロチョン族に関する人類学的業績であると筆者は考える。すなわち本稿の核心的内容は、人類学者がオロチョン族に関する調査及び研究を行うために特務機関員らと如何に関わったのかという問題である。

1930年頃、オロチョン族は主にアムール川を境として、北のロシア側と南の北満州地域に分布していた。19世紀末に南シベリアから移住してきたこの集団は、特に大興安嶺と小興安嶺の方に多く分布していた。概略的な人口は1895年に18,000人、1917年には約4千人、1930年代には約3千人として知られ、1950年代には約2千人までに減った（Duara 2003；180）。アムール川と興安嶺がつながる地域に居住したオロチョン族に関する集中的な資料収集が成り立った点に注目したい。私は人類学者と特務機関員がこの地域のオロチョン族に対して集中的に資料収集を行ったことこそが両者の協力体制構築と密接な関わりを示すのではないかと仮定している。「オロチョン族調査は関東軍が対蘇戦に備えた戦略的配慮」（永田珍馨 1969；序）という主張があるので、対蘇軍事作戦と密接な関わりを持つ特務機関員らの活動舞台の中に、人類学者が登場したという点を指摘したい。また、人類学者が軍事的に敏感な地域で資料収集の活動を行った理由も調べたい。言い換えれば、対蘇軍事作戦上の最も敏感な地域に人類学者を引き込んだ関東軍側の意図があったのではないかと筆者は考えている。

本稿を作成するに当たり、できる限り多くの写真資料を動員した。1930年代及び1940年代の写真は、ほぼすべてが関係者のご遺族所蔵の物であり、その写真などを閲覧してスキャンする過程

でご遺族の協力を得た。写真の真実性に関する批判的な見解があるのは事実である。特に、写真が含んでいる意図性の問題(Poignant 1992 ; 54)と科学的人種主義の強調(Maxwell 2008)という指摘について、筆者は十分にそれを認めながらも本稿で写真を動員する理由は、明白である。

写真を撮る撮影者の意図性及び人種主義を含むオリエンタリズム、事実隠蔽の可能性のロマン主義を考慮しても、写真の画像にはそこから読み取れる真実があるという点是否めない。その為、写真は人類学的資料として重要な役割を担わざるを得ない。特に、学史を整理する上において登場する人物間の関わりを把握する為の重要な資料として使う価値がある。場合によっては一枚の写真が示すイメージは全体的構図に関する認識を変えることも可能である。写真も一種の物証であるという事実には異論の余地がない。写真を通して実物の姿に接することができるならば、百聞は一見にしかずという諺の教えに背ける理由はない。

2 「満蒙」——東アジアにおけるバルカン

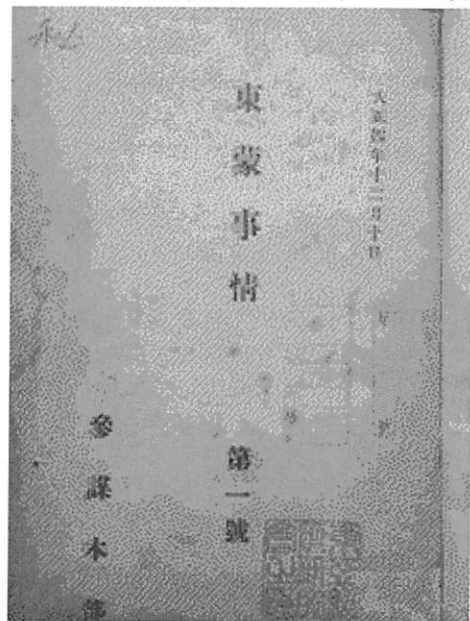
「満蒙」と「民族学」は如何に結合していったのか。その結合は満州国の登場と深く関わっている。五族協和を核心とする満州国の建国精神には、錯綜する民族問題に関する認識構図がその根本にあると思われる。そういう認識が実践として現れる現場、例えば、1938年建国大学の設立過程は、民族問題に関する認識構図を最もよく表してくれる実践であったと考えられる。講座の構成と教官の招へいにおいて、民族学が組織の中心にあったことを必見するようになる。建国大学が準備される前には、中華民国では中央研究院の民族学者凌純声が辺疆に対する関心を抱き、優先的にソ連との境界線上のアムール川周辺に居住する赫哲族に関する資料収集を行った(1930年)。京城帝国大学の「満蒙諸民族」に対する関心及び學術調査が要請された(1933年)。そして満州国治安部と関東軍の特務機関が人類学関係の専門家を招へいしてラマ教と回教を中心に一つの民族に関して集中的な資料収集に努めて、ソ連と接した国境地域の内モンゴルに居住する民族に対しても少なくない資料収集を行った。満州国が成立し、中華民国と日本は中国大陆の辺疆に対する資料収集の競争関係に突入したという全般的認識が求められる。人類学は民族学という看板を以て十分な役割を果たした所が満蒙を含む満州国であり、民族学は満州国の政治体制に打ってつけの学知として登場した学問分野であったといえる。そのような認識と表現の実践こそが満州民族学会であったと思われる。

1905年日露戦争が日本の勝利に終わり、第1次日露交渉(1907年)でロシアは朝鮮半島に対する日本の優越的地位を認める代わりに、日本は「外蒙古」に対するロシアの「特殊利益」を承認することで大韓帝国の朝鮮半島は1910年日本の植民地に転落した。この時点を契機に「大陸問題」=「満鮮問題」であった認識構図が「大陸問題」=「満洲問題」に代替されたことは言うまでもない。ロシアから獲得した関東州を基盤として「南満洲」に対する日本の権益を強化することが具体的目標となり、その為に第2次日露交渉(1910年)では「満州」の勢力範囲を日本とロシアが分けることを明確にした。すなわち東支鉄路を境に「北満州」はロシアの勢力範囲であることを日本が承認して、「南満洲」は日本の勢力範囲であることをロシアが認める内容であった。しかし、「南満洲」と「内モンゴル」の境は曖昧な状況になっていた(中見立夫 2007. 3. 30 ; 25-6)。つづいて内モンゴルで日本とロシアの勢力範囲の分割に関する交渉が開始され、日本は1912年「満蒙日露勢力分界線協定案」(1月22日)を提出したが、結果的に日本が主張する内モンゴルの東四盟と西四盟を境界線にする案と、ロシアが主張する東経116度27分にする案を折衝した第3次日露協約(1912年)が成立することで、ロシアは内モンゴルに対して日本の特殊利益を承認するという結論を出した。これによって日本の勢力圏は内モンゴル東部に拡張され、「満洲問題」は「満蒙問題」に拡張されたのである。

「満蒙」といっても、その地理的範囲は、「満洲」と「蒙古」全域ではなく、日露協商により承認された「南満洲」と「東部内蒙古」が実情であった(中見立夫 2007. 3. 30 ; 34)。「満蒙」という用語が誕生する背景には日本とロシアの間の勢力圏争いと調整過程があり、それは自然地理的な用語でなく、国際政治的な用語であったことが分かる。すなわち「満蒙」という用語はその生まれから国際政治的な状況によって生成と明滅の運命があったことを暗示してくれる。

日本が試みたロシアとの交渉結果は、外交上においては「特殊利益」(special interests)に関するもので、それが一段階高まる「特殊権益」(special rights and interests)、すなわち排

他法的な法的権利を行使するためには、中国側と交渉をしなければならない問題のみを残していた。そのために日本は1915年新生の中華民国に対して「対華二十一個条要求」を提示し、長い交渉の結果、勝ち取ったのが「南満洲及東部内蒙古に関する条約」(略称、南満東蒙条約)と呼ばれるものである。その条約の内容を構成する日本の特殊権益と関連した部分は、中国の反帝民族主義の高揚により難関にぶつかり、このような部分が不明な状態で「満蒙権益」または「満蒙問題」という単語が普及する契機となった(中見立夫 1993. 9. 10 ; 283)。モンゴルに対する日本の関心が外交を越えた軍事部門にあったことを示す直接的な資料は、軍部が発行した資料である。海軍軍令部では1912年モスクワから出版された探險報告書を翻訳出版し(海軍軍令部1913. 9)、参謀本部では【写真1】のようなパンフレットを発行した。このパンフレットの主要内容は、東部内モンゴルの概況を構成する地理及面積、気候、人口、風俗、宗教、旗、モンゴルと支那移住民との関係、産物などであり、秘密資料で取り扱われた(参謀本部1915. 12. 10)。東部内モンゴル(東蒙)という地域の範囲が興安嶺を含む満州の北西部で、ロシアと中華民国そして日本の間に綱引きが続いた敏感な国際政治的利害関係と民族錯綜の複雑な状況は、満州事変を契機に成立した満州国の登場により、見かけは一段落されたような様相を見せた。満州国の国家権力を背後から操作した関東軍の力量は、外交的な特殊権益の度を越えたものであった。満州国が実質的には関東軍の傀儡的な存在であったことを思い起こせば、満蒙問題は関東軍の懸案にならざるを得なかった、と考えられる。日本における国際政治的な満蒙問題が関東軍を通して満州国の国内問題として表面化した代表的な現象こそ、正に五族協和という民族問題であるといえる。



【写真1】東蒙事情第1号の表紙

外交と軍事部門から始まった「満蒙」概念が安着する前、学界では「満鮮」をキーワードにした研究業績を積む努力が行われ、その先鋒には東京帝国大学があった。同大学総長の見解は、次の通り表明されていた。

南満洲ニ我ガ勢力ノ樹立セラレ、朝鮮ガ帝国ニ併合セラレテヨリ、此ノ方面ニ於ケル諸般ノ経営…學術上ノ調査…要スルコト多キ…南満洲鉄道会社ガ歴史調査室ヲ設ケテ満州及ビ朝鮮ニ関スル史學上ノ調査ヲ開始シ…此ノ調査ハ文科大学教授文学博士白鳥庫吉氏之ヲ主宰シ其ノ実績ノ一部ハ五卷ノ報告書トナリテ既ニ公ニセラレタリ。…同会社ハ我ガ東京帝国大学ニ於イテ之ヲ継続センコトヲ希望シ、之ガ為ニ従来同会社ノ蒐集シタル圖書参考品等ヲ寄附シ、…ソレニ文学史箭内互、文学史池内宏、文学史松井等及ビ津田左右吉、四氏ニ囑託シテ本年一月ヨリ…「満鮮地理歴史研究報告」トシテ本大学ヨリ之ヲ公刊セントス(山川健次郎

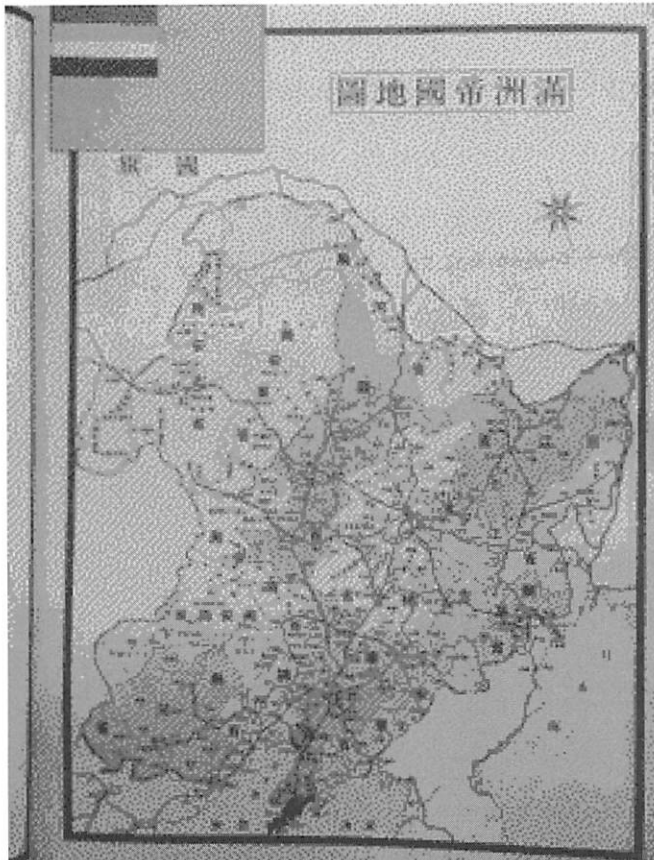
1915. 12 ; 1-3)。

その結果物として1915年から1941年の間に＜満鮮地理歴史研究報告＞が延べ15冊刊行された。満鉄の他にも満州の「東亜勸業公司」(奉天所在)は、1922年に早稲田大学の小田内通敏教授に委嘱して「東亜諸民族生活比較研究」を実施し、満洲鉄道会社情報課は1927年9月から10月まで1ヶ月間小田内教授に委嘱して満州の都市に関する調査を要請した(小田内通敏 1928. 1. 1)。

このように「満鮮」及び「満州」に関する関心は、1910年代に既に伝統的に研究されてきた歴史学と地理学分野における資料の蓄積に始まるが、その契機となった組織が南満洲鉄道株式会社であった。当時、民族学という分野は関心の対象ではなかった。日本学界で民族学という単語が初めて登場する事例は1913年＜郷土研究＞の創刊とともに展開されたと考えられる。

今日の民族学は、東洋に於て日本と朝鮮の住民を一団として、日韓人種と名け、更に日本民族と朝鮮民族を区別してゐる。大体に於て、此区別は当を得てゐる。吾々は「日本民族」の名の下に、北は北海道から南は琉球までの列島に住んでゐる住民の一団を理解して、北海道に残っている「アイヌ」を別の民族として除外し、琉球の住民を或意味に於て、日本民族中の一民族として見たいと思ふ。…人種は生物学上の概念である、民族は之に反して歴史的概念である(高木敏雄 1913. 3. 10 ; 3-4)。

しかし、民族学が実質的な問題として登場するのは、その後相当の時間が経過した後のある状況を持たなければならない。ある状況とは、満州事変以後の政治・軍事的展開に続くものであると考えられる。すなわち満州国【写真2】の民族問題が深刻な水準に達する時点を持たなければならない。



【写真2】12省2特別市の行政区域を整えた満州国 康德四年歲次丁丑時憲書(中央觀象台編纂1937. 1. 1)

満州事変後の1932年5月5日、リットン(Litton)調査団が薄儀に会い、＜The Report of the Commission of Enquiry into the Sino-Japanese Dispute＞という主題のリットン報告書が提出された。その報告書が作成されていく複雑な過程はさて置き、報告書内の「住民意見」という項目に対して満州国とその操縦役である関東軍は、敏感に反応したと思われる。「住民」の主体が五族を構成する「民族」であることは、満州国の国是にも掲げられており、実質的な政策においても最も複雑な問題として浮かび上がったのが「民族問題」であったことは、満蒙という地域の現実を物語っている。

「地大物博」と認識された満州が満州事変以後、実質的に日本の属領に含まれ、満州国がある程度国際的に公認される手続きを獲得することを契機に、帝国日本の学界は一大の転換期を迎えることになる。関東庁管轄の植民地である関東州（一般に南満洲と呼ばれていた所）に制限された日本人の活動領域は、巨大な満州国全体に広がる転機が整えられた。

このような雰囲気の中で、満蒙と地理的に接した位置にある朝鮮の京城帝国大学は、総長を会長とする京城帝国大学満蒙文化研究会を組織し、会の規約(昭和7年12月17日設定)を確立した(後註1)。このような問題は予算が必要なプロジェクトであったために、責任者が予算確保のための努力に奔走したことは推測されるが、先述の数多く進められたプロジェクトがどの程度のレベルで達成されたかに関しては、具体的に研究されていない状態である。しかし、一つだけ確実に確認可能な事実とは、満州事変以後、帝国日本の学界が満蒙に対する関心を積極的に表出したという点である【写真3】。このような変化を感知した関東軍の反応が次の出番を待っていたことを念頭に置かなければならないであろう。

【写真3】満蒙講座第1巻の表紙(1933. 11. 15)

満州とモンゴル地域についての民族学的研究の先駆者は紛れもなく鳥居龍蔵であるが、彼の業績は後の世代によって持続的に継承されなかった。日本人研究者として20世紀初めに初めて満蒙地域を踏破した鳥居龍蔵の場合もまた、帝国日本の膨張と無関係ではなかった。彼はシベリア出兵の際、従軍の許諾を得て、イルクツクでバイカル湖の移動を調査し(鳥居龍蔵 1938. 4. 15)、1930年8月21日から年末まで契丹時代をテーマに満蒙旅行を行った。当時、彼の夫人は書記として参加し、東京外国語学校の卒業生小平勝彰氏、大阪外国語学校蒙古語科を出た浅野良三氏、サガラジャック氏、王氏の2人と中華国人も同行した。大きな車両2台、馬6頭、騎馬5頭、蒙古の兵隊5-6人、民国側の兵隊5-6人延べ20人前後で組織された(鳥居龍蔵 1931. 5. 25 ; 11)。彼の学術調査の活動も広い範囲から考えると、軍隊の動きと並行していることを指摘せざるを得ない。鳥居龍蔵の場合と1930年代以後に登場する研究者の間に存在する共通点は、帝国日本の膨張という脈絡の中で進められた研究であるという本質的な問題である。また差異点は、研究資料の獲得において設定された軍部との関わり方である。つまり、鳥居龍蔵の場合は間接的な関係であるとすれば、後続して登場する研究者は明白に直接的な連係関係を示している。

後続して登場する場合の中で、軍部との関係が間接的または無関係な場合が全くないわけではない。例えば、個人的作業としては彩陶を取り上げた小林胖生(1926. 2. 28)や、ethnographyの概念として「満州土俗学」を議論する八木柴三郎(1933. 11)などが挙げられ、団体活動としては遼東学会(後日、満州学会に改名)の発会を取り上げることができる(後註2)。この学会の発会数日後に突発した満州事変の影響で改名とともに性格が変質される部分については、別の議論を必要とする。また他の場合としては満洲文化委員会が組織され(東京側：服部宇之吉、関野貞、池内宏、溝口禎次郎。京都側：内藤虎次郎、濱田耕作、羽田亨)、奉天で1933年10月16日に満州側の学者とともに会合し、博物館に関する事項と新京実録四庫全書の復刊事業を一次的な事業として策定した(福岡日日新聞 17974号、1933. 10. 8)。

満蒙に関する研究者が軍部と直接的な関わりを結ぶようになる契機は満州事変である。満州事変以後、満州国が建国され、満州国を背後操作していた関東軍の認識に変化が起こるほかなかったと思われる。国家権力を操作するということは、政治的な問題に直接的、且つ深く関わらなければならない。関東軍(陸軍)の核心は、このような問題の解決のために意図的、且つ積極的に学者集団を引き込む政策を使ったのではないかと私は解釈している。軍部と学界が積極的に協同する姿を見せるのは二つ方向から進められた。一つは関東軍と関連した東京の陸軍側が試みた作業であり、もう一つは満州に本部を置いた関東軍が直接開始した行動である。

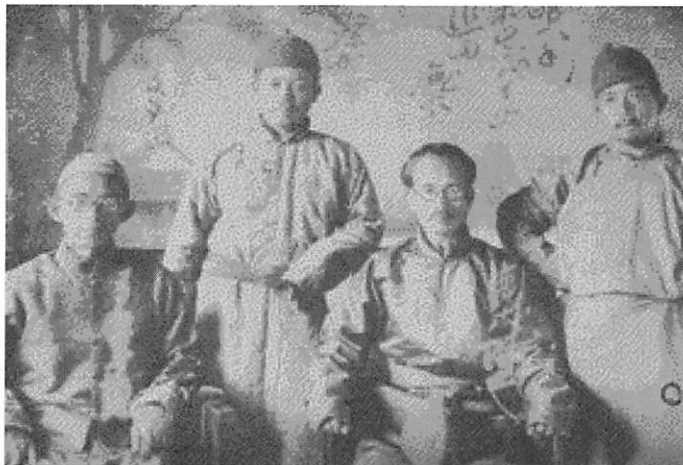
前者の事例の代表格は「熱河聖戦」が終わった翌年の1933年当時、陸軍政務次官子爵、土岐章が熱河における自然科学調査団組織を図り、その結果早稲田大学内に満蒙学術調査研究団が設置されて、中井猛之進は19人の第1次満蒙学術調査研究団を組織した。徳永重康を団長として1933年6月から10月まで調査し(8月2日新京で結団式とともに行動を開始して10月12日新京に帰着。団員21人と警備兵41人延べ62人。警備隊長は歩兵少佐、朝日新聞社員、通訳、料理人、運転手なども含む)、1934年から出版され、最後に結文・総目録・追記などを1940年5月に出版した。第一部総説、第二部地質学、第三部地理学、第四部植物学、第五部動物学、第六部人類学で構成された(徳永重康 1940 ; 1-4)。

後者の事例としては特務機関と直接的な関連を持つものとして、関東軍は特務機関と学者との関連ネットワーク構築に積極的であったことが分かる。大部分の特務機関員が軍人ではなく、特殊な教育を受けた民間人であったという点も、一つの特徴として指摘できる。このような証拠の一つが多田等観の1933年及び1934年の2年に亘っての満州訪問であり、その契機に関東軍の有数の将校、泉鉄翁(後註3)が多田等観を随行する方式で、ホロンバイル(呼倫貝爾、ホロン=湖、バイル=湖)の宗教調査が行われた背景と状況に対して議論してみる必要がある。

当時、東北帝国大学の宗教学教授多田等観(1890. 7. 1-1967. 2. 18)が関東軍司令官の要請で、昭和8、9年の2年間で歩いた地域は、満州国の興安省の北東部と南部、熱河省、内蒙古の察哈爾省であった。多田等観が、渡満によって行おうとしていた事が日記の中に3点記されている。それは、①熱河(承德)の外八廟の修理、②満文大蔵經の出版、③蒙古のチベット仏教研究所の設立であった。渡満の前から各方面へ話をして賛意を得ている計画である事は日記の記載からよくわかる(寺沢尚 2011. 3 ; 11)。

しかし多田の希望とは関係なく、彼の渡満は関東軍司令官の「極秘訓令」(1933. 8. 31)と関東軍参謀長の「極秘指示」(1933. 8. 31)(寺沢尚 2011. 3 ; 7)(後註4)によって行われたラマ教関係の宗教調査であり、極秘指示の内容は「該宗ニ対スル民心ノ趣向及将来之カ利用方法等ニツキ調査研究」と「機関」=特務機関(後註5)に言及していることに注目しなければならない。多田には「事務嘱託」という肩書きが付けられていたことは、関東軍司令部が発行した解嘱公文から確認できる(後註6)。

興安嶺の西側の海拉爾を中心とするホロンバイル(呼倫貝爾)地域は、平原と山岳が接する所で、ダウール(達斡爾族 Darfur)族が多く住居しており(鳥居龍蔵 1920. 6. 1)、日本軍のシベリア出兵時に日本軍の根拠地として使われた。当時は内モンゴルとソ連に隣接する軍事的特殊地域であった。下の写真は1933年8月のもので、ホロンバイルの宗教調査を目的に4人の日本人が内モンゴル人に変装する姿を証言している【写真4】。多田等観の事例に照らし合わせると、関東軍は民心と関連した政治的目的を図るために学者を積極的に動員したことを明らかに指摘できる。言い換えれば、学者らが研究の目的を遂行するために軍事上の諜報組織と密接な関わりを結んでいたことが分かる。



【写真4】「昭和八年ホロンバイル巡回」 左側から多田等観、深町、鹿木博士、泉鉄翁(泉の筆体で名前が書いてある。泉紀彦氏所蔵)



【写真5】「関東軍陸軍特務機関」の看板の前に立つ泉鉄翁(X印)(泉紀彦氏所蔵)

「1934年4月興安東警備軍顧問(泉鉄翁少佐)」(郡司彦 1970. 11. 3 ; 195)という記録から、【写真5】は騎兵将校、泉鉄翁少佐が特務機関へ席を移す時期のものと考えられる。彼は関東軍所属で1

933年8月ホロンバイル宗教調査に参加する多田を案内した経験を背景に特務機関に勤務地を移したと考えられるが(公式的な転職は後日であると考えられる)、その直後に彼は興安嶺側の博克図に配属された。このように軍部内でも有数の将校を特務機関に配置し、これから登場する学者集団との関係を厚くする準備を整えたと考えざるを得ない。

「京城帝国大学は帝国の大陸前進基地である朝鮮半島に位置し、北支蒙疆への進出が容易」(尾高朝雄 1939 ; 3)であり、「日本帝国が大陸に進む第一拠点である朝鮮は兵站基地論の新しい脚光を浴びて拡大される東亜ブロック内の一重要地位を担当する運命に置かれた」(佐佐木清治 1939. 4 ; 38)という観点が有利に働いたと思われる京城帝国大学のプロジェクトは、外務省文化事業部(後註7)の莫大な資金支援を獲得するのに成功し、具体的な計画の実施過程では朝鮮総督府と朝鮮軍司令部の支援も受けた。京城帝国大学が外務省文化事業部の資金を獲得するにおいては、当時の城大総長、服部宇之吉の人脈と力量が働いたと考えられる。なぜなら、彼は外務省文化事業部対支文化事業調査委員会委員(1927年12月推戴)であったからである。城大内部ではこのようなプロジェクトを遂行するための思想的武装が必要であったようで、城大法学部の尾高朝雄教授が思想武装のための論理を次の通り開発した。

国策と学理とは車の両輪で、…大陸の政治的・経済的経営は、まず大陸の風土・大陸の文化に対する冷静周到な科学認識に立脚しなければならない。端的に、軍旗が行く所に科学旗も共に進まなければならない。大陸進出の第一線において、いかに軍事施設・政治経営と学術調査・科学研究が内的に互いを包容できるかというのは、我々が今回の体験で得たものである。我々は大陸文化戦を目的とする尖兵の役割である(尾高朝雄 1939 ; 15-16)。

すなわち国策は軍旗を前面に出した軍隊が遂行するものであり、それに合わせて学術調査と科学研究を遂行する大学が軍旗とともに学旗を併置すべきという軍国主義の色彩が濃厚な論理であった。「皇軍の軍旗は世界に比なし」(綿貫之助 1933. 5. 15 ; 213)、「明治天皇の御製に、軍旗授与について次のやうなお歌があります。ますらをに旗を授けて思ふかな 日の本の名をかがやかすべく」(綿貫之助1933. 5. 15 ; 217)のように、帝国日本の軍旗に次ぐ学旗を真っ直ぐに立てようという論理は、軍-学複合(Military-Academy Complex)の典型的な言説である。

人文科学6部門と自然科学4部門から構成された城大満蒙文化研究会内で正確に「満蒙諸民族」という用語に焦点を合わせた部門は、人文科学から一つの部門と自然科学から一つの部門であり、この二つの部門が主軸となって満蒙民族学に寄与したことが推定できる。すなわち「宗教及民俗」と体質人類学が満蒙民族学を構成する重要な内容となる。前者は法文学部の「宗教及社会学研究室」(赤松智城、秋葉隆)を中心に、後者は医学部の解剖学教室(今村豊)を中心に進行され、両者の結合が究極的に京城人類学派(全京秀 2010. 3. 26)の姿として現れたことが分かる。

満蒙文化研究会は研究チームの研究結果を「パンフレット」と「報告」の2種類の形式で出版したが、1938年と1942年の間に延べ7冊が発行された。その中で「報告」の第4冊の中に「蒙古族及通古斯族の体質人類学的研究補遺」(今村豊/島五郎、1938年)、「パンフレット」の第3冊「満蒙民族の体質」(今村豊 1939年)が刊行されることで、今村の解剖学教室は「満蒙諸民族」の体質人類学を遂行する上において、相当な進展を見せた。それは当時のどの組織でも作り上げることでできない独歩的な業績であったと評価しても無理はない。もちろんそのような作業の意図が植民主義的な膨張と支配、そして帝国主義的な戦争遂行の過程における動員のための前提的な作業であったという点に対しては、別の論稿で議論しなければならないであろう。日中戦争という軍事行動の動きに歩調をそろえて京城帝国大学は、1938年6月4日満蒙文化研究会を大陸文化研究会に拡大改編して「蒙疆」へと関心領域を拡大させた。同年5月に開校された建国大学を考慮する際、「満蒙」はこれ以上京城帝国大学の縄張りではなくなった。

軍旗が行く所に学旗が付いて行く場合、京城帝国大学満蒙研究会だけではなく、朝鮮の神話を研究した三品彰英が神話研究領域を「満鮮」に拡張したのは(三品彰英 1941. 11. 15、1942. 1. 1、1942. 4. 15、1942. 7. 1)、軍-学複合システムという次元で展開されたものであると考えられる。満州国の成立後、朝鮮研究者が自然と満州へと研究領域を拡大させていく状況の背景に注目しなければならない。

4 特務機関員、吉岡義人と学者ら(秋葉隆、今西錦司、大山彦一)

オロチョンを対象に満蒙民族学を实践した学者は例外なく特務機関員、吉岡義人の協力を受けた。「協力」とは地域案内のみならず、学者が作成する報告書の重要な部分を構成する資料の提供までを含む。吉岡義人という特務機関員の協力なしでは学者の調査活動がともに遂行できなかったのではないかと断定することができる。まずオロチョンが居住する地域は対蘇軍事作戦地域であり、一般の人の出入りが全面的に不可能なところであった。学術調査のための学者であっても、軍事当局の許諾及び協力なしでは接近が不可能であった。したがって、写真を撮ったりスケッチをして公開するためには、軍事当局の事前検閲が前提条件となる地域であった。治安部の調査班がオロチョン地域に入りながら経験した事項を『調査旅行記』という題名で残した内容を見ると、富拉爾基駅を過ぎると地平線である。こちらに露人が切り開いた避暑地があり、汽車車両の室内に警乗が来て旅行許可書と写真機の有無を調査した。国境地帯の緊迫感が漂った(永田珍璧 1939. 9. 15附録)。また、興安嶺の以北地域は治安が確保されていない「土匪」の活動地域であったために、個人的に移動可能なところではなかった。

言い換えれば、満蒙民族学を实践した重要な学者らの業績は、事実上特務機関員の協力なしでは生産できなかったといえる。さらに立ち入って筆者の考えを示すことが許されるのであれば、満蒙民族学は特務機関員と学者が共同で構築したものである、と結論を下すのがより正確な表現であると考えられる。もう少し率直に表現するならば、場合によっては特務機関も「学術調査」(後註8)経験を持っていたので、満蒙民族学に関する限り、特務機関の業績を一定部分認めることは倫理的に問題がないと思われる。したがって、吉岡義人の協力を得た代表的な3人の学者を中心に、特務機関と学者の協力関係を具体的に考察する作業が求められる。吉岡義人と接触した学者を時期別に並べると、秋葉隆、今西錦司、大山彦一の順である。

満州国治安部分室で製作した吉岡義人のオロチョンに関する報告書には、表紙の上段四角の中に「秘」という字が印刷されているものが二つある。その中の一つは<民族の特質>であるが、第1編の目次には、緒言、衣食住上の特性(耐寒性が強い、飢餓に持久力、酒と阿片をととても好む、野外と地上で寝ることを好む)、行動上の特性(河川・湿地・山岳・密林の中で優秀な判断力、騎馬・射撃が上手、足跡の判断と追跡が優秀)、性行上の特性(常識のない場合が多く、思想は単純直情、敬老礼儀、排他的で相互扶助の強さ、原始的虚栄の旺盛)、其他特性(宗教は薩滿教、予想外の連絡網)で構成されている(吉岡義人 1940. 5)。

吉岡の報告書は阿片に関して詳細な内容を含んでいるが、「阿片常用者の所要量は男女共に20歳以下には極めて希薄で問題がないが、25歳以上で狩猟者になれば、阿片の所要量は増えていく。一日平均最高2匁、最低0.3匁の所要量は常用者の標準量である。したがって、最低所要者でも一回の所要量は大粒仁丹3個以上、最高所要者は実に一日に1匁の生阿片を平均的に所要するが普通である。…昭和8、9年頃1両3、4匁の生阿片が山中のオロチョン族に入るためには7円から15円の高価となった。以後当局の阿片の取り締まりによって、品薄現象が起きて山中の阿片価は非常に上昇した。ひどい例としては昨春、某日本人が1両30匁の高価で300円余りの鹿の袋角と交換した事実もある(被害者ジェシュン)。結果的に馬を窃盗する場合もある。1935年頃一人当たり平均6頭余りの馬を所持していた興安東、北省下のオロチョン族の1939年末の現在馬数は一人当たり2頭程度で急減」(吉岡義人 1940. 5 ; 16)した。1935年吉岡義人が執筆した『鄂倫春族と阿片』という題目を付けたパンフレット形態の文書がある。それは興安東警備軍顧問部が発行したものである(泉靖一 1937. 1 ; 60 & 吉岡義人 1940. 7 ; 51)。この本の発行者は事実上、泉鉄翁顧問であることは明らかで、1936年7月そこを訪問した泉靖一がこの文書を読んだようである。

「阿片対策が樹立しなければ山中は恐ろしい、犯罪巣窟に変わることが深刻に憂慮される」(吉岡義人 1940. 5 ; 18)という指摘は、軍事作戦用の消耗品としての価値だけを与えられたオロチョンの運命を示すものとして理解するに足りる。すなわち「オロチョン部隊は○警備軍所属遊撃隊として1938年3月○○省○○県下に出動し…常に尖兵の役割で匪団の捜索で単独戦闘を行ったのが12回にのぼり、野田少佐並佳木斯北部顧問の賞詞を受けた」(吉岡義人 1940. 5 ; 24)とする評価の内容が特務機関の関心であったのである。オロチョン社会の祖神/祖先と年齢階級(吉岡義人 1940. 5 ; 44-49)に関する吉岡の説明は、人類学者のそれに後れをとらない程の説得力がある。筆者の最も興味深いところは、吉岡報告書と秋葉報告書との直接的な関わりである。秋葉隆が発

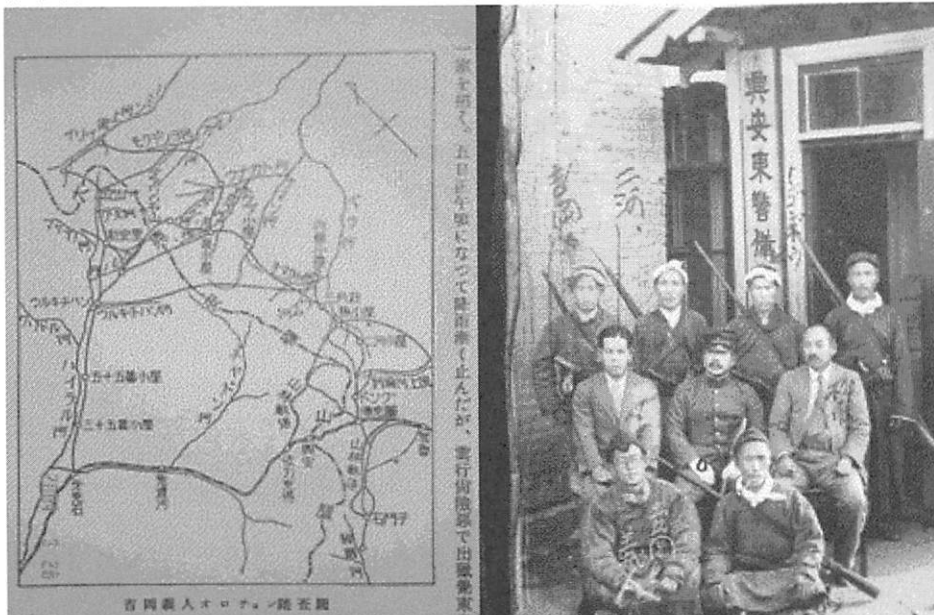
表した「大興安嶺踏査の旅」(『朝鮮』1936年3月号)、「オロチョン族踏査記」(『満蒙』1936年7、8、9月号)、「オロチョン工作日誌」(『東洋』1936年10月号)が吉岡義人の報告書に言及されていることは、オロチョンに焦点を合わせた満蒙民族学の展開において工作員と学者間の循環引用による合作方式の過程を示す克明な事例であるといえる。

1) 秋葉隆(1888-1954、京城帝国大学教授)

外務大臣の指令書(1933年4月10日、後註9)と研究事業助成金2,400円を受けた京城帝国大学教授、赤松智城(全京秀 2005.10.15 & 2008.1.30)と秋葉隆(全京秀 2005.9.30)は、ともに第1次研究旅行を遂行するために、その年の8月22日京城を出発して満蒙に向かい、9月17日京城に帰還した。第2次研究旅行は赤松単独で1936年2月23日京城を出発して、3月3日京城に帰着した。第3次は秋葉単独で1936年3月5日京城を出発して3月24日京城に帰着した(後註10)。彼らの現地踏査期間は相対的に短かったことが分かる。オロチョンについては秋葉単独で担当した。その期間中に直接オロチョンと関連した部分だけ要約すれば、以下のようなものである。

一九三五年九月五日(博克図特務機関ヲ訪問シ、オロチョン族ニ関スル調査ヲナス)、九月六日(午前中達呼爾族巫術調査、午後赤松ハ蘭宅ニ行キ、秋葉ハ興安山中ニ向フ)、九月七日(赤松ハ蘭宅調査、秋葉ハ興安山中オロチョンキヤムプニ到着)、九月八日(赤松ハ齊々哈爾調査、秋葉ハオロチョンキヤムプ調査)、九月九日(赤松ハ齊々哈爾近郊ノ達呼爾及満洲旗人ヲ調査ス、秋葉ハ博克図ニ帰着、齊々哈爾ニ向フ)、一九三六年三月十七日ヨリ二十二日(迄満鉄図書館ニ於テオロチョン族ニ関スル文献ヲ調査ス)。研究旅行中撮影セル写真及採集セル参考品

(オロチョン族ニ関スルモノ)写真八十七枚と参考品九十点があり、秋葉隆の名前で出版された報告書として文化事業部長に提出された研究報告の目録は後註(11)を参考して頂きたい。



【写真6】【写真7】左は地図(赤松智城・秋葉隆 1938 ; 143)、右は「吉岡義人オロチョン調査図」。

問題は秋葉の報告書に登場する特務機関と機関員らの名前のみならず、学者の報告書に登場する記録の内容が特務機関員の報告書と日記の内容を加減なしに多く収録したという点である。例えば、秋葉は吉岡義人から牙克石を過ぎて250里のハイラル河の上流奥地カレイ河のオロチョン部落でみたシャーマン行事の日記を得て紹介し(秋葉隆 1941.3.20 ; 110-111)、同報告書の133-137頁には吉岡義人の日誌をそのまま写したものと述べている。その詳細を精密に検討する作業は

読者に向けられている。

【写真7】右の写真は特務機関員とオロチョン人で、前列の左から吉岡(義人)とオロチョン人、中列の左から二河(謙)、泉鉄翁、松永、後列の全員オロチョン人、左の3番目はトンゴンポー(興安東警備司令部の入口で、泉鉄翁のアルバムに収録されているもので、泉が赤い色で名前を書いておいた)(1934年に撮影されたことと考えられる。泉紀彦氏所蔵)。「よしおか、トンゴンポー(25歳のオロチョン)。吉岡と義兄弟を結んで彼に包摂され従う者」(浅川四郎 1941 ; 71)という説明がある。

吉岡君は1934年初軍部有数の満蒙通である泉鉄翁少佐の助けて大興安嶺オロチョン工作の難事業を担当し、1934年3月牙克石で海拉爾河を溯って入山。1936年2月瑯琊河上流でオロチョンを主体にした警察機関を設立する等戦後2年間大興安嶺の奥地を踏破すること16回。山中のオロチョンテントで寝、彼らとの生活を600日に至る。…吉岡を中心に上野、細郷の3人の青年工作。青少年の訓練努力で自衛団組織に努力。1934年7月上野は山を降り、残る2人は工作本部を建築し清安荘と命名。秋葉が行った時は安荘の新築が完了。郷里佐賀で婦人と5歳、3歳の子供が来た。清安荘に簡易夜間学校開設。生徒10名に教師3人。教室は清安荘の一部。吉岡と細郷が日本語教師。秋葉一行の宿所を建て三共荘と命名。三共荘清安荘の統制下に自衛団訓練を受けたオロチョン男性11名は1935年9月巡察、12月初に帰還。1936年1月中旬から再度江上流を踏査。チョロ河オロンチョの一部と共に満州帝国の警士として採用された。吉岡君を指導官にし、オロチョン警士12名を主体に西布特哈旗瀾旗警分駐所が出現。…山中の原始人を先導して五族協和の満州帝国に貢献している(秋葉隆 1936. 10. 1 ; 111)。

同一の内容が＜満蒙の民族と宗教＞(赤松智城・秋葉隆1941. 3. 20 ; 97-137)にも収録されている。

1935年9月6日秋葉の踏査録には次のように記録されている。

軍隊から、軍馬・軍服・長靴、毛布及防寒外套を拝借し、こゝ迄行を共にして来た赤松教授等の見送りを受けつゝ、一路大興安嶺の奥地に向つて出発した。一行は先頭に騎馬のオロチョン青年ジェーブー、次に之もオロチョン青年ポーレンダ馭する所の貨物馬車、次に満人馭者の馬車に子供を抱へた吉岡夫人が乗り、続いて私の馬車は吉岡が特に馭者の労を取られ、最後にオロチョン老婦一人馬上に…従ふと云ふ余り堂々とは云ひかねる隊伍であつた。…吉岡氏一人馭者台で軍歌を高唱しつゝ一行の気を引立て…(吉岡)夫人は大阪のプール女学校の出身で、敬虔なクリスチャンであるとのこと、未だ二十四五の若い淑女の身で、やつと三歳の坊つちやん徹君と五歳の令嬢礼子さんを伴つて、…トンゴンポー・アカンディ、ジェーション及び其若妻の四人である(秋葉隆 1936. 3 ; 139-140)【写真7参照】。

上記の記録は9月6日午後吉岡に従つてオロチョンの現地キャンプに入る姿を描いた日記のくだりである。その日は午前中に雨が降つたようで、防寒コートまで着用したことを考慮すると、天気は寒かつたと思われる。吉岡の家族が彼の勤務地域で合流して入るところに秋葉も同行したようである。軍服を着て拳銃を持った帝国大学教授の姿は、軍人や特務機関員の姿と決して違ふところがなく、少なくともオロチョン人の目にはそのように映つたであろう。

「吉岡は(1936年5月)山から下りて来て京城の研究室で(秋葉と共に)色々重要な話をし」(泉靖一 1937. 1 ; 41)、その後7月に泉がオロチョンを訪問した。「…今年は博克図の南、瑯琊河(チョロイ河)一帯の森林伐採を行う哈爾賓鉄路局の事務所付近、通称カントラを中心に…オロチョン踏査。…博克図到着後、警備軍参謀長曾根崎少校などから多くの世話になった。…通訳をしてくれた警備軍白石氏、警務公局の長谷部氏に世話になった」(泉靖一 1937. 1 ; 39-41)。つまり秋葉は1935年9月に博克図の北側を踏査し、泉は1936年7月博克図の南側を踏査して173人、35家族に対する調査を実施することで、京城帝大チームは吉岡の工作領域の一部から資料を収集したことが分かる。

吉岡の日記と報告資料を収録した秋葉の報告書を読んだ第三者がその内容を、再び引用して記録した書籍は「オロチョンとともに暮らしてきたくときぶ・よしおか」の体験の結晶であると紹

介している。〈とけぶ〉はオロチョン語で「身分高き者」（浅川四郎 1941；2）であると、吉岡を説明した。浅川は自身の本で秋葉の1935年9月6日及び7日付の日記（浅川四郎 1941；58-64）を紹介している。「京城帝大の教授秋葉隆文学博士が…1935年初秋大興安嶺を踏査して… 次のような日記の一節を残す…日本の宗教家が外地に在る内地人だけを対象とせず、朝鮮なら朝鮮人、満洲なら満洲人を始め興安山中のオロチョンに至るまで、凡そその地の大衆の心田を開発することに力められたいものである。日本の国運が多くの方に於て世界的に進展する今日、宗教だけが世界的に乗り出す必要が無いとは考へられない。オロチョン工作の如きも、軍隊や警察がけに依頼して置いて充分だとは思はれない。この意味に於て日本魂そのものの如き吉岡氏と共に、敬虔な信仰を深く蔵する吉岡夫人が、妙齢の身に愛児を抱き、職業的宗教家に先んじて興安山中奥深く、コングタン青年の如き素朴にして純真なる信仰の芽を伸ばすべく、人知れぬ使命に一身を捧ぐる高貴なる態度に衷心の敬意を表せざるを得ない」（浅川四郎 1941；57-58、強調は筆者）。興安嶺山中で帝国のために献身的に活動する吉岡と吉岡夫人に対する秋葉の感想を紹介した浅川の文章は感動的である。工作員よりもさらに工作任務について深く考えている秋葉隆教授の様子を描いているという点で、感動的であるという意味だ。



【写真8】軍服を着ている秋葉の姿、「大興安嶺奥地」の「オロチョン頭目パトロ翁」（赤松智城・秋葉隆 1941. 3. 20；図4）とともに写された写真が残っている。

前述したように、秋葉の報告書は宣撫工作員、吉岡義人の日誌と日記を土台に、該当部分をそのまま収録した。シカゴ大学の歴史学者ドゥアラ(Duara)教授は、秋葉の文を読んで「彼は日本人山林警備隊員(a Japanese forest ranger)と同行旅行し、オロチョンの神話・慣習・性格について奇異なほど細かく調査した」(Duara 2003；184-185)。ドゥアラ教授は吉岡義人が特務機関員であるという事実を知らず、秋葉報告書の相当部分が吉岡義人の日記と報告書を写した事実も見過している。もしドゥアラ教授が秋葉のオロチョン踏査記間は3泊4日間(それも出入り時間を全て含む)の現地調査によるものだという事実を知っていたとすれば、果たしてこのように評価したのだろうか【写真8】。1936年3月中旬5泊6日間の大連の満鉄図書館で収集したオロチョン関係資料収集、そして1936年5月短時間京城帝大の研究室を訪問した吉岡との出会いに基づいて作成されたオロチョン関連の秋葉報告書には、吉岡の日記と報告書内容を除けば、秋葉の報告書は成り立たないほどその影響が強い。秋葉の報告書の中で占める吉岡の地位は、明確に核心情報提供者(key informant)のそれだけでなく、共同執筆者のそれに近いと言っても言い過ぎではないほ

どである。宣撫工作員が含まれている秋葉隆教授の報告書は、別の工作員、永田珍馨によっても引用された。

2) 今西錦司(1902-1992、立命館大学国防学研究所員)

今西は1939年6月興亜民族生活科学研究所(所長は戸田正三、京都帝国大学医学部公衆衛生学教室)の研究員として就職し、助教授なみの給料をもらったと自伝にある。今西の助手は森下正明(のち西北研究所員、京都大学理学部教授)であった。研究所は大東亜省や興亜院の資金で運営された。記録などが最もとぼしいのは、国防学研究所である。この研究所は大興安嶺探検(1942年5月-7月)の母体のようなものである。国防学研究所の所長として石原莞爾(後註12)が就任したのは当時の立命館大学中川総長の構想によるものと思われる。国防学を推進した中川総長が石原莞爾の思想を高く評価したようである。今西が如何なる背景から立命館大学の国防学研究所に参加したのかについてはまだ明確な根拠となる資料がない。今西は興亜民族生活科学研究所の研究員として1941年夏にはポナペ(Pohnpei)島を訪問し、1942年5月-7月には立命館大学に設置された国防学研究所の所員として興安嶺北部のオロチョン調査を実施したと考えられる。

戦争に関する生物学的論理(今西錦司 1941. 8. 1)を展開して、「北太平洋において西から来るヨーロッパ勢力(ロシアを指す)と東から来るヨーロッパ勢力(米国を指す)の提携を…反撃する…一つがアリュウシヤンの切斷」(今西錦司 1942. 12 ; 256)という主張は、軍事戦略家の言説とも変わりが無い。戦争の雰囲気の高調に一定の役割を果たした知識人今西は、国防科学研究所の研究員として遜色のない姿を見せたと考えられる。総力戦体制下の知識人が駆使した言説として適格であった今西の主張は、生物学や民族学とは全く関係がない論理であった。彼が特務機関員吉岡義人の案内でオロチョンに入ることができた状況は、学-諜合作の典型性として受けとめられる。

「探検当時、京大文学部地理学教室学生、伴が民族方面を担当し」(今西錦司/伴豊 1948. 7 ; 21)、「三河地方とそこに居住する白系ロシア人の移民部落から調査旅行の出発点として…40日ほど生活」(今西錦司 1942. 12 ; 245)しながら「漠河オロチョンの一部で取得した馴鹿オロチョン支出表は1941年10月から1942年6月まで」(今西錦司/伴豊 1948. 12 ; 54)を基準としている。1942年5月12日海拉爾を出発して7月16日漠河に到着し、「大興安嶺探検誌」を試みた京都帝大の今西錦司は馬オロンチョの家族数、馬匹所有数に関する地図(第8図)を吉岡義人の1936年度調査資料(今西錦司/伴豊 1948. 7 ; 30)に依存しており、第二表馬オロンチョの交易山貨表は、原典の出所を明らかにしなかったが(今西錦司/伴豊 1948. 7 ; 38)、これも吉岡義人の1936年度資料からである。当時「馬オロチョンは当局から特殊任務を受けて特殊訓練を受けていた」(今西錦司/伴豊 1948. 12 ; 55)と記録している。

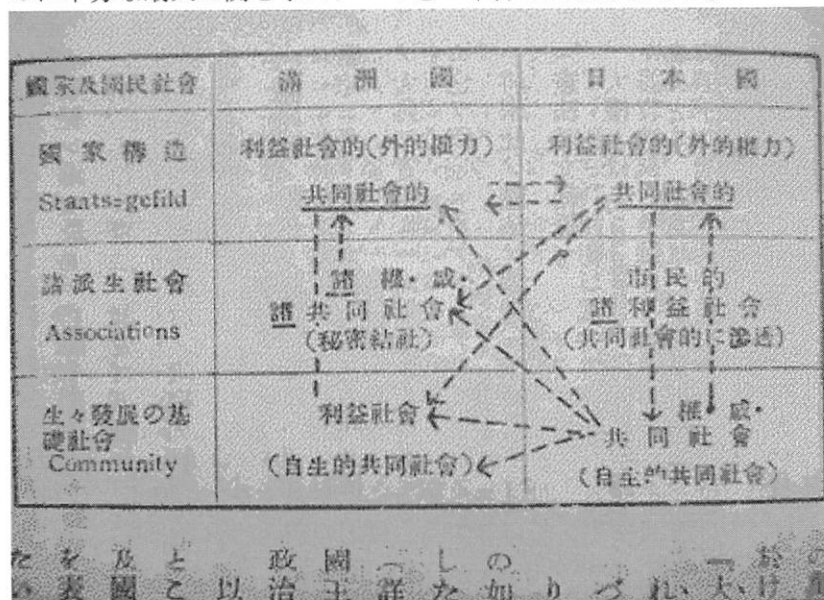
満州国の北部で繰り上げられた内モンゴルとソ連の国境地帯でノモンハン事件が発生し日本軍が敗れた後、国境地帯は軍事的緊張がより一層高まり、華北分離政策を推進していた関東軍の蒙疆側の膨張が漸増しながら、該当地域の民族問題が急浮上した。蒙疆地域の調整の役割のために組織された財団法人善隣協会(会長公爵一条実孝、副会長陸軍中將、理事長陸軍中將)は本部を張家口に置いて、早くから該当地域の人類学的資料に関心を持って「善隣協会調査月報」に現地調査資料と関連文献の翻訳文(例えば、チャブリカ女史の「土俗西比利亜」を翻訳した布施知足の文は、1936年11月から毎月発刊されて1938年4月まで掲載された)などを掲載した。その中でも米内山庸夫のオロチョン族と関連した報告書は10回以上連載され(米内山庸夫 1936. 7)、その結果は後に「蒙古風土記」という題名の単行本で改造社から出版された。

今西はモンゴル地域の専門家と認められたので、十分な程のモンゴル調査の経験を蓄積していた。彼は1938年夏、京都帝大内モンゴル調査隊を組織し、同年8月16日から10月11日まで調査を実施し、1939年夏、内モンゴルを再び訪問した(今西錦司 1940. 10. 5)。善隣協会傘下に西北研究所(張家口、1944-1945)を設立する当時、国防研究所の研究員の経歴でオロチョン調査経験を持つ今西錦司が所長を引き受けて、ウィーン大学で民族学を勉強して帰ってきた石田英一郎(のち東大教授)が副所長に赴任した。同時に西北研究所は文部省傘下の民族研究所の地所としての機能も担った。

3) 大山彦一(1900-1965、建国大学教授)

1925年東京帝国大学社会学科を卒業後、九州大学助手(経済学担当)を経て関西大学教授(政治学担当)、建国大学教授(民族学担当)の経歴を持つ大山彦一は、戦後は第7高等学校及び鹿児島大学文理学部教授を歴任した。彼の他の名前としては大山青雪がある。彼は関西大学に在職する当時、一般人向けの社会学関連論稿を<公民講座>という雑誌に数年間寄稿しており(「社会学入門」、「社会思想史」、「個人と社会」等の題名で連載)、1933年夏から1935年夏まで満州国を3回訪問した後、満州に関する論文を大阪所在の国民会館発行の同雑誌を中心に連続的に満州に関する論文を発表した。1933年の夏には「日満最短距離線の満鉄線—京図線—新京、図門を經由して雄基港、敦賀港に旅行し、(1934年には)大連—奉天—山海関—通遼—鄭家屯—洮南—チチハル—克山—北安—ハルビン—新京—奉天—安東—京城(ハルビン—チチハル間は航空便で往復)」(大山彦一 1934. 10. 1)に旅行した。

1933年から発表された彼の論稿は「満州国王道政治」(1933. 12. 1)、「日満共同心」(1934. 10. 1)、「日満ゲマインシャフト」(1934. 11. 1)、「日本国家の社会学的・政治学的構造」(1935. 8. 1 ; 37)【写真9】、「満洲の苦力」(1935. 11. 1a)など当時の日本政界と満州国そして関東軍の興味を誘うのに十分な最大の関心事のテーマを一筆揮之に吐き出した。



【写真9】日本国家の社会学的・政治学的構造(大山彦一 1935. 8. 1 ; 37)

「満洲国に於ては国家及国民社会の全機構のゲマインシャフト化といふことが何よりも必要である。権力の構造の強化のためにも此が新王道精神の滲透拡散の必要なる所以である。…五族協和共存共栄に於ては日本人が中心的指導者であることの明瞭と慎重とが必要なので」(大山彦一 1935. 11. 1b ; 78)という満州国統治の策略とビジョンを提示した大山彦一は、既に満州に滞在しているのと同じであったであろう。社会学を専攻して、経済学と政治学を教えた経験を持つ大山の論理は、当時少なくない日本の知識人に深い感動を与える思想として受容され、「機会の地」と宣伝された満州国を理解する基本的な認識の枠組みとしての役割を果たすのに充分であったと思われる。

彼が展開した論旨の基礎は、根本的皇道主義に立脚したもので、東京帝大社会学研究室的「建部遯吾が、激烈な筆致で皇道主義を謳歌し…明治期の日本社会学界に君臨した建部の社会学が、科学というよりは、けっきょく皇道主義イデオロギーを支柱とする一種の教学」(秋元律郎 1979 ; 272 - 273)であった点と一脈相通じる様子を示していた。「天皇はすめらぎ(統ら君)すめらみこと(主明楽米御徳=統ら御事)として、初め天孫族(Rasse)の首長統制者として、此国土に臨みたまひ、日本最初の国家構造を肇めたまふた」(大山彦一 1935. 8. 1 ; 35)と主張して、「天皇の総攬」と「天皇輔弼」(大山彦一 1935. 8. 1 ; 42)を唱えた。ヨーロッパ・ファシズムに関する論考(大山彦一 1935. 1. 1)もまた、皇道主義と並行する時宜を得て適切な主張を含んでいる。満州事変以後、

国際的な孤立の道に直面した国際政治的な状況(1935. 1. 1 & 1935. 2. 10)や、日本憲法の理解に(1935. 7. 10)においても彼の皇道主義(1936. 1. 1)は遺憾なく発揮されたのみならず、やがて戦争扇動の「南進論」(1936. 11. 1 & 1936. 12. 1 & 1937. 1. 1)に展開された。

1938年5月2日、建国大学が設立される当時、創学要員を構想した作田荘一(当時道徳的経済生活を唱えた京都帝大経済学部長)副総長が大山の雄志を見抜いて、彼に満州国の最大関心事である民族問題を担当する重責を任せしたのは時代的要請であつたであろう。「満蒙経営」(作田荘一 1933. 11. 15)に関心を表明した作田としては、この上ないパートナーの役割を果たせる人物として大山が指名されたと思われる。このような状況に應えるように、大山は時宜を得て適切にも「満洲国新政治組織」(1937. 11)という論文を発表した。満洲国の政治組織と関連した彼の論文と、彼が建国大学の教授に赴任した事実の相関関係を完全に否定することはできないと考えられる。

総理が総長であるため、建国大学の事実上の経営責任者であつた作田は「学問研究の主体として建国精神」(作田荘一 1939. 4. 20 ; 2)を擁立して、「満洲国学は満洲国の国心で満洲国の生活を研究する学問」(作田 1939. 4. 20 ; 1)と定義した。それを実践するために「第一条が研究と実践とを一貫して少しも不都合にならぬと同時に、建国大学で研究する主要の学問たる満洲国学は建国精神を体持して始めて研究され得る明かにせる点に於いて現代の学問を確認することとなるのである」(作田 1939. 4. 20 ; 3-4)。建国精神の核心に五族協和が位置づけられていたことを思い起こせば、五族で構成された満洲国では自然と五族間に主導権という問題が提起されるほかはなく、一旦、主導権の問題が発生すれば、主導権という状況の実践のための理論と論理が求められることが次の問題であり、当然の帰結につながる。当時植民地を経営して帝国主義的膨張を企てた帝国日本の知識人が開発した民族問題の一番手は「指導民族論理」であつたと考えられる。

選民思想のレトリックに基づく大和民族中心の民族主義を扇動することで、指導民族論理の要求を充足させる言説が登場した。「況んや、大和民族の如く、その条件において極めて複雑にして且つ模倣性、総合性に富み、加ふるに、西漸の趨勢にある世界文化の潮流が、今やまさに太平洋を越えて我国に入らんとする時、大和民族の創造する文化が、かつてのギリシヤ、ヘブライ、ローマの文化の如く世界文化に貢献し得ずとだれが言へよう。そこにこそ、大和民族に課せられたる文化的使命がある」(松田治一郎 1939. 10 ; 53)。皇道主義ともよく合致する扇動的な選民思想が満洲事変を狙うのは偶然ではないと強弁されたりもする。「記念せよ、皇紀二五九一年(昭和六年)を。この年は、皇国が、満洲事変によつて、アジアの盟主、アジアの指導者として、新しいアジアの歴史の第一頁を書きおろした年である。古来幾千幾万年に及ぶアジアの歴史に、初めて時代が劃された年である、内奥アジアや東南アジアに対する、皇国の積極的指導の開始が、宣示された年にほかならない」(松田寿男 1942. 1. 18 ; 252)。

満洲国の懸案問題である五族協和の民族政策のための具体的な実践対策として魅力がある「指導民族の被指導民族に対する民族政策の基調は、飽くまで被指導民族の民族構造を指導民族の民族構造に接近せしむることに存する。…指導民族による被指導民族の吸収同化の過程に於ては、一方に於て被指導民族の民族構造の破壊が必然であり、他方に於ては指導民族の民族構造の強靱化が促進されなければならない」(岩村忍 1941. 11 ; 13)。指導民族論理を充足させ学問として登場したのが民族学であり、建国大学では建国精神の実践のための学問として民族学に重点を置いたのである。その核心に大山彦一が位置している。かつて南進論を展開した大山の構想は「満洲国は現に進行し、建設されつつある東亜新秩序の一環として、東亜諸民族統合の一模型をなしていると考へられるからであります」(大山彦一 1942. 3 ; 177)と述べており、それが大東亜共栄圏につながっていることに注目しなければならない。

民族学に対する彼の具体的な構想を、満洲民族学会の構成後に表面化した論稿がある。「理論社会学と民族学研究の表裏一体を結合した民族研究所」(大山彦一 1944. 3. 1 ; 4)を想定して、満洲で「民族研究所の機能を代行する民族学会を考えた。創立当時…民生部参事官室に社会学の旧同窓板垣守正君がいて、筆者の提唱を共感して、その共感が次第に拡大して源田次長の支援を得て、当時参議府神尾秘書局長を推薦して会長に迎え…杉村勇造氏等の協力を得て満洲民族学会を創立した日が1942年5月25日である。…これから社会学は民族学の成果を座り込んで把握することで、新しい現代的社会学が形成されるであろう。民族学は社会学の理論を援用して時代が要請する現代民族学として形成されるであろう」(大山彦一 1944. 3. 1 ; 5)と主張した。「現代民族学」

が何を意味するのか対しては、満洲民族学会の初代会長として招へいされた人の論稿で表明されているが、この内容は学会の実質的発案者である大山の言説を代弁するものと考えられる。すなわち「従来の民族学は主に所謂未開民族の研究を対象としてきた。例えば、印度三億の民族は放置したまま、アンダマン島の民族に学的関心を集中させた。欧米人は単に観る主体であり、観られる客体ではなかった。民族宗教学も全く同様であった。その意味は宗教以前という名の原始民族の宗教に研究の範囲を限定し、所謂発達宗教の研究は論外してきた。…欧米人はエキゾチックな傍観者の、一方的観察に偏向され、民族の生命から流れ出た内在的で反省的観察を欠いている。…満洲民族学は…欧米類の民族学と異なる理由がある。我々の民族学は科学である同時に倫理である。ここで研究は同時に反省がなければならない。…満洲民族学がその学問的成果を成し遂げて満洲建国の完成と東亜新秩序の建設に全面的に回向する…ことは当然である」(神尾弼春 1943. 5. 1 ; 1)。

満洲民族学会の趣意書に出てくる「民族学がその学問的成果を成し遂げて満洲建国の完成と東亜新秩序の建設に」というくだりと共に神尾弼春(後註13)会長の民族学に対する表明は、あたかも民族学は満洲国のためにこの世に生まれたような印象を与えるくれる。学者は政治指向的意志を発現して、政治家は学問的純粋性を提案するアイロニーが繰り返される。学者と政治家が互いの立場を支持する発言をすることで、一つの塊を以て登場したのが満洲民族学会の実像である。アカデミズムとコロニアリズムの暫定的に同居といえる。



【写真10】1943年7月上海特務機関長時代、新京を訪問した泉鉄翁が旧部下らと撮影(泉紀彦氏所蔵)。前列の右から老名、泉、古我、麻生、後列の右から小野田、吉岡(義人)、野元、不明。1943年7月吉岡義人の姿である。

満洲民族学会は分科規定(満洲民族学会会報2(2)、1944. 3. 1)を設けていたが、その内容と各分科の主旨は、以下の通りである。

民族慣習(大間知篤三)、民族宗教(松井了樞)、民族心理(千葉胤成)、民族社会(大山彦一)、民族思想(福富一郎)、民族芸術(黒田源次)、民族史(山元守)、言語(山根順太郎)、人種(大山彦一)、人口問題(松田泰二郎)等で、各分科別に若干名の研究員を置くとしている(後註14)。初年度の会計報告の中には、会員会費220円に対して、民生部補助金が2,000円であったことを考えると、民生部が外郭団体の役割を果たしたことを否定できない。一人当り会費が3円であったことを考えると、70人余りが会費を納付したことが分かる。満洲民族学会会員名簿の中、新京之部の内容を

見ると、名の知られた人物の名簿と住所が出てくる。大山彦一(洪熙街第7代用官舎16)、大間知篤三(南嶺第5官舎28号)、吉岡義人(洪熙街第7代用官舎43)。すなわち大山彦一と吉岡義人は新京の隣に居住したことが分かる【写真10】。

大山は建国大学に在職してから、建国大学民族研究班長として1940年11月3日ラマダンの大断食が終わった後、松花江から近い九台区蜂蜜営子を訪問して、簡単な報告を行った。「回族戸数120、漢族戸数15、回族男378、回族女324、回族系702、漢族男91、漢族女79、漢族系170(1940年10月末現在)」(大山彦一 1941.6.1; 10 & 1945.2.1; 1)を調査した。そして彼はこれ以上回族に関する調査を行わず、「薩満教と満洲族の家族制度」(大山彦一 1941.8.2)を研究した後、オロチョンに関心を示し、全2回にかけてのオロチョン踏査記録を残している。



【写真11】鄂倫春族の親族関係と隣組(大山彦一 1949.2.5; 455)

1回目は「1942年12月16日から25日の間に大興安嶺鄂倫春族の実態調査に建大から出張して、厳冬びオロチョンの生活体験を記録する民族学的研究を遂行した。今夏は夏のおロチョンの生活実態調査のための予定で、同行者は吉岡義人氏」(大山彦一 1943.7.1; 15)であった。「池田警察署長の好意で吉岡義人と上野重虎を紹介されて、父母長男次男女で構成される五人家族の生活費の平均は一ヶ月百二十円程度であるが、その中の阿片代が過半」(大山彦一 1943.1; 2)と報告しており、その結果に対して「吉岡義人を始め治安部の各位と現地各機関の好意に深い感謝」(大山彦一 1943; 8)を表している。2回目「1943年7月7日から27日まで建国大学から出張を受けて、オロチョンに対する民族学的研究のために興安東省の布哈特旗」(建国大学研究院月報31; 23、1943年7月発行)に出掛けた。1回目と同じく、2回目の同行者も吉岡義人である。

大山が建国大学の一員としてオロチョンの現地調査を行った当時は、「大東亜戦争」の時期であり、総力戦の戦時状態に突入し、1943年からは南方からの関東軍移動が始まったので、まともな学術調査を遂行することは期待できなかった。そういう状況下において、なんとか収集した資料の整理と報告の結果を正常に進めることは厳しく、大山のオロチョン関連の報告書は戦後の整理を待つほかなかった。「東北地区満洲滞在の記念として」(大山彦一 1949.2.5; 435)という蛇足を付けた1949年度の報告は、「1942年冬-1943年夏現地調査」の期間を明示することで、彼が1回目に訪問したオロチョンの社会組織関係資料を表している。1950年に刊行された彼の単行本に

も「ベラル河の上流で吉岡義人氏によって実見されたウルギチハン(ハイラル河の上流、ハン＝河)から移住したオロチョンは、今日アムール河に移動した」(大山彦一 1952.9.10; 214)と記している。ここで特記すべきは、建国大学の大山彦一教授も吉岡義人(当時の身分が治安部所属か、特務機関所属かは不明)の助けと資料提供を以て、オロチョンに関する現地調査が可能であったという点である。

5 学一課合作の満蒙民族学

文書のみが残り、誰も継承しなかった「満蒙民族学」の形成過程とその背景で活動した人々は特務機関員と学者であり、両者は互いに密接な関わりを持って、究極的には満蒙民族学という学知を成立させると共に貢献したという議論を行ってきた。満州国の消滅に合わせてその運命を共にした満蒙民族学(または、満州民族学)に対して議論する作業は、現在の人類学という名の学問をする私たちに鑑の役割を果たすのに充分である。植民支配及び軍事占領と緊密な関係を持つ満蒙民族学の運命が伝えてくれる話はその限りがない。京城帝大の尾高朝雄が希望的に指摘したように、その作業の一車輪を担った特務機関が主に担当した彼らの本来の業務は、諜報活動と謀略作戦であったことを思い起こせば、特務機関員は一種の諜者として認識することができる。そこで私は、学者と共に満蒙民族学を形成するのに寄与した特務機関員らを便宜上「諜者」と呼び、学者と諜者の合作という表現のために「学一課合作」という単語を造語した。

ソウル大学校博物館に収蔵されている遺物の中には、京城帝国大学時期に満蒙地域から収集した遺物があり、現在の遺物台帳によると、56種目の85件と記録されている。寄贈日が一括して記録されていることから、寄贈日でなく遺物を台帳に整理した日と考えられる。重要なのは遺物寄贈者であり、そこに登場した8人の身分に関する事項である。その中の今村は、京城帝国大学医学部解剖学教室で体質人類学を導いた今村豊である。8人の中で京城帝国大学の関係者は延べ4人、赤松智城、秋葉隆、今村豊、泉靖一である。残りの4人の中、吉岡義人、泉鉄翁、寺田中佐の3人は該当地域を管轄していた軍または特務機関の関係者である。残り1人田中竹蔵の身分に対しては不明である。

以上の内容を部分的でありながら証言する記録が存在する。「賓州線博克図駅から北方六十キロ奥地の畢拉河上流のオロチョン訪問…民具は現在京城帝国大学法文学部民俗参考品室の所蔵である。旅行中に収集したものは泉鉄翁少佐が博克図陸軍特務機関で収集して寄贈したのを始めとして、吉岡義人君の斡旋で荷物が大きくなった。…1936年7月…筆者の研究室学生泉靖一が瑯緬河(チョロイ河)上流のオロチョンを踏査して収集したのも共に寄贈された」(秋葉隆 1937.1; 107)。すなわち京城帝国大学で満蒙を対象にして人類学的な研究を実施していた4名の学者と満蒙の該当地域で諜報活動を行った特務機関員の寄与を以て、京城帝国大学民俗参考品室では満蒙地域の民俗品を収集できたことが分かる。人類学者と特務機関員が共に寄与した満蒙民族学の実状を論証できる資料と考えられる。軽重がどちらにあるかについては明確に線を引くことは難しいが、明らかなことは両者の合作で作られたのが満蒙民族学であるという点には議論の余地はない。

秋葉がモンゴルに目を向けたのは、城大という背景と無関係ではない。城大の地政学的条件は日本帝国の大陸進出とかみ合っている側面が強い。満蒙民族学の構築に京城帝国大学満蒙文化研究会の寄与があったことは否めない。また、その核心に京城帝大宗教及社会学研究室と解剖学教室が位置しているという事実を指摘することができる。つまり、赤松智城、秋葉隆、今村豊の名前は、満蒙民族学建設の張本人という枠組みから不可分の関係を結ぶことになったことが分かる。

戦闘が進行している地域、または衛戍地域で実質的に学術探険は、軍の協力がなしでは不可能である。特に衛戍地域内は特務機関の許諾なしでは入ることもできず、地域内を歩き回ることもできない。そのような状況から学旗は軍旗に従属されていたことを認めずにはいられない。軍の場合は、特に特務機関では良質の情報を獲得するという意味で学者の探険を自分たちの情報として、その利用が可能である。このような点から学旗が軍旗に従属されたというよりは、両者の緊密な協力関係が存続したといえる。したがって、興安嶺や北満州での学術探険というものは軍の協力なしで成立しないという点を認め、軍では学術探険の結果が特務機関の情報収集と類似の結果を生産できるという点を利用することで、満蒙民族学というものは基本的に学一課合作品であると認められる。それが倫理的に正しいかどうかについて、性急な判断をくだすことは、事実確

認を妨げる。倫理的な判断は歴史の問題であり、まず必要な作業は事実関係に対する正確な記録である。それが厳密に行われない限り、数多くの誤解を生産する可能性が常に存在するという問題がまさに特務機関をはじめとする軍事作戦と関連した学術研究にはつきまとう。

特務機関員上野重虎はオロチョン掌握は簡単だ。阿片を利用すれば良いと助言した(永田珍磐1969; 17)という治安部所属の工作担当者(1938年-1941年)の証言は意味深い。対蘇戦略のための掌握対象としての存在であるオロチョン人に対する長期的な生理生体問題は初めから関心対象ではなかったのである。お土産を持っていかなければならないが、阿片は最高のお土産である。予備知識を持って出発した(永田珍磐 1969; 序)。宣撫と諜報のための作業を行った工作員らがオロチョンを統率するためにお土産として阿片を持参したことに対してはいつくかの報告があるが、学者の学術作業の過程で阿片が利用されたことについて告白した報告は泉靖一が唯一である。

調査時に彼らと親しくなることが大事なことであった。…特に参考品の採集を目的とする時はより一層そうであった。そうするためには彼らの生活に同化し、同時に若干の物質的なお土産も必要であった。長い旅行中の重さを考えざるを得ない。小さくて軽いもの、そして彼らが最も要望するものとして阿片が最高であった。私は曾根崎参謀長のご好意で約12両(120斤)の阿片を携帯し、7両を消費した。…大変な労働や長い質問の後、阿片を提供すれば…子供のように笑う彼らの髭面は今でも忘れることができない(泉靖一 1937.1; 44-45)。

阿片(damga)とオロチョン族に対しては興安東警備軍顧問部版吉岡義人氏のパンフレットがある。服用の歴史、入手過程、方法、量などの調査は注目すべき価値があるが、「服用の特殊的理由」の条は再考する余地があると考えられる。阿片を必要とする身体的理由を…(1)厳寒期出猟露営の際、その服用は身体の心から暖かくなり睡眠を容易にすると、(2)長い断食の時飢餓を痙攣させる不思議な力を持っているという。以上のような理由で阿片を常用して、後には中毒者となり、彼らの交易の大部分は阿片が目的である。…壮年末期には急激な精力減退の大原因…彼らの経済的生理的退歩を促進させて、ついには人口が減少してオロチョン族の種族維持に憂慮する(泉靖一 1937.1; 60-61)。

満21歳の京城帝大2年生として初めて単独で特務機関の案内でオロチョンの土俗品を収集するために興安嶺に行った泉は特務機関員らの慣行をそのまま踏襲したようである。しかし、特務機関員らとは違って泉は阿片が及ぼす身体的影響と種族抹殺の可能性を憂慮する報告を行っている。類似の憂慮は今西錦司の論考にも言及されている。「狩猟生活に対する信条も希望も鈍化してしまった精神的沈滞がその生活の全般に反映されて結局私たちに認識されるには陰鬱な空気を」(今西錦司/伴豊 1948.12; 55)感じた、と今西は報告している。しかし泉の報告は、日中戦争勃発直前の1937年1月で、今西の報告は戦後の1948年12月という時代的状況という違いも考慮しなければならないであろう。

いずれにしても特務機関と学者が共同でオロチョンを中心とした満蒙民族学の軸を作るのに貢献したと捉えるのが筆者の立場であるが、オロチョンに接する基本的な立場においては根本的な差があるという点を指摘できる。オロチョンの立場から考えている泉の報告書が価値を持つ理由はここにあることを強調しておきたい。私はオロチョンに関する多くの報告書を発掘して読んできたが、1937年1月<民族学研究>に発表された泉靖一の論文ほど学術的に意味のある論文を発見できなかった。土俗誌(ethnography)を作成するにおいて最高の問題意識として、憚らず「率直さ」を提示したマリノフスキーの言明(Malinowski 1922; 2)を実践した泉の論文に対して快哉を叫ぶざるを得ない。もし泉の論文がなかったとすれば、満蒙民族学を構成したオロチョン関連の報告書を作成した特務機関と学者の間における意味のある境界は、決して存在することができなかったと思われる。

6 結語——自省の帝国記憶

2003年8月19日、私は同僚ら(李文雄、姜正遠教授、宣逸学芸士)と共にアムール川近隣の白銀納に着いた。川岸の三合站まで行き、その川の水に手を入れた。川の対岸でシベリアのロシア土地が繰り広げられていた。三合站は漁村として過去オロチョンが居住した所である。現在は漢族が居住して、国境警備隊と警備艇が駐留している。呼瑪県白銀納鄂倫春民族3千人の中でオロ

チョンは3-400人程度である。翌日は塔河县十八站鄂倫春民族郷を訪問した。こちらで17歳に下山して翌年に婚姻したと語るクアンチュウク(70歳)女性と簡単な日本語で対話できた。山に住む時、すなわち日帝時代に山には日本人たちがいたという。彼らの中には金を掘る人、オロチョンに日本語を教える女の人、女医もいた。軍人でない日本人がオロチョン男に銃の撃ち方を教え、1945年度には日本軍とオロチョンが結集して中国の八路軍に対抗した。阿片を使う人々が大勢いたが、いつから阿片がオロチョンに入ってきたのかは不明である。阿片で死んだ人は見たことがないと語った。クアンチュウク氏は娘と婿とともに暮しているが、婿は漢族である。78歳になったオロチョン男はアルコール中毒で体をよく支えられなかった。彼も日本語ができた。下山定居40周年にも中国政府からオロチョン家庭に家具をプレゼントしたが、50周年の今回は家具と時計を与えた。白銀納に居住するオロチョンは1984年度に新しい建物に入居した。

上記の地域は、かつて吉岡義人の案内で今西錦司一行が調査した所である。関東軍の対少数民族工作という偽計網に掛かった学者の姿を発見することができる。帝国言語と帝国記憶の跡が50年を超えて続いている現場であった。細い糸のように続いている帝国記憶はもう寿命が遠くないという現実を訴えていた。その訴えは批判ではなく、自省の過程を渴望しているのではないのか。

しかし、他方では次のような一方的批判が火炎のように起きるのも現実である。「日本特務機関は一種の間諜機関で、一種の完全公開的スパイ(間諜)組織である。看板では「某某公館」、「某某公館某地出張所」(謝遠達編著 1938; 2)と掲げていた。「特別に、日本特務機関長はあたかも一国の大使あるいは公使級の活躍」(謝遠達編著 1938; 3)をし、「侵略者の先頭部隊」(謝遠達編著 1938; 3)であった。また「日本で特務人員訓練機関としては最高の諜者大学として日本拓植大学があって、中国通を専門的に製造する上海の東亜同文書院(後註15)は、老資格特務訓練機関である。重慶特務機関長岩井英一は同文第18期(1921年)であった」(謝遠達編著 1938; 38)。「各地に日本人が設立した学校も親日人物を教育する所として「日文補習学校」等は、漢奸養成機関」(謝遠達編著 1938; 39)であった。このような批判と先述した自省の間にはどれほどの距離があるのか。その距離を縮める方法はないのか。私はその唯一の方法は帝国記憶から糸口を見つけないとできると考えている。そしてその帝国記憶は現在のオロチョンと台湾山地のルカイ、そしてパプアのビヤクでも見つけることができた。帝国記憶の片鱗をモザイク式で組み合わせる作業が今後の人類学者の任務と考えている。帝国記憶の復元のための他の方式は、過去に記録された文書に対する精密な再整理及びその評価による作業である。

学会誌や重要な研究業績は、ある学問の社会的記憶として評価される。記憶を蓄積する入力の段階が過ぎれば、入力された記憶が保存されるメカニズムによって保管される。保管された記憶は回復(retrieval)メカニズムによって出力されることで記憶の役割を果たすことになる。先学の業績とは一種の社会的記憶である。その業績は入力過程を経て(学会誌や著書など)、現在は保存状態である。保存された社会的記憶が回復を通じて出力されなければ、それは社会的記憶として作動できない。記憶喪失の状態は様々な原因によって起因する。入力が間違っている場合もあり、保存が間違っていて起こる場合もあり、回復されずに出力できない場合もある。先学の業績が図書館に学会誌及び著書の形でよく保存されている。それを覗かなくて回復できていないのが問題の原因である。その原因が後学に影響し、学界は記憶喪失の状態を見せている。

敗戦と共に忘れられた業績が記憶喪失の状態で維持されていることと、敗戦という悲惨な遺産の記憶恐怖に苦しめられることの狭間に形成されている緊張関係が助長した呪縛によって、我々はいつまで縛られていなければならないのか。もし記憶恐怖の捕虜となることを恐れて、記憶喪失状態の維持が取りあえずは、楽であると安住しようとしているのではなからうか。いずれにしても、少なくとも、学界が記憶喪失の状態に陥ってはいけないという意味において、先学の業績に対する評価に積極的に臨まなければならないと考えられる。

【後註】

(1) 京城帝国大学満蒙文化研究会規約(昭和7年12月17日設定)

第一章 名称及ビ目的

第一条 本会ハ京城帝国大学満蒙文化研究会ト称ス

第二条 本会ハ満蒙文化ノ学術的研究及ビ調査ヲ目的トシ併セテ満蒙ニ関スル知識ノ普及ヲ図ル

第二章 事業

第三条 本会ハ前条ノ目的ヲ達成スルタメ左ノ部門ニ從ヒ研究及ビ調査ヲ行フ

甲 人文科学

- 一、満蒙ニ関スル歴史及ビ地理
- 一、満蒙ニ於ケル遺跡及ビ遺物
- 一、満蒙諸民族ノ言語、宗教及ビ民俗
- 一、満蒙ニ関スル経済及ビ産業
- 一、満蒙ニ関スル旧慣及ビ法制
- 一、其他満蒙ニ関スル人文科学的研究事項

乙 自然科学

- 一、満蒙諸民族ノ体質人類学
- 一、満蒙ニ関スル薬物学
- 一、満蒙ニ於ケル動物、植物及ビ鉱物
- 一、其他満蒙ニ関スル自然科学的研究事項

(2) 満洲学会：歴史、考古、土俗、社会、言語、文学、宗教、芸術などに関心のある人々が1931年7月17日大連満鉄社員倶楽部で遼東学会として創立発議し、9月11日奉天の有志とともに会合した。満洲国成立後、満洲学会に改名した。会員会費と満洲国民生部の補助金を支給されて運営した。新京支部、大連支部、奉天支部で構成され、毎月例会を開催し、その内訳は次の通りである。第1回(1931年10月2日：旅順島帥黄龍と其遺蹟、島田好)、第2回(1931年11月2日：蘆家屯の発掘に就いて、小林胖生)、第3回(1931年12月2日：「麻虎」と節分の「お化け」に就いて、小林胖生)、第4回(1932年1月8日：陰陽仏に就いて、劉穂九)、第5回(1932年3月2日：支那陶磁器に就いて、小村俊夫)、第6回(1932年4月2日：殷の亀卜と日本の太古、岩間徳也)、第7回(1932年5月2日：支那の獅子舞、村田治郎)。大連会員は1931年10月4日牧城駅付近で発見された古墳(壁画)を見学した。〈満洲学報〉が発行され、1932年1号、1933年2号、1934年3号、1936年4号、1937年5号がある。「満洲学」推進を目指した。

(3) 泉鉄翁は熊本市内の宝樹山永泉寺生まれで、永泉寺は京都東本願寺系統である。彼の院号は功德院、法名は釈弘教である。永泉寺の第8世住職の源祐(鉄翁の父)が急逝する当時、鉄翁は7歳であった。第5高を卒業して、陸軍士官学校に入学した時永泉寺が門を閉めた。陸軍大佐、シベリア出兵時派遣軍としての経験もあって、関東軍の騎兵将校を経て、王爺廟特務機関長、蒙系軍官学校顧問、上海特務機関長として勤める当時、浙江省の有力者らと親交が深かった。彼らの中の一人王氏(浙東学会会長)が与えた虎の絵の刺繍1点が泉紀彦氏(大阪居住)宅に残っている。泉の双子の弟が可畏翁(1897年-1984年1月21日)であり、弟も陸軍士官学校出身で関東軍大佐であった。泉は1943年11月30日上海特務機関を離れて南方派遣軍に出て、1944年2月第5方面軍第31軍直轄南洋第2支隊第1大隊へ移した。泉の大隊2千人がクサイエ(コスラエル)島に上陸して米軍の進撃に備えた。泉はその時、脳梗塞で半身不随になり、部下らと共に米軍の捕虜になった。泉の夫人(恵米)は奉天生まれで、その父親は満鉄に勤めた。彼らの子供は4兄弟(2男2女)、1941年生まれの紀彦氏は末っ子である。泉は64歳で死亡した。

(4) 関参二命第四〇号

極秘(印) 訓令

昭和八年八月三十一日 関東軍司令官 菱刈隆

多田等観殿

- 一、貴官ハ羅囉教徒トノ連絡並羅囉ニ関スル諸調査ニ任スベシ
- 二、細部ニ関シテハ参謀長ヲシテ指示セシム

関参二命第四一號

極秘(印) 指示

昭和八年八月三十一日 関東軍参謀長 小磯国昭

多田等観殿

- 一、貴官ハ察哈爾省、外蒙古及綏遠省方面ノ喇嘛徒トノ連絡、接触ニ努メ彼等ヲ通シ蒙人一般ニ対シ逐次日、満両国ヲ理解セシムベシ又前記地方ニ於ケル喇嘛ノ宗的価値、其勢力ノ消長、該宗ニ対スル民心ノ趣向及将来之カ利用方法等ニツキ調査研究スベシ
- 二、貴官ノ駐在地ハ当分ノ内阿巴哈貝子廟又ハ多倫トシ承及多倫機關ト密ニ連絡スベシ但シ況ニヨリ適宜移動スルコトハ差支ナキモ常ニ其居所ヲ明瞭ニスベシ
- 三、報告ハ適時軍司令部ニ提出スベシ

関東軍の服部卓四郎の部隊が雪の蒙古平原で耐寒行軍を行っていた昭和8年1月10日、甘珠爾廟の羅桑年托という僧に会った。彼がチベット修業時代に交流していた日本人がいて、是非会いたいのので探し出してほしいと服部部隊長に依頼し、それを受けて関東軍が2人の日本人を探しているという新聞記事がある。

(5) 「囑託 多田等観

関東軍司令部事務嘱託ヲ解ク

昭和九年十二月三十一日

関東軍司令部」(寺澤 尚 2010.3: 12)

- (6) 特務機関は、主に軍隊または準軍事組織における特殊軍事組織をいい、諜報・宣撫工作・対反乱作戦などを占領地域、或いは作戦地域で行う組織である。組織の性格上、その存在は公にされないか、または表向きには偽った看板を掲げた組織として存在していたため、その実態は関係者を除いて不明な場合が多い。日露戦争中の明石元二郎大佐による「明石機関」の活動を契機として、シベリア出兵以降、陸軍では特殊任務にあたる実働グループを「特務機関」と呼ぶようになった。日露戦争中、スウェーデン駐在武官の明石元二郎大佐は「明石機関」を設置し、ロシア国内の反体制派への支援等の活動を行った。シベリア出兵に際して、純粋な作戦行動以外に生じた種々の複雑困難な問題に対応する必要から、1919年に現地における情報収集・謀略工作を担当する機関を設置した。「特務機関」の名称の発案者は、当時のオムスク機関長高柳保太郎陸軍少将で、ロシア語の「ウオエンナヤ・ミシヤ」の意識とされる。…また明治期後半から、陸軍は中国各地の地方政権や軍閥に軍事顧問(団)を派遣した。それらの軍事顧問と配下の機関員ら含む、組織全体を以て「特務機関」として活動していた(Wikipedia, 2011/06/26 16:34 UTC 版)。
- (7) 日本政府は団匪事変賠償金(団匪事変は義和団事件を指す)を支那についての文化事業に使用する用途で、1923年「対支文化事業特別会計法」を制定及び公布し、事業内容を「人類の幸福と当方文化発場という純東方的な精神的事業に限定するようにし…その範囲を教育、学術、衛生、その他の純粋な文化的事業に限定し…文化事業部は全的にその活動を学問の研究、医療救恤、教育等に限定することになったのである」(米内山庸夫 1940.1:362)。外務省文化事業部は対支文化事業に関する事務を専任するため1927年6月23日設置され、傘下に第一課、第二課、第三課があった。この組織は1940年12月6日東亜局に吸収された。参考までに1934年7月13日から1938年3月26日の間の局長は岡田兼一であった。
- (8) 蒙政部文書科資料向へ席を移した郡司によれば、「1943年2月関係各機関約20名でオロチョン族現地工作を実施し、1944年2月関東軍第731部隊 軍醫部長 永山太郎醫博、吉村理博他約50名と共に当時流行した天然病、傷寒病(発疹チフス、回帰熱)調査とオロチョン族学術調査を約2週間実施した」(郡司 彦 1970. 11.3: 196、強調は筆者)。

(9) 指令第三六號

指令書

京城帝国大学教授 赤松智城

京城帝国大学教授 秋葉 隆

第一條 満蒙ニ於ケル民俗及宗教ノ研究事業助成ノ爲メ昭和八年度ニ於テ金貳千四百円也ヲ交付スヘシ

第二條 本交付金ノ収支ハ之ヲ出納簿ニ記帳シ其ノ収支ヲ明ニスヘシ

領収書其ノ他収支ノ事實ヲ證明スル一切ノ書類ハ指定ニ依リ何時ニテモ提出シ得ル様整理保存シ置クヘシ

第三條 年度經過後一ヶ月以内ニ収支計算書並ニ事業経過報告書正副二通ヲ提出スヘシ

第四條 本事業ニ關シ其ノ目的ヲ達成シ得サルモノト認ムルトキハ第一條ノ交付金ヲ返納セシムルコトアルヘシ

昭和八年四月十日

外務大臣伯爵 内田康哉 印

- (10) 日本外務省ホームページから収集して整理した資料は下記の通りである。

(一) 研究旅行

第一回(赤松・秋葉)二十七日間

昭和十年八月二十二日(京城出発)、八月二十三日(奉天着、国立博物館見学)、八月二十四日(奉天発 鐵嶺ノ諸廟及清真寺調査ノ上新京着)、八月二十五日(新京発 ハルビン着)、八月二十六日(ハルビン極樂寺及近郊調査)、八月二十七日(ハルビン発)、八月二十八日(海拉尔着)、八月二十九日(海拉尔郊外南屯ニ於テ索倫族ヲ調査ス)、八月三十日(海拉尔郊外アンパンノールニチブリアート族、西屯ニテ達呼爾族ヲ調査ス)、八月三十一日(甘珠尔廟ニ至リ蒙古定期市ヲ調査ス)、九月一日(全上、海拉尔ニ帰ル)、九月二日(西屯 達呼爾人巫家ヲ訪問シ行事ヲ見学ス)、九月三日(海拉尔発、滿洲里着)、九月四日(滿洲里発、博克図着)、九月五日(博克図特務機關ヲ訪問シ、オロチョン族ニ關スル調査ヲナス)、九月六日(午前中 達呼爾族巫術調査、午後赤松ハ蘭宅ニ行キ、秋葉ハ興安山中ニ向フ)、九月七日(赤松ハ蘭宅調査、秋葉ハ興安山中オロチョンキヤムプニ到着)、九月八日(赤松ハ齊々哈爾調査、秋葉ハオロチョンキヤムプ調査)、九月九日(赤松ハ齊々哈爾近郊ノ達呼爾及滿洲旗人ヲ調査ス、秋葉ハ博克図ニ帰着、齊々哈爾ニ向フ)、九月十日(齊々哈爾発 北安着)、九月十一日(北安発 大里河着)、九月十二日(★★郊外ノ黃旗營屯★★ 滿洲旗人部落ヲ調査ス)、九月十三日(大里河発 北安着)、九月十四日(北安発 ハルビン着)、九月十五日(ハルビン発 新京着)、九月十六日(新京発 奉天着)、九月十七日(京城帰着)。

第二回（赤松）拾日間

昭和十一年二月二十三日(京城発)、二月二十四日(奉天着 満鉄図書館及醫科大学訪問)、二月二十五日(満鉄図書館、清真寺歴訪調査)、二月二十六日(満鉄図書館ニテ調査)、二月二十七日(国立図書館ニテ調査、清真寺訪問)、二月二十八日(奉天発 新京着)、二月二十九日(文教部民政部歴訪、清真寺調査)、三月一日(新京発 奉天着、満洲旗人調査)、三月二日(奉天発)、三月三日(京城帰着)

第三回（秋葉）拾日間

昭和十一年三月十五日(京城発)、三月十六日(奉天着)、三月十七日ヨリ二十二日(迄満鉄図書館ニ於テオロチヨン族ニ関スル文献ヲ調査ス)、三月二十三日(奉天発)、三月二十四日(京城帰着)。

- (11) 秋葉の報告書は、外務省文化事業部長宛に提出されており、その目録は下記の通りである（日本外務省ホームページより）

興安山中ノ原始社會（オロチヨン族踏査報告、其一）

興安山中ノ原始文化（オロチヨン族踏査報告、其二）

興安嶺ノ旅（踏査日記、朝鮮三月號）

大興安山嶺東北部オロチヨン族踏査報告（一）（京城帝大記念論文集）

オロチヨンシャマニズム(民族学研究二ノ四)

オロチヨン民具解説(民族学研究三ノ八)

オロチヨン氣質（速水博士還暦記念論文集）

オロチヨン踏査記（滿蒙、昭和十一年七、八、九月號）

オロチヨン工作記（東洋、昭和十一年十月號）

- (12) 石原莞爾(1889-1949)：1928.10関東軍參謀、満洲国建国に関与、また満洲国協和会発足（1932）の原動力となった。1937.3參謀本部作戰部長、1937.9関東軍參謀副長、中将、1941.3東条英機と対立して予備役編入、1941.4立命館大学講師兼国防学研究所長。立命館大学は国防学研究所を創設して、国防学講座を開設したのが1941年5月12日。石原は週1-2回講義を行ったと記録されている（阿部博行2005.9.1；480、大阪朝日新聞1941.4.24朝刊7p）。憲兵隊と特高の監視を受けた石原は1942年9月10日立命館大学の送別会参加（阿部博行2005.9.1；488）を最後に立命館大学を離れた。一方1944年10月中川総長の死亡後、国防学研究所は立命館研究所で吸収された（立命館百年史編纂委員会1999.3.31；741）。

- (13) 神尾武春(1893.6.18-)：1917年高等考試合格、1918年東京帝大法学部独法科卒業、日本で官僚生活を開始、朝鮮で全南警察部長、1929年朝鮮総督府税務課長、1932年満洲国國務院總務庁秘書官兼法制局參事官、1934年7月總務庁秘書処長、法制國參事官(簡任二等)

- (14) 民族学研究8(2)号の編集陣は「民族慣習」を「民間伝承」と誤記(民族学研究8(2)1943.1；160)。

- (15) 東亜同文書院は日本人が高等教育のために上海に設立した教育機関として、日本人が海外に設立した学校の中で、長い歴史を持っていた。はじめは授業年限3年として政治科(1918年停止)と商務科がおかれ、1914年に農工科(1920年停止)、1918年に中国人対象の中華学生部も設置されていた(1931年停止)。1920年には支那研究部設置、1921年には専門学校令によって外務省の指定学校になり、1939年に大学令によって東亜同文書院大学に昇格され、予科と学部が設置された。1943年には専門部が付設された。「興学要旨」と「立教綱領」を定めている。興学要旨に「中外の實学を講じ、中日の英才を教え、一つは以って中国富強の本を立て、一つは以って中日提携の根を固む。期するところは中国を保全し、東亜久安の策を定め、宇内永和の計をたつるにあり」とし、立教綱領に「徳教を経となし、聖賢經傳により之を施す。智育を緯とし、中国学生には日本の言語、文章と泰西百科實用の学を、日本学生には、中英の言語文章、及び中外の制度律令、商工務の要をきずく。期するところは各自通達強立、国家有用の士、当世必需の才を為すに有り」としたことは、儒教的な実用主義的立場が重視されていたことを示す。東亜同文書院では儒教の經学を道德教育の基礎にすえ、簿記などの実用的な学問を重視した。1902年、外務省から院長に対し、中国西北地方におけるロシア勢力の浸透状況についての調査が要請され、根津は第2期卒業生の5人を現地調査に派遣した。彼らの報告書に対し外務省から支払われた謝礼金を基金として、5期生以後は卒業論文のための中国調査旅行、すなわち「大旅行」が制度化されることとなった。学生たちは数名から5・6名のチームを組んで各地へ3ヶ月から半年までの旅行をし、その範囲は中国本土にとどまらず東南アジアにも及んだ。彼らが収集した地域情報をもとに1915年から1921年にかけて『支那省別全誌』全18巻が刊行され、1918年に研究所として「支那研究部」が新設されると、大旅行はいっそう組織的に実施されるようになった。しかし末期には日本軍が学生に対し情報提供を依頼するケースもあり、これらの事情があいまって大旅行を「スパイ活動」と見なす中国側の疑惑を呼んだとする見方もある。敗戦にともない東亜同文書院大学は廃校になり、経営母体の同亜同文会も解散を余儀なくされた。その後、残務整理を経て上海から引き揚げてきた本間喜一学長などの関係者は、1946年5月、旧学生・教職員を收容する新大学を国内に設立することを決定した。しかし設立にあたって、GHQが東亜同文書院大学そのままの大学では認可できないと条件をつけたため、旧書院側は「新大学は東亜同文書院とは無関係」との声明をよぎなくされた。東亜同文書

院（大学）は、その閉鎖後に設立された愛知大学とは、系譜的にまったくの別の法人（組織）であるが、愛知大では「生みの親」「前身校」として、その関連性を強調している。その詳しい経緯については以下に述べる。東亜同文会を継承する霞山会と愛知大は理事の相互就任など密接な関係を有してきた。1991年独立大学院「中国研究科」新設、1993年には学内に「東亜同文書院大学記念センター」を設立して東亜同文書院関係資料の受け入れを進めている（Wikipedia資料抜粋）。

【参考文献】

赤松智城

1939. 11. 15 「満蒙の宗教に就いて」、密教研究71；57-70.

赤松智城・秋葉隆

1938 『朝鮮巫俗参考図録』東京；大阪屋書店.

秋葉隆

1936. 3 「大興安嶺踏査の旅一日記の一節」、朝鮮250；138-146.

1936. 10. 1 「オロチョン工作記」、東洋(9)；107-111.

1936. 10 「オロチョン・シャーマニズム—大興安嶺東北部オロチョン族踏査報告(二)」、民族学研究2(4)；30-42.

1937. 1 「オロチョン民具解説—大興安嶺東南部オロチョン族踏査報告(三)」、民族学研究3(1)；107-131.

1941. 3. 20 「オロチョン族」、満蒙の民族と宗教、赤松智城・秋葉隆、東京；大阪屋号書店；55-126.

1944. 6. 10 「オロチョン族の社会と文化」、社会学研究1；342-355.

秋元律郎

1979 『日本社会学史』東京；早稻田大学出版部.

浅川四郎

1941 『興安嶺の王者—オロチョンへの理解』新京；満洲事情案内所.

阿部博行

2005. 9. 1 『石原莞爾(下)一生涯とその時代』東京；法政大学出版局.

泉靖一

1937. 1 「大興安嶺東南部オロチョン族踏査報告」、民族学研究3(1)；39-106.

今西錦司

1940. 10. 5 「序説」、木原均編、内蒙古の生物学的調査、東京；養賢堂；1-10.

1941. 8. 1 「生物と戦争」、理想123；35-43.

1942. 12 「満ソ国境雑記」、立命館大学論叢10；245-256.

今西錦司/伴豊

1948. 7 「大興安嶺におけるオロチョンの生態(一)」、民族学研究13(1)；21-39.

1948. 12 「大興安嶺におけるオロチョンの生態(二)」、民族学研究13(2)；42-61.

岩村忍

1941. 11 「民族政策についての若干の原理的考察」、思想234；9-17.

尾高朝雄

1939 「京城帝国大学蒙疆学術探険隊の成立と探険旅行の経過」、京城帝国大学大陸文化研究会編、蒙疆の自然と文化—京城帝国大学蒙疆学術探険隊報告書、東京；古今書院；3-17.

小田内通敏

1928. 1. 1 「満洲の都市と其の景相(一)」、東洋31(1)；43-53.

大山彦一

1933. 12. 1 「満洲国王道政治に就て」、公民講座109；8-15.

1934. 10. 1 「日満共同心への道」、公民講座119；31-35.

1934. 10 「権力の構造」、関西大学研究論集1；49-74.

11. 1 「日満ゲマインシャフト」、公民講座120；68-72.

1935. 8. 1 「日本国家の社会学的・政治学的構造」、公民講座129；35-42.

11. 1a 「満洲の苦力に就て」、公民講座132；34-45.

11. 1b 「三度満洲を観る」、公民講座132；73-78.

1935. 12. 1 「三度満洲を観る」、公民講座133；82-86.

1935. 1. 1 「国際政治と日本の立場」、公民講座122；53-57.

2. 10 「国際政治と日本の立場」、公民講座123；57-62.

7. 10 「日本憲法の理解への若干の反省」、公民講座128；37-44.

1936. 1. 1 「皇祚発祥の靈蹟に立ちて」、公民講座134；75-89.

- 11.1 「南進論の目標」、公民講座144；42-50.
- 12.1 「南進論の目標」、公民講座145；71-74.
- 1937.11 「南進論の目標」、公民講座146
- 1937.11 「満洲国新政治組織」、関西大学研究論集7(法律・政治篇)；47-66.
- 1941.6.1 「蜂蜜営子の回回族」、回教世界3(6)；10-21.
- 1941.8.2 「薩満教と満洲族の家族制度」、社会学(日本社会学会年報)8；377-378.
- 1942.3 「東亜諸民族実態調査より観たる東亜諸民族統合政策に関する一研究」、日本諸学振興委員会研究報告14(法学)；177-196.
- 1943.1 「オロチョン調査の旅」、建国大学研究院月報25；2-3.
- 1943.5.1 「鄂倫春族の伝説と神—鄂倫春族研究の一部」、満洲民族学会会報1(1)；5-8.
- 1943.7.1 「満洲民族学会についての所感」、満洲民族学会会報1(1)；14-15.
- 1944.3.1 「社会学と民族学」、満洲民族学会会報2(2)；1-5.
- 1945.2.1 「満洲回回族考(漢回部落実態概況)、蜂蜜営子調査抄」、満洲民族学会会報2(5/6)；1-5.
- 1949.2.5 「鄂倫春族の親族関係と隣組」、戸田貞三博士還暦祝賀紀念論文集、東京大学社会学会編、東京；弘文堂；435-456.
- 1952.9.10 『中国人の家族制度の研究』京都；関書院.
- 海軍軍令部
- 1913.9 『西北蒙古事情』
- 香川重信
- 1989.5 「夢破れた異邦人工作(対談)」、目撃者が語る満洲事変、平塚証緒編、東京；新人物往来社；185-198.
- 河上肇
- 1909.5 『人類原始ノ生活』京都；京都法学会.
- 神尾弼春
- 1943.5.1 「当来の民族学」、満洲民族学会会報1(1)；1-2.
- 郡司彦
- 1970.11.3 『終りあれ満洲帝国—興安友愛の記』(下)、私家版.
- 小林胖生
- 1926.2.28 「彩陶と支那文化の東西流」、北京週報198；26-28.
- 作田莊一
- 1933.11.15 「創造精神に基く満蒙経営」、満蒙講座1；71-118.
- 1939.4.20 『現代学問満洲国学研究法』(二)、新京；建国大学研究院.
- 佐佐木清治
- 1939.6.1 「時局と朝鮮・内地—銃後地理の諸問題続稿」、地理学7(7)；37-56.
- 参謀本部
- 1915.12.10 東蒙事情 第一号.
- 島田一男
- 1985 「満洲と私」、昭和史別巻I(日本植民地史)、東京；毎日新聞社；98-101.
- 謝遠達編著
- 1938 『日本特務機関在中国』新華日報中央觀象台編纂
- 1937.1.1 康德四年歲次丁丑時憲書
- 全京秀
- 2005.9.30 「学問과 帝国 사이의 秋葉隆：京城帝国大学教授論(1)」、韓国学報120；133-192.
- 2005.10.15 「赤松智城の学問世界に関する一考察—京城帝国大学時代を中心に」、韓国・朝鮮の文化と社会4；156-192.
- 2008.1.30 「『宗教人類学』と『宗教民族学』の成立過程—赤松智城の学史的意義についての比較検討」、季刊日本思想史72；107-129.
- 2010.3.26 「京城帝国大学の学術調査と『京城学派』の誕生—人類学分野にフォーカスを合わせて」、朝鮮学報214；1-62.
- 高木敏雄
- 1913.3.10 「郷土研究の本領」、郷土研究1(1)；1-12.
- 寺沢尚
- 2010.3 「昭和8年、多田等観が渡満したことについて」、花巻市博物館研究紀要6；3-12.
- 2011.3 「多田等観の渡満について—昭和9年を中心に—」、花巻市博物館研究紀要7；3-15.

徳永重康

1940 「結文」、第一次満蒙学術調査研究団報告；1-4.

鳥居龍蔵

1920. 6. 1 「明滅するコロンバイル政庁」、東方時論5(6)；72-77.

1931. 5. 25 「満蒙学術旅行談」、帝国鉄道協会会報32(5)；11-30.

1938. 4. 15 「書かでもの記」、東京堂月報25(4)；1-3.

中生勝美

1993 「植民地主義と日本民族学」、中国-社会と文化8；231-242.

永田珍磐

1939. 9. 15 『満洲に於ける鄂倫春族の研究』（第一篇）、治安部参謀司調査課.

1969 『北方騎馬民族オロチョン』東京；毎日新聞社.

中見立夫

1993. 9. 10 「地域の概念政治性」、アジアから考える(1)―交錯するアジア、溝口雄三・浜下武志・平石直昭・宮嶋博史編、東京；東京大学出版会；273-295.

2007. 3. 30 「内モンゴル」という東部空間 ―東アジア国際関係史の視点から」、近現代内モンゴル東部の変容、モンゴル研究所編、東京；雄山閣；21-46.

原田統吉

1973. 5. 1 『風と雲と最後の諜報将校―陸軍中野学校第二期生の手記』東京；自由国民社.

松田治一郎

1939. 10 「民族と文化」、理想101；42-53.

松田寿男

1942. 1. 18 『漠北と南海―アジア史における沙漠と海洋』東京；四海書房.

村武精一

1977. 10. 30 「末弟子からみた<秋葉隆>像」、社会人類学年報3；179-195.

三品彰英

1941. 11. 15 「満鮮諸族の始祖神話に就いて(一)」、史林26(4)；1-31.

1942. 1. 1 「満鮮諸族の始祖神話に就いて(二)」、史林27(1)；99-126.

1942. 4. 15 「満鮮諸族の始祖神話に就いて(三)」、史林27(2)；85-112.

1942. 7. 1 「満鮮諸族の始祖神話に就いて(四)」、史林27(3)；263-282.

森勘三郎 画

1938. 12. 4 「ブラゴエの素描」、大阪朝日新聞(満州版) 20521号.

八木柴三郎

1933. 11 「満洲土俗学の概念」、東亜6(11)；120-129.

山川健次郎

1915. 12 『満鮮地理歴史研究報告』第一、東京帝国大学文科大学；1-4.

吉岡義人

1940. 5 『オロチョン民族の特質』（興安山中の重要性第一篇）、治安部分室.

1940. 7 『オロチョン民族の沿革』（興安山中の重要性第二篇）、治安部分室.

米内山庸夫

1936. 7 「大興安嶺にオロチョン族を訪ねて」、善隣協会調査月報50；77-85.

1940. 1 「東亜大陸に於ける日本の文化事業」、東洋43(1)；58-62.

立命館百年史編纂委員会

1999. 3. 31 『立命館百年史通史』1、京都；学校法人立命館.

綿貫之助

1933. 5. 15 『大日本軍旗物語』東京；金蘭社.

民族学研究8(2)、1943. 1

満洲民族学会会報2(2)、1944. 3. 1

大阪朝日新聞(満州版) 20524号(1938年12月7日)

大阪朝日新聞1941. 4. 24朝刊7面

大阪朝日新聞(北満州版) 1941年11月8日

福岡日日新聞17974号(1933年10月8日)

九州大学新聞1932. 6. 8

Duara, Prasenjit

2003 「Imperial Nationalism and the Frontier」、Sovereignty and Authenticity: Manchukuo and the

East Asian Modernity. pp.179-208. Lanham: Rowman & Littlefield Publishers.

Malinowski, Bronislaw K.

1922(1961) Argonauts of the Western Pacific. New York: Dutton.

Maxwell, A.

2008 Picture Imperfect: Photography and Eugenics, 1870-1940. Brighton: Sussex Academic Press.

Poignant, B.

1992 「Surveying the Field of View: The Making of the RAI Photographic Collection」、Anthropology and Photography, 1869-1920. E. Edwards ed. New Haven: Yale University Press. pp. 42-73.

Wikipedia 2011/06/26 16:34 UTC版.

【謝辞】

下関の福仙寺住職とそこで一緒に写真資料を収集された安溪遊地教授(山口県立大)、安溪高子博士(山口大)、中生勝美教授(桜米林大)、大沢広嗣先生(文部省)、特務機関関連の写真資料を提供された泉紀彦所長、筆者とともに写真資料を整理してスキャンされた山泰幸教授(関西学院大)、山口大学東亜経済研究所、ソウル大学校博物館、国立民族学博物館図書室、九州大学韓国研究センターおよび中央図書館、東京大学総合図書館、立命館大学図書館に対して心より感謝の言葉を申し上げる。特に筆者の日本滞留の間、物心両面で協力して下さった九州大学と松原孝俊教授、山口大学と坪郷英彦教授、原尻英樹教授(立命館大学)に心よりお礼申し上げます。そして中生勝美教授からは私の愚問に対して快くご助言を頂いた。中生教授の学安を祈る。

最後に、論文発表の機会を設けて下さった東京学芸大学の石井正己先生、原稿を日本語訳された金廣植研究員にも深く感謝申し上げます。

[金廣植訳]

「満洲」における昔話資料

千野明日香

1894年、日清戦争の勝利を境として、日本の中国に対する知的興味は急激に失われ、その後の中国は研究の空白地帯となった。

第一次大戦を経て、1932年、「満洲国」が成立すると、植民地経営とその拡大を図るために、多くの日本人が「満洲国」へ渡り、否応なしに異文化と向き合うことになった。

ここに挙げた昔話資料は、第一次大戦終結を経て、「満洲国」成立後から終戦にかけての時期に出版されたものであるから、当然この時代の特徴が反映している。以下、この時代の昔話資料（神話、伝説、昔話、歌謡など。以下昔話資料と呼ぶ）の特徴を概観してみたい。

1 大人向けの昔話資料

大人向けの昔話資料は、調査報告、翻訳、教養読み物などがある。

調査報告は、政府諸機関や所属機関から支出された経費を用いて行われる現地調査である。情報は植民地経営に利用された。

目に留ったものとしては、満洲事情案内所発行1936年出版の谷山つる枝『満洲の伝説と民謡』をはじめとする「満洲事情案内所報告」、1940年から42年にかけて出版された永尾龍造の『支那民俗誌』3巻、1938年出版の『満洲・支那の習俗』、1942年に成立した満洲民族学会（新京）発行の『満洲民族学会報』などがある。

管見の限りでは、1942年から43年にかけて月刊誌『蒙古』に掲載された小川三直の「蒙古」での聞き取りは、採集地、採集日、語り手の年齢や名前も記されており、興味深い資料となっている。

翻訳は、ロシア語からのものが多く、調査報告と同じく植民地経営のための情報収集という目的を持つ。「満洲」と国境を接したソ連は、「蒙古」などの少数民族に関する研究が進んでいたため、情報を取り入れる必要があったからであろう。

翻訳は政治と不可分の関係にある。1930年代後半から「蒙古」についての翻訳が多く出始めるのは、この時期に関東軍による蒙疆政権の樹立があったことと無関係ではないであろう。

単行本については、1941年出版の中田千畝編訳『蒙古神話』、吉原公平訳の『蒙古シッディ・クール物語』、同じく吉原訳で1943年出版の『西藏伝承印度民話集』など、モンゴル、チベットに関する訳業が目につく。

雑誌連載分については、『蒙古』に連載された谷耕平訳『オイロト蒙古英雄叙事詩』がある。ウラディミルツォフによる「ジャンガル」のロシア語訳からの重訳だが、これは「ジャンガル」の最も早い時期の紹介と思われる。

教養読み物は、主として「満洲」旅行記である。

1936年に出版された、細谷清の『満蒙民俗伝説』、『満蒙伝説集』、熱河のガイドブックである三浦浩の1939『史的熱河』などが挙げられる。

断片的でも、現地を訪れた上で書かれている読み物は特有の現実感を持つ。1926年に『満蒙』「伝説特輯号」が出ている。昔話資料は玉石混淆だが、遼東新報記者、南里順生の「蒙古一棵樹村の井戸」などは印象に残った。「東蒙大巴林旗王府大板上から南へ乗馬で一日半、東翁牛特旗の烏丹城から北へ五十清里」行ったところにある一棵樹という村の、井戸にまつわる伝説である。

全体としては、大人向けの文献に含まれる昔話資料は量が多いとはいえず、途中で刊行できなくなったものも目につく。永尾龍造の『支那民俗誌』は火災による原稿焼失で、計画していた全17巻が3巻のみで終わり、谷耕平の翻訳連載「オイロト蒙古英雄叙事詩」も、単行本化が計画されていたらしいが、実現しなかったようだ。また、1944年満洲日報社による『満洲風土記』も上、

中巻のみで下巻は見えない。時期から見て、出版は実現しなかったのであろう。1945年の敗戦と、内地への引き揚げを考えれば当然といえるかもしれない。

2 児童用の昔話資料

児童用の昔話資料とは、教科書の副読本と、児童読み物である。

副読本とは、在満日本人子弟が「満洲」を理解し、郷土愛をはぐくむために編まれた教材である。政府の「満洲適応主義」政策を推進するため、昔話資料は積極的に利用された。

作曲家の園山民平は、南満洲教科書編集部で、後に児童文学作家となる石森延男と親しい同僚であった。園山は1924年、音楽の尋常科副読本『満洲唱歌集』を出している。これは「よき郷土教科書をつくるために、1922年以来、〈満洲〉の民謡を集め、数百種に達した」というような、地道な積み重ねを経たのち作曲したものであった（1936年『満洲民謡集』）。園山は、当時を回顧した文章で、満洲で生活する「日本の子どもたちに満洲の地霊を感じさせなければ故郷としての親しみはもてないだろうと考え（中略）これが二人の気を合わせたいちばんの中心」であったと書いている（1973年「満洲思慕のうた」『園山民平作曲集』）。石森と園山の理想と努力は、「満洲適応主義」という国策に沿ったものといえるだろう。

1934年に出版された石森延男編の『まんしうでんせつ』（満洲文庫・東洋児童協会）や1939年『満洲伝説』（東亜〈新満洲文庫〉）などの尋常科副読本は、児童にとっておもしろく、しかも「満洲」理解に役立つ神話、伝説が選ばれている。

児童読み物は、副読本と同じく昔話資料を集めた読み物である。

喜田滝次郎編の『星・海・花——遼東伝説集』など4冊は、副読本と同じく良質で、「満洲適応主義」の国策に合う内容となっている。

3 目録の表記について

以下の目録は、日本語で出された旧「満洲」中国東北部の昔話資料を、〔1〕大人向け——（1）翻訳、（2）調査報告、読み物、〔2〕児童向け——副読本、読み物 に分けて並べ、解題を加えたものである。

旧「満洲」中国東北部で出版された昔話資料は、単行本に限れば基本的に1992年出版の『日本語訳中国昔話解題目録1868～1990』（衛藤和子、千野明日香編）に収録されている。ここに挙げた資料は、上掲書から「満洲」に関する項目を抜粋して出版年順に配列し、解題を加えたものである。ただ、上掲書には未収録の項目、未見書があり、雑誌に掲載された資料は含まれていない。そこで、管見の限りで雑誌所載資料を収録した。単行本と雑誌所載資料は分類せず、出版年順に配列した。

上掲書に未収録の単行本については、2005年出版の『〈満洲国〉文化細目』（植民地文化研究会）に収録されている項目を選んで補充した。

記号については、以下の通りである。

1. 目を通すことのできなかった単行本については【未見】と記した。
2. 『日本語訳中国昔話解題目録1868～1990』記載の解題と異同が無い場合は、解題を省き、【解題省略】と記した。異同がある場合は、【補記】と記した。
3. 『日本語訳中国昔話解題目録1868～1990』に未収録のものについては、【新】と記した。

〔1〕【大人向け(1)】翻訳

1920「烏蘇里伝説——金牙太子と寛永王」星武雄『満蒙之文化』1-4（大連）【新】

南ウスリー地方と吉林寧古塔に伝わる金牙太子の伝説を読み物風書き直したもの。アルセニエフの旅行記から小林九郎が訳出し、星が手を入れたという。星武雄は満蒙文化協会主事。

1939『蒙古千一夜物語一名蒙古民間故事』（東方国民文庫11）山本守訳 満日文化協会（新京）【補記】

インドからチベットを経てモンゴルに伝わり土着化した『屍鬼二十五話』から数編を削除した上、訳出したもの。山本は1937年『満蒙』（18-4）に「薩満教の神歌」を発表している。

1940「アルジ・ボルジー汗——蒙古童話」土井義信訳『蒙古』（東京）【新】

アルジ・ボルギー汗はボグド・ビダルマサヂ汗とも呼ばれる、古代インドの賢君。

- 1940『蒙古文学——ボグド・ビダルマサヂ汗物語』（新ぐろりあ叢書10）吉原公平訳【解題省略】
- 1940「カルムイクの英雄詩〈ジャンガル〉」バートル・バザンコフ・勝谷訳『蒙古4月号』【新】
1940年2月『プラウダ』記事の日本語訳。モンゴル系のカルムイク人が伝える英雄叙事詩『ジャンガル』のロシア語版出版に関する記事。セミヨン・リープキン訳。
- 1940「ジャンガル——カルムイクの民族叙事詩」セミヨン・リープキン露訳、谷耕平訳『蒙古11月号』【新】
モンゴル諸族の一つ、カルムク人（＝オイラート人）が伝える英雄叙事詩『ジャンガル』のロシア語訳からの重訳（谷の連載は断続的に1942年8月号まで継続）。1942年『蒙古8月号』の「訳者あとがき」によると、ソ連の雑誌『ノーヴィ・ミール』に発表されたセミヨン・リープキンによるロシア語訳『ジャンガル』に基づくという。
- 1941『蒙古神話』中田千畝 郁文社（東京）【補記】
ゼレミア・カーチンの『南部シベリア旅行記』よりモンゴル英雄叙事詩「ゲシル・ボクトウと鉄の英雄たち」の部分の訳出したもの（Jeremiah Curtin: A Journey in Southern Siberia）。中田は新聞記者、昔話研究家。「自序」によると、モンゴル神話と日本神話に共通して現れる「天孫降臨」に興味を感じて研究を志したようだ。
- 1941『蒙古シッディ・クール物語』吉原公平訳 ぐろりあ・そさえて（東京）【補記】
バスクの英文訳注本を主たるテキストとして訳出したもの（R. H. Busk: Sagas from the Far East; or Kalmouk and Mongolian Traditionary Tales. London 1873）。インドの『屍鬼二十五話』がモンゴルに移入した後、土着化したものという。吉原は、1939年8月より1940年3月まで数回にわたり雑誌『蒙古』に「蒙古文学シッディ・クール物語」を連載している。
- 1941「蒙古の童話と伝説」ポターニン『蒙古10月号』【新】
- 1942「蒙古の伝説」ポターニン、伊藤元治訳『蒙古10月号』【新】
昔話「水の王の娘」など5話を収める。出典は記されていない。
- 1943「オイロト蒙古英雄叙事詩」ウラディミルツォフ露訳、谷耕平訳『蒙古1月号』【新】
モンゴル諸族の一つ、オイラート人の間に伝わる英雄叙事詩『ジャンガル』のロシア語訳からの重訳。「訳者はしがき」によると、テキストは『世界文学叢書1 蒙古編1923年版』。谷の連載は1943年『蒙古10月号』まで継続している。「蒙古研究叢書」の一冊として出版される予定だったらしく、1943年『蒙古9月号』巻末の出版予告に、翌1944年度出版予定の4冊の単行本の1冊に『ウラディミルツォフ露訳によるオイラト蒙古英雄叙事詩』谷耕平訳（蒙古研究叢書8）が見える。【新】
- 1943『西藏伝承印度民話集』シーフネル原訳・吉原公平訳 日新書院（東京）【補記】
チベット大蔵経の一部をドイツ語訳したシーフネル本の英語訳であるラルストン本からの重訳（Tibetan Tales derived from Indian Sources. Translated from the Tibetan of the Kah-gyur. By F. Anton von Schiefner. Done into English from the German, with an introduction, by W. R. S. Ralston, M. A. London. 1906）。吉原は1940年、数回にわたり『蒙古』に「西藏文学カンジュル物語」を連載している。吉原公平と中沢公平は同一人物。【大人向け（1）1965年参照】
- 1944「狼に関する蒙古の若干の伝説」萩尾長一郎『満洲民族学会会報』2-2【新】
熊の起源伝説など10編を収める。文末に、ポターニンの著書からの抜き書きとある。
- 1944「ダホール童話」鶏肋生『満洲民族学会会報』2-4【新】
「ホロンバイルのダオール族の御伽噺」。文末にボワペの『ダグール方言』に拠るとある。
- 1945『西北蒙古誌2民俗習慣編』ポターニン著、東亜研究所訳 竜文書局（東京）【解題省略】
- 1965『アジア民謡集成』中沢公平 東京中日新聞出版局【解題省略】中沢公平と吉沢公平は同一人物。【大人向け（1）1943年参照】
- 1966『オールドスロ碑集』（東洋文庫）A. モスタールト、磯野富士子訳 平凡社【解題省略】
- 1977『モンゴルの民謡』服部竜太郎 開明書院（東京）【補記】
モンゴル音楽の研究、紹介書。モンゴル民謡の研究家、デンマーク人ハスルントが1936年から1940年にかけて、モンゴル各地で録音した民謡を紹介。カセットテープ、楽譜付き。民謡

以外に、馬頭琴の由来譚「星の王子と羊飼いの娘の物語」などの伝説も収める。

〔1〕【大人向け(2)】調査報告、読み物

- 1921「清朝秘史——順治帝と董小宛」永尾竜造『満蒙之文化』2-6（大連）【新】
広く知られた悲恋伝説の読み物。『満清十三朝宮闈秘史』に拠ったという。
- 1921「支那土俗慣習の研究7」永尾竜造『満蒙之文化』2-16（大連）【新】
正月の行事と元宵節にまつわる伝説「青衣蚕神」など7編を収める。1921年4月から始まる連載「支那土俗慣習の研究」（全7回）の最終回。連載ではもっぱら正月の行事を紹介している。
- 1926『満蒙』7-69「伝説特輯号」（大連）【新】
中国と旧「満州」中国東北部の神話、伝説、昔話、民俗の特集号。「民族起源の諸伝説」八木契三郎、「蒙古一カ樹村の井戸」南里順生、「支那児童から聴いた伝説」青戸生、「閩東州内の神木」などを収める。南里順生は遼東新報記者。八木契三郎は考古学者。
- 1929「娘娘祭・伝説と迷信と」茵頭生『協和』2号（満鉄社員会）【未見】
- 1930『風嘯雨哭——牛鬼蛇神』森田富義 朝日書房（東京）【解題省略】
- 1931「清の始祖と伝説〈麻虎子〉」小林胖生『満蒙129』12-1（大連）【新】
伝説上の怪獣「麻虎子」についての考証。伝説や歌謡を含む。
- 1932「〈麻虎〉と節分の〈お化け〉に就いて」小林胖生『満蒙141』（大連）【新】
伝説上の怪獣「麻虎子」についての考証。1931年12月の「遼東学会」で行った講演をまとめたもの。「附記」によると、本稿は1931年「清の始祖と伝説〈麻虎子〉」の続編で、続々稿「虎と民間信仰」（未見）と合わせ全3編で完結するという。小林は鞍山製鉄所の基礎となる鞍山鉄鉱床発見者の一人で、1919年から中日合弁大新鉱業合資公司理事として新邱炭鉱の経営に従事していた。1934年『満蒙165』15-1「特輯・満洲の土俗」からは、小林が1933年大連市主催で開かれた満洲大博覧会の土俗館の展示物として、シャーマンの神像軸などを出品していることがわかる。
- 1935「満洲国童謡」七理紫水『満蒙』16-5（大連）【新】
黒竜江、吉林、遼陽などの民謡8首を原文との対訳で収める。1938年に出版された『支那民謡とその国民性』の著者七理重恵は、七理紫水と同一人物。七理重恵は歌謡に関する本を数冊出している。【大人向け(2) 1938年参照】
- 1936『満蒙伝説集』細谷清 満蒙社（東京）【解題省略】
- 1936『満蒙民俗伝説』細谷清 蒼竜閣（東京）【補記】
随筆風の「満蒙」民俗紹介書。民俗にまつわる神話、伝説、昔話などが含まれる。1937年『満蒙』18-4に石原巖徹の書評「細谷氏の〈満蒙民俗伝説〉を読む」がある。石原によると、細谷は「往年ハルピンの日口協会学校に職を奉じ」ており、本書の執筆は「内地からの旅行」による見聞に基づき書かれたという。細谷は1939年から1940年にかけて『蒙古』に「蒙疆の回教徒」等数編の文章を発表している。
- 1936『満洲の伝説と民謡』（満洲事情案内所報告40）谷山つる枝 満洲事情案内所（新京）【解題省略】
- 1936『蒙古の伝説と民謡』西藤辰雄 満洲弘報協会（新京）【新】
蒙古の「俗話」を「馬偷の神」など7編収める。西藤は満洲事情案内所委嘱調査員。
- 1937「孟姜女」鈴木善三郎『満蒙』18-6（大連）【新】
古文献と自らの見聞による孟姜女伝説の紹介。
- 1938『支那民謡とその国民性』七理重恵 明治書院（東京）【補記】
中国民謡全般の解説とともに民謡約300首を省別に日本文と対訳で収める。奉天省、吉林省、黒竜江省の民謡も含まれている。七理は1935年には「中華民國の民謡」『満蒙』16-2、1935年には「民国民謡」『満蒙』16-6、1935年には「日満親善達成に就いて」『満蒙』16-1を書いている。【大人向け(2) 1935年参照】
- 1938『満州・支那の習俗』（社員会叢書28）永尾竜造 満鉄社員会（大連）【新】
民俗の紹介とともに、「臘八に関する伝説」など、民俗にまつわる伝説も収める。永尾は1

1940年から1942年にかけて外務省文化事業部内支那民俗誌刊行会『支那民俗誌』1、2、6巻を出した。本来全17巻刊行の予定だったが、1942年1月、外務省の火事で未刊行原稿を失い中絶した。1943年「(支那民俗誌)の著者永尾竜造氏に話を聴く(満洲学会主催)」『満蒙』には、永尾の当時の心境が語られている。一般向けの民俗紹介書には1939年『随録——一簣』咀芳井岡大輔(私家版)があり、わずかながら伝説、昔話、歌謡も含まれている。井岡は天津日本租界寿街15番地大阪府立貿易館天津分館在住。

- 1939『史的熱河』(満鉄社員会叢書33) 三浦浩 満鉄社員会(大連)【新】
熱河のガイドブック。三浦は満鉄社員。錦県鉄路総局勤務。三浦は1940年『満蒙』に「熱河の古跡と伝説を拾ふ」を数回連載している。
- 1939「遼西に於ける唐の太宗東征に関する伝説」三浦浩『満蒙』20-9(大連)【新】
遼河西部に数多く存在する「唐太宗の高句麗東征」の旧蹟と、旧蹟にまつわる伝説の紹介。
- 1939『満洲の民謡』瀬沼三郎 満洲国通信社(新京)【解題省略】
- 1939「蒙古の童話について」鳥居きみ子『旅と伝説』9-4(東京)【新】
- 1939『満洲に因む支那劇物語』(満鉄社員会叢書31) 石原巖徹 満鉄社員会(大連)【新】
旧「満洲」中国東北部に関係のある古典劇の紹介書。「唐朝伝記——鳳凰山」など。
- 1939「民間伝承と満洲」守随一『北窓』1-3 満鉄哈爾濱図書館(ハルビン)【新】
- 1940「満洲民謡について」村岡楽童『新天地』20-5 新天地社【未見】
- 1940『満洲の習俗』(満洲事情案内所報告30) 改訂4版 河村清 満洲事情案内所(新京)【解題省略】
- 1940『満洲農村民謡集』(満洲事情案内所報告89) 鈴木甫 満洲事情案内所(新京)【解題省略】
- 1941『満蒙鬼話』長谷川兼太郎 長崎書店(東京)【解題省略】
- 1941『満洲支那伝説物語』近藤総草 越後屋書房(東京)【解題省略】
- 1942『黄土の声』(華北交通社員会叢書5) 藤沢由蔵 華北交通(北京)【補記】
「山東民謡覚書」「土の生活」「婦女哀歌」など歌謡に解説を添えた11編の文章を収める。藤沢は国策会社華北交通済南鉄路局調査課勤務。1936年、『満蒙』に数回「山東民謡」を連載した。
- 1942「蒙古の伝説」小川三直『蒙古12月号』9-12(東京)【新】
1942年、包頭市西関でラマの老人から聞いた伝説「大黄河(赤き妃河)」など数編を収める。
- 1943「蒙古民族の口伝」小川三直『蒙古3月号』10-3(東京)【新】
1942年、張家口と察盟明安旗の若者から聞いた昔話「黄羊の恩返し(蒙古の羽衣伝説)」など3編を収める。
- 1943「蒙古民族の口伝」小川三直『蒙古4月号』10-4(東京)【新】
1942年、伊克昭盟達拉特旗のラマの老人から聞いた昔話「前世の姿を地獄に見る」など2編を収める。
- 1943「蒙古における口伝の変形様相」小川三直『蒙古7月号』10-7(東京)【新】
筆者の採集した内蒙古の昔話で、「日本の悪人と善人物語に」似た3話の比較研究。
- 1943「蒙疆に於て採録せる二三の回教説話」野村正良『月刊回教園』7-4(東京)【新】
前書きによると、「蒙疆に於て回教徒諸族の臨地調査を行い(中略)厚和に於て同地回教徒古老」より聞いた「回教説話」を採録する。野村は1942年、帝国学士院東亜諸民族調査委員会より調査に派遣されたという。
- 1943『満洲の故事と昔話——満洲国の家庭に於て子供に聴かせる話』高山信司 拓文堂(東京)【解題省略】
- 1943「蒙古夜話」村岡重夫『満洲民族学会会報』1-2(新京)【新】
1939年、興安西省へ農村調査に行った際聞いた村人の世間話、「蒙古人が土地を耕さなくなった話」など2編を収める。
- 1944『満洲風土記』中 満洲日報奉天支社(奉天)【新】
「土俗編」に「めをと星」など約20編漢族の伝説を紹介している。執筆者は高遵義。「民族編」は満洲民族学会を設立した民族学者大間知篤三が執筆している。

- 1944 「オロチョン族の歌謡と説話」 丸山和雄『満洲民族学会会報』2-1（新京）【新】
 1943年夏、興安東省にあるオロチョン族の村を音楽調査で訪れた際に聞いた怪談。
- 1944 「蝙蝠に関する蒙古の若干の伝説」 萩尾長一郎『満洲民族学会会報』2-3（新京）【新】
 蝙蝠に関する伝説7話を収める。
- 1965 『燕趙夜話——採訪華北伝説集』 沢田瑞穂 采華書林（名古屋）【解題省略】
- 1975 『中国の民間伝承』 山本斌 太平出版社（東京）【解題省略】
- 1978 『モンゴルの昔話』（世界民間文芸叢書7） 児玉信久・荒井伸一・橋本勝 三弥井書店（東京）
 【解題省略】

〔2〕【児童向け】副読本、児童読み物

- 1934 『まんしうでんせつ』（満洲文庫 尋常1、2、3学年用） 石森延男 東洋児童協会（大連）【新】
 在満日本人小学児童に向けて出された副読本のうちの一冊。伝説「ダイフンザン（大墳山）」など16話を収める。本書は1939年に『満洲伝説』（東亜新満洲文庫）として修文館（東京）より再刊された。このシリーズには他に1939年出版の『満洲史話』（東亜新満洲文庫 尋常4・5・6学年用） 石森延男 修文館（東京・大阪）などがあり、清朝の皇室、愛新覚羅氏の始祖神話「赤い木の実」などが含まれている。
- 1936 『満洲民謡集』 園山民平 河合楽器満洲販売所（大連）【未見】
 『〈満洲国〉文化細目』所載。園山が旧「満洲」中国東北部で採集した「孟姜女」など12編の民謡の原詞に音符と日本語訳をつけたものという。
- 1939 『星・海・花——遼東伝説編』 喜田滝治郎 満洲教科用図書配給所（大連）【解題省略】
- 1940 『この土地この人——満洲の伝説』 喜田滝治郎 満洲教科用図書配給所（大連）【解題省略】
- 1940 『満洲童話集』（世界童話叢書16） 柴野民三 金蘭社（東京）【解題省略】
- 1942 『赤い木のみ』 石森延男 筑摩書房（東京）【解題省略】
- 1943 『動物観察記』 阿部襄 和光社（東京）【新】
 「計算犬の話」など、動物にまつわる科学随筆集。『〈満洲国〉文化細目』によると、本書には満洲帝国教育会（新京）から出た同名の原本があり、「満洲の習俗と動物」の章に「民間説話」が「大神が女の病気を癒した話」など32話収められているという（未見）。和光社版では、「民間説話」は削除されている。
- 1943 『のどかな人達——続満洲の伝説』 喜田滝治郎 満洲書籍（大連）【解題省略】
- 1943 『満洲子供の旅』 相原慧 吐風書店（奉天）【未見】
 『〈満洲国〉文化細目』所載。「望小山（熊岳城）」など旧「満洲」中国東北部の名所旧跡にまつわる伝説16編を含むという。
- 1944 『満洲の昔話——石の裁判』 齊藤一正 北沢書房（新京）【未見】
- 1945 『大東亜民話集』（朝日文庫） 朝日新聞社編・発行（東京）【解題省略】

満蒙開拓青少年義勇軍

野村敬子

1 はじめに

義勇軍とは「国家によって直接組織される軍隊である正規軍に対し、武力紛争に際して一般市民が戦争に参加するための自発的に組織した団体」をいう。義勇軍の国際法上の地位が認められたのは1907年で「ハーグ陸戦条規 第一条」による定義が確立している。そこでは「一人の責任を負う指揮者の存在・遠方から認識できる特殊な証票を身に着けていること・捕虜の虐待をしない・捕えられても捕虜の扱いを受ける」などの戦争の法規や慣習に従うことが約束されている。

この軍事的な約束事に14歳、15歳の少年少女たちが対象となった満蒙青少年義勇軍は義勇軍の歴史上、最も悲惨な事例と言わなければならない。そこでは「凡そ皇国の真の困難は、外敵の如何にあらずして国民思想の健否に存す。政府の国民精神総動員を提唱する所以は亦之に外ならざるべし。然るに今日の国内情勢は、青少年の精神を鍛練陶冶し、其の士気を愈々旺盛ならしむべき環境に乏しく、銃後に於いて動もすべし。第二義的活動に心身を消耗せんとする実情にあり。青少年義勇軍は斯かる危機を転じて真に国民精神を作興する一大国民運動たらざんばあらず」とした。満州行を「青少年一般に及ぼす精神的効果」と位置付け、「之を現在我国人口構成の統計に観るに満十五歳以上十八歳の農家大弟大約壱百五十拾萬、其内郷土を離れて他に職を求めるの已むなきもの大約七十満を最す」憂慮を満州開拓に向けて解決する「銃後報国」の筋道が打ち出されている。

満蒙開拓青少年義勇軍の建白書は昭和12年11月3日に石黒忠篤・農村更生協会理事長、大蔵公望・満州移住協会理事長、橋本伝左衛門、那須皓、加藤完治・満州移住理事、香阪昌康・日本聯合青年団理事長の連名で出された。12年1月30日に閣議決定され、翌年3月に第1回募集が行われている。第1次22043名、第2次8665名、第3次12091名、第4次12579名、第5次11795名、第6次10658名、第7次7799名、第8次3848名総計88474名が応募して満州に渡った。

本稿では第6次山形中隊の伊藤清光さん（山形県新庄市山屋在住）と、故高橋重男さんの遺族（山形県最上郡真室川町差首鍋）からの聴き取りを中心に、満蒙開拓青少年義勇軍について振り返ってみたい。

2 10町歩の地主になれる

伊藤清光さんの口語りは次の言葉から始められた。

「私は昭和2年9月生まれで、四男でよ。昭和18年3月に第6次の勇隊員として小学校を卒業したばかりで義勇軍に勧誘さってよ。物事の判断、判別も出来なかった頃だ。あんまり熱心に『満州に行くことは男子の生き甲斐、まさに義勇軍にあり』みたいに言われてよな。満州行きよ。満州に行って来たという視察団の先生方が、よく勧誘にこられた。外にも新庄には熱心な満州勧誘の人たちもいました。私が母親を亡くして姉に育てられたようなもので、満州に行けば孝行も出来るかと心が向いたな。がな。

満州に行った視察団の人たちが来まして、満州が如何に良い処かを説明しました。『満州という処は花がいっぱい咲き乱れ綺麗だぞ。川はざっこ（魚）いっぱい捕り放題だぞ』て、言いましたな。子どもですから広い土地にスズランやアカシヤ、綺麗な花が咲き乱れ、中国人は川漁をしないので、鯉、鮒、鯰たくさん魚がいる。いくらでも魚が採れる。朝から肉入り万頭が食えるなどと、今から考えても子どもの喜びそうなことばかり言いましたな。『小磯国昭拓務大臣の出たところで、何が何でも、頭数を数えたと言うことだ』て、戦後言う人もいたっけが、何にも子どもには『お国の為』、そればかりだべ。早い話、10町歩からの土地を貰える、地主になれる。自分で地主になるとそれが希望でしたな。子どもでも大百

姓になれるどんて、ですな。腹っ減っても食うものの無いような時代でしたから。昭和9年からケガチ、飢饉です。もう陸奥は食うものが潜在的に不足していました。娘なの身売り。そんな時代から戦争が働き手を持っていくもんだし。学校出たばかりで、仕事もろくなものないし、満州に行けばと。私の歳は在校生よりは上だもんで、何ぼか満州行きで役目はあったようでして上でした。国のいう開拓民になれば、と、ですな。長男でない者は田畑貰えないし、仕事もろくなものなの無い。『満州に行けば10町歩からの地主になれる』は良い話で。昭和18年3月12日山形から茨城県下中妻村内原の訓練所（加藤完治所長）に出掛けた。その当時、新庄では熱に浮かされたような満州行き気風でよ。五族協和、他民族同化、王道楽土とか聞いても言葉だけでしたよ。意味などわかりませんでした。それでも何か良いことがあるかと行ったわけですが、満州に着いて訓練所に行ったとたん、騙されたと思いました。」

伊藤清光さんは昭和20年8月9日ソ連軍参戦による襲撃で満州を逃げ惑う、九死に一生の運命を辿る。それについては「満蒙開拓義勇軍逃避行」として姪・渡部豊子さんの『大地に刻みたい五人の証言』（自刊）に語り継いでおられる。

そこでも伊藤さんは「10町歩から15町歩もらって、そこで開拓蒙民になって、そこでみんな一人前になるつもりで行ったんだ。つまりブラジル移民みだいなもんだ。それを義勇軍というのは、国の目的は満州どソ連どの国境を守らせるために武装移民みでに、鉄砲あずけて兵隊の代わりにしたなよ。国の考えは訓練所をそのため置いだものよ。俺達みでな何も知らね子ども、えっぺ（沢山）畑もらって大きな百姓出来ると思って行ったなよ。訓練が終われば最上郷という同郷の人びとの開拓村に入っていくな。結局は夢を見させて騙さった」と語られている。中国人たちの畑を安く換金して、事実上は略奪だったとも知らないで、開拓民は入植した。と、最上郷の日本人も国から騙されていたのだと述懐されている。

伊藤清光さんは「新庄など山形北部の満蒙開拓青少年義勇軍勧誘は狭い盆地の青少年の職業対策と見せかけた北の護りであった、国から騙された」「何もしないで3年間訓練。戦争の訓練。鉄砲もって兵隊のまね。騙されたのだ」と断言しておられる。

昭和15年版徳富正敬著『満州建国読本』は電報通信社から出版された「満蒙開拓団募集」の啓蒙書である。そこには「入植に千円。満州拓殖公社から二千万円の資金融資。耕地面積三千二百万町歩。未開拓耕地一千八百万町歩。満蒙開拓青少年義勇軍を三万人募集。満州は国は単に満州国であるのみならず東亜安定の礎石としての満州である。」と記されている。山形県には「大陸進出同志会」が結成され、奨励と斡旋を官民一体で進めていった。特に義勇軍についての山形県は他県に先鞭をつけ大量の送り出しをした。

3 義勇軍になった子どもたち

昭和12年石黒・那須・橋本・加藤の有力なブレーンで、近衛内閣に提出した「満蒙開拓青少年義勇軍二関スル建白書」の原案を準備した杉野忠夫は昭和19年に義勇軍を置いて、日本への帰還をしている。政府・関東軍首脳の間では、敗戦時には棄民政策を決定していたからと知られる。ソ連軍の満州への攻撃にあい、殆どの義勇軍仲間が戦死、命からがら逃げ延びた伊藤清光さんが騙されたと述懐するのも頷ける。

昭和13年に開始された「満蒙開拓青少年義勇軍募集」は次のような内容であった。

「我が純真な青少年諸君が満州に渡り、大陸の新天地で農業を通して心身の鍛練をはげみ、成長してからは満蒙開拓の中堅人物となることは小さく見れば青少年諸君の身を立てる為でもあり、大きく見れば我国と其の兄弟國である満州國との双方の発展に役立ち、延いては東洋平和の礎を築くことになるので、之こそ男子としての大きな喜びでありませう。此の点から考へまして、拓務省は従来の壮年者以て編成する集団農業移民の外に、新たに青少年を以て組織する開拓団、即ち青少年義勇軍送出の計画を樹てまして、差当り昭和十三年度に於いて三満人を募集、送出することに決定したのであります。就きましては遠大な理想に燃える全国青少年諸君が多数奮つて此の企舉に賛同せられ此の募集に應ぜられんことを切に希望する次第であります。」

応募資格は「小学校卒業学歴と年齢。健康な身体と強固な意志。父兄の承諾が絶対。大和魂。」、応募者には「昭和十三年度山形県郷土中隊満蒙開拓青少年義勇軍適任者トシテ合格セルコトヲ証ス 山形県」という証書が出されている。一見、如何にも自発的に応募がなされたように見えるが、伊藤さんの言葉のように、教員や東亜思想の大人たちに強い勧誘活動が行われたことは明白である。教員の勧誘が生徒たちの満州行を決定付け、その多くの命を散らしたのである。伊藤清光さんと同期の故佐藤長司さんの残した作文には、そうした学校での様子が綴られている。

「我昭和十七年の八月頃、出生地最上郡古口村高等小学校の二年なりき。担任の加藤先生に職員室に呼び出しを受けたり。何事ならんやと行きしに。加藤先生申し給わく。我に「義勇軍に行け。」と言うなり。先生の申し出を断り申し上げたれば、毎日のごとく二カ月間も同じことを申しこまれたり。我も二カ月も断りつづけたり。されば加藤先生最後に肩を落とし、あわれに見えたり。「先生何故に我々を義勇軍に行けと言うのか」先生申し給う。「本村に三名の義勇軍の割当てあり、汝、九人兄弟の四人目なり、本年高等科卒業生を見るに長男多し、汝と西田恒夫を除いて他に行く者、奨める者なし。」と申し給う。しかして又申すことに、「その昔、北海道開拓には屯田兵の制度あり、又義勇軍も同じなれば汝に尤も向くものなり。」と、申し給うなり。我その時いたく先生をあわれに思いて、「致し方なく義勇軍に行くことにせり。」と申し給ひに、先生いたくよろこびたり。その後新庄市で試験あり。後日また新庄の学校にて拓殖講習ありたり。三月十三日内原訓練所に卒業を待たずに入所せり。(後略)」

作文を父親の手元に残して佐藤長司さんは満州に出征した。生徒の目から学校での勧誘の様子を的確に伝え残しており、満州関係の歴史書には記されない生の声を聴くことができる。新庄市萩野在住で昭和開拓指導者・佐野正さんの『自伝』には新庄、最上地域の「大陸帰農視察団」(昭和16年)の様子が記される。総勢34人の中に教員班14人が含まれる。「教員班は青少年義勇軍の積極的送出を図るを主目的とする」とある。伊藤清光さんの母校の訓導も参加が見られる。

教員がノルマに追われる教育現場の切迫は外圧に拠るものであった。山形県最上郡真室川町差首鍋の高橋重男さんも教員の強い勧誘を受け、在学中の出征となったという。高橋重男さんは前出の作文を書いた佐藤長司さんと同じ第6次義勇軍勃利第22隊中隊第6小隊に所属していた。伊藤清光さんは年上でリーダー格第2小隊長であった。昭和4年生まれの高橋重男さんは佐藤長司さんより1歳下で、歿利訓練所高瀬中隊所属では最も年少組の14歳で入隊された。学校の先生から二男ということで「10町歩の地主になれる」と、満州行を勧められた。教員から渡された書類に父親から承諾の印鑑を貰った。作文に記されるように長男は対象外であったわけで、勧誘の矛先は生徒の生まれ方そのものに焦点が絞られている。教員にはクラスから何人と割り当てがあったようで、見当つけた生徒には登校すると、毎日、毎日、教員が親の承諾を問いかけた。ある生徒など



高橋重男・遺影

は願書に「親の印鑑を貰って来たか」とうるさいので、親が野良に出た留守に家に戻り、神棚に保管していた親の印鑑を勝手に押して願書を提出したという話が残っている。その二男の認識、当時の社会通念とでも言おうか、覚悟と生き方について志釜貞夫さんは「義勇軍志願」という作文に書いている。

「農家の二男なのでいずれ家を出なければならない。当時の農村は極めて不況であった。もちろん田を分けて分家出来るような状態ではなかった。田を分けて分家、たちまち零細化して共倒れするので、それこそ『タワケ者』として嘲られた時代である。農家の二、三男にとって進路が狭く選択は容易ではなかった。担任の先生が二度三度と我家に足を運んだ。義勇軍の勧めである。『三年間の訓練を終えると二十町以上の耕地が貰える。』この呼びかけに親父はすっかり魅かれたようであった。村ではたせない夢を息子に託すかのように義勇軍入隊をすすめるのであった。」

少年たちは幼い心を大陸の地主になる夢に結び、教師の勧めで義勇軍に志願した様子が如実にたどられる。それは山形県のみならず全国各地の学校でも同じ状況長野市の金子保雄さんは農家の三男で教師から「今は戦時下、進学しても勉強できるわけでもない。君の場合は満州にいったら一番いい。君たちがだれもいってくれなければ、ぼくは学校をやめなければならない。」と、教師の本心を告げられている。金子保雄さんは「十四歳の徴兵」の新聞取材に「その先生がすきでした。上からの圧力もあったでしょう。窮地にたたさされている先生をみて、先生にやめられたら困ると、子ども心に思いました。私は先生のために決意した。」と述懐してる。

長野県は国策を先取りして満州研究室を設置し教員を満州視察に派遣している。信濃教育会が積極的に義勇軍を送り出したことに注目すべきである。「義勇軍隊満州移住協会」の応募の応募動機調査には「全七千二百十八人中「教師の指導による」が三千四百六十九人で最も多い」とあり、「長野県教育赤化事件という民主教育活動弾圧事件」の教育現場としては、むしろ意外な軌跡と思われる。治安維持法違反事件として記憶される民主教育弾圧の「二・四事件」は検挙者が多数出たことで知られる。

その反省という形が『皇国にむくい奉る』と国家主義に協力していったという。そのひとつが満州移民計画。教師が率先して村民や子どもを開拓団や義勇軍に勧誘したと解釈されてもいる(『長野県満蒙開拓史』)。さらに生徒を1人義勇軍に送ると教師に5円、10円の褒章金が貰えたと、金子保雄さんは教師から聞いたとある(「拓魂拓友」)。

山形県も長野に次ぐ形で教師を満州視察に送り出し勧誘の加速力にした。応募した生徒にはすぐに制服が送られてきたが、大きくて10糎もめくり上げて着た(志釜貞夫さん)が、それを着ると誇りを感じ、学校でも特別扱いをされ、褒めちぎって英雄的に扱った。

『長滞の教育百年史』には梅津芳吾さんの「少年義勇軍の思い出と題した作文が掲載されて、昭和15年の義勇軍について知る手がかりが得られる。

「私たちが出発の時は、長い“のぼり旗”を立て、日の丸の旗を持って、学校の生徒、一般の方々が軍歌を歌って見送ってくれた。それは当時の出征兵士の見送りよりもにぎやかであったように思い出されます。「行け満州開拓」「鉄の戦士」等ともてはやされ、茨城県の内原訓練所に入所したら、写真で見たり、話を聞いたりした事とはまるで違う所でした。宿舍のまわりにはバラ線がはられ、先輩の人が警備に当たっており、まるで豆兵隊でした。」「こうした内原での約三か月間の生活で、漸く団体生活にも馴れていよいよ大望の渡満の時が来たのでした。重いリュックサックを背負って、地下足袋をはき、ゲートルを巻き鉄砲のかわりに鉄のえをかついで内原を出発しました。途中で伊勢参り等をして、日本海を渡りました。はじめて見る大陸、何を見ても珍しい物ばかりでした。が、満州訓練所に着いて二度がっかりでした。駅からは約十三里た辺鄙な場所と聞いてみんなそこまで、とぼとぼと歩いて行きました。あたり一面に草ぼうぼうと生えた原野の中におそまつな宿舍・長屋が四つか五つだけでした。もちろん電気はありません。いってすぐ馴れないランプ生活でした。」

「国策に応じ、満州建国に貢献し、盡忠報国の道を進む青少年」として渡満した少年たちの現実

は厳しいものであった。それでも毎日、綱領を唱和し鍛練した。その綱領とは次のようであった。

「一、我等義勇軍ハ 天祖ノ宏謨ヲ報ジ 心ヲ一ニシテ追進シ 身ヲ満州建国ノ聖業ニ捧ゲ
神明ニ誓ツテ天皇陛下ノ大御心ニ奉ランコトヲ期ス
一、我等義勇軍ハ 身ヲ以テ一徳一心 民族協和ノ理想ヲ実践シ 道義世界建設ノ礎石タラ
ンコトヲ期ス
天皇陛下 弥栄」

山形県の作家・藤沢周平、新庄市史編集委員長・大友義助先生は、共に学校から義勇軍として満州行きを勧められたそうである。

4 帰れなかった義勇軍

『決戦下の山形県教育史』によれば、昭和16年、教育界あげてのキャンペーンを行っている。山形県内の学校にはそれぞれ「送出確定数」が決められていた。中で最多は最上郡である。『山形県教育史資料』第5巻に「昭和十六年三月送出スベキ青少年義勇軍割当表」にも最上郡が群を抜く多数である。「最上郡分二十四」「酒田五」「鶴岡六」「米沢七」「山形十三」と、割り当ての多さが指摘される。満蒙開拓義勇軍の募集から応募に教師が深く関わった教育現場から目をそらすことは出来ない。茨城県の内原訓練所には教師たちが面会にきた。訓練所ではリンチや苛めがあった。試練を越えて、満州行の結果、ソ連侵攻という想像を絶する現実を体験することになった。残された『拓友』『広漠千里』『虹から落された少年たち』などに記録されている。それらの記録に軌跡を残せない方の一人に高橋重男さんがおられる。

山形県最上郡真室川町差首鍋の高橋重男さんの生家で兄の高橋重也さんに話を聴いた。

「旧安楽城村の差首鍋地域には、川の向こうに、大変熱心な満州行き運動家が居てましてな。此处出身の大農場を経営する人（佐藤登治さん）がいまして。真室川にも熱心な人がいました。私の姉も、運動をしている人の家に働いていたから、強く勧められたんでしょうな、開拓団の一員として満州に行きました。姉は生きて帰りましたが、重男は帰りませんでしたな。」

遺族に大陸での仔細はわからず、ハルピンで戦死の報を受け取られ、現在も懇ろに供養され、仏壇前に写真が掛けられている。帰還した友人の書いた文章などで知る限りでは、行動を共にした訓練の一行17名の行動の中にその最期が辿り得るのではないかと。高橋重男さんは満州の勃利訓練所から昭和20年6月初めハルピンの軍事工場に挺身隊として派遣されている。一行17名、ハルピンの新香坊駅近くの飛行場の格納庫にある工場で84戦闘機製造に従事する。そこでは零戦闘機と紫電戦闘機を合体した機体に16ミリ機関銃を装備した最新鋭機を製造する仕事をするものであった。

仕事の内容は単純な鋳を打つ作業のようで、独身寮に入り、食事も白米、肉も1日1人1斤、優遇されたようである。玉音放送を聞いた翌8月16日、飛行場に突然ソ連軍の飛行機が到着。輸送機で日本の飛行機が誘導していた。マンドリン型自動小銃を持った兵隊が降りてきて、ソ連参戦を知ることとなった。敗戦と流浪の旅が始まったが、高橋重男さんの最期を知る方には逢うことができなかった。高橋重男さんは昭和20年12月31日が命日とハルピンにおける物故者の名簿に記されている。

高橋重男さんについて、兄嫁高橋シゲ子さんが辛い記憶を語ってくださっている。

「重男さんは帰ることも出来たなです。兄の重也さんが招集されて、家にお爺さんだけ。そういう人は帰って良いなです。ほども、爺さん『男が一度、志を立てたら全うして一人前になるまで帰るな』て、許さないがったんです。憐れで可哀想でなりません。当時は親の病気でも、親が逢いに行っても逢わないで初志を貫くって。そういう時代でしたな。新聞なんかにか書いて逢わないのを褒めていましたよ。今から思うとただただ哀れで、むぞさいなですや（か

わいそんなことですよ。)」

重男さんを供養する兄嫁のシゲ子さんの言葉には想いがあふれる。長男が出征して働き手のない農家は二男が満州から帰ることが可能であったという。父親がそれを許さなかったので、ハルピンで戦死する運命になったと、不憫がった。その不運は時代の風潮が作ったものともみられる。当時の新聞がそうした「一人前になるまでは」親に逢わないで渡満する少年の初志貫徹の美談を載せている。昭和終戦後の書誌に辿ることができる。

昭和18年の『葛麓』295号には「郷土美談」として「満州開拓義勇軍に参加した中島貞吉君は出発当日父が死亡したが涙もみせず出発。また中島光男君は両親の病氣、兄は応召中にも拘わらず同じく義勇軍に参加出発した。兩人共村民に称賛せられている。」とあって、時代性が明確に示される。美談風評が重男さんの命を短くしたと言えよう。しかも、その背景にあった山形県北地方特有の特殊な事情も考えなければならない。

大正時代に参謀本部の命令で満蒙調査を行った小磯国昭は当地新庄市出身であった。この調査は小磯案としながら『帝国国防資源』として参謀本部から刊行されている。謂わば満蒙開拓問題の原点に在った人物と言わなければならない。小磯は青少年義勇軍導入の昭和13年には拓務大臣を務めている。故郷は小磯の大臣拝命には祝賀旗行列をしている。この大臣の故郷としての満州行き風土の機運に注目しなければならない。

またその受け皿としての組織も見逃せない。当地には満州熱の培養とも言える「東亜連盟同志会」があった。これは山形県鶴岡出身、満州事変を画策した関東軍参謀・石原莞爾の思想に傾倒する集まりであった。石原莞爾は「万邦協和によって欧米の極東侵略を排し、東亜に王道に基づく国防の共同、経済の一体化、政治独立を条件とする新秩序の建設」をめざして昭和14年「東亜連盟協会」という政治団体を結郷の山形県にて活動していたことで最上、新庄地域にも多くの信奉者を集めていたが、終戦期には新庄に本部が置かれた。先にも触れたように、小磯国昭が平沼内閣、米内内閣の拓務大臣を拝命したことで、大臣の故郷として、より一層の満州開拓熱が高まったことは想像に難くない。新庄市を拠点にした雪害研究で知られる松岡俊三は拓務次官であった。昭和16年には「積雪地方農村経済調査所」内の「財団法人雪国協会」の図司安正が「最上郡大陸進出協会理事」として視察団を指揮している。図司安正は小磯国昭秘書であった。『満蒙開教本』『満蒙開拓青少年義勇軍教本』『満蒙開拓女子義勇軍教本』を書いて啓蒙につとめた。この年、小磯国昭は「満州移民協会理事長」に就任した。満蒙開拓関係文書には高橋重男さんの安楽城村出身の熱心な活動家・佐藤忠農会技手の姿が記される。

国策の担い手となって満蒙開拓に赴く郷土の名士に機運は益々上昇したのであろう。教師に勧誘され、学校では名誉と褒められ、辞退は叶わない。出征兵士と同じ扱いをされ、見送りを受け、14歳の兵士たちは渡満させられた。そして重男さんは帰国の機会を与えられても、今度は世間の風評に阻まれて帰ることが叶わず、惨くもハルピンで命を落とす運命と知られる。重男さんの兄嫁のシゲ子さんの嘆き、出征写真の幼顔に、合掌。生まれた土地・時代・続柄・風評の不運、その哀しみに胸が潰れる想いであった。

5 満州と昔話

平成元年夏のことである。山形大学石島庸夫教授の研究室で、私は高瀬健さんとお会いした。高瀬健さんは満蒙開拓青少年義勇軍入隊の子どもたちを、山形から茨城県内原訓練所経由で満州に引率された人物である。すなわち伊藤清光さん、高橋重男さんたちの所属した第6次義勇隊勃利訓練所高瀬中隊の指導者である。

石島教授は『山形県教育小史』の執筆中で、高瀬健さんのお話を聞くからと誘ってくださった。その時は慰問袋の中にたくさんの本があったこと。その一つが方言で書かれたものもあった。が、山形風生き残ってきた皆で内原を訪問されたこと、拓魂碑のことなどをお話頂いた。帰国しても暮らす場が無い子どもたちの苦労、烏海山麓に新たに開墾地を求めて定住を計った歴史を語られた。まだ戦争中の苦悩を背負った痛々しい焦燥感に苛まれる様子に、私は満州についての対面調査は為し得なかった。

その後高瀬健さんの作品『虹から落ちた少年たち』の詩を頂いた。深い悲しみにうたれて読ん

だ。その詩は「広漠千里満州は 陽が地平より出るところ 肥えた緑の大陸は 少年の鋤を待つて居る 無限の富を掘り起こせ 君らは興亜の礎だ 満州は日本の生命線 食糧基地だ前衛だ 大和桜の根を下ろせ 桜と蘭が結び合い 五族協和の花が咲き 王道楽土の香がにおう」に始まり、その最終章は次のようである。「虹を信じて渡りしに 少年たちは落とされた 真逆さまに落とされた 地獄の底に落とされた 武による植民武に滅び 拓魂荒野を彷徨す」。いつも十字架を背負っている気持ちと話された高瀬健さんの姿が投影されていた。こうした指導者自身が国策の開拓が中国人の土地を奪う行為であり、日本のやり場の無い人口問題であり、いったん事ある時は棄民を見込んだ上層部の政治とは気付いていなかった不運を知るばかりである。

平成4年に出版された『拓友会記念誌』は、この詩と同じタイトルであったが、そこには伊藤清光さん、高橋重男さんたちの壮行式の高瀬健さんが父兄に向けた「貴方がたのお子さんを死力を盡して預かります。乳と蜜の流れるような村造りをして、お子さん方をきっと幸せにしてみせます」という挨拶が載っている。

私には伊藤清光さんにお逢いしたら、必ず質問したいことがあった。満州の慰問袋に方言で書かれたという書物は昔話集ではなかったか。昔話集は入っていなかったか。高瀬健さんの検閲した本は何であったか。それに対し伊藤清光さんは明快に答えられた。

「慰問袋？ 来た来た。えっぺ（たくさん）きたっけ。うんと送られてくるもんだけな一。昔話集については、んー。きたか、こねがったか、わからね。本ははいってだったげんと。戦争が終わってソ連兵がら逃げて来るとどぎ、あんまり、生きったが死んだが、わがらねみでな様態だ。みながら忘れだあもんだべ。ほんでも、慰問袋は来たじゅうごどは覚えでる。」

と、慰問袋の記憶について話してくださった。すなわち、慰問袋が幾度も届いたという記憶はあるものの、内容についての確認、昔話集があったか否かについては忘れたのだらうと。伊藤清光さんの記憶の中に濃密に残される慰問袋は国の作戦だったという。新橋芸妓たちが満州の青少年義勇軍に、賑々しく慰問袋を送る様子を報じる写真入りの新聞記事などもある。

私が慰問袋に拘ったのは昔話集が慰問袋用に制作されたと聞いたからであった。関敬吾博士に拠ると、昭和16年頃、柳田國男に命じられて雑誌『昔話研究』に掲載した長野、広島、山形、秋田、岐阜各県などの昔話資料で1冊の昔話草稿集を作ったそうである。それは柳田國男の民俗学的軌跡に関わりを持った石黒忠篤を通じての「満鉄東亜経済研究所」からの依頼であったという。この石黒忠篤は冒頭で触れた「青少年義勇軍建白書」の最初に記される人物である。農政学者で、当時「農村更生協会理事長」とある。柳田國男編『郷土会記録』には石黒忠篤が明治43年の「郷土会」発足メンバーと知られる。採訪調査の最初とされる「内郷村村落調査」にも石黒忠篤の参加が見られるなど、長い交流史中の人物である。



残された資料

「満鉄東亜経済研究所」とは南満州鉄道株式会社の調査研究機関で、日露戦争後に創設された。植民地経営を合理的基礎の上に置くための総合的調査研究機関である。昭和7年から新たな満州支配のために総合的調査を関東軍の要求に基づいて、国策的な研究調査を特徴としている。昭和14年の機構改革後の大調査部による総合調査に発展した。そこでは中国、東南アジア、ソ連の侵略をめざす国策に沿う枠組みがあった。この調査には一部マルクス主義経済学の方法が採り入れられている。昭和17年調査部員左翼グループ検挙の「満州事件」で解体し、終戦によって消滅した。

「満鉄東亜経済研究所」の事業に満州定住の青少年は、訓練を終えて「最上郷」など各自の郷里開拓団に入植する意味で、郷土意識の涵養をはかったのであろうか。

柳田國男の昔話領野に、満州に関わったという事跡は見当たらない。筆まめな柳田國男にしても、書くことを躊躇したものであろうか。関敬吾博士は山形県最上郡真室川町からの投稿（鮭延瑞鳳の「鶯の内裏」ほか）を、その満州向けの慰問袋用の昔話集に入れた記憶があると、その本の行方を気掛かりにされておられた。柳田國男は第二次世界大戦終結間際に『民間伝承』誌に大東亜民俗学会創設のような発想を記している。植民地に日本の研究者が居たことを念頭においての発想であった。石黒忠篤からの依頼で作った昔話の消息は戦後も知ることが叶わずにいたらしいが、関敬吾博士はしきりに気掛かりにされていた。本当に満州で読まれたかを確認したかった。

山形県真室川村からの投稿昔話を入れた記憶から、その地の昔話資料報告をする野村敬子にこだわられたという。お声を掛けて下さって、『全国昔話資料集成27 真室川昔話集』の解説を頂くご縁も頂戴した。臼田甚五郎先生が既に取り上げた解説をよそに関敬吾解説を入れた経緯があったと、岩崎美術社の田村編集長から伺った。しかし解説に満州慰問袋については記されていない。

そしてその後、私は関敬吾博士のもとで「柳田國男日本昔話名彙草稿カード」など資料整理などを手伝うようになった。遠野市に関敬吾の書籍が移管される折には、慰問袋の縁があったからと、書斎の奥から出て来た「満鉄東亜経済調査局」袋入りの劣化した原稿類を預かることになった。平成3年のことであった。行き場の無いまま保管したが、この年になってしまった。

それは第二次世界大戦中の「大東亜共栄圏」発想に基く南洋関係昔話資料と思われる。柳田國男が満鉄東亜調査局から依頼を受けて、関敬吾、石原綏代（池田弘子も？）など身近の人びとに翻訳させた植民地の神話や昔話資料類と知る。戦前『女性と経験』に書いた石原綏代の「フィリッピン昔話」はその流れに発すると聞き及んだ。

しかし、それにしても関敬吾博士の書斎の書類は、その劣化には意味がありすぎた。戦後の柳田國男の苦衷が偲ばれた。それを手渡される時、それが敗戦時に焼却される運命の植民地資料であったが、関が柳田の目をかすめて火に投じた袋に、水を掛けて遺したものと知らされた。それを「丸山久子さんが見咎め、二人は以来あまり話をせずにいるのだ。丸山さんから先生はことを聞いている筈」とか。柳田先生の植民地伝承との間接的な関わり、『日本の昔話』の植民地巻の戦後処遇については石井正己教授などによって指摘されるところである。資料の戦後処理における師弟の想いの違いは、戦後に柳田國男の元を離れる関敬吾の微妙な関係を生みだしたように感じられた。関敬吾は粛清されたと言いながら民俗学会から離れ、民族学会、口承文芸学会に身を転じている。柳田國男賞を受賞された折に「これで先生も納得されますよ。いくつになっても褒められるのは嬉しいことですよ」と語られた言葉は含蓄がある。

新人会に関わりの深い関敬吾には伊藤武雄、波多野鼎、石田英一郎など新人会の人材が活動した満州の研究所に関心が高かったという。「満鉄東亜経済研究所」の紙袋は南洋昔話調査資料の一部とみられる。「大東亜協同圏」の立ち上げを目論見、大調査時代を経て新人会の人びとが大調査時代の調査に当たった歴史の残滓とも見える。

火に投じられ、消し去られる筈の紙袋は戦後67年の現在、より劣化が進んでいる。歴史の彼方に風化させていくつもりであった。この満州フォーラムに関わる機会が無かったら、私も顕在化せずに居たかもしれない。関敬吾博士とは山形採訪の中で慰問袋中の昔話集を読んだ人を探す約束もした。しかし高瀬健さん、伊藤清光さんのように生死をかける逃避行で、多くの記憶は歴史の闇の中にいた。

この資料については稿を改めるつもりである。

6 終わりに

昭和63年、私は中国遼寧省瀋陽市の文連の招待を受けて、中国故事学会第2次学術討論会に出席した。その時、私の発表の通訳をしてくださった馬名超哈爾濱師範大学教授に、中国東北を案内して頂きながら満蒙開拓青少年義勇軍についての記憶をお聴きした。凍傷で足を切断した日本の岩手県出身の少年を介助した記憶は鮮烈であった。馬名超教授は日本国東北大学に留学経験があり、陸奥の言葉も理解されると知られた。夫の野村純一の研究室（國學院大學）に留学された遼寧大学の烏丙安教授は、日本人教師に習ったという「荒城の月」を美しく日本語で歌われた。馬名超教授は満族であり、烏丙安教授は蒙古族である。お会いする度に満州の記憶を紐どいてくださっている。植民地教育に申し訳ない想いに苛まれるが、お二人の高い精神性に圧倒される。義勇軍の少年が取り残されたところを、中国人に救われ、助けられたその中国人の子どもになった話もしていただいた。

そんな折々、私は郭沫若の書いたというビラの文章「日本軍将士諸君！ 結束なき侵略戦争は一年を経過した。野も山もちみどろだ。戦場も後方も両民族は苦悩にもがいている。何時終わるのだろう？」「確信を持って東洋不幸の癌を取り除くために立ち上がれ」「我々の友情を信じよ」を思い出さずにいられなかった。そのビラについては郭沫若が十年間の亡命生活をした千葉県市川市で、ご縁に結ばれるという人物から書き写させていただいた。全文は50行に亘る長いものであった。時代の闇からこだまする魂魄の声である。

夜明け前の日本国に青春のすべてを捧げて渡満された伊藤清光さんの言葉の重さ、その歴史にこそ昭和の真実が検証される。差首鍋の故郷の仏間に幼顔の遺影を残す高橋重男さんの御霊に、心からの祈りを捧げたい。ご協力をいただいた小野正敬先生、小野正一新庄市立図書館長、伊藤清光さん、高橋重也さん、佐野正さんに記してお礼を申し上げる。

【参考文献】

- 1 『青少年義勇軍教本』雪国協会、昭和16年。
- 2 『ああ満蒙開拓青少年義勇軍』森本茂、家の光協会、昭和48年。
- 3 『長瀬の教育百年史』山形県東根市長瀬小学校、昭和48年。
- 4 『拓魂拓友』石塚桜会、昭和50年。
- 5 『広漠千里 開拓義勇軍終戦四十周年』第六次山形中隊石塚桜会、昭和60年。
- 6 『虹から落とされた少年たち 第六次義勇隊勃利訓練所高瀬中隊録』山形勃利拓友会、平成4年。
- 7 『新庄市史 第5巻』新庄市、平成11年。
- 8 『満鉄 満州の巨人』西沢泰彦、河出書房新社、平成12年。
- 9 『満州帝国』太平洋戦争研究会、中央公論新社、平成12年。
- 10 『大東亜戦争の指揮官たち』工藤美代子、ワック株式会社、平成19年。
- 11 『昭和陸軍の軌跡』川田稔、中央公論新社、平成21年。
- 12 『葛山 小磯国昭 陸軍大将・総理としての波瀾の生涯と激動の時代』小野正一、自刊、平成24年。

満州の日本語教科書と昔話

石井正己

1 満州における日本語教科書と土地の昔話の排除

シンポジウムの最後に、昔話と教育について、私は満州の日本語教科書を使ってお話ししてみたい。どこの国でも軍隊と教育を二本の柱にして帝国主義を推し進めたことは、改めて言うまでもない。その際に教育を進める根幹に関わるシステムとして教科書が編纂されたことは、やはり最も重要な問題として存在する。

先ほど千野明日香さんから「児童書が捨てられていく」という話があったが、児童書以上に捨てられていくのが教科書ではないか。大きな蔵でもなければ、教科書は残しておけないので、今でも春になれば、教科書がゴミ捨て場に捨てられているのを見かけることが多い。教科書は1年使えば捨ててしまう消耗品だった。おびたしい部数の教科書が印刷されても残っていないのは、昔も今も変わらない。

東京学芸大学は教員養成大学なので、ある程度の教科書は残っているが、自覚的な蔵書構築をしてきたとは言えない。望月久貴さんが集めた蔵書が望月文庫として所蔵され、貴重書の扱いになっている。本当は今日のような機会にご覧いただけるといいのだが、週末は閲覧することができない。いつか機会を作って、望月文庫の教科書を見ていただきたい。

ここで取り上げる満州の場合は、「国語」の教科書ではなく、「日本語」の教科書になっている。つまり、外国語としての「日本語」の教科書を編纂し、満州の子供たちを教育することを徹底した。もちろん、傀儡国家であっても、満州国を建国したからには、日本語を「国語」と呼ぶのが困難であることは容易に想像できる。これらの教科書を見ると、日常生活に即した実用的な教材が尊重されている。しかし、台湾や朝鮮に比べて、日本語の習得がうまくいかなかったと言われる。

一方、昔話のような口承文化が実用的な日本語の言語修得といかに関わるのかという問題がある。そこで、日本の昔話や神話や原地の昔話や伝説がどのように教科書に組み込まれていくのかということを、これまで台湾、朝鮮、南洋群島で検証してきた。そうした視点で見えていくと、満州の日本語教科書の場合、昔話や伝説に対して冷淡であり、実用的な日本語の修得からは遠くにあったことがわかる。そして満州の昔話や伝説を教科書に取り上げることと、外国語としての日本語を教えることの間にはかなり距離があるように思われる。そうした点で、他の植民地とは教科書の性質がやや異なるようである。

2 竹中憲一「満州」における日本語教科書の変遷」と今後の課題

今、時間がないので細かく触れることはできないが、早稲田大学の竹中憲一さんが作った『満州植民地日本語教科書集成』では、どのような日本語教科書を作ったのかが詳しく検討されている。ただし、教科書が中国東北部に限定され、満州国の建国以降の1930年代後半から40年代前半がすっぽり抜けているということがある。この教科書集成では満州国の建国以前から建国当初にかけての教科書はよくわかるが、それ以降が見えてこない。

竹中さんによる「満州」における日本語教科書の変遷の「三、まとめ」には、日露戦争後の日本の植民地（租借地、鉄道付属地を含む）で作られた教科書の特色をよく整理している。その述べるところを整理しておきたい。

まず、台湾・朝鮮においては国語教育として行われたが、関東州・満州では日本語教育として行われたという違いがあった。台湾・朝鮮では内地の国定教科書の教材をかなり採用したが、台湾では歴史的仮名遣いに変更し、朝鮮では表音式仮名遣いを採用したという点では微妙な違いがあったとする。

一方、満州では、満鉄附属地の奉天（今の瀋陽）で1916年から奉天外国語学校が『日本語読本』を発行し、遼東半島の租借地の関東州では1922年から関東庁教科書編纂委員会が『日本語読本』を発行した。教科書のタイトルから知られるように、満州では「国語」ではなく、「日本語」で貫かれている。つまり、満州では、「国語」は中国語であり、「日本語」は外国語であって、日本語の学習時間は非常に少なかった。それが習得の遅れにつながったことは間違いない。

前述したように、奉天外国語学校では朝鮮総督府の教材から、一方、関東庁教科書編纂委員会は台湾総督府の教材から、それぞれ大幅に教材を借用したという。それぞれが朝鮮総督府と台湾総督府に人脈を持っていたのである。そして、関東庁が同化主義を方針とし、満鉄は中国を尊重したという点で、両者には緩やかな対立があった。ところが1922年、合同して南満州教育会教科書編輯部が発足し、両者のバランスを考えながら1924年から『初等日本語読本』を発行したのである。

そこでの目的は、「学習者の殆んど凡ては先づ日本語で話が出来ようになるのを第一の目的」としてゐる。その目的を達せしむる為に話方本位の編纂方針を採つた」ということである。つまり、話し方中心主義であり、外国語としての日本語の読み書きまでは難しいという認識があったようだ。竹中は、そのために、他の植民地と違って、①「国民精神の涵養」に関する教材が含まれていないこと、②「修身」に関する教材が少ないこと、③中国・満州に関する教材が多く、日本に関する教材が少ないことを指摘する。

また、①外国語としての日本語を習得させるのには、歴史的仮名遣いよりは表音式仮名遣いの方がよいという認識があった。例えば、歴史的仮名遣いでは、「私は学校へ教科書を持っていく」と書くが、表音式仮名遣いでは、「私ワ学校エ教科書オ持っていく」と書かれる。そして②読み書きと深く関わらないので、文語文を含まず、話し言葉が多いことも指摘する。

1932年の満州国建国の前後、1931年からは、農村部に設けられた普通学堂という4年制の学校用の『第二種 初等日本語読本』を発行し、1937年からは、公学堂という初等科4年、高等科2年の6年制の学校用の『初等日本語読本』を発行した。満州国が建国されると、一転して、「国民精神の涵養」に関する教材が多くなって来る。そこに教材の変遷が見えるが、この教科書集成ではそのあたりの事情まで読むことができない。満州国建国によってどういう教科書の変遷が遂げられたのか、まだその現物をほとんど見ることができず、これから考えなければいけない重要なテーマとしてある。

このあたりのことをよく調べたのが、石剛さんの『植民地支配と日本語』である。例えば、満州国の建国直後、「国民科」が設けられ、国民科が設けられると「日本語」が「国語」になり、その時間がすごく増えていく。満州において「日本語」から「国語」への変質があり、そこでこの本には「神になった日本語」というキャッチフレーズが出てくる。国民科になると、国民科用の教科書は4年制、6年制のものが出てきて、「国民精神の涵養」が出てくるが、そのあたりの実態が十分に検証されているわけではない。建国以降の教科書の復刻版を揃え、議論ができる環境を整えなければならない。

3 「日本語読本」の中の日本の昔話

やや話が逸れるが、先ほど飯倉照平さんの資料でも千野明日香さんの資料でも出てきた高山信司が1943年に著した『満洲の故事と昔話』が注意される。これは東京で出た本であるが、高山は吉林の師道大学教授であった。師道大学は師範大学に当たるような大学だったと思われる。これには「満洲国の家庭に於て子供に聴かせる話」という副題がついている。序文によると、これらの資料は、1940年に満州国の民生部から研究助成金を受けて、全満にちらばっている師道大学の卒業生の支援を受けながら集めたものだという。つまり、民生部が満州各地の話を集めるために研究助成金を出し、その成果として出たのが『満洲の故事と昔話』だったのである。これは「調査報告（其の一）」であり、続刊を考えていたようだが、続かなかった。こうした成果が教科書に反映してくる時期を迎えれば、満州の土地に即した教材で国語（日本語）を教えるような動きが生まれた可能性があるが、そこまで進まなかったにちがいない。

話を昔話に動かしてゆくと、日本の昔話がどう取り上げられているか見ても、他の植民地に比べるとずっと少ない。奉天外国語学校の『日本語読本』巻2（1917年。1920年が7版）の28～30

に、「モモタロウ（一）～（三）」が出てくる。最初の挿絵には、桃が割れて、お爺さんお婆さんが見ている場面があるが、これは朝鮮総督府が作った教科書のコピーであった。「日本語読本」と言いながら、「国語読本」がそのまま流用されているのである。

興味深いのは、（一）～（三）のそれぞれに「練習」が付いていることではないか。（一）には、

ツギノコトヲオ話しナサイ。又、文ニオ書きナサイ。

オバアサンハドウシテ桃ヲ見ツケマシタカ。

オバアサンハソノ桃ヲドウシマシタカ。

桃太郎ハドンナニナリマシタカ。

とある。それぞれの問いの答えをまず話させ、さらに文に書かせようとしている。これは、今でいう「学習の手引き」のようなもので、具体的に授業内容を示唆しているのである。

気になるのは「ワルイオニ」を退治する場面の挿絵はなく、（三）の末尾は、「ソウシテソノタカラモノヲ、ノコラズ、天子サマニサシアゲマシタ。／天子サマハ、桃太郎ニゴホウビヲクダサイマシタ。／オジイサンモオバアサンモ、タイソウ喜ビマシタ。／メデタシメデタシ。」と結ぶ。宝物は天子に差し出し、天子のご褒美が桃太郎に授けられるという展開からは、間違いなく、天皇制の構造が透けて見える。これは、「国民精神の涵養」の教材ではなかったか。こんな教材が「日本語読本」に入っているのはやはり注意される。

また、関東州で作った関東庁教科書編纂委員会の『日本語読本』（1922年。1924年4版）の第3学年用上巻の第19・第20に、「猿と蟹（一）（二）」が出てくる。興味深いのは、（一）の末尾に、「蟹は大けがをして泣いて居ました。其処へ友だちの白が来て色々慰めました。」とあり、蟹は死なない。（二）の最後は、「猿はとうとう泣き出して、／「これからは決して悪い事はいたしません。皆さんどうぞおゆるし下さい。」／といてあやまりました。」と結ぶ。こういう優しい「猿蟹合戦」がすでに教科書の中に出てくるのである。

もう一つ注意されるのは、白と蜂と栗ではなく、栗の代わりがとうがらしになっていることがある。猿が蟹をいじめてやろうとして蟹の家にもう一度行くと、ご馳走がたくさん並んでいて、それを食べると、中にとうがらしが入っていた。猿は辛くて、台所へ行って水を飲もうとすると、水瓶の陰から蜂が飛び出すという展開になる。しかし、挿絵に描かれたのは猿と蟹・白・蜂であり、とうがらしは登場せず、矛盾がある。他の教材から流用した結果と思われるが、満州でとうがらしの設定が生まれたのかどうか、慎重に検討してみたい問題である。



「猿と蟹」の挿絵

そして、この両教科書が合して生まれたのが南満州教育会教科書編輯部の『初等日本語読本』巻3（1925年）であったが、27・28に「コブ取り（一）（二）」が見える。瘤のあるお爺さんが踊る場面とお爺さんが二つの瘤をつけられた場面が、挿絵として対照的に掲載されている。（一）

には「オジイサンワ軽クナッタホオオナデナガラ喜ンデ帰リマシタ。」と、(二)には「オジイサンワ両手デコブオオサエテ泣キナガラ帰リマシタ。」とあり、文章も対照的に書かれている。

4 満州国成立後の教科書と昔話

満州国成立期に普通学堂用・公学堂用に分けられた教科書が編纂されたことはすでに触れた。今は時間がないので読まないが、南満州教育会教科書編輯部の『第二種 初等日本語読本』は普通学堂用の教科書であり、その巻1(1931年、1933年4版)の72頁に「ウサギトカメ」がある。イソップの「ウサギとカメ」で、油断を戒めた寓話として載せられている。これは「教授参考書」が見つかっていて、この教科書は日本語教えるのに挿絵を重視したことが知られる。できるだけ日本語で説明し、中国語を使わないという外国語教育が行われ、掛図や挿絵が重要な教具として使われた。こうした教授書は教科書以上に見つからないことが多いが、この場合は教材の意図や教育の方法がよくわかる。

この「ウサギトカメ」は3時間扱いの教材で、第1時は「掛図によつて話を聴かす」、第2時は「句切つて話方練習」「纏めて話方練習」、第3時は「話方の復習二三回」「語句について練習」のように、話し方の教育が実によく考えられている。これは、話の内容や教訓を教える以上に、「カケクラブ」、「トチュウ」、「ノロイ」、「ハヤイ」、「カチマシタ」、「マケマシタ」というような言語教育の教材としての性格を持っている。外国語としての日本語を教えていくために、周到な教授書を用意していたのである。

先に日本の昔話を取り上げたが、南満州教育会教科書編輯部の『第二種 初等日本語読本』巻3(1933年)の31に「花咲カジ、イ」あり、満州国文教部の『高級小学校日本語教科書』下冊(1935年)の第3に「花咲爺」があり、2種類の「花咲爺」を見ることができる。前者は「善イオジイサン」と「ワルイオジイサン」が対比されているが、後者は「お爺さん」と「となりのお爺さん」の対比で、善悪が明示されるわけではない。前者は「エライオ方」が通ったとなっているが、後者は「との様」となっていて、そのあたりも微妙に違う。枯れ木に花が咲くのがわかった原因が、後者では「風が吹いて来て、灰お飛ばしました。それが枯木の枝にかかったかと思うと、一度にぱっと花が咲きました。」とあり、論理化されている。

後者の「花咲爺」には「教授書」が見つかっていて、「教授要旨」には「日本の五大昔噺の一つで、最も整つたものであり、我国の児童にも諒解の出来る趣味的教材として、本課を採つた。記述も殆んどそのまゝ文部省の国語読本から採つてある」とある。「日本」に対する「我国」が満州国を指すことは言うまでもないが、これが国定教科書からの流用であることを明言している。ここに満州国の教科書の位相が象徴的に表れているのではないか。「教材解説」では、「一貫した趣旨は因果応報、勸善懲惡である」として、その構造を表にして説明する。「最も整つたもの」という理解がこうした点にあったことは想像に難くない。

最後に一つだけ触れて終わりにしたい。『高級小学校日本語教科書』下冊の最後の35には、「日本語」という教材がある。「諸君は四年間日本語を学んだ。／もう、日常のやさしい会話や、簡単なお話は出来るはずである。／平易な手紙ならどうやら書けるはずである。」としながら、それはなかなか難しく、「だから、怠つてはいけない。たえず本を勉強するばかりでなく、日本人として話をするやうに務めなければならない。」とする。日本語取得には努力が大切であるというだけでなく、「日本人として」という一節が見える。実は、「満州国」といいながら、その教育は「日本人」を作ることであった実態が暴露されているのではないか。

この教材の最後には、「かうして日本語に困らなくなれば、日本語で書いた本からいくらかでも知識を求める事が出来る。さうして、やがては人々の指導者となり、立派な国民になれるのである。」と結ぶ。「立派な国民」になるためには、「日本語」を習得することが必須であるとするのである。しかし、「立派な国民」と「日本語」の間には、捻じれが生じているのではないか。それは「満州国」が傀儡国家であることによるが、こうした教科書が「帝国日本」の思想の中から生まれたことに注意しなければならない。

満州国では、文教局から民生部に移ったときに「国民科」ができて、1938年から『国民学校日本語国民読本』が発刊される。「日語」は日本語の意味であるが、「国民」は満州国民であるはずである。つまり、満州国民は日本語を話すべき国民であるという概念が、満州国建国以降にさらに

盛んになってくることがわかる。満州国の場合、「国語」という言葉を使わないところに、隠蔽の構造があるのではないか。復刻版を見る限りでは、少なくともその時期の教科書の中には、満州の昔話や伝説が採択されることはなかった。1930年代後半から40年代前半の教科書を検討してみなければ結論は出せないが、他の植民地で行われようなことは起こらなかったようである。ある意味では、満州国では徹底しなかったということになるのかもしれないが、そこに満州国独自のあり方が見えてくるように思われる。

(講演筆記に拠り、文体を改めた)

【参考文献】

- ・石剛『植民地支配と日本語』三元社、1993年。
- ・竹中憲一編『「満州」植民地日本語教科書集成』緑蔭書房、2002年。

【付記】

- ・教科書から引用する際に、本文の分かち書きは採用しなかった。

第2部 帝国日本と国語・教科書

帝国日本の植民地教科書

石井正己

1 『日本教科書大系』が隠蔽した植民地教科書

昨日は「中国・満州の昔話と教育」がテーマでしたが、今日は教育の中でも、教科書の問題に焦点を絞って検討するので、「帝国日本と国語・教科書」としました。私が前座の役割ですので、帝国日本が行った政策、なかでも国語（日本語）政策を推進するために編纂した教科書を多角的に取り上げながら、昔話や神話の問題についても触れてみたいと思います。

私がこういった問題に関心を持ったきっかけは、『日本教科書大系 近代編 国語』という、戦後まもなくまでの教科書を集成したものがありました。東京学芸大学は教員養成大学ですので、国語科の研究室にはそれが1セットずつ置かれています。前任者が残したそれを手元に置き、機会があるたびに勉強してきました。

確かに『日本教科書大系』を作ったのは重要でしたが、その中には、帝国日本が植民地（以下、占領地等を含めて、こう呼ぶ）で編纂した教科書はすべて排除されていました。戦後の「日本」という立場からは戦前の「日本」は関係ない、ということになるのでしょうか。かつてであれば、それは自明なことだったのでしょうか、今では国内ならばまだ通用しても、アジアをはじめとする国際社会ではもはや通用しません。歴史を隠蔽するのか、という痛烈な批判を浴びることになるでしょう。

そのことは、『日本教科書大系』に関わった海後宗臣さんの共著『教科書でみる近現代日本の教育』を見ても明らかです。近代日本の教育史の中に、植民地で行った教育については一切出てきません。つまり、植民地時代の過去をきれいに消すことによって、近代日本の教育史が成り立っているという実態があるのです。しかし、それでは日本の教育史を考える上で、大きな欠落があるのではないかという思いを強く抱くようになりました。歴史認識を踏まえた「日本」における教科書の歴史の中に、植民地教科書を位置付けなければなりません。

一方、20世紀の終わりから21世紀にかけて、植民地教科書のさまざまな復刻が発行され、これまで目にすることが難しかった教科書の実態がかなりわかるようになりました。宮脇弘幸さんは今は中国・大連の大学で教鞭を執っているようですが、『日本植民地・占領地の教科書に関する総合的比較研究』という科研費の共同研究をまとめています。その『別冊 日本植民地・占領地・国定教科書 目次目録』にある「戦前文部省・台湾総督府・朝鮮総督府発行教科書 発行比較年表」に「国語」（P1）があって、全体を俯瞰するのに便利なので、それを使わせていただくことにします。

第一期から第五期までの国定国語教科書（実は戦後に第六期があるのですが、それは載っていません）があります。この国定教科書に先立って明治33年（1900）に「小学校令」ができたときに、二つの教科書が同時に出版されます。一つは金港堂という子供向けの本や雑誌を出していた出版社ですが、そこで『国語読本』が発行されます。同じ年に、坪内雄蔵（坪内逍遙のこと）の『国語読本』が発行されます。坪内は『小説神髓』を書いたことで有名ですが、彼は教育界にも深く関わっていたのです。

金港堂が作った教科書は、児童生活に取材した教材が中心ですが、それに対して、坪内の教科書は、作家でもありますので、文学的な教材を尊重しました。その中に国民道徳の涵養や国家主義の影響がどの程度あったのかということが問題になります。おもしろいのは坪内の「シンデレラ」という昔話であり、ヨーロッパの昔話を日本風にして「おしん物語」と命名しています。「シンデレラ」の「シン」を採って、「おしん」という名前にして、「おしん物語」に翻案するのです。

こうして対照的な教科書が並んで出たわけですが、これらは検定教科書でした。現在の検定制度でもそうですが、出版社が編纂した教科書について審査委員が検定を行い、通過したものが発行されます。そうした教科書を学校が採択する際に贈収賄が行われたのではないかと、「教科書疑獄事件」が、2年後の明治35年（1902）に起きます。これは国策的なもので、嵌められたのではないとも言われますが、それによって検定教科書から国定教科書の時代に入ります。国定教科書は、子供たちに与える教科書は一つでよいという考えで作られ、国民に均一の教科書を提供するのです。そういう時代が明治36年（1903）から戦後の第六期まで続きます。

2 宮脇弘幸の「発行比較年表」から見えるものと見えないもの

宮脇弘幸さんの「戦前文部省・台湾総督府・朝鮮総督府発行教科書 発行比較年表」に即して、もう少し検討してみましょう。

第一期の国定教科書は「イエスシ読本」と呼ばれるものですが、イエとスシという発音にこだわりながら作った教科書です。第二期は「ハタタコ読本」と呼ばれ、文学的な教材、国民的な教材が入ってきます。さらに第三期は「ハナハト読本」と呼ばれ、第四期は「サイタサイタサクラガサイタ」から始まるので、「サクラ読本」と呼ばれます。この辺りからだんだん国民思想の強化が行われ、第五期の教科書になります。この第五期の教科書の時には「国民科」ができます。その中で言葉の教育が行われ、『コトバノオケイコ』『ヨミカタ』というようなやや複雑な教科書構成になり、皇国民を作る政策が明確に打ち出されます。

そうした動きを「戦前文部省・台湾総督府・朝鮮総督府発行教科書 発行比較年表」に重ねて、教科書の改定の時期を見ると、日露戦争が終結した明治38年（1905）の後、明治42年（1909）から発行されるのが第二期の国定教科書です。第三期は第一次世界大戦、第四期は満州事変、第五期は太平洋戦争とそれぞれ関わって作られています。国定教科書の改定は、間違いなく、近代日本の戦争の歴史と密接に関わっています。

太平洋戦争が終結すると、第五期の国定教科書は戦後の教育にふさわしくないということになり、いわゆる「墨塗り教科書」が作られます。GHQの指示によって、軍国主義的なもの、侵略戦争に関わるもの、天皇制に関わるもの、国家神道に関わるもの、そういったものを墨で塗って緊急の教科書を作り直したのです。やがて第六期の国定教科書が発行され、国定教科書の歴史は終わります。

宮脇さんが作った年表からは、国定教科書とともに、台湾と朝鮮で発行された教科書との関係が見えます。台湾の場合は国定教科書に先立つのですが、基本的には国定教科書の影響を受けながら、植民地で次々と教科書が発行されていったことがわかります。

合わせて教材の目録を見ると、満州（P54～61）も同じような影響を受けております。南洋群島（P62～66）の場合は、第三期の国定教科書、第四期の国定教科書と微妙に絡みながら作られています。南方占領地のインドネシア、シンガポール、ビルマの教科書は、昭和18年（1943）から20年（1945）にかけてあわただしく発行されています。これは第五期の国定教科書の影響を受けたものでしょう。

台湾、朝鮮、満州、南洋群島、南方占領地の教科書は、冒頭で申し上げましたように、日本の教科書の歴史の中から今まで消されてきました。今回は触れませんが、ハワイの移民に関わる日本語教科書も発行されていて、これも無関係ではありません。北海道の開拓をはじめ、満州の場合もそうですが、「内地」の労働力を「外地」に出すということ言えば、「植民」と「移民」は近い位相にあるということを考えねばなりません。「移民」もまた「帝国日本」の中に位置づけて考えるべき事柄のように思われます。

ここでもう少しお話ししておきたいことは、昨日との関連もありますが、国定教科書の中に植民地に関わる教材がずいぶん出てくることです。例えば、第一期の『尋常小学校読本』には、巻6（明治37年〔1904〕）に「台湾」という教材が出てきますし、巻8（明治37年）には「北海道移住者の話」があります。台湾の統治はずいぶん遡りますが、日露戦争後の樺太の問題と絡みながら、日本の子供たちに台湾や北海道を教えたのです。

第二期の国定教科書には、巻10（明治43年〔1910〕）に「あいぬの風俗」、巻11（明治43年）に「韓国の風俗」、巻12（明治43年）に「南満州鉄道」といった教材が入ってきます。つまり、植

民地が増えていくと、その土地の情報を扱った教材がリアルタイムで追加されていくのです。第三期の国定教科書では、第一次世界大戦が絡んでいると思いますが、巻8（大正10年〔1921〕）に「アメリカだより」、巻9（大正11年〔1922〕）に「ナイヤガラ滝」、巻10（大正11年）に「パナマ運河」という教材があり、ヨーロッパやアメリカに関わる教材が入っています。第四期の国定教科書では、満州事変以降になり、巻8（昭和11年〔1936〕）に「大連だより」、巻10（昭和12年〔1937〕）に「あじあに乗りて」という教材があり、巻11（昭和13年〔1938〕）に「樺太の旅」、巻12（昭和13年）に「欧州めぐり」といった教材が見られます。

第五期の国定教科書では、そうしたことがさらに徹底して、宮脇さんの教材の目録では落していますが、「附録」が載せられています。『初等科国語』5（昭和17年〔1942〕）には「あじあに乗りて」「大地を開く」「草原のオボ」が入ります。「あじあに乗りて」は大連からハルピンまでの満鉄乗車、「大地を開く」は北満の開拓、「草原のオボ」は蒙古の地の神オボを祭る祭りです。この他にも、6（1943年）には「土とともに」「愛路少年隊」「胡同風景」、7（昭和17年）には「ジャワ風景」「ビスマルク諸島」「セレベスのみなか」「サラワクの印象」、8（昭和18年）には「熱帯の海」「洋上哨戒飛行」「レキシントン撃沈記」「珊瑚海の勝利」が入っています。かなり意図的に植民地の教材、さらには戦争教材を載せています。

今まで皇民化教育ということが言われてきましたが、その中に膨らんでいく植民地に対応した教材がきっちりと入っています。それらは日本の子供たちが学ばなければいけない教養になっていたのです。さらに植民地に暮らす日本の子供たちも国定教科書を使いましたから、そこにもこうした教材は入り込んでいきました。そして、植民地で編纂した教科書もこうした影響を受けて作られているのですから、その土地の子供たちにも与えられることになります。「植民地教材」とでも呼ぶべき教材のあり方について実態を明らかにしてゆく必要があります。

3 注目すべき石森延男や倉野憲司の役割

話を交えましょう。昨日の千野明日香さんの話にも出てきたのですが、石森延男という人が満州で子ども向けの読み物を書いています。戦後、私たちの世代の中には、光村図書の石森が編集した教科書で勉強した者がずいぶんいます。前に坪田譲治の話をしたことがありますが、戦前から戦後に生きのびてきた児童文学作家は少なくありません。石森延男の場合、実は教科書と深く関わったことが重要です。

『児童文学事典』を見ると、石森は北海道の出身で、国語教育学者になりますが、札幌師範を出た後、さらに東京高等師範で勉強して、大正15年（1926）に大連に行きます。大連の「南満州教科書編集部に転勤」とありますが、正しくは「南満州教育会教科書編集部」でしょう。石森は大連に行って昭和14年（1939）に帰国しますが、満州国建国前後の教科書編纂に深くかかわっていたと考えられます。

石森は教科書編纂を行うと同時に、創作童話を盛んに書いています。昭和8年（1933）には「満洲文庫」12冊を編集刊行しますが、これは関東軍の指示で発禁処分になります。さらに「民生局」は「民生部」の誤りかもしれませんが、事典には「民生局」から弥生高等女学校に転任（昭和11年〔1936〕）して、昭和14年に帰国し、文部省図書監修官になります。文部省図書監修官になって作ったのが第五期の国定教科書です。つまり、石森延男は大連で教科書を作り、さらに日本に戻ってきて第五期の国定教科書を作ったと考えられるのです。

皇民化教育に深く関わるような教科書編纂を行い、戦後は私どもも習った光村図書の教科書を編纂したので、戦前から戦後にかけて断絶することなく教科書編纂に関わってきたことになります。重要なのは、日本の教材を植民地に持っていくだけでなく、植民地教科書編纂の経験が第五期の国定教科書に生かされているという点です。戦前から戦後にかけて断絶することなく教科書編纂に関わった経過は、さらに具体的に調べなければなりません。国定教科書と植民地教科書の両方で重要な役割を果たした人物として注意すべきでしょう。

もう一つ、私自身の関心を申し上げたいと思いますが、第五期の国定教科書については、昔、「神話教育と教科書」という文章を書いたことがあります。昭和16年（1941）に「国民学校令」が出て、「国民科」のなかに「国語」が入り、第五期の国定教科書が生まれます。このときに、『初等科国語』には『古事記』『日本書紀』からたくさんの教材が採られます。第五期の国定教科書

は、皇民化教育のために設けられた教科書であり、「国家主義的、軍事的色彩を濃くしている」という指摘があります。重要な原典の一つは『太平記』ですが、もう一つが『古事記』『日本書紀』でした。第五期の国定教科書では、「天の岩屋」「八岐のをろち」「少彦名神」「ににぎのみこと」「つりばりの行くへ」「神の剣」「田道間守」「日本武尊」「弟橘媛」、そして最後に『古事記』を稗田阿礼と太安万侶が編纂したという「古事記」の教材が入っています。

それまでにもこうした神話教材はありましたが、それらが第五期できれいに並べられるのです。きれいに並べられるというのは、「天の岩屋」から「弟橘媛」まで『古事記』の叙述の順序に従って、整然と配列されていることを意味します。ばらばらに採るのではなくて、順番に読んでいけば『古事記』の展開を学ぶことができます。こうしたことに深く関わったのは、第五期の監修官に入っていた『古事記』の研究者・倉野憲司ではないかと指摘しておきました。

こうした教材を読んでいくと、おもしろい問題があります。『初等科国語』1（昭和17年）の「ににぎのみこと」は天孫降臨の教材ですが、天照大神は孫のににぎのみことに、「日本の国は、わが子わが孫、その子その孫の、次々にお治めになる国であります。みことよ、行ってお治めなさい。」と言います。「天皇の御位は、天地のつづくかぎり、いつまでもさかえませうぞ。」というような言葉も添えられています。こういうわが子わが孫への系譜がいつまでも続くというのは、実は『古事記』にはない言葉で、そこに捏造が行われていることは確かです。

4 満州国建国に関する教材とそのモデル

昨日からの続きで、満州国建国で作った教科書を取り上げて、この話の結びにしたいと思います。昭和7年（1932）に満州国が建国されて、昭和9年（1934）に溥儀が皇帝になります。その後、満州国文教部の『高級小学校日本語教科書』上冊（1935年）・下冊（1935年）に、新たに生まれた満州国皇帝に関わる教材が次々と出てきます。

上冊の第3に「万寿節」があります。これは陰暦正月15日が祝日になる由来で、「皇帝陛下ガオウマレニナッタオメデタイ日デス。／皇帝陛下ワワタクシタチ国民オ大ソウイツクシンデクダサイマス。／コノ日ワ国中デ国旗オタテテ、オイワイシマス。」と見えます。皇帝と国民の親密な関係を述べるのですが、これには「教授書」があって、国民に「国家意識を喚起」するものだとします。日本ならば「天長節」に当たる行事であり、11月3日の天皇陛下の誕生日に国民が国旗を出して祝うことが思い浮かびます。日本の天皇と国民の関係がモデルになったはずです。

国旗にまつわることで、満州国の誕生によって国旗ができますので、第10の「色」で、「国旗ノ色オシッテイマスカ。」「アカ、アオ、ソロ、クロ、キ、ノ五色デス。」とあり、国旗の挿絵が出ています。

下冊の「第五 国都建設」は、新京（今の長春）が満州国の首都になり、建国に因んで国都が造られていく様子が教材になります。まさに現在進行形なのです。「地ナラシマス。／ヨイコラヨイコラ。／見渡スカギリノ、／野原ノマン中、／地ナラシ、地ナラシ、／ヨイコラヨイコラ。」とあり、野原の真ん中に国都・新京の街ができていきます。道路工事がなされ、家・役所・停車場・ホテル・店が建築され、立派な満州国の都ができてつづつあるのです。

さらに第12・第13の「御訪日（一）（二）」には、皇帝が日本を訪問したことが出てきます。桜が咲く昭和10年4月6日、大満州帝国皇帝陛下がはるばる海を越えて日本に来るのですが、日満両国の国旗が飾られ、大日本帝国天皇陛下が皇族方や大臣たちを連れて、東京駅のホームで待ちますと、皇帝陛下が午前11時30分に到着します。原武史さんが述べたように、天皇が列車で移動することが分刻みで知らされ、それに国民が動員されるのです。満州国国歌が鳴り響き、天皇陛下と皇帝陛下が握手するのですが、「これこそ、日満両国がいつまでも協力するしるしとして、両国民が永く記念しなければならぬ歴史的盛事であります。」と見えます。日本国民は日満両小国旗を持ってお迎えし、皇帝陛下は赤坂離宮に入ります。これが（一）です。このようにして、日本国と満州国の関係が一体であることが言われるのです。

次の（二）は、皇帝陛下が明治神宮に行き、明治天皇聖徳記念絵画館を訪ねたことが出てきます。記念館には明治天皇の聖徳を記念する絵画が70枚以上ありましたが、1枚1枚見ていったそうです。明治天皇が農夫たちの稲の取り入れを見た絵画を見て、皇帝陛下が「君民一体デアル。」と言いました。明治天皇が岩倉具視を見舞った絵画には、皇帝陛下が「アア、君臣水魚。」と言

いますが、これは君と臣が親密な関係を持つという意味です。天皇が病気になったときに日本国民が平癒を祈った絵画については、皇帝陛下は「国民ノ至誠ノアラワレデアル。」と述べています。そのようにして、明治天皇の聖徳を記念した絵画を通して、皇帝陛下は天皇と国民の一体化を学んだのです。満州国の規範は日本にあるという構造です。

それらの教材と並行しながら出てくるのが、実は神話に関わる教材です。今は時間がないので読みませんが、先ほど見た「ににぎのみこと」は、上冊の第39の「日本のはじまり」という教材になっています。三種の神器との関係も出てきます。第40の「皇大神宮」は伊勢神宮の内宮の話です。ここに鏡が奉られているので、皇室では勅使を遣わして国家皇室の安泰を祈り、「国民わ皇大神宮お深くうやまい、全国から集って来る参詣者が年中たえません。」とします。

満州国建国の直後に作られた教科書では、天皇制の起源を語る神話教材を入れ、一方では新しくできた満州国と日本国、皇帝陛下と天皇陛下の密接な関係を強調しているのです。昨日は、満州国の教科書は話し方中心主義の教科書であり、あまりイデオロギーに深く入らなかったとお話ししましたが、一方では、建国に伴ってイデオロギーに深く関わる教材がはっきり見つかるようになります。ちょっと言葉が足りませんが、私はこの「帝国日本の教科書」というテーマの中で、これからこうした問題を考えてゆきたいと思います。まだ勉強を始めたばかりですが、その一端をお話し申し上げて今日の入口にします。どうもありがとうございました。

(講演筆記に拠る)

【参考文献】

- ・石井正己『図説 古事記』河出書房新社、2008年。
- ・石井正己編『児童文学と昔話』三弥井書店、2012年。
- ・海後宗臣・仲新・寺崎昌男『教科書でみる近現代日本の教育』東京書籍、1999年。
- ・日本児童文学学会編『児童文学事典』東京書籍、1988年。
- ・原武史『「民都」大阪対「帝都」東京』講談社、1998年。
- ・宮脇弘幸・研究代表者『日本植民地・占領地の教科書に関する総合的比較研究』宮城学院女子大学、2009年。
- ・宮脇弘幸・研究代表者『日本植民地・占領地・国定教科書 目次目録』宮城学院女子大学、2009年。

【付記】

- ・教科書から引用する際に、本文の分かち書きは採用しなかった。

近代アイヌ教育史における「教科書」

小川正人

1 はじめに

この報告では、近代アイヌ教育史における教科書に関わる問題を取り上げる。具体的には、このフォーラムの主題の一つである「植民地教科書」すなわち植民地での使用のため編さん・発行された教科書に関わる問題（「2」「3」）と、近代日本の教科書のなかのアイヌに関する記述に関する問題（「4」「5」）とを取り上げる。フォーラム当日は、近代アイヌ教育史の概説的な説明や、近代アイヌ教育史における「アイヌ語」と「日本語」の問題についても報告したが、ここでは主題を教科書の問題に絞った。なおこの主題については、故・竹ヶ原幸朗氏(1)が重要な先行研究者なので、報告の中でも同氏の業績に依拠する部分が多いことを、予め了解されたい。

なお本報告は、対象とする地域を近代北海道に限定する。サハリン（樺太）、北千島のアイヌを除外せざるを得ないのは、筆者の力量と蓄積の乏しさゆえである。アイヌの近代史に関する既往の歴史叙述は、多くが筆者と同様に、もっぱら北海道のことのみを記述し、しかもしばしば、このことについて特段の断りもないだけに、「帝国日本」を意識する本フォーラムでの報告に当たってこの点銘記しておきたい(2)。

2 “アイヌ児童用教科書”の編さんをめぐる議論から

近代日本のアイヌ教育史において、アイヌ児童向けの教科書が編さんされたことは、国定・検定その他を問わず、管見の限り、確認できない。この点、近代日本の植民地教育史が、しばしば、植民地教科書の存在を与件のようにして議論することとの差異（或いは、そうした与件を相対化する必要）を確認しておきたい。

教科書の編さんに関する議論が無かったわけではない。近代北海道におけるアイヌ教育は、1890年代に至ってアイヌ「保護」の立法化に向かう動きとも相俟って、アイヌ児童に日本の学校教育を「普及」させることに関わる議論が、教育会機関誌や新聞紙上に見られるようになるが、それらの中に、アイヌ児童向けに「修身に読書に作文に皆挿絵多くして簡易なる用書を選定して各自に持たしむるを最良の法なりとす」(3)、「修身、読方、作文、綴方四科の目的を兼ねたる読本を編集」(4)すべし、といった主張を見いだすことはできる。前者は当時の生徒はほとんどがアイヌであった二風谷尋常小学校の教員の論説であり、後者はその二風谷が所在し、道内の国・支庁の中ではアイヌの人口がもっとも多かった日高の教育会によるものであるから、実際にアイヌ教育に従事している教員が、そのような「読本」の必要を感じていたことは窺えよう。

しかしながら、こうした提言が実現することはなかった。詳細まで確認したわけではないが、道庁内で検討された形跡も見ることができない。それは、当局者がその必要を認めなかったというよりは、当局者にとってのアイヌ教育の位置が、学校教育の普及を図る、という目標を掲げつつも、そのために教科書を編さんするようなコストを投入するほどのものではない、ということを示唆している(5)。

この、“当局者にとっての、北海道の「開拓」あるいは「経営」の中で先住民族アイヌの教育が置かれた位置”という問題には、もっと注意が払われてよい。例えば近代北海道のアイヌ教育史では、多くの著述が先ず、「北海道旧土人保護法」（1899年）第9条に基づくアイヌ学校（アイヌ児童を対象とした小学校）の特設制度と、「旧土人児童教育規程」（第1次：1901年、第2次：1916年）の定めるアイヌ児童向けの小学校教育の課程に言及する(6)。確かに、「北海道旧土人保護法」「旧土人児童教育規程」の施行後、アイヌ児童の就学率は急速に「上昇」する。また特に第2次「旧土人児童教育規程」が定めた課程が持った差別性(7)はアイヌに対する蔑視を増幅させることにもなり、アイヌから厳しい批判を受けている。従って、筆者も含めた近代アイヌ教育史研究が、先ずこれらの制度を検討の対象とすることは方法として誤りではない。ただ留意すべきは、

同法により特設されたアイヌ学校は、もっとも学校数が多かった1912年頃ですら、全道に20校程度であり、そこに就学したアイヌ児童は、北海道のアイヌ学齢児童の約半分に過ぎない。同法によるアイヌ学校の特設制度は、アイヌに対する学校教育の「普及」を目指したものではあるが、アイヌの居住する地域にくまなくアイヌ学校を設置したわけではない。就学したアイヌ児童の過半は、それ以外の、従ってシャモ（和人）の児童が多数を占める学校に通っている。アイヌ教育の実態なるものを明らかにしようとするのであれば、特設アイヌ学校以外の学校においてアイヌ児童が置かれた状態を見なければならない。

このことについて、「旧土人児童規程」（第1次）第4条は「尋常小学校若ハ其分教場ニ於テハ、児童ヲ旧土人ト其ノ他ノ者トノ二部ニ分チ一部ノ教授了リタル後他ノ一部ヲ教授スルコトヲ得」と定め、この下位規則である「旧土人児童教育規程施行上注意要項」は、「尋常小学校ニ二箇以上ノ学級ヲ設クル場合ニ於テ旧土人児童ノ員数一学級ヲ編成スルニ足ルヘシト認ムルトキハ旧土人児童ノ為ニ学級ヲ別ニスヘシ」「尋常小学校ニ於テ旧土人児童ノ員数二十名以上アルモ之ガ為ニ一学級ヲ編成シ難キ事情アルトキハ旧土人児童教育規程ニ依リ成ルヘク半日小学校ト為スヘシ」と定め、学級編制を「別」にすることの徹底を求めている。この制度の文言だけを見れば、アイヌ児童がシャモの児童と“共学”することになった場合でも、学校内では極力「別学」させる措置をとったと読める。

しかし1904年1月の北海道庁訓令第4号は「経費予算ニ限り」あることを理由に、特設アイヌ学校にかかる経費を極力節減すると述べ、その設置基準（アイヌの学齢児童30名以上が居住する地域、とされていた）を満たす地域であっても、既設の学校がある場合はそこにアイヌ児童の教育を「委託」し得ることを定めた。「委託」による“共学”の場合、上記の規程及びその「施行上注意要項」では「二部教授」などを行うことになるが、筆者の管見の限り、「二部教授」については一例（音更）を知るのみであり、教室を分けた例や仕切った例も、確かに幾つかは見られるものの、決して多いとは言えない。やはり学校の設置や施設設備・人件費などの予算と“手間”との投入のされ方が、相当に限定的であったことを確認すべきだと筆者は考えている。アイヌに対する学校教育の「普及」のための学校の特設、教授の“効果”を上げるための“別学”などの措置は、当局者はその必要と意義を謳いはするものの、“必要性”“意義”の位置は決して高くはない。当初からこれらの制度はさほど徹底されておらず、1904年の訓令は、それを追認した側面もあるということだろう。

ただし、さらにここで留意すべきは、道庁による制度や措置として“別学”の原則がなし崩しであっても、アイヌ児童とシャモの児童が“共学”していた地域では、シャモによるアイヌ児童の“排除”が厳然と存在している事例を幾らでも見出すことができることである。道庁の措置が“不徹底”であるぶん、地域のシャモの中に、執拗とでも表現すべき動きが見られると筆者は考えている(8)。

政府・道庁にとってのアイヌ教育の位置付けが実際には相当に限定されていたことと、それゆえに、アイヌの周囲で暮らす地域のシャモの意識や態度が執拗で露骨な差別を示していたこと。——アイヌにとっての就学・教育はかかる磁場にあったことが、政策・制度とその実態を考える上で重要だと思う(9)。

3 『北海道用尋常小学読本』の存在

アイヌ児童用の教科書は編さんされることはなかったが、北海道用の教科書は、一時的ではあるが、文部省による『北海道用尋常小学読本』が存在した。

『北海道用尋常小学読本』については、竹ヶ原幸朗「北と南を結ぶ尋常小学読本」(10)が、同時期に政府が『沖縄県用尋常小学読本』を編さん・使用したことを視野に収めつつ、双方の編さん経過や内容構成に立ち入った検討を重ねており、現時点ではもっともまとまった研究成果となっている。この報告でも、主要な事実関係や論点はこの論文に依拠している。

北海道用の教科書は一時的な存在にとどまったということが、やはり当局者にとっての他のさまざまな植民地と北海道との位置の差異を示すものであろうし、しかしその時期が日清戦後・日露戦争前であり、同時期に沖縄県用の尋常小学読本も編さん・使用されたことに、当該時期の帝国日本における“北門”“南門”としての北海道・沖縄の位置が相対的に高まっていたことがう

かがある点が重要である。

また竹ヶ原氏は、両読本の編さん課程を、直接の手がかりとなり得るであろう文部省の文書がほとんど残されていない中で、新聞・雑誌その他の記録を丹念に調べ、あとづけている。特に、こうした教育政策に関わる歴史研究では、しばしば、教育会の機関誌や集会の記録に依拠し、そこで表明される論説や意見をもって「背景」や「契機」を説明しがちであることに對し、竹ヶ原氏は、そうした資料も押さえつつ、政府内部の動きについての留意を怠らない点で、本稿は教育史研究の方法上でも示唆的な成果だと思う。

4 教科書のアイヌ像

近代以降の教科書や教材、児童向け読み物などを広く調査し、アイヌ関係の記述の有無とその内容を検討するという課題に継続的に取り組んできた研究、言い換えれば「近代日本の教育界におけるアイヌ認識」「近代日本の教育が形成してきたアイヌ観」を捉えようとする視点と視野とを有した研究は、現在でもなお、上述した竹ヶ原氏によるものを措いて他にない(11)。

近代初頭以降の教科書のアイヌ関係記述を明治期の地理教科書を対象として検証した、「地理教科書のなかのアイヌ像—日本人のアイヌ認識の形成—」(12)、それらの教科書の中でも第2期国定教科書の教材「あいぬの風俗」に焦点を絞り、教材の使用実態にまで踏み込んだ考察を重ねた「虚構としての〈あいぬの風俗〉」(13)などは、その成果の主なものである。さらには、「小・中学校におけるアイヌ問題学習の教材研究の一環として、児童文学のなかのアイヌ取材作に着目し、そこに描かれたアイヌ像の分析をすすめる」(14)る、という課題意識のもと、宇野浩二の児童文学作品「春を告げる鳥」などを取り上げ、その内容の批判的検討とともにこうした作品が持った意義を指摘した「宇野浩二の児童文学とアイヌ—被抑圧民衆・民族への関心—」も重要な論考である。

竹ヶ原氏の教科書・教材研究は、先ずその時代にどのような教科書・教材があったのかを明らかにし、次いでその記述をつぶさに見ていく、という基礎的作業を着実に重ねていることは勿論、内容分析においても「アイヌの存在とその生活、文化を「未開」視し、アイヌの人間としての尊厳と価値を踏みにじる「土人」イメージに貫かれている」「〔同時代に生きる—小川注〕生活者としてのアイヌの姿ではなく、非日常の生活・文化を静態的・固定的に描いている〔中略〕地域によってはすでに存在しないアイヌの習俗を描きだしている。それも日本人の好奇心で捉えた習俗で、自然と人間との共存が基底にあるアイヌの精神文化との関連は触れられていない」といった問題を見逃さない(15)。

さらに筆者が重要だと思うのは、教科書の中に「その風俗われらと大いにことなれり」(16) (圏点は小川による) といった記述が散見されることを見逃さず、こうした、アイヌと「われら」「吾人」とを対応させる記述について、「文脈から、〔われら〕「吾人」などの語は—小川注〕日本人の生徒のみを念頭において記述したものであると言わざるを得ない。逆にアイヌの生徒がこれらの教科書で学んだら、「われら」、「吾人」の意味をどのように解釈するであろうか。」と指摘し、「このような記述の根底には、〈アイヌ〉を描きながら、その存在を切り捨てる単一民族国家観と同質の認識がはたらている。」「こうした表現は、決して歴史的遺物ではなく、「アイヌ民族の自覚や努力だけでなく、わたしたちは、アイヌ民族の経済的・文化的な発展に寄与することがたいせつであろう」(『新現代社会』新訂版、清水書院、1988年版)などに代表されるように今日においても何ら変わっていないのである。」(17)と述べた点は、先駆的であり、かつ現在でもなお示唆に富む。

5 教科書の「蝦夷征伐」

教科書の記述に関わって、アイヌに対してより直接的に降りかかった問題の一つとして、「歴史」における「蝦夷征伐」にかかわる事例に触れておく。

「小学校令」は、第3次(1900年制定)までは尋常小学校の課程に「歴史」を含めておらず、「旧土人児童教育規程」(第1次)でも、アイヌ児童の教育課程に「歴史」を含めていなかった。第4次「小学校令」(1907年改正、08年4月から施行)によって尋常小学校の修業年限が4年から6年に延長され、このとき歴史などの教科も課程に加わった。北海道庁は、これに合わせて、「旧土人

児童教育規程」を改訂（「旧土人児童教育規程」を廃止、「特別教育規程」に統合。ただし、条文の内容は、これから述べる点などを除けば、従前のものを踏襲したところが多い）し、「特別教育規程」の定めるアイヌ児童の修業年限も6年となり、教科に地理、歴史、理科が加わった。

この「特別教育規程」制定と同時に道庁が発した訓令「特別教授ニ関スル注意要項」（1908年3月、北海道庁訓令第28号）では、「旧土人児童ニツキ〔中略〕注意スヘ」き事項を規定しているが、その中に、「日本歴史ヲ授クルニハ旧土人ニ関スル事歴ニハ特ニ注意ヲ加ヘ美德ハ之ヲ称揚シ徒ニ不快ノ感ヲ起コサシムルモノノ如キハ之ヲ避クヘシ」との条項がある。当局者は、「日本歴史」の中のアイヌに関わる「事歴」の中に、アイヌにとって「不快」な事項があると知っていたのである。「蝦夷征伐」から近世・近代の北海道の歴史に至るまで、様々な問題がありえることは容易に想像できる。道庁が当初からこのような条項が設けたこと自体、以前からこのことに関わる問題が起こっていたことを推測させる。

実際、例えば弟子屈に育ち、同地の小学校教員をつとめた更科源蔵の回想の中に、次のような記述がある。

「そのとき私たちの下級生に、ひとりのアイヌ系の少年がいたが、「日本武尊」の授業が終わったあと、悪童の一人が、「オイ、蝦夷征伐をやるか」といった。「やるべ、やるべ」といって何人かが集まり、何の罪も理由もなしにアイヌ系少年を追いかけた。その時私もまたそれを止めようとしなかった。」

「ここへ来るときからアイヌ系の子弟に蝦夷征伐を教えなければならない苦しい立場に置かれることを、ある程度覚悟はしていたが、実際にぶつかってみると顔から火が出るほどの苦しみだった。」（18）

当時の新聞報道の中でも、次のようなかたちで“懸念”を表明しているものがある。

『「東夷征討」などの史実に至っては敢て敵愾心を惹起する程にはあらざるも彼等と和人との関係につき一種言ふ可らざる不快の念を起さしむるは自然にして折角皇沢に沐浴し居る土人等に侮辱を与ふる不穩当の結果は陥るなきや。」（19）

アイヌで教員となった江賀寅三も、その回想の中で、シャモの生徒とアイヌの生徒との間で、「日本歴史の「熊襲・入鹿をもってアイヌの祖先である、いやちがう——」のことから口論格闘」となったことを記している（20）。

言うまでもなく、これは学校の生徒の間だけで起こっている問題ではない。江賀自身、日高管内の教員講習会に出席した際、その講師の一人が、懇親会の席上で「余興」として「アイヌの英雄シャクシャイン滅亡の哀歌を紹介する」と言い出し、さらにその中で「アイヌの起源」なるものについて事実無根・荒唐無稽な内容を「とうとうと」論じる場に居合わせる、という経験をしている（21）。近代北海道では、シャモらの移民が、数の上でも社会的な“位置”においても、圧倒的なマジョリティとなった（人口統計上では、北海道の総人口は1901年には100万を超え、アイヌの人口比は2%を切る）。江賀が居合わせることになった「余興」の場は、そのような構造の一端であり、それは「4」で紹介した、竹ヶ原氏の指摘する教科書記述の問題にも繋がっている。（2013.2.28）

注

- (1) 竹ヶ原幸朗氏（1948～2008）は、東京都立大学人文学部教育学専攻を卒業後、札幌市教育委員会・札幌市、新札幌市史編さん員などの勤務を経て四国学院大学教授。またこの間、北海道教育大学札幌校非常勤講師などをつとめた。近代アイヌ教育史研究の先駆者として、近現代アイヌ教育史の通史像の構築、教科書記述や子ども・青少年のアイヌ認識など実践的な研究課題の追究、アイヌ教育（史）文献目録の編さんのような基礎的作業などを通して、研究の基盤と視野を切り拓き続けた。またその問題関心は、近代北海道教育史、近代アイヌ史など、アイヌと北海道、子どもと教育、社会的差別とその克服などへの広がりや鋭敏さを有していた。2008年、まだまだこれから研究を進め、とりまとめるときに、60歳を前にして亡くなられたのは、あまりに早過ぎた。このフォーラムの主題からすれば、アイヌ教育（史）に関する報

告は、本来ならば竹ヶ原氏が最適だったと思うので、敢えてやや紙幅を割いて紹介させていただいた。

竹ヶ原氏の略歴とその研究については、『竹ヶ原幸朗研究集成』全2巻（第1巻『教育のなかのアイヌ民族：近代日本アイヌ教育史』、第2巻『近代北海道史をとらえなおす：教育史・アイヌ史の視座から』、いずれも社会評論社、2010年）を参照されたい。「北と南を結ぶ尋常小学読本」は第2巻に収録されている。なお第1巻巻末には筆者なりに竹ヶ原氏の研究の概要と意義を述べた「竹ヶ原幸朗さんのこと」を、第2巻巻末には竹ヶ原さんの著作目録を掲載している。

- (2) 近代樺太アイヌの教育史についてはまとまった研究が乏しい。ただ近年、日本統治下南樺太での樺太アイヌによる学校教育への取り組みに関わる端緒的な論考として田村将人「樺太アイヌ教育の黎明期 千徳太郎治と山辺安之助の動きを中心に」（『itahcara』創刊号（itahcara同人編・発行、2003年）、樺太アイヌの近代史の広がりや複雑さを示唆する資料紹介として荻原真子（解説）、丹菊逸治（翻刻・訳注）「〈資料〉千徳太郎治のピウスツキ宛書簡―「ニシパ」へのキリル文字の手紙―」（『千葉大学ユーラシア言語文化論集』4、2001年）、直近では、近代における樺太アイヌの社会のありように視座を据えつつ、日露戦争時の樺太アイヌの動き（「対処」）の解明を試みた田村「先住民の島・サハリン―樺太アイヌの日露戦争への対処」（原暉之（編著）『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会、2011年）など、具体的な問題に関する研究が進みつつあることが実感できる。

千島アイヌについてはさらに研究が乏しい。ここでは通史としてザヨンツ・マウゴジャータ『千島アイヌの軌跡』（草風館、2009年）、小坂洋右『流亡―日露に追われた北千島アイヌ―』（北海道新聞社、1992年）、北千島アイヌの強制移住に焦点を当てた政策の実態史の端緒として麓慎一「近代日本と千島アイヌ―辺境における政策史」（浪川健治ほか（編）『周辺史から全体史へ―地域と文化―』清文堂、2009年）を挙げておく。

- (3) 阿部喜代治「アイヌ小学教授の要領」『北海道教育週報』第22号、1894年11月3日。
- (4) 「日高教育会総集会」『北海道教育週報』第56号、1895年7月14日。アイヌ教育に関する北海道庁の諮問に対する、日高教育会の答申の一部である。
- (5) このことについては、小川『近代アイヌ教育制度史研究』（北海道大学図書刊行会、1997年）、145ページで述べた。以下、本報告は、同書の内容と重複するところが多いことを、予め断っておかねばならない。
- (6) 例えば榎森進『アイヌ民族の歴史』（草風館、2007年）。
- (7) ただし、この問題に関する議論の中には基本的な事実誤認も目につく。そこには単なる過誤の次元に属する問題もあるが、アイヌ児童の教育制度・課程の問題点を論じようとする研究が、ともすれば修業年限や教科目の差異など“制度上目に見える差別性”に関心が向きがちであること、また修業年限などの問題では、「差別＝修業年限・教授程度の“簡易”さ」という図式の把握に陥りやすいこと等の問題を含んでいる点は看過できない。本報告ではこのことを詳述できないが、差し当たり前掲小川『近代アイヌ教育制度史研究』148～157ページを参照されたい。
- (8) このことについては、2012年9月にお茶の水女子大学で開催された教育史学会第56回大会において、「第二尋常小学校」の意味―近代北海道のアイヌ教育史における「別学」原則の実態―と題した口頭発表を行った。文章化については他日を期したい。
- (9) いわゆる植民地教育史研究では、学校の設置や教科書の編さんなど、当局者による何らかの措置・施策には注目が集まるものの、そこでは“支配”“同化（臣民化／皇民化）”といった政策目的・政策意思の存在が無前提になりがちだ。当局者がアイヌを抛つような状態に置いていたこと、むしろそれゆえに苛烈な実態があったろうことは看過できない。
- (10) 『「新札幌市史」機関誌 札幌の歴史』第22、24号、1992年2月、1993年2月。上述した竹ヶ原史の研究集成の第2巻に再録している。
- (11) 現行の教科書や副読本類或いはそれに繋がる比較的近年の教科書のアイヌ関係記述のあり方を論じた研究は、近年、幾つも目にすることができる。例えば、吉田正生「中学校社会科歴史教科書に現れたアイヌ民族関係記述について」（『北海道教育大学紀要 教育科学編』第55巻第1号、第2号、第56巻第1号、第2号に「その4」まで、第57巻第2号に「第2章」が掲載されている。2004年9月～2007年2月）及びこれらを加筆・増補して単行本にまとめた『社会科教授用図書におけるアイヌ民族関係記述の生成と展開：教育実践者たちの軌跡とその背景』（風間書房、2012年12月）は、その主なものの一つである。
- (12) 『解放教育』第261号、1990年6月。この論文は、前掲『竹ヶ原幸朗研究集成』の第1巻に収録されている。
- (13) 『教育学研究』第61巻第3号、1994年9月。また同「増補」が『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』第14号、2008年3月に掲載されている。この論文も上と同じく研究集成第1巻に収録されている。
- (14) 竹ヶ原幸朗「宇野浩二の児童文学とアイヌ」『未来』第270号、1989年3月。同じく研究集成第1巻に収録されている。
- (15) 引用部分は、竹ヶ原「地理教科書のなかのアイヌ像」。ここでは前掲の研究集成第1巻によった（241

～242ページ)。

- (16) 同前、239～240ページ。那珂通世・秋山四郎『日本地理小誌』巻下(中央堂、1887年)の記述を紹介した部分である。
- (17) 同前、241ページ。竹ヶ原氏のこの論考の発表から20年以上がたっているが、同様の記述はなお目にすることがある。あるいは、“国民”“北海道民”を対象とした教科書・教材でありながら、アイヌのことを「かれら」とのように第三人称で記述するものも同根の問題を有していると筆者は思う。
- (18) 引用はどちらも更科源蔵『アイヌと日本人』(日本放送出版協会、1970年)。前者は更科が学校の生徒だった時代、後者は教員になってからの体験の回想である。なお、教科書の「蝦夷征伐」の問題については、佐藤秀夫『学校ことはじめ辞典』(小学館、1987年)も既に指摘している。
- (19) 「白糠アイヌ学校を視る(上)」『北海タイムス』1913年12月9日付。
- (20) 梅木孝昭(編)『江賀寅三自伝 アイヌ伝道者の生涯』北海道出版企画センター、1986年、47ページ。新平賀(現在の日高町内)の小学校でのことである。
- (21) 同前、47～48ページ。

江賀の回想は、このときのことについて「独り隅っこに、小さくなって聴いていた私は、あの言々句々たる無礼な態度、民族に対する侮辱、とても堪えられなく、悲痛と憤慨で胸が一杯になった。宿に帰って休んでも眠れなかった。」と述べる。その後江賀はこの講師に文書をしたためて抗議するが、「独り隅っこに」という文言からは、この場にいた他の参加者(それらは全員がシャモであったと推測できる)は、この「余興」に異を唱える者がなく、そのことが余計に江賀の「悲痛と憤慨」を強めたりすることも容易に想像できる。

植民地朝鮮の「国語」(日本語)教科書

金容儀

1 日本語をめぐる2つのエピソードと先行研究

皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました金容儀です。今日、私は、「植民地朝鮮の「国語」(日本語)教科書」という題でお話をさせていただきます。最初に、私がはじめて日本語を勉強していた時の韓国社会の状況からお話をさせていただきたいと思います。その後で、私が教科書研究を行いながら、大きく影響を受けた先行研究をいくつか紹介します。そして、朝鮮総督府の教育政策と国語教科書、「朝鮮教育令」について少し触れてます。最後に、教科書の内容について、果たしてどういう内容が吹きこまれていったのかについてお話ししたいと思います。

まず、「日本語をめぐる2つのエピソード」と書いてみました。私は1961年生まれで、1980年に大学に入りました。そして1年生の時は教養学部だったので、2年生の時から日本語を習いはじめました。当時はまだ韓国社会では、所謂反日感情というのがすごく強かったのです。たとえば、私が田舎に行って年配の方とお会いして、「どこの大学で何を勉強しているのか」と聞かれて、「日本語を勉強しています」と答えますと、「君、どうして大学にまで入って日本語を勉強するのか」と叱られたのです。その年配の方は、日本語は植民地時代に強いられた言語ですので、わざわざ大学にまで入ってそういう言葉を勉強するのか、理解できなかったと思います。

もう一つは、私は地元の全南大学を卒業して、大学院はソウルの大学に入って勉強していたんですけど、専攻は日本の民俗学でした。日本文学とか日本民俗学を勉強していました。ある日のことです。居酒屋で友達とお酒を飲んでいるうちに、意味のわからない言葉が一つ出てきたんです。今考えてみるとそれほど難しい言葉でもなかったんですけど、「しっかりしろ」という「しっかり」です。「どういう意味なんだろう」と言うので、私は「それは私の生まれ故郷の全羅南道の言葉だよ。私は子どもの時から「しっかり」という言葉をよく耳にしていた」と胸を張って言いましたら、隣の席のある年寄りの方から、「君、それは日本語だよ」と。それで、「あ、しまった」という思いがしたんですけど、後で調べてみたら、それは日本語だったんです。

どうして私はそれが全羅南道の方言だと思い込んでいたのか。それこそ日常生活に日本語がまだ根付いていて、それが日本語か韓国語か分からずに私も使っていたということです。どうしてこういう話から始めたのかと言えば、植民地時代における国語教育というのが、その後どういう形で韓国社会に根付いていったのか、それを皆さんに少し理解していただくために、私の個人的なエピソードを2つ紹介しました。そして今、私は大学で、日本文化を研究したり教えたりしています。

先行研究では、1985年に李淑子さんという人が『教科書に描かれた朝鮮と日本』というタイトルで刊行されたことがあります。これは韓国人の研究としては先駆けになる研究だと思うんですけど、韓国で日韓併合の前から出された全ての教科書を取り扱っているんです。その中で日本語教科書、いわゆる国語教科書がどういう位置にあったのか、そういうことについて追究した膨大な資料が入っています。

あとは川村湊さん。これは皆さんよく御存知だろうと思いますけれども、『海を渡った日本語』では、いわゆる大東亜共栄圏という言葉借りて、「日本語共栄圏」という言葉を使っているんです。昨日から今日にわたって、いろんな先生方の発表がありましたけれども、朝鮮、台湾、南洋群島、満州、北海道、いろんな地域における日本語教育、国語教育について論じた研究です。

あともう1つ、1996年に『「国語」という思想』という本が李妍淑という韓国人の手によって出されたんですけど、「国民国家における国語」というのは果たしてどういう意味を持つのかというところから追究された研究です。

もう1つは、安田敏朗さんの『植民地のなかの「国語学」』という本です。あの有名な国語学者の時枝誠記が京城帝国大学に勤めていた時に、どういう流れで国語学という自分の学問を練り上

げていったのか、そういうところについて論じた研究です。私は大体こういう本を読みながら、教科書とか国語とか、そういうことについて考えてきたわけです。

2 朝鮮総督府の教育政策と「国語」(日本語)教科書

これはそれほど緻密な表ではないのですが、「朝鮮総督府の教育政策と「国語」(日本語)教科書」を一覧したものです。

年	主な教育政策	教科書	備考
1910年			韓日併合 朝鮮総督府設置
1911年	第一次朝鮮教育令	『訂正普通学校学徒用国語読本』 巻1～巻8	
1912年		『普通学校国語読本』 巻1～巻8	
1919年			三・一独立運動
1920年	普通学校4年制を 6年制とする		
1922年	第二次朝鮮教育令		
1923年			関東大震災
1930年		『普通学校国語読本』 巻1～巻12	
1938年	第三次朝鮮教育令 普通学校から小学校 となる		各地で国語講習会開催
1941年	国民学校令 小学校から国民 学校となる	『初等国語読本』 巻1～巻12	
1942年	国語普及運動		朝鮮での徴兵制実施
1943年	徴兵制に伴う国語 常用		創氏改名

まず1911年に「朝鮮教育令」という法令ができました。この時期には、『訂正普通学校学徒用国語読本』の巻1から巻8ができあがりまして、その後は『普通学校国語読本』も巻1から巻8までです。なぜ巻1から巻8までかと言えば、この時期までは普通学校が4年制だったからです。ですから、学期ごとに1冊ずつということで、巻1から巻8までという構成になっています。1922年には、「第二次朝鮮教育令」が出されました。またその後の『普通学校国語読本』は、巻1から巻12までの構成になっています。これは学校が6年制に変わったので、学年に合わせた形で巻12までということになったんです。その後は、『初等国語読本』が巻1から巻12まで出されました。

こういう流れの中で、まず「朝鮮教育令」ですけれども、この「朝鮮教育令」は「第二次・第三次教育令」と区別するために、「第一次朝鮮教育令」と呼んでいます。これは明治44年勅令第229号でなされたもので、その中には「第一章 綱領」「第二章 学校」「附則」で構成されていました。まず第二条は、「教育ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ育成スルコトヲ本義トス」。忠良な国民を育成することが本義であると、教育の目的がここにはっきりと出てきますね。また国語と関連して、第五条は、「普通教育ハ普通ノ知識技能ヲ授ケ特ニ国民タルノ性格ヲ涵養シ国語ヲ普及スルコトヲ目的トス」。ここでは普通教育の目的が、国民の性格を涵養し、国語を普及することが一番大事な目的であるということがはっきりと書かれています。

こういう教育令に基づいて、植民地朝鮮では植民地教育が行われたわけなんです。その中身を見ていきますと、当時の国語教科書は一言で言いますと、「内鮮一体」という表現に尽きると思います。とりあえず国語を教えて、何とか植民地のみんなが日本語に馴染むようにする。それと並行して、もう一つの目的というのは、これはイデオロギー的な側面ですけれども、「内鮮一体」でした。こういうところに植民地教育、あるいは国語教育の朝鮮における特徴というのがはっきり

と出てくるんです。「内鮮一体」というのは、皆さんよく御存じのように、日本と朝鮮は同じだということですよね。古代まで遡っていくと、同じ民族、同じ国だったのに、それがいつの間にか2つに分かれて、それが「日韓併合」をもって1つになったということです。だから、もともと兄弟だったのに分かれて、今度また一緒になったということですよね。

3 『国語読本』の内鮮一体教材に就いて

そこで『国語読本』の内鮮一体教材に就いて」という資料に基づいて、果たして教科書の中に「内鮮一体」として、どういう内容を入れたのかを見ていきます。とりあえず読んでみましょう。

「内鮮一体教材についてのべるに当たっては、まず、教育三大綱領の一つである内鮮一体とは何かをはっきりして置かねばならない。内鮮一体の目標がかかげられて以来、それに対する多くの議論が行われ、様々な内鮮一体が現れた。云うまでもなく、政治上は、韓国併合をもって既に内鮮は一体となったのであり、(中略)思うに内鮮人共に皇国臣民としての自覚が同一水準に達し、その上に、朝鮮のもつ重要性の認識を十分ならしめて、内地の人々をも指導するに至り得るようすべしとの意であろう。内鮮一体の意味をかく解してこの意図に添うように如何なる教材が国語読本に盛られているかをみて行こうと思う。もちろん国語読本の教材全部が、皇国臣民としての自覚を導くように考慮されていることは言うまでもないのであるが、その中で、特に内鮮の緊密なる関係を取扱っている教材も相当にある。一体総督府発行の国語読本の特殊性は、国語とは云いながら母語でない国語を教えるための特別な用意と、皇国臣民意識の涵養とが、その重要な使命であると考えられるので、それらについて十分の効果を有するように編纂されている筈である。そこで後者を意図した教材を拾えば即ち内鮮一体を如何にねらっているかが分明するであろう。」

こういうふうに書かれているんですけど、一言で「内鮮一体」としても、先ほども文章に出ましたように、色々な方面からの内鮮一体がありまして、例えば中身を具体的に分けていくと、ここに付けておいた△・○・◎の印は、『国語読本』の内鮮一体教材に就いて」という資料で使っている印を私もそのまま使いました。

まず△のものは、「題目そのものは、一見何ら内鮮の関係を語っていないようであるが、実は経済的な内鮮一体の関係を語ることをとも考慮されていることが分かるはずである。この側面の発展向上こそ大陸への前進兵站基地としての朝鮮の面目を発揮し得る部面であることは注目すべきであるが、」とあります。要するに、△印が付いているものは、経済的な内鮮一体についての教材であるということです。

次に○印ですけれども、これは「或は地理教材として、或は書翰文として提出されているが、如何に内地と朝鮮が緊密な関係にあるか、内地人の皇国臣民としての自覚が如何なるものであるかを語っているのであり、内地の民俗習慣への理解を与えようと意図されている。」というものです。一言で言えば、地理的な内鮮一体の教材ですよね。

また、◎は「併合後即ち政治的には内鮮一体となってからの内鮮一体の結実を示したもの(中略)かくして朝鮮統治は美事に結実して、物心両面、何れとして内地との差異がないのみか、日本の大陸発展への精神的、物質的兵站基地としての重要な任務をわが朝鮮が果たし得ることを確信するのである。」というものです。ここでは朝鮮という地政学的な位置がどういう意味を持っているか、日本の大陸発展への精神的物質的兵站基地とはっきりと出てきますよね。これは言ってみれば、政治的な内鮮一体の教材ですね。

最後にもう一つ、☆印が付いているものは、「日鮮関係の史的教材と呼ぶべきである。しかし、かかる教材が読本に採択された理由は、内鮮一体を完成するための史料としてである。」というものです。これは要するに、歴史的な内鮮一体ですね。こういうふうに、『国語読本』では、経済・地理・政治・歴史というふうに細かく分けて、内鮮一体の教材を作っていました。

それで『普通学校国語読本』全12巻の中で、はっきりとこれは内鮮一体の教材ですよと取り上げているものを整理してみると、こうなります。

巻	題目	備考	巻	題目	備考
4	巴提便	☆	8	日本海	○
4	三つのつぼ	☆	9	鶏林	☆
5	大蛇たいじ	☆	9	大覚国師	☆
5	三姓穴	☆	9	朝鮮の鉱業	○
6	昔脱解	☆	10	農業実習生の手紙	○
6	りんご園	△	10	済生の苦心	☆
6	朝鮮米	△	10	盤石の勲	◎
6	大阪	○	11	漢字の話	☆
6	手紙	○	11	朝鮮の水産業	△
7	天日槍	☆	11	李退溪	☆
7	金の冠	☆	12	朝鮮統合	◎
7	東京見物	○	12	扶余	☆
7	連絡船に乗った子の手紙	○	12	朝鮮神宮	◎
7	朝鮮牛	△			

皆さんが韓国のことでよくご存じないだろうと思われる単元をいくつか紹介してみます。

最初に巻4「巴提便」という題目が付いている教材は、日本の天皇の使いとして朝鮮半島に渡った巴提便という日本人は、その息子が虎に殺されてしまったんです。朝鮮には当時、虎が多く生息していたんですね。山の中の虎に連れ去られて殺されたんですけども、その息子の特使を果たしたという内容です。これはどちらかと言えば、☆印ですから歴史的な教材ですね。昔、日本と朝鮮という国はこのようにとても歴史的に緊密な関係があったということを語っている教材です。

「三つのつぼ」は、後でその表題を取り上げて一緒に読んでいきますので、ここでは飛ばします。

「三姓穴」は、韓国の済州島に行かれたことのある方は実際に訪ねたこともあるかと思いますが、済州島に伝わる神話伝説です。3つの姓と穴なんですけれども、済州島に昔、3人の神様が洞窟の中に住んでいましたが、ある日、海の向こうから、ここでいう海の向こうは、日本から見た海の向こうだと思われますが、3人の娘が渡ってきて、それぞれ3人の神様と婚姻を結んだんです。それが済州島の人々の祖先だという話なんです。こういう「三姓穴」という神話伝説を取り上げています。

「天日槍」の話も後で取り上げますので、飛ばします。

そして巻7の「金の冠」は、ある日、博物館で、これは韓国の慶州というところにある博物館なんですけれども、そこに展示されている金冠を見て、その感想を語っているという内容になっています。

あとは「鶏林」。鶏林という所は今の慶州にあるんですけども、昔は新羅の領土でした。そして「鶏林」というタイトルがついているこの教材も、韓国の神話伝説から採ったものです。ちょっと飛ばしましたが、巻6に「昔脱解」とありますが、これは新羅の国の王様です。新羅の昔脱解という王様の時代に、鶏林という所から鶏が鳴く音が聞こえてきました。それを不思議に思った昔脱解という王が、誰か行って様子を見て来いと命じて、それで行ってみると、何と木の枝の上に箱がかけられていて、それを降ろして箱を開けてみると、男の子が出てきたという話なんです。その男の子は後に王に成るんです。鶏林という所は、王が生まれた聖地だということで、韓国の『三国史記』とか『三国遺事』には、神話伝説として入っているんですけど、要するに韓国の古代史、あるいは韓国の神話伝説を内容としているんですね。

あとは「大覚国師」。この人も王様なんですけれども、たまたまお坊さんになり、中国に渡って修行を積んで、後に国師になったという話です。

昨日お話が出ました満州と関連しておもしろい教材は巻10「盤石の勲」なんですけれど、この盤石というのはどうも満州の地名らしいですね。そしてその盤石で、当時の日本軍が満州の盗賊たちに囲まれて攻撃されて困っていたところに、誰かが使いとして救援に行かないかと軍からの命令があって、自衛団として満州に住んでいた朝鮮人が3人志願して、すごく活躍したという話です。

あとは巻11の「李退溪」の話、皆さんもよくご存知だろうと思います。朝鮮時代の有名な儒学者でして、日本でもその業績が紹介されています。

巻12の「扶余」。扶余という所は、三国時代の百済の国の都の一つでして、この扶余の人達が多く日本に渡ったと言われているんです。

こういうふうに、政治とか経済とか地理等、いろいろな方面からとても細かく配慮しながら、内鮮一体の教材を盛り込んでいます。

4 「三つのつぼ」の場合

次は実際に事例を見ていきましょう。巻4の25課の「三つのつぼ」という話なんですけれど、今回のフォーラムのテーマは、昔話がどういう形で教科書に入ったのか、その教育の目的とか、そういうことなので、「三つのつぼ」を詳しく見ていこうと思います。これは韓国の昔話ですね。内容を読んでいきましょう。

昔 ある 村 に、真純 という 兄 と、華香 という 妹 が 居ました。おとうさん も おかあさん も、早く なくなった ので、二人 は、たがいに たすけあって なか よく くらして いました。

ある 年 の こと でした。米 や 栗 の とりいれ も すみ、冬 の したく も 出来上 が っ て、さあ、これ から お正月 の ようい を する という 時 に なりました。兄 は にしん や なつめ や 干柿 を 買いそろえ、妹 は 着物 を めって、もう、いつ お正月 が 来て も よい ように、ようい を しました。

ある 晩 の こと、真純 は、妹 の さけびごえ で 目 を さました。おそろしい 山男 が、泣きさけぶ 妹 を つかまえて、ぐんぐん ひっぱって 行く ところ です。びっくり して、真純 は 一生けんめい に おいかけました。しかし、山男 の 足 には かないません。だんだん おくれて、とうとう 山男 の すがた を、見うしな っ て しまいました。

妹 を 気づかう 一心 で、真純 は、山男 の あと を つけて、どんどん 山おく へ はい っ て 行きました。山 は、だんだん ふかく なって、大きな 木 が おいしげり、高い 木 の 枝には、風 が さびしく 吹いて います。ほそい 山道 を、まがり曲 っ て 行く 中 に、大きな 岩 の ある 所 に 出ました。

すると、その 岩 の かげ から、一人 の おじいさん が 出て 来ました。かみ も ひげ も、銀 の ように まっ白 な、見るから け高い おじいさん です。おじいさん は、真純 を 見る と、にこにこ し ながら、

「なかなか 元気 だ、かん心 な ことだ。」

と、言いました。

さびしい 所 で、やさしい おじいさん に はげまされた ので、真純 は、すっかり 元気 になりました。そうして、なおも すすんで 行こう と しました。おじいさん は

「ちょっと お待ち。」

と よびとめて、ふところ から、白い 小さな つぼ を 出しました。そうして、

「これを 上げる から もし こまる 事 が 出来たら なげなさい。」

と、言いました。

真純 は、ふしぎに 思い ながら、それ を いただきました。それから、おじいさんは、青い つぼ と 赤い つぼ を 出して、

「それ でも まだ こまる 事 が つずいたら、はじめ に 青い 方 を、次 に 赤い 方 を なげなさい。」

と 言って、わたしました。

真純 が 頭 を 上げる と、もう、おじいさん の すがた は 見えません。真純 は、
「ああ、あの方 は 神さま に ちがいない。」

と 思って、大そう よろこびました。

真純 は、三つ の つぼ を 持って どんどん 山おく へ 進んで 行きました。

しばらく 行く と、大きな 岩穴 の 前 に 出ました。中 を のぞく と、山男 は「ぐう、

ぐう」いびきをかきながら、ねむっています。そばで、妹の華香が泣いています。「これはしめた。」と、思わずひとりごとをいいました。真純は、しばらく中のようすをうかがっていたが、とうとう妹をつれ出しました。

「さあ、一生けんめいにげよう。」

二人はむちうで走りました。

間もなく、山男が気づいて、おいかけて来ました。二人は、一生けんめいにげました。しかし、いくら走っても、山男にはかないません。だんだんおいつかれて、今にもつかまりそうになりました。真純は「此の時だ。」と思い、山男目がけて白いつぼをなげつけました。すると、見る間に大きな川が出来て、ごうごう音をたててながれ出しました。

おにのような山男も、なかなかこの川をこすことは出来ません。その間に、二人は遠くの方へにげました。ようようにげはにげたが、二人はだんだんつかれて来て思うように走れません。その中に、またもおいつかれそうになりました。

今度は、青いつぼをなげつけました。すると、道一ぱいにいばらが生いしげりました。山男は、いばらにひっかかってもがいています。真純は、山男目がけて、赤いつぼをなげつけました。すると、つぼはたちまち火になって、いばらのやぶにもえつき、山男は、すっかり火につつまれてしまいました。そこで、二人は、ぶじに家ににげかえることができました。

皆さん、この話を読んで、何か思い浮かぶことはありませんか？ どうしてこの朝鮮に伝わる話が内鮮一体の教材に選ばれたのか、その理由について、「内鮮一体教材に就いて」という資料ではっきりと述べています。どういうふうに論ぜられているのかを読んでいきます。

本教材の原拠ははっきりしない。中村亮平著『朝鮮童話集』には、「三つの瓶」の題下にこの話が載っている。

当時における代表的なものの一つに、中村亮平の『朝鮮童話集』があります。その『朝鮮童話集』の中には、ここに書いてあるように、「三つの瓶」という題で、とても似たような話があります。ですから、こういう童話集の方から材料を取ったのかどうかはわからないんですけど、両方のテキストを分析してみると、少し前後関係が逆転している場合を除けば、話の筋はとても似ています。

この話をここに取上げたのは、直接に内鮮関係があるためではないが、この物語の筋に興味があるからである。この話根は妖術遁避型に属するのであり、世界大汎布説話の一型式である。この筋がたまたま伊邪那伎命が黄泉の国へ伊邪那美命を訪ねて行かれて、逃帰られる時の黄泉比良坂の説話（岩波文庫古事記十三頁参照）と、大国主命が根堅洲国の素戔鳴尊のもとで須世理姫への求婚から黄泉比良坂（岩波文庫古事記二十七頁参照）の話とを連結させた筋と類似形式であることは興味ある事柄である。

また、この話だけを読んでみても、どうして内鮮一体の教材なのかよくわからないですね。でも、日本にもこれと似た話、それも『古事記』の中に神話として似たような、似ていると言っても今考えてみると一つのモチーフが似ているだけで、全体的に似ている訳ではないんですけど、でも多分どこかで古代にはこういう話を共にしていた同じ民族だったと、そういうことを教科書を通じて説明するために、こういう話を取り上げたわけです。

5 「天日槍」の分析

そしてもう一つ見ていきます。「天日槍」という話です。これは巻7の2課に「天日槍」という題で入っています。

垂仁天皇の御時の事でございます。播磨国の海岸に、見なれない—その船が着いて、み
なりのりっぱな人が数人の従者を連れて上陸しました。

やがて此の事が朝廷に聞えましたので、天皇は使者をおつかはしになって、その人の身の
上をお尋ねになりました。

「私は新羅の王子で、天日槍と申すものでございます。天皇の御徳をおしたひ申して、はる
る海を渡ってまゐりました。」

と申しました。さうして、鏡や玉やほこを献上いたしました。

天皇は、日槍に土地をたまうて、其所に住むやうに仰せられました。すると日槍は、
「まことに、ありがたい仰せでございますが、私の願は国々を巡ってみて、心になつた所
に住ませていたゞいて、お国のために尽くしたいのでございます。」

と、申し上げました。

天皇はそれをお許しになりました。そこで、日槍は方々を巡り歩いてから、但馬国に住み
ました。

日槍の子孫は、その地方の名家になって、永く朝廷に仕へました。神功皇宮の御母君は、
日槍の子孫でございます。

この話は説明するまでもなく、どうして内鮮一体の教材になるのか、もうお分かりでしょうね。

本教材は趣意書に（ここでいう趣意書というのは、「教科書編纂趣意書」のことです）、昔
から内鮮両地の関係の浅くなかったことを思ひしめ、以て内鮮融和乃至内鮮一家の念を養う
のがこの課の趣意であると述べてある。原拠は該学年の所に示そうと思うが、本教材の原拠
である天日槍来朝伝説に就いては従来種々議論のあるところであるから、確信をもって教壇
に立つためには、それらに一応は目を通して置く必要がある。

ここではかなり慎重な態度を取っているんですけど、ここでいう議論というのは、この話に
対応する話が、韓国の『三国遺事』という文献に似たような話が入っていることを指します。夫
婦が仲良く住んでいたけれど、ある日のこと、夫の方が海に流れて日本に着き、その後、妻の方
もまた潮に流れて日本に着いたという話が、韓国の『三国遺事』という文献に入っているので、
これは非常に都合がよかったのですね。朝鮮の古い文献にも、海を渡って日本に行ったという話
があるし、今言ったこの話は『日本書紀』に入っているんです。『日本書紀』にも似たような話
があるし、これは非常に都合がよかったと思います。こういうふうに歴史的な教材を2つ紹介しまし
たけれど、あとはもう全部読まなくてもいいですよ。

6 「朝鮮米」の分析と教科書問題

「朝鮮米」の話なんですけれど、ちょっと筋だけ見ていきましょうか。朝鮮の全羅北道という
ところは、今でもすごく肥沃なところなんですけれど、平野があつて昔から田んぼが多くて、昔か
らよく稲を栽培していたんです。「私は全羅北道の平野に生まれた米でございます。」これはすご
く変わった文体なんですけれど、いわゆる擬人体ですね。朝鮮で栽培され収穫された米が船に乗
せられて、日本まで運ばれたという話です。そして、その米を内地の人が食べている。これは日
韓併合によってどういうふうに変化したのか、どういうふうに関係が一緒になった
のか、今の言葉で言えば一つの生活圏ですよ、そういうことを説明するための教材だったと思
います。そして最後のところには、以前の朝鮮米は砂が混じっていたり、乾燥が悪かったりして
困ったが、近頃は大変よくなります。ここには書いていないんですけども、植民地になってから
日本の技術が入って、朝鮮米の品質がとてよくなったということを言いたかったと思います
ね。

次は巻7の17課なんですけれど、「連絡船に乗った子の手紙」があります。植民地朝鮮の教科書
には、実は手紙、書簡文がよく入っているんですね。それで、改めて手紙ってなんだろうと思わ
せるところがありますけれども、例えばこの「連絡船に乗った子供の手紙」は、朝鮮の子供が連
絡船に乗って日本に渡ったという話なんです。おもしろいことに日本の教科書には、まるでこ
ういふ手紙の返事のように、日本の子供がまた朝鮮に向けて書く手紙が入っているんです。です

ら実は、植民地朝鮮の教科書を見ていく上で、日本の国定教科書にはどういう内容が盛り込まれているのか、両者を照らし合わせながら見ていくと、もっと今まで分からなかったことが分かってくるのではないかと思います。もちろん日本の教科書だけではなくて、先ほど石井先生がおっしゃいましたけれども、満州とかあるいは沖縄とか、南洋諸島とか、いろんな地域の教科書を全部照らし合わせて見ると、もっとはっきりとその意図とか、教科書って何だろうということが分かってくるのではないかと思います。

ここでいう連絡船はいわゆる韓釜連絡船ですね。釜山から下関まで、あるいは下関から釜山まで航路を持っていた韓釜連絡船のことです。子供が釜山に着いて、韓釜連絡船に乗って、そして自分が経験した周りの風景や見学した事を手紙という形式で書いているんですね。お母さんあての手紙になっているんです。ここではその韓釜連絡船の船の名前まで、徳寿丸とか景福丸とか昌慶丸とか、はっきりと出てくるんですね。皆さんこの「徳寿」とか「景福」とか「昌慶」とか、どういう所から船の名前を持ってきたかご存知ですよね。これは韓国の徳寿宮とか景福宮とか昌慶宮とか、昔の宮廷の名前ですね。そこから船の名前を付けたんです。船の中で目が覚めてみたら、沖ノ島が見えてきたということ。最後のところ、皆さんよくお分かりですよね。海を渡って内地に流れ込んだが、今は内地の文明がこの連絡船で朝鮮に入るようになったということです。

もうちょうどいい時間になってきましたので、最後になりましたけれど、こういう教科書を読んでみると、昨日の石井先生の方から、今使っている日本の国語の教科書に戦後初めて神話が入ったという話がありましたけれども、果たして教科書ってなんだろうと、そういう意味で思わせるところがありますね。教科書ってもともと、ひとつの国であるいはひとつの地域で、その地域の子供のために作った本なんですけれど、それが必ずしも限られた地域での問題だけではないですよ。コンテキストは全く違うんですけども、韓国と中国との教科書問題とかも未解決のままであります。

実は韓国では植民地時代の教科書はそれほど研究が多くなかったんです。ああいうものは研究する価値もない、研究しなくていいと考えられてきました。ちょうど私が最初に紹介しましたように、大学に入ってどうして日本語を学ぶのかというのと同じ文脈だと思うんです。でも果たして植民地で誰が何をどういう目的で教えたのか、そういうところをきちんと見ておく必要はあると思いますね。今私たちの目の前で展開されている教科書問題なども、解決のキーがひょっとすると、そういうところから出てくるかも知れないですし、そういう思いがします。私の話はここまでです。ご静聴ありがとうございました。

(講演筆記に拠る)

国家・民族・個人にとっての言語 —学ばされる言語・学ぶ言語・語られることば—

荻原真子

1 帝国日本時代の「日本昔話」

「東京学芸大学国際研究フォーラム」のもとで、これまで①「台湾昔話の研究と継承—植民地時代からグローバル社会へ」（平成20年度）、②「韓国と日本をむすぶ昔話—国際化時代の研究と教育を考えるために」（平成21年度）、③「南洋群島の昔話と教育—植民地時代から国際化社会へ」（平成22年度）が開催されてきました。今回（平成24年3月3、4日）はもう一つの植民地であった中国・満州を対象として、第1日目の④「中国・満州の昔話と教育」では地域に限定した問題が取り上げられ、2日目には⑤「帝国日本と国語・教科書」として、植民地の教育現場での国語・教科書の総括的な発表と、アイヌ、植民地朝鮮からの講演がありました。

この5年にわたるフォーラムでは、帝国日本の植民地における昔話、国語・教科書、教育にまたがる多方面からの報告と事実の紹介があり、多くの問題が明らかにされました。この連続フォーラムの企画について、研究代表者の石井正己先生が「なぜ植民地時代を問うのか」〔文献②〕という趣旨説明で明らかにしています。それは、一言でいえば、戦後の日本の民俗学研究に大きな欠落があること、そして、植民地を含む「帝国日本」における昔話・教育の実態を見直すことによって今現在の立ち位置を明確にしなければならないということだといえましょう。20世紀最後の四半世紀ににわかに浮上してきたグローバリズムのもとで、昔話をふくめ口承文芸研究はその関に立つ姿勢を見せかけはしましたが、過去の歴史を不問にしたままでは真っ当なグローバリズムへの展開はありえないとする歴史認識は貴重です。

柳田学に真摯にかかわってこられた石井先生は、柳田の「一国民俗学」が帝国日本時代の植民地を捨象して生成され、戦後の学界がその点を顧慮することなく研究が営まれてきたと指摘しています。具体的には、戦前に編集された『日本昔話集 上下』の『下』巻が金田一京助の「アイヌ篇」、田中梅吉の「朝鮮篇」、伊波普猷の「琉球篇」、佐山融吉の「台湾篇」で構成されているが、戦後には『上』巻ばかりが一般に読まれ、『下』はそうならなかったというのです。言い換えれば、戦後にはアイヌ、琉球は、台湾や朝鮮の昔話といっしょに「日本の昔話」から除外されてしまい（朝鮮、台湾、樺太は歴史的事実ですが）、ここに昔話研究、民俗学研究の歴史認識の限界があったということになるのです。

本フォーラムは正にこの反省のもとに企画されたと思います。帝国日本はアジア各地に野心的な領土拡大を行って、そこに植民地政策を展開しました。台湾が日本の領土になったのは日清戦争後の1895年（下関条約）、樺太（サハリン）は日露戦争後（1905年）からです。朝鮮では1910年の朝鮮併合により京城に朝鮮総督府が設けられます。南洋諸島、つまり、ミクロネシアの島々は第一次世界大戦の後に委任統治領となり、その後太平洋に張り巡らされた戦線の一環として統治が本格化します。満州では1931年の柳条湖事件、満州事変の翌年に日本は「満州国」を建国しますが、日本統治は終戦までのごく短い期間でした。こうした植民地には日本から多数の日本人が移住し、移民団が入植し、そこには軍隊とともに各種の行政機関などが設けられ、日本人と現地の住民の子供のための学校教育が行なわれました。つまり、日本語が教えられたのです。本フォーラムでは台湾、南洋諸島、つまり、ミクロネシアの島々、そして朝鮮、満州とアイヌでどのような教科書が使われ、教育がなされたか、どのような日本人がかかわったのか、また、現地でどのように昔話などの収集・研究がなされたのかなどということについて多くの事実が明らかにされましたが、このことはたいへん重要な成果です。

現実には、日本語教育が果たしてどこまで成功し、目的を果たしたのかは、日本支配の時代がどれほど長く続いたかによりましようし、また、植民地での教育政策や携わった人々の資質にもより、その功罪はさまざまです。このことについてもまた、本フォーラムのなかでは多方面からの

アプローチがあり、新たな知見が得られました。

かつて私が台北の故宫博物館で偶々出会った年配の女性たちはきれいな日本語を話し、小学校時代に良い先生に恵まれたと学校生活を懐かしそうに話してくれた。また、1970年代半ばには、モスクワ放送局の日本語課にやはり植民地時代の朝鮮で教育を受けたスタッフがいました。思えば、子供時代に受けた日本語教育がその人生を支える糧になってきたのでしょう。

それはそれとして、植民地で母語を異にする子供たちに日本語を教えようとする教育の現場はなま易しいことではなかったでしょう。話しことばは自然に口をついて出てくるものです。生まれ育ってきた日常生活のことばを塞ぎ止めて、日本語を話しことばにしようとする、いうなれば言語交代の強制は子供たちにとって過重な負担であったことは想像に難くありません。それは今日の学校での英語教育の状況を思いおこせばすぐに察しがつくことです。子供はすぐに言葉を覚える天才だとは言っても、それは同じ年頃の子供たちが遊び仲間である場合のことです。実際、その例は、中国の東北部や新疆省などで多民族が身近に混住しているような地域に見られます。ですから、学校の教室で否応なく学ばなければならない異民族の言語、植民地での日本語の授業はいろいろな問題を抱えていたはずで、日本の「国語」の授業で母語を使っただけに教師から体罰を受けたり、屈辱を受けたりしたことは、さもありなんと思われそうですが、そのような事実の一端が本フォーラムの報告にもありました。年を経ても子供時代の心の傷が癒えない痛ましさを感じ知らされました。

2 学ばされる言語・日本の「国語」

植民地では日本語が「国語」として教育され、その教科書は各地の状況をも勘案して編纂されたようですが、そのなかに「桃太郎」、「浦島太郎」など日本の典型的な昔話が改変されて取り込まれました。一方では「口演昔話」という活動が植民地の各地で行なわれ、巖谷小波(1870～1933)や久留島武彦(1874～1960)をはじめ、少なからぬ人々が植民地を巡回したようです。このことはただ子供相手の口演にとどまらず、現地の関心をもつ人々にも刺激を与え、その後の民話・昔話の収集や研究活動を促すことになりました。

また、その収集は植民地の当局によっても実施されましたが、他方、現地に赴いて現地の人々の生活や言語、文化に興味を抱き、その人々の側に身をおいた日本人の業績も見逃せません。例えば、南洋諸島では土方久功(ひじかた・ひさかつ)(1900～1977)がパラオでそうした活動を行い、その活動の軌跡はたいへん興味深く貴重です[文献③]。また、今日韓国の口承文芸研究にとって大きな資料価値をもっているのは、20世紀はじめに日本人によって収集された説話資料であるということも明らかにされています[文献⑥]。

さて、南洋諸島、台湾、朝鮮、樺太、満州という広大な植民地支配のなかで、帝国日本は現地での日本語教育に心血を注いだことは事実です。各地の言語を異にする子供たちにその母語を日本語に切り替えさせようとする無謀な政策は、とても正気の沙汰とは思われません。日本国の臣民となるために、日本語ではなく日本の「国語」教育がなされたわけですから。それはアジア各地からミクロネシアにまで拡張した「日本帝国」を実体化するまず必要条件であつたらしいと理解されます。

ところで、その日本語＝国語教育は理念としてどのような位置づけをもっていたのでしょうか？ 今日の世界にはアメリカやロシア、中国、インドなどの多民族国家があります。そこでは果たして言語は一つだけでしょうか？ 数多の異なる言語や民族文化を擁しながら、これらの国々では(現実には多くの問題を抱えてはいるものの)国家としての体裁や機能は保持されています。ですから、帝国日本が植民地の言語をすべからず日本語にしようとしたのは、なぜなのかということが改めて疑問になります。ここで注意しなければならないのは、日本語が日本の言語というだけでなく、植民地時代にはそれが日本の「国語」だったという点でしょう。さまざまな呼び方をされていた日本の言語が「国語」とされた歴史的な経緯について、言語学者田中克彦はその著書『ことばと国家』でつぎのように述べています。

私たちが知っておかねばならないのは、「国語」は決して日常のことばではなく、明治のはじめ、西洋の事情にも学び、熟慮の末作り出された、文化政策上の概念だったということ

である。日本語としての「国語」の成立……の背後には、フランス語のlangue nationaleの影響すら考えることができる。ひろくヨーロッパからの影響、とりわけフランス語にかかわる中央集権的国家語統制のための、よく整備された機関や装置は、日本の言語教育、言語政策官僚に深い印象を与えた。アカデミー主義への羨望と崇拜、国語愛の宣揚、罰札制度による方言撲滅政策、これらはどれ一つをとってみても、フランス語の経験で、日本の言語エリートに学ばれ、用いられなかったものはない。[p. 115～116]

しかしながら、「国語」がはっきりと近代日本で位置づけを与えられた決定的なきっかけは、明治27年に、ヨーロッパ留学から帰ってきたばかりの上田万年（かずとし／まんねん）（1867～1937）がおこなった「国語と国家」という講演でのつぎのような主張だったということです。

言語はこれを話す人民に取りては、恰も其血液が肉体上の同胞を示すが如く、精神上の同胞を示すものにして、之を日本国語にたとへていへば、日本語は日本人の精神的血液なりといひつべし。日本の国体は、この精神的血液にて主として維持せられ……此声の響くかぎり、四千万の同胞は何時にても耳を傾くるなり……千島のはても、沖縄のはしも、一斉に君が八千代をことほぎ奉るなり。…… [p. 113～114]

こうして、「上田は、まさに言語ナショナリズムのさなかにあったドイツでの経験をそのまま日本に持ちかえり、すぐさまそれを植えつける役割をはたした」[p. 113]というのです。

上田は帝国大学文科大学（後の東京帝国大学）で学び、B. H. チェンバレンから言語学を教わり、1890～1894年にドイツ、フランスへ留学、帰国後には帝国大学の教授となり、文部省の「国語」の施策立案などに深くかかわる任に与っています。「国語」についての上田の考えが当時の学校教育、植民地教育にも大いに影響があったことは確かだと思われますが、その辺りの経緯は具体的に検証する必要があるでしょう。上田の言葉を読み替えるなら、「日本の国体」のために植民地で子供たちに日本の「国語」を教えることは、その子供たち、住人の「精神的血液」を入れ替えるということになりますが、それはなんというエクセントリックでおぞましい考えでしょう！

南洋、つまり、ミクロネシアのサイパンで一人の校長はつぎのように話しています。「暴力を使ってよいし、大いに日本語を学ばないと日本人になりきれないのだ。その努力をして精神も日本人にすること（傍線筆者）が、公学校の校長としての仕事である」と[③：29]。本フォーラムの多くの報告で明らかにされた帝国日本の植民地における「国語」教育、教科書の編纂、日本の昔話の改変、普及活動などの実情にはこのような誤った過激な思い込みが背景にあったのだと得心がいきます。

3 学ぶ言語——グローバル社会での選択

あしかけ5年にわたる本フォーラムは日本帝国時代の植民地教育を歴史的に照射することを目的とはしながら、歴史研究にとどまることなく、今日のグローバリズムへの展開を目指すことにありました。各回のテーマには副題として「植民地時代からグローバル社会へ」（平成20年）、「国際化時代の研究と教育を考えるために」（平成21年）、「植民地時代から国際化社会へ」（平成22年）が謳われています。ここではそのことを考えてみましょう。

母語以外の言語、すなわち、外国語の習得には実に多くの意図、目的や方法、機能があり、また、その教育にも国家的政治的な政策が関係していきましょう。そうであるなら、帝国日本の支配下で施された日本語教育は有無を言わずに「学ばされる言語」ということになります。確かに、今日の義務教育でなされている英語教育もまたそういうことになります。ただ、それが日本人の生徒たちを対象にしている点で、日本人の「アメリカ国民化」や「英語圏世界の成員に組み込む」という意図がない点で、そして、日本が独立国家であるという点で、植民地教育とは本質的に異なります。戦後の文部行政における英語教育の目的がどのように定められているのかは、一度も確かめたことがないことを白状しなければなりません。英語の素養は個人にとって紛れもなく国際社会への「窓」、異文化へ通ずる「道」といいいいでしょう。今日の世界では英語はもともと汎用性のある「交通語」です。

母語以外の言語を学ぶということをグローバルに眺めるなら、多様な状況が浮かびあがってき

ます。多くの国に流入する難民や移民、外国人労働者にとって、個々の家族が抱える言語学習は親ばかりでなく、子供の教育上の深刻な問題でもありましょうし、受け入れ側の国々や社会にとってもその対応策は共通した問題です。また、移住者ではなくても、多数者社会に生きる少数者の異民族にとって子供の言語教育をどのように方向づけるかは深刻な悩みです。例えば、中国の新疆省のウイグル人のところでは、自らの言語を保持したいと考えながら、子供の将来のより大きな可能性のために多数者社会の言語である中国語の学校を選択せざるを得ないという状況が生まれています。同じようなことが、内モンゴルでもあります。漢人の学校で教育を受けたばかりに、父祖の言語であるモンゴル語を話せない人がいます。多民族国家であるロシアでも同じような、あるいはもっと複雑な状況があって、交通語としてのロシア語が広く普及するに従い、少数民族の母語話者は次第に減少する傾向にあります。少数民族である自らの言語を忘れてはならないという意識とは別に、民族語だけでは子供たちは現代社会で生きていくことは不可能です。日本ではアイヌの人々は多数者社会の日本語を話し、アイヌ語の話者はたいへん稀少になりましたが、幸い今日ではその復活の努力が明るい兆しを見せています。

個人のレベルで考えるなら国際結婚における子供の言語教育も一般論の成り立たない問題でしょう。母親の言語がその子供にとって「母語」となるかどうかは、例えば、日本における外国人花嫁の場合をみますと、単純な選択ではなさそうです。母親の言語と生活する社会の言語との二重言語というのがごく当たり前の選択のように思われますが、現実には複雑で、また悲劇的な状況があるようです。

2011年3月の東日本大震災を契機にして、日本社会がどれほど広く深く世界の国々や人々の経済活動、生活と結ばれているのかが歴然としました。人の移動についてみるなら、移民難民、外国人労働者など、留学生・研究者や文化活動に携わる人々、観光客の移動が今世紀に入って一層盛んになってきたグローバルな現象ではないでしょうか。リーマンショックに起因する世界経済の低迷から逸脱すべく、例えば、日本の大小の企業は生産や経済、商業活動の拠点をグローバルに展開しようと血眼になっているようにみえます。今日の私たちの日常生活が食生活だけをとりあげても、いかに世界とつながっているのかに驚かされます（確かに、日本の食糧生産には問題があります）。そして、IT、マスメディアの普及、進歩によって世界の数十億の人々が同時にオリンピックやワールドカップに興奮するのです。

グローバル社会とは、このように交通・通信網、経済をはじめ国や社会のあらゆる領域を通じて人の営みが未曾有なほどに世界各地の社会や人々と相互に連携している全般的な状況をいうのではないのでしょうか。そして、人は誰でも自分の人生をこうした時代の裡に築くことが求められ、また、大きな可能性をもっているのだということでしょう。そこでは、外国語・言語を学ぶことはその基本的な要件の一つであるといえましょう。

4 語られることば——昔話のゆくえ

石井フォーラムには「植民地時代～教育と昔話～国際化時代・グローバル社会」という遠大な構想が示されています。植民地の言語・日本語教育が帝国日本という国家によって「学ばされる言語」であるとすれば、少数民族や個人がそれぞれのおかれた状況のなかで好むと好まざるにかかわらず選択する「学ぶ言語」が対置されるでしょう。このような言語選択は人間社会の歴史を通じて常にどこでも起こったことで、決して現代に特有のこととはいえません。

さて、このような言語に対して、昔話は語られ、耳を傾けて聴くことばの営みです。社会や家族生活の変化に伴って、昔話のあり方が多かれ少なかれ変ってきているのはグローバルな傾向と言って誤りではないと思いますが、この語られることばはこれから先、どのように存続しえるのでしょうか？

人類の文化を「世界遺産」とするユネスコの事業があります。それには無形文化遺産として世界各地の儀礼や歌舞と共に英雄叙事詩がいくつか登録されています。英雄叙事詩も語ることばの営みです。ですから、昔話もその仲間とはいえるでしょう。ですが、昔話の本質は、突きつめてみますと、人のもっとも身近にある文化であるという点で、社会性を帯びた英雄叙事詩と異なります。つまり、昔話は第一には家庭のなかで子供を対象にしていたことばの営みでした。昔話は無形文化遺産には違いありませんが、世界遺産として人類が共有する客体としての文化ではなく、

人がそれぞれ自らの家族や生活のなかで実現することによって継承される文化であるといえましょう。グローバルに見て、その継承が難しくなっているのは事実です。現実にはさまざまな継承のための取り組みもなされています。今、出来うることとして大事なことは、何よりも子育ての最中にある親たちがわが子に、また、これから子供を育てることになる若い人たちがわが子に自分のことばで昔話を（語ることはできなくても、）せめて読み聞かせることを心がけることではないでしょうか。

【参考文献】

- ① 石井正己編 2009『台湾昔話の研究と継承—植民地時代からグローバル社会へ』東京学芸大学
- ② 石井正己編 2010『韓国と日本をむすぶ昔話—国際化時代の研究と教育を考えるために』東京学芸大学
- ③ 石井正己編 2011『南洋群島の昔話と教育—植民地時代から国際化社会へ』東京学芸大学
- ④ 伊藤龍平 2010「日本語教育と昔話紙芝居—台湾の事例から」『昔話伝説研究』第30号：84—97
- ⑤ 金廣植 2012『帝国日本における日本語朝鮮説話集の刊行とその推移に関する研究—植民地期「新羅神話伝説」の歴史的意義と教育への影響を中心に—』東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士論文
- ⑥ 田中克彦 1981『ことばと国家』岩波新書

第3部 帝国日本と教科書

井上越の欧米体験と国語教材

田中瑩一

はじめに

井上越は、大正14年（1925年）から15年にかけて、欧米諸国に出張を命じられ、海外の国語教育事情を調査するとともに先進的な国語教科書の蒐集に当たった。その体験が『小學國語讀本』（第四期国定国語教科書・通称『サクラ讀本』）の編纂に生かされたことはよく知られている。しかしこれまでの研究は編纂の理念や方法、あるいは社会的・制度的背景などに向けられることが多く、井上の思想的な立場や、教材の執筆に欧米体験がどのように影響したか、ということについての目配りは十分でなかった。

井上には『印象紀行 祖國を出でて』（井上1931、以下本文では『紀行』と略記する）という著書があって、西欧歴訪（アメリカについての記述はない）の見聞がまとめられている。

『紀行』には、大正デモクラシーの思潮の中で自己形成をしてきた一人の文化官僚が、帝国主義的な姿勢を強めつつあった大正末期の日本から欧米に派遣され、そこで何を見何を考えたか、また、その体験が帰国後の国定教科書の教材作成や編纂にどう反映し、ひいてはその後の日本の子どもたちにどのような影響を及ぼすことになったか、そういった多様な関心に応える内容が含まれているように思われる。

この書の執筆の動機について井上は「将来教材作成のための資料として書きとめた」（『国定読本の編集』、井上・古田1984、31頁）と述べている。帰国後井上が執筆した教材のうち、『紀行』の記述が直接利用されているのは次の諸教材である。「動物を愛せよ」（『農村用高等小學讀本』巻一・昭和2年刊）、「ソコトラ島」（同巻二・昭和2年刊）、「デンマークの農業」（同巻三・昭和3年刊）、「晩鐘」（同巻三・昭和3年刊）、「欧州航路」（『小學國語讀本』巻十一・昭和13年刊）、「欧州めぐり」（同巻十二・昭和13年刊）。『紀行』に述べられている井上の思想が反映している教材はこの他にも多くあるし、何よりも教科書編纂の基本にそれがあつたことは言うまでもない。

本論文では、『紀行』から読み取ることの出来る井上の思想的特質を考察し、帰国後井上がかかわった教科書の編纂や教材の執筆にそれがどのように反映しているかを明らかにしてみたい。

1 西欧文化と「祖国」

『印象紀行 祖國を出でて』という書名は、河上肇の『西欧紀行 祖國を顧みて』（河上1918、岩波文庫2002年刊に収録、以下の引用は岩波版による）という書名によく似ている。

井上が河上の社会主義思想に共鳴していたとは考えにくい、両書をくらべて読んでみると、西欧文化と「祖国」との関係のとらえ方において似たところがある。この章では河上のそれと比較しながら、「祖国」という用語から見えてくる井上越の思想的立場について考察し、それが帰国後彼が中心になって行った教科書の編纂にどのように関わったかを明らかにしてみたい。

(1) 河上肇の「祖国」観と島崎藤村

河上の『西欧紀行 祖國を顧みて』に次のような一節がある。

「悲しい哉年月を経ること未だ浅きがために、吾国に於ける西洋式の文明は未だ以て西洋諸国と肩を並ぶるに至らぬが、籍すに歳月を以てせば将来は多く悲観するに足らぬと思ふ。」「西洋諸国は西洋式の文明に於いてこそ先進国なれ、日本固有の文明は西洋式の後れたるものではなくて、違つた道を歩んでゐるものである。」（河上1918、岩波文庫、39頁）。

河上と同時期にパリにいて交流のあった島崎藤村も「エトランゼエ」の中に河上の次のような発言を書きとめている。

「日本が結局歐羅巴の文明に達しようとするだけでは、私共は満足しません。それでは到底歐羅巴人には叶はないと思ひます。日本には日本固有のですね、全く歐羅巴と異つた、優秀な文明があると考へなければ、私共の立場はなくなります。」(藤村1922、『藤村全集』第八卷、筑摩書房1967、278頁)。

パリ時代の藤村は河上とは対照的に、「祖国」ということをほとんど念頭に置いていなかった。「最早私は自分の皮膚の色も、自分の髪の毛の色も、そんなことは多く忘れて暮らすやうに成つた」(同、276頁)と言い、「エトランゼエといふ特別な心は持ちたくなかつた」(同、423頁)と言っている。

藤村はある日、河上をドビュッシーの演奏会に誘った。音楽は河上を堪能させたが、帰途、議論になった。河上は言った。「その夜聞いたやうな音楽、さういふ趣味、又それを聞きに集まる一部の階級があることは認めるけれども、それが民衆の性質を表すものではない」。藤村はそれを「国民性といふものに特に重きを置いて、左様いふ方面から歐羅巴を見ようとして居る」と評し、反論した。「一部の少数な最も進んだ人達があつてやがて時代と言ふものを導いて行くのではなからうか、さう云ふ人達が代表しないで誰が民衆の精粹を代表するだらう」(同、281～283頁)と。

インターナショナルな立場で、先端的なエリートのレベルから文化の成熟を見ようとしていた藤村と対比してみると、河上が、祖国意識を強く持ちながら、エリートのレベルからではなく、「民衆」のレベルでの文化の成熟を考えていたことがよくわかる。

(2)井上昶の「祖国」観

河上から凡そ10年遅れて西欧文化に接した井上の場合はどうだったか。井上は訪れた先々で精力的に博物館や美術館あるいは動物園や植物園を見てまわった。そうして祖国にそのような設備の整っていないことを嘆いた。

たとえばベルリンでは「ステグリッツ植物園」を見たあとで次のように記している。「此のくらゐの温室が東京の植物園に出来るのは、少くとも半世紀の後であらう。さう思ふとちよつと淋しい気がする。」(井上1931、626頁)と。またストックホルムでは「農漁業博物館」を見学して次のように記している。「農業國瑞典としてはあらねばならぬ設備である。翻つて三千年の農業國豊葦原瑞穂國には未だ嘗つて斯くの如き施設のあるのを聞かぬのが残念でもあつた。」(井上1931、642頁)と。ロンドンでは「大英博物館」や「トラファルガー美術館」など多くの博物館、美術館を訪れ、次のように記している。

「かくまでに夥しき歴史的遺物・遺品及び美術工藝品の蒐集網羅は、此の國の富、殊にヴィクトリア女帝時代に於ける國力の絶頂の伸長に伴ふ偉大なる富の力を思はせた。然し單に富の力のみがかくの如き結果を齎したのではない。一面に英國民が有する國家公共に對する十分の理解と熱と愛との賜でなくてはならぬ。」(井上1931、288頁)。

その上で井上は、力を込めて次のように言う。

「然しそれにしても又日本の無比な國體と歴史とが、つくづく嬉しく誇らしく思はれることであつた。大英國が誇る博物館美術館と言つても、その陳列の大部分は埃及であり、希臘であり、羅馬であり、伊太利であつて、英國それ自身の史的遺物は甚だ貧弱であり、況や英國の古代美術などは、何處を探しても存在しないではないか。」「若し今我が國に一大博物館を建てるとしたら、上下三千年を貫ぬく日本文化を以て埋め盡くすことが出来るであらう。若し又美術館を設けるとすれば、少くとも推古以來の美術工藝を以て埋めることが出来るであらう。世界廣しと雖も、かくの如く一國の文化を以て幾千年の歴史と美術とを展開し得る國

は、日本を描いて抑も何處にあるか。」(井上1931、288～289頁)。

井上も河上と同じように、西欧文化に接して日本の遅れを自覚する一方で、同時に日本のすぐれている面に思いを致し、そこを取り出すことでむしろ西欧より優位に立つことが出来ると考えた。ただし河上は祖国の「民衆」の力に、井上は祖国の「無比な國體」の歴史にそれを見ようとした。そこに二人のナショナリズムの質的な相違があった。

(3) 国民の歴史意識と国語教材

祖国とイギリスとの富の差に言及した先の井上の発言は、その後半(「然し」以下)に注目する必要がある。そこで井上は、イギリスで博物館や美術館がよく整備されているのは、単に「富の力」によるのではなくて、その背景に、財物を私せず公共に提供しようとする国民の意識の成熟があることを指摘している。

イギリスで井上が衝撃を受けたのはまず歴史意識の問題であった。井上はロンドンの取引所や市庁舎を見学して驚いた。壁間にはロンドン史を語る幾多の歴史画や肖像画が架けられており、地下には古代中世以来の歴史遺品が陳列され、上階には18万冊の蔵書を誇る図書室が市民に開放されていた。井上は嘆息する。

「英國を見て羨むべきは、其のあらゆる現代の生活活動が歴史を基礎としてゐることだ。(中略)さうして之を日本に顧みて、かの歴史尊重が唯徒に聲ばかりであることを轉た嘆かずにはゐられなかつた。歴史は唯學校の教科書に於てのみ鼓吹せられる。(中略)社會では殆ど之を具體化した設備がなく、之を體現した生活がない。國寶ともなるべき逸品は幾千幾萬あつても、多くは好事家に死藏されるばかりで、殆ど歴史的精神を國民に傳ふべきよしがない。いやしくも我が日本に、祖國二千五百年の光榮史を記念し、之を系統的に具象する一つの博物館すらないではないか。」(井上1931、170頁)。

ここで井上は英國の文化施策が歴史を國民の生活に密着させる方向で進められていることを羨み、その観点の欠けている日本の現状に危機感をつのらせている。「大戰は流石の大國イギリスを貧乏にした。英國人は既に其の貧乏を自覺してゐる。誇るべきは歴史であり氣品である。」(井上1931、174～175頁)と井上は言っている。

また、井上はある日小学校の授業を參觀した。高学年の教科書にシェークスピアやミルトンの作品が採られていた。児童に「シェークスピアはおもしろいか」と聞くと「イエス、サー」と答えた。「イギリスの初等教育に、私が感心させられたのは、実にその古典教育でありました。」(「国定讀本の編集」、井上・古田1984、33頁)と井上は書いている。

帰国後の井上が、自らが中心となって編纂した『サクラ讀本』に「京都」「法隆寺」「関孝和」などの文化史教材や「古事記」「万葉集」「源氏物語」から「膝栗毛」に倒る古典文学教材をふんだんに取り入れたのはこの西欧体験によって得られた「歴史的精神を國民に傳ふ」べしとの信念を実行に移したものであった。

2 西欧文化の「氣品」

前節に引用した発言の中で井上は「誇るべきは歴史であり氣品である」と言っている。井上が強調した歴史意識は広い意味での文化の「氣品」に属するものとしてとらえられていた。この章では井上の言う「氣品」の意味について考察し、それが帰国後彼が執筆した教材にどのように反映されたかを明らかにしてみたい。

(1) 井上超の見た西欧文化の「氣品」

井上が西欧の人々の日常生活に見た「氣品」の具体例をとりあげて考えてみよう。

ロンドンで井上はよく公園を訪れた。広い、整備された公園もさることながら、下宿近辺の小さな公園にも、羨むべき光景はふんだんにあった。

近所の食品店で買ってきたパンを公園の丘で食べていると、よく雀が寄ってきてパン屑をついばんだ(井上1931、213頁)。

あるいはまた、公園でテニスをしている男女をよく見かけた。すこぶる下手である。「日本であつたら、とても人前で出来さうにもない腕前であるにもかゝらず、ロンドンでは到る處かういふ御連中が平気でやつてゐるのを見掛る。運動が職業化しないのを私は羨ましく思ふ。」(井上1931、214頁)と井上は書いている。

ロンドンの朝、井上はよくトランペットの響きを聞いた。曲に聞き覚えがあると思って耳を傾けると、それはルービンスタインの名曲「へ調のメロディー」だった。飴売りが吹いていた。「日本の飴屋なら精々で「ちんちんどん」である。つくづくと英國の飴屋の文化を羨んだ。」(井上1931、348頁)と井上は書いている。

ロンドンの街角で雨に降られ、井上が軒端に駆け込むと、隣に六十歳ぐらいの老紳士が雨宿りしていた。「彼はじつと雨垂れ滴の落ちるのを眺めてゐた。雨滴はコンクリートの面にはねかへつて、右へ跳り左へはねる。暫く見詰めてみると、心は自づと雨滴に引かれて、自然の旋律に同化する。彼の老人は目を移して私を顧みた。顔はにこやかに微笑んでゐる。私と視線が出會つた刹那「面白いね。」と彼は言つた。私も微笑みかへして頷いた。さうして私は彼に於て悠揚迫らぬ英國人の面影をさながらに見るやうな氣がした。」(井上1931、151頁)。

ライブチッヒのレストランでのこと。東洋人が珍しかったようで井上は満座の視線を浴びた。どのテーブルも満員である。と、近くの夫婦が詰め合わせて、ここへ坐れと言う。夫婦は色々と話しかけてきた。話題はたえず先方から。聞けば近郊のお百姓らしい。ライブチッヒに市が立つたので出て来たのだと言う。「彼等はドイツの田舎者である。併し田舎者でも東洋の異人に氣まづい思をさせぬだけの社交的用意があつた。其處に我々の國と違つた美點を認めずにはゐられない氣がする。」(井上1931、594頁)と井上は書いている。

引用はもう十分であろう。井上の言う「氣品」とは日常の暮らしや人間関係を律する精神的な洗練のことを言っているのである。

(2) 渋沢栄一の見た西欧の「礼節」

幕末の慶応3年(1867年)にパリ万国博に派遣された徳川昭武一行に随伴してパリにあった渋沢栄一もまた、井上が惹かれたのと同質の事柄に感銘を受け、彼の『航西日記』に書きとめていた。杉本秀太郎氏の引用から一例をあげよう。5月9日、ブローニュの森へ朝景色を見に行つた時の記事である。

「曙のえんにおかしく、木々の葉も露けく、往来の人影もたへて、ゆくゆく互に口すさびなどしつづつ、川の濤りにいたりけるに、水鳥など群れ居て、時ならぬ人聲にも驚くけはひもなく閑かなるさまは、人の害せる心なきに馴れたる、道の傍にえならぬ花など咲つづけたれども手折る人さへもなきは興ある、政の先づゆかしくぞおもはる。」(『航西日記』5月9日、杉本1981、127頁)。

「政の先づゆかしくぞおもはる」と言っているところに、井上と同じ問題意識がうかがえる。杉本秀太郎氏は渋沢の日記にコメントして「渋沢栄一が第二帝政下のパリにたしかめているのは「礼節」の社会が美しいということだった。」(杉本1981、135頁)と言っている。杉本氏の言われる「礼節」は、井上がロンドンの公園やライブチッヒのレストランで感じとつた「氣品」のことを言うのであろう。

渋沢は、渡航のために乗船したフランス船アルヘー号の船中の食事の豊かさに圧倒された。朝7時にお茶。それには必ず砂糖、パン、ハムが付いていた。10時に朝食。パンに肉・魚、デザート菓子、果物、それに葡萄酒、コーヒー。午後1時に再びお茶。熱帯に到れば氷を浮かべた水が出た。夕方5時に夕食。スープに肉料理、カステラにアイスクリーム。夜8時に又お茶が出る。体調を崩す船客があれば診察し、症状にあわせた食事を提供する。「緻密丁寧、人生を養ふ厚き、感ずるに堪へたり」と渋沢は記している(『航西日記』正月12日、杉本1981、115頁)。

この経済的な豊かさが、あの「礼節」の社会を支えていることに思いを致した渋沢は、帰国後実業界に身を投じ、祖国の経済的発展に力を注いだ。一方、井上は国民の「氣品」の洗練は教育によるとの思いから、帰国後国定教科書の編纂と教材作成に没頭した。二人の生き方は西欧で感銘を受けた「礼節」ないし「氣品」を祖国に根付かせようとする情熱において相似であつた。

(3)「礼節」・「気品」と国語教材

帰国後井上は「動物を愛せよ」という教材を書いた。前節に引いた雀とパン屑の話の他、公園の栗鼠にパン屑を投げるイギリスの親子の話や、連絡船の甲板に來たカモメにパン屑を投げるデンマークの夫婦の話なども添えて、教材の末尾は次のように結ばれている。

「私がいつも之によつて想ひ出したことは、我が國の動物が、一般に人を恐れ、人に近づかぬことである。(中略)勿論農家で牛馬を我が子のやうに取扱つてゐるのはよく見受ける。しかしやゝともすると過重の荷物にあへがせ、口汚く罵る人もある。又神社佛閣に飼養されてゐる鳩や鯉に、参詣者が餌を與へることも一般に行はれてゐる。が、此の心掛をもつと深くし、もつと廣くして、野外の鳥のやうなものにまでも、温い心持で接することが大切ではないか。」(『農村用高等小學讀本』巻一、第十二課)。

この教材のねらいについて井上は「動物の愛護」を主題として、欧米各国のうらやむべき状況を叙述したと述べている(『国定讀本の編集』、井上・古田1984、81頁)。この教材は修身徳目風に読めば動物愛護の徳目ということになるのかも知れないが、井上の西欧体験の主旨から言えば、「欧米各国のうらやむべき状況」即ち、社会の「礼節」ないしは国民の「気品」について啓蒙することを意図したものであった。

江戸末期に、渋沢の感性がとらえた西欧社会の「礼節」という価値観は、半世紀を経た昭和になって、井上の書いた教科書教材を通して日本の子どもたちに届けられたのである。(この節の考察については杉本秀太郎氏の「散文の日本語」から示唆を受けたところが多い。)

ところで、上の(1)で引いたライブチットのレストランでの事例が、『サクラ讀本』の教材「歐洲めぐり」の中の「ベルリン」の一節に、次のように利用されている。

「かうしたドイツ人が、我々日本人には、しばしば好意を見せてくれる。／或夜、私は町のとある食堂にはいった。席は殆ど満員である。すると、向かふの食卓にすわつてゐた夫婦の客が、手をあげて私をさし招いた。其の食卓に空席があつたのである。私は、心から「ありがとう。」と言ひながら席についた。」(『小學國語讀本』巻十二、第十八課)。

『紀行』では、「東洋の異人」に気まずい思いをさせまいとする、ドイツの田舎のお百姓の心遣いを語る事例として書きとめられていた。従つてお百姓夫婦との会話が重要だったが、それはこの教材では棄てられた。教材では日本とドイツとの友好関係を印象づけるために、空席に招かれたところだけが採用された。(ちなみに教材にはこのあと、レストランの樂士が日本人の客のためにわざわざ「荒城の月」を演奏してくれたという話が付け加えられているが、『紀行』にはそのようなことは書かれていない)。教材「ベルリン」が執筆された昭和12年は、日独伊三国防共協定が締結された年である。もはや『紀行』の文章がそのまま使える時代ではなくなっていたのである(注1)。

3 西欧文化の「周縁」

前章では井上が西欧文化の「気品」に感服し、それを帰国後教材を通して日本の子どもたちに伝えようとしたことを見たが、何を以て「気品」と見るかは時代や地域や人によって異なる。また、文化には「気品」に到らない部分もあればこぼれる部分もある。それをここでは文化の「周縁」と呼んでおこう。「周縁」への対し方にその人の価値観が反映する。この章では井上の「周縁」体験について考察し、それが帰国後彼の執筆した教材にどのように関わったかを明らかにしてみたい。

(1)パリでの体験

『紀行』の序文(昭和6年・1931年4月10日付)に井上は次のように書いている。

「日本ではパリーの魔窟街あたりから持つて來た裸踊が、レビューといふ名で公々然と行はれ、ラヂオにまでさうした輕薄な名前の物が放送される時代となつた。音楽一つ聞く耳持た

ぬアメリカ人のジャズが、さも世界的音楽であるかの如く、大持てにもてはやされ出したのも数年来の日本である。／一體日本は何處へ行かうとするのだ。／一度祖國を出て見た私の眼には、今日の日本が、西洋の悪い物ばかりを輸入して、然かもそれを以て尖端的だと得意がつてゐるやうな氣がしてならない。」(井上1931、1頁)。

ここで井上はレビューやジャズを西洋から輸入した「悪い物」の例としてあげている。この時期の井上の目にはそれらは文化として「氣品」に到っていないもの、あるいはこぼれたものに見えていた。ただ一方で井上が、否定的な位置づけながらも、それらを先端的と認める人たちのあることに言及していることにも注目したい(注2)。

大正14年(1925年)の大晦日、ムーランルージュのレビューを見た井上は次のように書いている。

「それは若い女の裸體舞踊であつた。勿論身に寸布を纏はぬといふのではない。(中略)もとより高尚なものであらうはずはないが、日本語の「裸踊」が暗示する程尾籠なものでは決してなかつた。(中略)舞臺一面の燦然たる裸體である。それがオーケストラと共に量的に踊り出す。金銀紅紫あらゆる華やかな色がそれに交錯する。玉のやうな裸體がエジプトの壁畫のやうに整然たる隊列を作つたり、對稱的に又立體的に並んで、艷麗に又活発に踊る。総べてが表面的なけばけばしさであり、爛然たるまぶしさであり、頗る多量的な美の顕現である。」(井上1931、433～434頁)。

「もとより高尚なものであらうはずはない」とか「表面的なけばけばしさ」とか、マイナスの評価語もあるけれども、「燦然たる」とか「爛然たる」とか「艷麗に」「活発に」、また「頗る多量的な美の顕現」など、肯定的な語彙を多く用いて描写しているところを見ると、この時の井上はむしろ好感を持ってこれを受け入れていたように思われる。

その時から『紀行』の序文を書くまでに6年の歳月が経っている。時代は動いたし(この年には満州事変が起こっている)、文部省内での立場から言っても井上がレビューやジャズについて肯定的評価を表明することは無理だった。ただ、それらを先端的と見る立場のあることに井上が盲目でなかつた点は、この時期の彼の柔らかさだった。その淵源はおそらく、かつて井上がムーランルージュで本格的なレビューを見た経験を持っていたことにあったろう。『紀行』の序文で井上が否定しているレビューに「パリーの魔窟街あたりから持つて来た」という限定句が付されている意味もそこにある。

井上と同時期に、パリで熱心に劇場に通つてレビューを学んでいた日本人があつた。宝塚歌劇から留学していた岸田辰弥である。帰国した岸田が、宝塚で、我が国最初の、ラインダンスを盛り込んだレビュー「モン・パリ」を制作したのは昭和3年(1928年)のことである。翌年、岸田のあとを受けて宝塚から派遣された白井鐵造はパリでジャズやタップダンスを取り入れた新しいレビューの手法を学び、帰国して昭和5年(1930年)にレビュー「パリゼット」を制作した(白井1967)。レビューやジャズは国定教科書とは無縁の世界だと言えればそれまでだが、それを西洋から輸入することに情熱を注いだ日本人のあつたことに、おそらく井上の想像力は及んでいなかったらう。

「周縁」への想像力ということで想起されるのは『紀行』に記されている次のような出来事である。

ムーランルージュに向かう大通りで井上は女性に声をかけられた。

「今晚は、あなた」と馴々しく呼掛けて立つ女がある。私はそれが椿姫であることを直覺した。さうして殆ど本能的に、恰も穢れたものでも振棄てるやうな氣持で、拂ひのけようとした。と私の手はかなり強く女の身體の一部を打つたやうである。憤然として何事かを叫んでゐる彼女を見捨てて、私は逃げるやうに去つた」(井上1931、433頁)。

そうして井上は同行の友人と冗談を交わしながら劇場に入った。

永井荷風の『ふらんす物語』に収められている小説「除夜」(明治42年・1909年初出)に、こ

の井上の体験とよく似たシーンがある。

リヨンの大晦日の出来事である。「除夜」の主人公は場末の寄席から出てきたところで姉妹二人の女に絡まれる。姉が「可愛いでせう。遊んでおやんなさいよ。」と袖をとらえてきた。

「自分は^(ママ)どうしてこの場を逃れやうかと非常に苦悶し初めた折から、突然此方へと凹凸した敷石を歩いて来る人の足音を聞付けた。／自分は突差の間に起る耻辱と恐怖の念に打たれ、無理無体、取られた袖を振払ひ、ひたすら姿を見られまいと駆け出したが、ほつと息を吐きつき立止ると、狭い裏道の、両側の家屋に反響して、遠いながらも、はつきり霧の中に聞き取れるのは、足音の主と覺しい男の声。それに交はる女の声。やがて、連立つて歩み出す靴と木靴の響。自分を取り逃した女の一人は、遂に一夜の餌を得た——それは姉か。それは妹か。」(荷風1919、岩波版『荷風全集』第五巻、138頁)。

「除夜」の主人公は、振り払った女のその後のなりゆきに、さらにはそのような生活を強いられている彼女たちの人生に思いをはせる。この、主人公が見せる心の揺れに荷風の主題は託されていた。

小説の描写と実体験の記録とを対比すること自体には意味がないが、荷風と井上とでは「周縁」への想像力の射程に大きな差があったと言わなければならないだろう。

(2) シンガポールでの体験

井上は西欧に来る途中、シンガポールの港で海中に潜って投げ銭を拾う少年を見た。

「欄によつて海上を見下すと、其處には黒色の河童が數人、水をくぐり、水に浮かびながら頻りに手招きして「金、金」と叫ぶ。これこそ豫て噂に聞いた錢拾ひと知つて、試みに十錢白銅貨を投ずる。(中略)成否如何をくすぐつたいやうな氣持で待つてみると、ものゝ半分もたたぬ間に、かの河童は水上に現れ、手を高くかざして「銀、有り難う、」と叫ぶ。かうなると少々小面憎くやつたところへ、彼は狡猾さうな微笑を浮かべて「も一つ」と小手招きする。図々しいと思ひながら、今度は一錢銅貨を同様に遠くへ投げる。すると彼等は一齊に空を仰いで錢の行方を見送りながら水中にもぐらうともしない。銅貨なら御免だといふ面持である。いよいよ面憎くなつて、こちらに錢投げを御免蒙る。」(井上1931、46頁)。

と井上は書いている。

錢拾いの少年のことは明治以来の日本人の西欧紀行にしばしば記されてきた。問題は日本人がそれをどう受け止めてきたかということである。

○「客小銀錢を水中に投ずれば、跳て水に没し之を獲して浮ぶ。蛙兒と也似たり。」(成島柳北『航西日乗』明治5年、岩波文庫、23頁)。

○「童子の海中に遊泳する殆ど蛙兒と一般、人類と思はれざる程なり」(アデン港での見聞、同、31頁)。

○「客ヲシテ銀錢ヲ海水ニ投セシメ、皆水底ニ潜游シテ之ヲ拾フ、十二一モ失フコトナシ、銅幣ハ看認メ難シトテ拾ハス、泊舟ノ間、常ニ海中ニアリテ、客ニ挑求ス、蛙ノ水ニアルカ如シ」(久米邦武『特命全權大使米歐回覽実記』明治6年、岩波文庫、五・272頁)。

○「兒童の舟に乗りて来る有り。銀錢を水中に投ずるを請ひ、没してこれを拾ふ。百に一を失はず。舟は狭にして小、瓜を割すがごとし。『嶺南雜記』に云はく、「蛋戸水に入りて没せず。毎に客の為に遺物を沕ぎ取る」と。またこの類ならん」(森鷗外『航西日記』明治17年、『新日本古典文学大系 明治編・海外見聞集』、423頁)。

現地の少年を「蛙兒と也似たり」とか「蛙ノ水ニアルガ如シ」とか、甚だしくは「人類と思はれざる程なり」と見ている日本人の想像力が、少年たちの背後にある東南アジアの貧困にまで及ぶはずはなかった。中で鷗外は所感を記さず、「蛙」の比喻も用いていない。代わりに典拠を『嶺南雜記』に求めて注釈的な記述を加えている。目前の事実から受けた動揺を知的な操作で蔽って

いるのかも知れない。

ただ、シンガポールに上陸した久米邦武は「大廈アルハ、歐人ノ居ナリ（中略）間ニ椰葉編蒲ノ仮屋アリ」と現地の貧しさに注目し、「沃土ノ民ハ惰ナリ」という古語を引きながら、気候に恵まれた南の生活が刻苦勉強という生き方になじませないことをヨーロッパの現況を見てきた立場から分析している。「欧州ヨリ、亜細亜ノ地ニ回航シテ、其土民ノ状ヲミレハ、此ニ感慨スルコト少カラス」（久米1884、岩波文庫、275頁）というのが久米の所感であった。

少年たちを「黒色の河童」と呼び、「試みに十銭白銅貨を投」じ「成否如何をくすぐつたいやうな気持ちで待」ったり「面憎」く思ったりする井上の反応には、鷗外以前と言われても仕方がない面があるが、コロンボで上陸した時には次のような情景を書きとめており、井上が当地の貧困に無関心だったわけではない。「一の小屋に少なきは三四人、多きは七八人の土人が群がってゐる。或は立ちながら、或は寝そべつた儘で、我が自動車をぢつと見送つてゐる。仕事などしてゐる者は殆ど見付からぬ」（井上1931、67頁）と。ただし井上はそこに分析も所感も記すことはなかった（注3）。

(3)「周縁」への想像力と国語教材

『サクラ読本』の「アメリカだより」は、先行の『尋常小學國語讀本』にあった同名の教材を井上書き改めて再録した教材である。その中に次のような一節が加えられている。

「アメリカは、どこでも黒人を見かけますが、シカゴに黒人の多いのには驚きました。こゝに有名な屠殺場があつて、一日に何萬頭といふ豚や牛を處理してゐますが、働いてゐるのは大てい黒人です。」（『小學國語讀本』巻九・第十二課）。

シンガポールの少年に向けてきた目差しについて、日本人が自覺的に省みることが出来るようになるためにはもう少しばかり時間が必要だった。

注1 同教材の「イタリアをめぐりて」の章でも、『紀行』の記述とくらべると書き換えられている部分が目に付く。たとえば教材には「由来名所には、すりや乞食が多い。イタリアもかつては其の例にもれなかつたが、今は殆ど其の跡を絶つてしまつた。國民すべてが緊張したのである。」とあるが、『紀行』では「ナポリには泥棒とも乞食とも附かぬガイドが多くゐること、殊に「アントニオ」と詐称するガイドが数人あつて、日本人から金を捲上げて困ることなどを語つた。」（井上1931、516頁）とあつた。教材の「今は殆ど其の跡を絶つてしまつた」以下は井上が現地で見たと異なるとは異なる。

注2 藤村の「エトランゼエ」に見えるドビュッシー談話の条に、若いフランス人大学生の反応が次のように紹介されている。「ドビュッシーには時々好いものがある、それは自分も認める、しかし偉大な古典的なものに比べて彼様な新しい音楽が何だと言つて、酷く激した調子に成つた」と。他にこの大学生が「巴里のシャンゼリゼエの新しい劇場なぞは建築として悪趣味だ」と言つていたことも引いて「僕のやうな年齢をした男が新しいものを探して居て、若い佛蘭西の大學生が古典に驚いて居るなんて、面白い對照だ」と藤村は書いている（藤村1922、『全集』290～291頁）。『紀行』の序を書いた頃の井上は、藤村の紹介したこの大学生に似た立ち位置にあつた。

注3 『紀行』が所感の表明に抑制的なのは、この書が「教材作成のための資料」として執筆されたことにも起因するのであろう。井上は事実の紹介を旨とし、所感や評価に踏み出すことに慎重だった。次の二例などはそのまれな例である。上海のフランス租界で見た光景について次のように記されている。「樹陰に憩へる幾多の乳母車——守る者は支那の女であり、守らるゝ主はセルロイド人形よろしくの白人の子である。（中略）たまたま黒人の子守女もあつた。要するに白人が主人で、有色人が僕婢である。上海社会の縮図を見る気がした」（井上1931、19頁）。スエズやポートサイトの街頭で見たイスラム圏の女性風俗について次のように記されている。「修道院の尼のやうに、黒い被衣を着た女があつた。黒い被衣は女の総べてを包んで、唯潤ひのある大きな眼だけが、じつと覗いてゐる。女性をあらゆる外部から閉鎖して、唯其の夫にのみ許す精神を象徴した服装である。しかも其の魅力ある眼は外界を憧憬して止まない。やがて女性の解放を叫び出す者は、此の眼でなくてはならない」（井上1931、89頁）。

【引用文献】

井上赴著（1931）『印象紀行 祖國を出でて』明治図書

井上赴著・古田東朔編（1984）『国定教科書編集二十五年』武蔵野書院

河上肇著（1918）『西欧紀行 祖国を顧みて』実業之日本社（岩波文庫、2002）
久米邦武著（1878）『特命全権大使 米歐回覧実記』（岩波文庫、1977～1982）
成島柳北著（1881）『航西日乗』（岩波文庫、2009）
島崎藤村著（1922）『エトランゼエ』春陽堂（『藤村全集 第八巻』筑摩書房、1967）
白井鐵造著（1967）『宝塚と私』中林出版
杉本秀太郎著（1981）『散文の日本語』（『日本語の世界』14）中央公論社
高木市之助・深萱和男録（1976）『尋常小学国語読本』中公新書
永井荷風著（1919）『ふらんす物語』春陽堂（『荷風全集 第五巻』岩波書店、1992）
森鷗外著（1889）『航西日記』（『新日本古典文学大系明治編・海外見聞集』岩波書店、2009）

朝鮮總督府編纂教科書に収録された韓国古典文学

張庚男

1 朝鮮總督府編纂の朝鮮語教科書

1911年に公布された「朝鮮教育令」により、植民地期朝鮮での教育は、全般事項を朝鮮總督が管轄するようになった。朝鮮教育令は9回にわたり改正されたが、その中で注目されるのは、第1次教育令(旧教育令)、第3次教育令(新教育令)、第4次教育令(実業教育強化を含めた教育令)、第7次教育令(改訂教育令)である。

第1次教育令は植民地期教育政策の基盤を確立したもので、主な学制運営は日本人と朝鮮人を分けて施行した。言い換えれば、日本人(内地人)は「小学校-中学校-高等女学校」に、朝鮮人は「普通学校-高等普通学校-女子高等普通学校」に通うことになった。

朝鮮人を対象にした普通学校、高等普通学校、女子高等普通学校で使われる教科書は、朝鮮總督府で編纂したもの、または總督府の検定・認定を受けたものだけに限定した。このような「教科用図書検定制度」は、保護期統監政治の1908年9月1日に公布された。検定制度は教科書の編纂および普及過程の全般を統制する装置として機能した。その一方で總督府は、普通学校における大多数の教科書と高等普通学校における主な科目の教科書を編纂した。特に修身・国語(日本語)・朝鮮語教科は、植民教育政策の根幹をなす科目であり、集中的に編纂された(注1)。

植民地期朝鮮語教科書に対する研究および資料集刊行は、朴ブンベによってなされた(注2)。朴ブンベが編んだ資料集は、一部欠けた部分があり限界を露呈した。許在寧はそれを補充し、植民地期朝鮮語教科書の編纂実態に関する調査に着手し、その結果約62種の教科書が編纂されたことを確認した(注3)。それを基に2010年に『朝鮮語読本』を5冊の中に影印出版した(注4)。

影印本『朝鮮語読本』には、普通学校教科書の中で1911年に刊行された字句訂正本『普通学校学徒用朝鮮語読本』巻1~8、1915年から刊行された『普通学校朝鮮語及漢文読本』巻1~6、1923年から刊行された『普通学校朝鮮語読本』巻1~6、1925年に刊行された『普通学校高等科朝鮮語読本』巻1~2、1930年から刊行された『普通学校朝鮮語読本』巻1~6を収録し、高等普通学校教



影印本『朝鮮語讀本』1-5(2010年)表紙と内容

科書は1913年に刊行された『高等朝鮮語及漢文読本』巻1～4、1925年に刊行された『新編高等朝鮮語及漢文読本』巻1～5、1935年に刊行された『中等教育朝鮮語及漢文読本』巻1～5を収録した。そして女子高等普通学校教科書で1925年に刊行された『女子高等朝鮮語読本』巻1～4を収録した（詳細は、後述の目録を参照）。

朝鮮語教科書『朝鮮語読本』に収録された内容は多岐にわたる。朝鮮語を学習するための単元から修身、礼儀と道徳、歴史、地理、実業、文学などに至るまで様々である。姜珍浩は3次教育令期に編纂された『朝鮮語読本』全6巻の中で、3巻を検討し、収録内容を次のように分類している（注5）。

内容	単元名
修身	ぶらんこ、釣り、手紙、秋夕（お盆）、セミと蟻、運動会、お見舞い、俚諺
歴史	率居、朴赫居世
理科	牛と馬、燕、喜雨、家の効用
地理	白頭山、京城
実業	植木、ナムル採り、菊の花
文学	牒、月、ものいう亀、老人の話、狐と烏

姜珍浩は教科書の内容分類に続き、次のように解釈している。

『朝鮮語読本』で最も大きい比重を占めるのは修身的内容で、他の内容も道徳と教訓を伝えるための意図で作られている。理科に属する内容や実業、さらには文学領域に属する単元もほとんどが道徳的教えや教訓を伝えるためである。朝鮮の人物・地理に関する説明もまた、そのような意図で作られている。しかし、その全てのものが究極的には日帝の植民政策と結びつくという点で教材の内容は、実際のところ日帝が朝鮮人に注入しようとした帝国主義的理念と価値といっても過言ではない（注6）。

『朝鮮語読本』に収録された内容は、主に道徳的教えや教訓を与えるためのものであり、それは窮極的に帝国日本の植民政策に起因したもので、朝鮮人に帝国主義的理念を注入させるために意図されたと解釈しているのである。

『朝鮮語読本』に対する研究は、いま始まったばかりであると思われる。代表的な業績として、姜珍浩が編んだ『朝鮮語読本と国語文化』に収録された論文が挙げられる（注7）。この本には漢詩を含めた詩歌、書簡文、伝説および民譚（昔話）が収録されており、個別作品論としては、日本の「舌切り雀」の類話「興夫伝」、「瘤取り爺さん」に関する論文がある（注8）。また、日本文学側の研究も注目される（注9）。

2 朝鮮語教科書に収録された韓国古典文学

一般的に「韓国文学」は、韓半島を中心に生成・消滅した古代国家である古朝鮮・高句麗・新羅・百済の三国、統一新羅、渤海、高麗、朝鮮で生きた韓国人によって創られた文学である。ところで、文学は言語を表現媒体にするものであり、音声言語の口碑文学と、文字言語の記録文学に大別される。そして記録文学は、漢文とハングルに分けられる。ハングルが創製される以前には表現手段は漢文だったので、漢文で表記した漢文学も韓国文学の範疇に含まれる。漢文学の下位分野は多様であるが、漢詩、伝、記、説、銘、日記、野談、小説などがそれに該当する。漢字を活用した吏読や郷札で表記した文学を「借字文学」というが、新羅時代には郷歌があった。口伝を本質とする口碑文学の下位分野は説話、民謡、巫歌、パンソリ、民俗劇、ことわざ・なぞ等がある。ハングルで表記した文学は、高麗俗謡、時調、歌辞、書簡、日記、説話、小説などがある。

今の韓国文学史は、便宜上古典文学と現代文学に分けて研究するのが一般的であり、大概は甲午更張(1894年)を基準として、それ以前に生産された文学を古典文学とする。したがって、古典文学は口碑文学、漢文学、ハングル文学を全て含んでおり、現代文学はハングルで成り立った文学だけを扱うことになる。

前述した通り、朝鮮語教科書にはその収録内容は多くはないものの、文学作品も収録されている。『朝鮮語読本』が登場した時点を検討すれば、収録された文学作品はほとんど古典文学といっても差し支えない。『朝鮮語読本』に収録された文学作品を取り上げると、次の通りである。

①普通学校学徒用朝鮮語読本（1911年）

3	30	俚諺		
	41	俚諺		
	48	興夫伝(1)		
	49	興夫伝(2)		
4	50	俚諺		
5	16	漢文(朴赫居世)	三国史記	
	24	漢文(昔脱解)	三国史記	
	30	漢文(金閼智)	三国史記	
	52	俚諺		
6	2	漢文(甘蔴取種)	趙嘏「海遊日記」	
	8	漢文(耽羅開国)		済州島 三姓神話
	12	漢文(済州柑子)	申維翰「海遊録」	

③普通学校朝鮮語読本(第3次教育令期、1923-1924年)

巻	課	単元名	出典	備考
2	7	俚諺		
	16	瘤取った話(1)		「瘤取り爺さん」説話
	17	瘤取った話(2)		
3	17	朴赫居世		
	18	ものいう亀(1)		
	19	ものいう亀(2)		
	20	ものいう亀(3)		
	26	俚諺		
4	4	俚諺		
	5	永才と盗賊		郷歌「遇賊歌」の背景説話
	18	義狗		
	19	沈清(1)		
	20	沈清(2)		
	21	沈清(3)		
5	24	みのほどを知らない兎		

④普通学校朝鮮語読本(第4次教育令期、1930-1935年)

巻	課	単元名	出典	備考
1	44	なぞ		別途の題名はなし
2	9	笑話		題名はなく、3篇収録
	15	口に付いた瓢		新羅4代王昔脱解伝説
	17	なぞ		
	37	俚諺		
	38	鼠の議論		「猫の首に鈴かけ」説話
3	5	朴赫居世		
	7	笑話		2篇収録
	11	俚諺		
	16	なぞ		
	25	もぐら		3行の詩「もぐら婚姻」説話
4	7	文字 なぞ		
	8	瘤取った話		
	11	俚諺		
	23	名官		説話

5	1	時調		3首
	14	仲のいい兄弟		
	17	智慧くらべ		「食いしん坊と使臣」説話
	20	俚諺		
	21	沈清		
6	2	時調五首		
	5	俚諺		俚諺の由来、韓日俚諺の比較
	8	語通笑話(1. 船腹同薬、2. がらくた、3. 問答一般)		
	9	詩話二篇(1. 箜篌引、2. 望親庭詩)		「箜篌引」は古代歌謡、「望親庭詩」は申師任堂の漢詩
	12	黄喜の逸話		

⑤普通学校高等科朝鮮語読本(第3次教育令期、1925年)

巻	課	単元名	出典	備考
1	8	朴淵遊記	李廷龜「遊朴淵記」	
	11	俚諺		
	22	昔脱解		
2	2	金閼智	三国史記	
	20	俚諺		
	22	貧女の養母	三国遺事	
	27	古詩の意識		高啓(僧)の「春日遊歩」、柳宗元(僧)の「漁翁」、朴趾源の「田家」、李亮淵の「村家」の解釈と原文

⑥高等朝鮮語及漢文読本(第1次教育令期、1913年)

巻	課	単元名	出典	備考
2	18	護松説(李珣)	栗谷全書	漢文
	66	幻戯記(朴趾源)	熱河日記	漢文
3	60	悅雲亭記(金守温)	東国輿地勝覽	漢文
4	44	與崔正字書(李恒福)	白沙集	漢文
	53	登金剛山記(趙成夏)		漢文

⑦新編高等朝鮮語及漢文読本(第3次教育令期、1925年)(注10)

巻	課	単元名	出典	備考
1	10	寓言		
	30	黄喜 一	芝峯類説	漢文之部
	31	黄喜 二	松窩雜記	漢文之部
2	8	時調三首		
	12	兎の肝		
	18	俚諺		
	22	朴赫居世	三国史記	漢文之部
	33	耽羅	耽羅志	漢文之部、三姓神話
	34	濟州柑子	申維翰「海遊録」	漢文之部
3	13	古歌五節		時調
	15	石潭九曲		栗谷の九曲歌
	9	昔脱解	三国史記	漢文之部
	28	護松説	李珣「栗谷全書」	漢文之部
4	17	駕洛及五伽倻	東国輿地勝覽金海府條	
5	5	もぐら婚姻	柳夢寅「於于野談」	
	7	時調四首		
	8	高朱蒙	三国史記高句麗本紀	

5	12	才談と謎		
	13	農桑輯要後序(李穡)	東文選	漢文之部
	22	朴堧樂學	成俔「慵齋叢話」	漢文之部

⑧中等教育朝鮮語及漢文読本(第4次教育令期、1935年)(注11)

卷	課	單元名	出典	備考
1	25	險箱嶺(申維翰)	海遊錄	漢文之部
	30	洪遜退蛇(柳夢寅)	於于野談	漢文之部
	35	頑氓怨天(李潁)	星湖僊說	漢文之部
	37	義犬(崔滋)	補閑集	漢文之部
	38	富士山遠望(申維翰)	海遊錄	漢文之部
		奉使日本作(鄭夢周)	圃隱集	漢文之部、漢詩
2	9	古時調三首		
	8	江村曉起(李廷龜)	月沙集	漢文之部、漢詩
	11	琵琶湖風景(申維翰)	海遊錄	漢文之部
		過琵琶湖憩眞珠觀(南龍翼)	壺谷集	漢文之部、漢詩
	14	菊坡說(釋息影庵)	東文選	漢文之部
	15	橘中仙(申維翰)	海遊錄	漢文之部
	17	理屋說(李奎報)	東国李相国集	漢文之部
	18	清心說(李詹)	東文選	漢文之部
	22	金而精潛齋說(李滉)	退溪集	漢文之部
3	26	甘蔕取種(趙曦)	海槎日記	漢文之部
	8	古時調六首		
	8	農詩		漢文之部、漢詩3首
	10	送全右軍奉使關東序(李奎報)	東国李相国集	漢文之部
	12	將臺記(朴趾源) 熱河日記	漢文之部	
	13	長城縣白巖寺雙溪樓記(李穡)	牧隱集	漢文之部
4	16	知恥銘(李彦迪)	晦齋集	漢文之部
	6	五倫歌		時調
	15	古時調六首		
	19	古時調四首		
	25	星山別曲		鄭澈の歌辭
	3	春軒記(李穀)	稼亭集	漢文之部
	5	田家四時(金克己)	東文選	漢文之部、漢詩
	7	映波樓重修記(洪良浩)	耳溪集	漢文之部
	8	李仲久家藏武夷九曲圖跋(李滉)	退溪集	漢文之部
	12	舟翁說(權近)	陽村集	漢文之部
	13	登月出山九井峯記(金昌協)	農巖集	漢文之部
	15	翠雲亭記(安軸)	謹齋集	漢文之部
	16	護松說(李珥)	栗谷全書	漢文之部
	21	圃隱集序(河崙)	東文選	漢文之部
5	22	答林道春(趙綱)	東槎錄	漢文之部
	3	高山九曲歌		
	12	五友歌		
	15	陶山時調八首		
	2	稼圃亭記(李潁)		漢文之部
	3	授時按說(朴趾源)		漢文之部
	9	播穀按說(朴趾源)		漢文之部
	12	性字說(河崙)		漢文之部
	15	恩門牧隱先生文集序(權近)		漢文之部
	16	祭星湖先生文(安鼎福)		漢文之部

⑨女子高等朝鮮語読本(第3次教育令期、1925年)

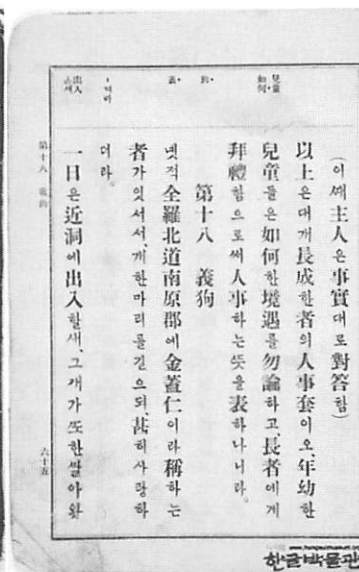
卷	課	单元名	出典	備考
1	11	寓言		
2	9	兎の肝	三国史記	
	16	俚諺		
3	16	俚諺	新編高等国語読本	
	22	笑談		「食いしん坊と使臣」説話
4	13	箱根路(一)		
	14	箱根路(二)	申維翰の文	
	16	朝鮮女子の詩歌(一) 麗玉の箜篌引 續女の會蘇曲		
	17	朝鮮女子の詩歌(二) 師任堂申氏 蘭雪軒許氏		作者紹介と作品収録(申師任堂の漢詩1首、許蘭雪軒の漢詩2首)

このように『朝鮮語読本』には多様な文学作品が収録されている。口碑文学の場合は説話と俚諺(ことわざ)が載せられている。『口碑文学概説』ではことわざを“①民衆の中で生成した慣用的表現として、②普遍的意味を強調するために使われる、③一定の機能を持つ洗練された言葉”と定義している(注12)。ことわざは民衆の体験を通じて得られたもので、短文の中に人生の知恵を含んだ教訓的な内容となっている。韓国と日本の俚諺を比較した单元も興味深い。

韓国の説話は神話・伝説・民譚の総称である。神話は朝鮮始祖檀君神話、高句麗朱蒙神話、新羅朴赫居世神話、新羅昔脱解神話など建国神話が大多数を占める。『朝鮮語読本』には朱蒙、朴赫居世、脱解、金首露神話が収録されているが、すべて『三国史記』から採ったものである。これらの神話は建国の始祖を中心に紹介されている。

また、『高麗史』に収録された話の中で耽羅(済州)開国に関連した、いわゆる「三姓神話」がある。この作品は耽羅国の建国神話である同時に高氏・梁氏・夫氏の姓氏始祖神話でもあるが、耽羅国の開国と関連付けて紹介している。

伝説および民譚は「瘤付き老人(瘤取った話)」(注13)、「永才と盗賊」、「口に付いた瓢」、「名官」、「仲のいい兄弟」、「食いしん坊と使臣」、「貧女の養母」などがある。「永才と盗賊」は『三国遺事』に郷歌「遇賊歌」と共に載せられている背景説話である。郷歌は収録されず、永才とい



『普通学校朝鮮語読本』巻4(1924年)表紙と第18課「義狗」

う僧侶が盗賊に会ったが、歌で感銘させたという話のみを紹介した。「貧女の養母」も『三国遺事』に載せられた説話で、孝行娘の知恩に関する話である。「口に付いた瓢」は脱解に関連した伝説である。「名官」はお金をなくした人と拾った人の間で巻き起こる論争を解決した名判官の話である。「仲のいい兄弟」は兄弟の友愛を扱った話であり、「食いしん坊と使臣」は無知な食いしん坊（トクボ）が中国の大学者と身振りで対話して偶然に勝ったという話である。また、「ものいう亀」、「義狗」、「みのほどを知らない兎」、「兎の肝」、「もぐら婚姻」などは動物譚に分類される説話である。「義狗」は崔滋の『補閑集』に収録された話で、全羅北道任実郡に伝えられる主人を助けた義犬の話である。「兎の肝」は『三国史記』に収録された説話で、「もぐら婚姻」は柳夢寅の「于野談」に収録された説話である。

漢文学は漢詩、説、記、書、序、跋、祭文、野談、使行録など多様な種類の作品が収録されているが、多くの作品が漢文読本に載せられている。特に申維翰(1681-1752)の『海遊録』から採ったことが注目される。『海遊録』は申維翰が1719年に朝鮮通信使で日本に行ってきた使行記録である。日本見聞記であるため、日本の名勝地を紹介しようとする意図で収録されると思われる。特に、さつまいもの由来に関する内容を『海遊録』と趙曦(1719-1777)の『海槎日記』から採った点も興味深い。

漢文学の様式の中で特に「記」がたくさん収録された。「記」はある事実を記録する文学様式である。一般に「雑記類」に分類されるが、人事に関するある事実や経緯を記述する記事類、特定の器物描写を重点的に叙述する器物類、山水と自然景物を重点的に描写する記景類に細分される(注14)。読本に収録された記は主に記景類が多い。「説」は日常での関心事や作者が貫きたいと考える題材を生活の周りから採って深度深く分析・解釈し、悟った内容について論理の見解を披露した文である(注15)。李奎報の『理屋説』は、韓国の高等学校国語教科書に載せられたこともある。「序」と「跋」は本の序文と跋文を指すが、「序」には対象とする典籍の内容や道理あるいは著述経緯などを冒頭に提示することによって、読者の道しるべの役割を果たし、「跋」はその典籍を読んだ後の鑑賞を自ら書いたり、他人が執筆して典籍の後方に付ける文をいう(注16)。

「洪暹退蛇」は柳夢寅の『于野談』に載せられた野談で、洪暹に関わる逸話である。朝鮮朝の名相として知られるファンヒ(黄喜、1363-1452)と関連した逸話も野談である。

ハングル文学の中では小説と時調、歌辞が収録されている。小説は「興夫伝」と「沈清伝」2編があり、いずれも普通学校読本に収録されている。時調は主に高等読本に収録されている。『朝鮮語及漢文読本』は「朝鮮語部」と「漢文部」に分けられており、「朝鮮語部」には主に俚諺と時調が載っているという点が特徴である。歌辞作品の中では鄭澈の『星山別曲』が唯一である。

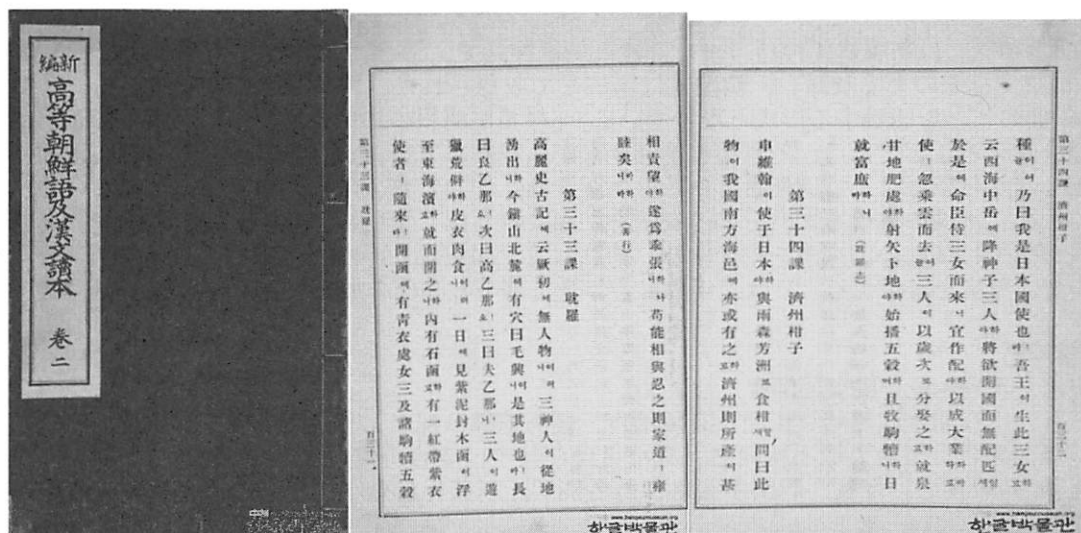
3 『朝鮮語読本』における神話収録様相とその意味

『朝鮮語読本』に収録された神話は朱蒙、朴赫居世、昔脱解、金閼智、金首露神話と済州島三姓神話である。

『普通学校朝鮮語及漢文読本』には「漢文」という単元名と共に、括弧の中に朴赫居世、昔脱解、金閼智、金首露などと記している。これらの話は『新編高等朝鮮語及漢文読本』にも同じ内容が収録されているが、「金閼智」の代わりに「駕洛及五伽倻」が載せられた。また、「耽羅開国」は「耽羅」という題名に変わっている。そして、『普通学校高等科朝鮮語読本』にも「昔脱解」と「金閼智」が収録されているが、これは『普通学校朝鮮語及漢文読本』に収録されたものをハングルに訳している。

注目すべきは、第4次教育令期の『普通学校朝鮮語読本』に脱解と朴赫居世の話が収録されているが、内容が異なるという点である。すなわち脱解の話は「口に付いた瓢」という題目になり、その内容も脱解に関わる断片的な逸話となっている。「朴赫居世」という単元は、村長らが王様に擁立するために相談する過程を前面に出して、ある村長が朴赫居世を擁立する内容が続いているが、その内容は他の本と同じである。

『朝鮮語読本』に収録された神話の内容と原典を作品別に比較し提示しながら、収録様相を詳論することにする。



『新編高等朝鮮語及漢文読本』巻2(1925年)表紙と第33課「耽羅」

(1) 朴赫居世神話

『三国史記』新羅本紀1-赫居世居西干-元年

始祖、姓朴氏、諱赫居世。前漢孝宣帝、五鳳元年、甲子、四月丙辰[一日正月十五日]、即位、号居西干、時年十三。国号徐那伐。先是、朝鮮遺民、分居山谷之間、為六村一曰閼川楊山村、二曰突山高墟村、三曰觜山珍支村[或云干珍村]、四曰茂山大樹村、五曰金山加利村、六曰明活山高耶村、是為辰韓六部。高墟村長蘇伐公望楊山麓、蘿井傍林間、有馬跪而嘶、則往觀之、忽不見馬、只有大卵。剖之、有嬰兒出焉、則収而養之。及年十余歳、岐嶷然夙成。六部人以其生神異、推尊之、至是立為君焉。辰人謂瓠為朴、以初大卵如瓠、故以朴為姓。居西干、辰言王。[或云呼貴人之称。]

①『普通学校朝鮮語及漢文読本』巻5、第6課 漢文(朴赫居世)

新羅始祖の姓は朴氏、諱は赫居世なり。前漢孝宣帝五鳳元年甲子四月丙辰に即位し、号は居西干とし時年が十三なり。国号を徐那伐とす。先是に民が分居山谷之間し、為六村し是為辰韓六部なり。古墟村長蘇伐公が望楊山麓蘿井傍林間に有馬が跪而嘶し、則往觀之し忽不見馬し、只有大卵なり。剖之し有嬰兒が出焉。則収而養之で及年十余歳に岐嶷然夙成なり。六部人が以其生神異で推尊之し、至是に立為君焉。辰人が謂瓠為朴なり。以初大卵如瓠なり。故に以朴為姓。(三国史記)

②『新編高等朝鮮語及漢文読本』巻2、第22課 朴赫居世 同上

③『普通学校朝鮮語読本』巻3、第5課 朴赫居世

今から二千年ぐらい前のことです。緑葉が深まりつつある初夏のある日、六村という六の村の人々が慶州近辺に流れるきれいな川辺に集まって会議をしました。一番前にある村長が立ち上がり、(中略)その時六村の中、高墟村の村長が立ち上がって曰く、

「今から十三年前のことです。ある日、私は楊山の下の井戸のそばに白い馬一頭が跪き泣くのを見ました。あまりにも異常で行ってみると、馬は天に昇り、その場に朴のような卵一個がありました。その卵を割ってみると、意外にもその中から可愛い幼い赤ん坊が出てきました。近所の泉に行き洗ってみると、どこからか鳥と獣らが集まって真に嬉しく歌って踊りました。それで『この赤ん坊は普通の子ではない』と思い、連れて行き育てると、次第に成長し、極めて鋭敏で力も強かったです。皆さん、その赤ん坊を私たちの王様に立てるのはいかがですか。」

新羅の始祖朴赫居世はその赤ん坊でした。

「朴赫居世神話」は新羅建国神話、または姓氏始祖神話で、①と②のように『三国史記』(1145年)にある原文をそのまま収録し、韓国式に訓読して収録された。興味深いのは③である。この話は2千年前のことを回顧する形式となっている。6村長が慶州の川辺に集まって会議するが、案件は王様を迎えることである。それぞれが回りながら提案しているが、自分の村長の資質を前面に押し出しながら王様として適任者であると主張する。すなわち、学問、勇気、徳、親しい心、まっすぐな心、地域の事情をよく分かる資質を前面に押し出している。意見が統一されず、高墟村の村長が出て13年前の出来事を紹介する。それは『三国史記』の内容と似ている。普通学校用読本なので、原文を収録するよりは、年齢に合わせて若干の改作を加えたとみられる。

(2)金閼智神話

『三国史記』新羅本紀1-脱解尼師今

九年春三月、王夜聞金城西始林樹間、有鷄鳴声。暹明遣瓠公視之、有金色小櫝、掛樹枝、白鷄鳴於其下。瓠公還告。王使人取小櫝開之、有小男兒在其中、姿容奇偉。上喜謂左右曰“此豈非天遺我以令胤乎”乃收養之。及長、聰明多智略、乃名閼智。以其出於金小櫝、姓金氏。改始林名小雞林、因以為国号。

①『普通学校朝鮮語及漢文読本』巻5、第30課 漢文(金閼智)

新羅脱解王九年春三月に王が夜聞金姓西始林樹間に有雞鳴声し、暹明遣瓠公視之。有金色小櫝が掛樹枝し白雞が鳴於其下なり。瓠公が還告し王が使人に取瓢開之。有小男兒が在其中し姿容が奇偉で、上が喜謂左右曰此豈非天が遺我以令胤乎。乃收養之し及長に聰明多智略と乃名閼智し、以其出於金櫝で姓金氏し、改始林名雞林と因以為国号なり(三国史記)

②『普通学校高等科朝鮮語読本』巻2、第2課 金閼智

むかし新羅脱解王九年春三月のある夜に王様が金城西側の始林樹間から雞鳴声があると聞きになり翌日に瓠公という臣下を送り視察して来なさいとおっしゃった。瓠公が還告し、「金色の小櫝が樹枝に掛けられ、白雞が其下で泣きました」と申した。王様は其櫝を持ってこいとおっしゃり開けてみると、ある小男子が其中にいた。其姿容が奇偉し、王様は喜び左右におっしゃった。「これは天が我に令胤したものではないか」と、おさめて養育した。子が成長し、聡明で智略があった。それで名を閼智と名付けてその金櫝から出たとして姓を金氏とし、始林の名称を雞林と改め、因して国号になさった。(三国史記)

「金閼智神話」は慶州金氏始祖神話で『三国史記』に収録された話を紹介した。①のように原文に訓読する形式を採る一方で、②のようにハングルで翻訳し訳文を収録したりもした。

(3)脱解神話

『三国史記』新羅本紀1-脱解尼師今

元年○脱解尼師今立。[一云吐解]時年六十二。姓昔、妃阿孝夫人。脱解本多婆那国所生也、其国在倭国東北一千里。初、其国王、娶女国王女為妻、有娠七年、乃生大卵。王曰“人而生卵、不祥也、宜棄之。”其女不忍、以帛并卵并宝物、置於櫝中、浮於海、任其所往。初至金官国海辺、金官人怪之、不取。又至辰韓阿珍浦口、是始祖赫居世、在位三十九年也。時、海辺老母、以繩引繫海岸、開櫝見之、有一小兒在焉。其母取養之。及壯身長九尺、風神秀朗、智識過人。或曰“此兒不知姓氏、初櫝來時、有一鵲飛鳴而隨之、宜省鵲字、以昔為氏。又解韁櫝而出、宜名脱解。”脱解始以漁釣為業、供養其母、未嘗有懈色。母謂曰：“汝非常人、骨相殊異、宜從学、以立功名。”於是、專精学問、兼知地理。望楊山下瓠公宅、以為吉地、設詭計、以取而居之。其地後為月城。至南解王五年、聞其賢、以其女妻之。至七年、登庸為大輔、委以政事。儒理將死曰“先に王顧命曰「吾死後、無論子婿、以年長且賢者、繼位。」是以寡人先に立、今也宜伝其位焉。”(下線は筆者)

①『普通学校朝鮮語及漢文読本』巻5 第24課 漢文(昔脱解)

新羅脱解尼師今立つ時に年六十二、姓は昔、妃は阿孝夫人。脱解はもと多婆那国の所生なり。其国は倭国の東北一千里に在り。初め其国王、女国王の女を娶りて妻と為す。娠める有り、七年にして乃ち大卵を生む。王曰く、人にして卵を生むは不祥なり、宜く之を棄つ可しと。其女忍びず、帛を以て卵を裹み、宝物と並べ櫝中に置き、海に浮べて其往く所に任ず。初め金官国の海辺に至る。金官人が之を怪みて取らず。又辰韓の阿珍浦口に至る。是れ始祖赫居世在位三十九年なり。時に海辺の老母、縄を以て引き繋ぎ、櫝を開て之を見れば、一小児在り。其母取つて之を養ふ。壮なるに及んで、身長九尺、風神秀朗、智識人に過ぐ。或は曰く、此児姓氏を知らず。初め櫝の来れる時、一鵲あり飛鳴して之に随へり。宜く鵲の字省き昔を以て氏を為し。又韞櫝を解きて出づ。宜く脱解と名づく。脱解始め漁釣を以て業と為し、其母を供養し、学問に専精し。南解王五年に至り、其賢なるを聞き、其女を以て之に妻はす。七年に至り登庸して大輔と為し、委めるに政事を以てす。儒理王死後に新羅王と為し。(三国史記)

②『新編高等朝鮮語及漢文読本』巻3、第9課 昔脱解
同上

③『普通学校高等科朝鮮語読本』巻1、第22課 昔脱解

昔、日本の東北方に多婆那国といふ国があったが、その国王女国の王女を娶つて王妃としましたが、七年目に(王妃が)一つの大きな卵を産みました。王曰く「人間が卵を産むとは不吉であるから棄てて仕舞ふがいい」といひました。王妃は棄てるに忍びないので絹(きぬ)で之を包み又宝物と一緒に櫝(ひつ)の中に入れて海に流しました。

その櫝が海面にふわりふわりと浮び風の吹くまま波の打つままに彼方此方へと流れて初めは金官国の海辺に漂着しましたが、金官国人は怪しんで拾ひ上げませんでした。(それから)今度は辰韓阿珍浦口に漂泊しました。これは新羅の始祖赫居世の在位後の三十九年のことでした。その時海辺老の一人の老母が之を見付けて縄で引き寄せ海岸に繋いで置いて櫝を開いて見ると、意外にも非凡な顔をした一人の男の子が這入つてをりました。つひその老母が引取つて養育してをつたが成人するに及び身長九尺風采秀麗で智識人に過ぎてをりました。在る人が曰ふに「此の児の姓を知らないが初め櫝が浮いて来る時一匹の鵲が鳴きながら随いて来たから鵲の字から旁(つくり)「鳥」を省いて昔を姓にし又櫝に韞(おさ)めたのを解いて取り出したから脱解と名付けよう」といひました。

脱解は初めは獵をして暮しを立てその老母を養ひ一生懸命に学問に励んで居つたが南解王五年になつて王、脱解の賢良なるを聞き王女を以て彼に配しました。これ即ち阿孝夫人といふ人です。同七年に至り脱解を引立てて大輔となし政事を委任して置いて儒理王の薨去するに及び新羅の王となつたが時正に六十二歳であつた。(三国史記新羅本紀に拠る)

④『普通学校朝鮮語読本』巻2、第15課 口に付いた瓢

昔むかし脱解という王様がいらっしゃいました。この方がまだ王様になられる前に、ある日吐含山に上りましたが、のどが渴いたので、近くの若者を呼び、水を汲んでこいと命令しました。若者は命令通り、近くの泉に行きました。その時、自分もやりのどが渴き、命令を忘れて先に水を飲んでしまいました。すると、異常にも瓢が口に付いてどうしても離れませんでした。脱解はいくら待っても水を汲んでこないで、おかしいとお考えになり、若者がいるところに赴き「どうした？」とお尋ねになりました。若者は自分の過ちに気付き、深く謝罪しましたら、瓢が口からとれたそうです。吐含山は慶尚北道にある山で、その頂上には今も清くて清い薬水(湧き水)が出ます。

「脱解神話」は昔氏始祖神話で『朝鮮語読本』には多少改編された形で収録された。①②のように『三国史記』の原文に韓国式訓読を採る一方で、③のようにハングル訳を収録している。しかし、原文の内容を省略する特徴を持つ。上記の『三国史記』の引用で、下線の部分が省略された。すなわち、お婆さんが「あなたは普通の人でない。骨格と観相が特異なので、尤も学問に励み公明を立てなさい」という助言によって熱心に勉強して地理を理解し、これによって瓠公の宅地が吉地と知り、巧にその場所を騙し取るという内容と、新羅3代目儒理王が「先代の王様は、

息子と婿を区別せず、賢い者に王位を継がせよと遺言を残し、私が先に王になった。次の王位は、当然脱解に継がせよ」という内容である。

興味深い話は④である。脱解が王になる前の話として、吐含山にある薬水（湧き水）を紹介している。脱解がのどが渇いて若者に水を頼んだが、その若者が先に水を飲んで瓢が口に付き、過ちを反省し瓢がとれたという内容である。年上の人を敬わない若者の行為を批判しようとしたのか、脱解の能力を示そうとしたのか、その意図が明らかではない。

(4)三姓神話

『高麗史』巻57、志 巻11

耽羅県 在全羅道南海中 其古記云 太初無人物三神人從地湧出[其主山北麓有穴曰毛興是其地也] 長曰良乙那次曰高乙那 三曰夫乙那三人遊獵荒僻皮衣肉食一日見紫泥封藏木函浮至于東海濱就而開之函内又有石函有一紅帶紫衣使者隨來 開石函出現青衣处女三及諸駒犢五穀種 乃曰 我是日本国使也吾王生此三女云 西海中嶽降神子三人將欲開国而無配匹 於是命臣侍三女以來爾 宜作配以成大業 使者忽乘雲而去 三人以年次分娶之就泉甘土肥處射矢卜地良乙那所居曰第一都高乙那所居曰第二都夫乙那所居曰第三都始播五穀且牧駒犢日就富庶

①『普通学校朝鮮語及漢文読本』巻6、第8課 漢文(耽羅開国)

高麗史古記に云う。厥初に無人物なり、三神人が從地湧出し今鎮山北麓に有穴毛興で是其地也。長曰、良乙那、五次曰高乙那、五三曰夫乙那なり。三人が遊獵荒僻し、皮衣肉食す。一日に見紫泥封木函が浮至東海濱し、就而開之し、内有石函、有一紅帶紫衣使者が隨來す。開函に有青衣处女三及諸駒犢五穀種で、乃曰我是日本国使也。吾王が生此三女し、云西海中岳に降神子三人し、將欲開国而無配匹なり。於是に命臣侍三女而來。宜作配し、以成大業と使が忽乘雲而去なり。三人が以歳次で分娶之し、就泉甘地肥處し、射矢卜地し、始播五穀なり。且牧駒犢し、日就富庶なり(耽羅志)

②『新編高等朝鮮語及漢文読本』巻2、第33課 耽羅 同上

「三姓神話」は耽羅国の建国神話、または高氏・梁氏・夫氏の始祖神話で知られる。『高麗史』(1454年)と『新增東国輿地勝覽』(1530年)、李元鎮の『耽羅志』(1653年)、『瀛洲志』(1450年)等に載せられているが、『新增東国輿地勝覽』と『耽羅志』は、『高麗史』の記事内容をそのまま使ったものである。話の内容により異本を分けると、『高麗史』系列と『瀛洲志』系列に分けられる(注17)。「朝鮮語読本」では『耽羅志』から採った。『耽羅志』は『高麗史』系列にあたる。『瀛洲志』の記録は『高麗史』の記録に比べ、話の基本構造は同じであるが、細部の事項において若干の違いがある。その違いは三神人の序次(順序)が高乙那、良乙那、夫乙那の順であり、漂着した三人の娘は東海碧浪国の王女であり、漂着したところは朝天面朝天里の金塘である。また、三人の娘が入っていた箱が鳥の卵形の玉函で、三神が居住したところも異なる。そして三神が弓を撃って勇力を試し、上・中・下を定めて、それぞれ君・臣・民の序列を成し、建国に至ったという記録が加えられている。

この神話は韓半島では珍しい「地中湧出話素」を持っており注目されるが、耽羅国の開国神話であると同時に、高氏、梁氏、夫氏の姓氏始祖神話として知られる。『朝鮮語読本』では耽羅国開国よりは三神の行為に焦点を合わせている。特に、三人の女性を日本から送ったという『高麗史』系列の話を収録した点が注目される。

(5)首露神話

『東国輿地勝覽』巻32、金海府

[山川] 龜旨峯 在府北三里 ○ 後漢光武建武十八年三月 駕洛九干 我刀 汝刀 彼刀 五刀 留水 留天 神天 五天 神鬼 等 禊飲于水濱 望見龜旨峯 有異氣 就視之 有紫繩繫金合而下 開視 有金色六卵 圓如日輪 奉置我刀之家 翌日 九人咸集 又開視 六卵剖殼爲童子 年可十五 容貌甚偉 衆皆拜賀 童子 日就岐嶷 歷十餘日 身長九尺 衆遂奉一人爲主 卽首露王也 生乎金合 因姓金氏 國

號伽倻 乃新羅儒理王十八年也 餘五人 各歸爲五伽倻主 東以黃山江 西南以海 北以智異山 東北以伽倻山爲境

○ 五伽倻 高靈爲大伽倻 固城爲小伽倻 星州爲碧珍伽倻 咸安爲阿那伽倻 咸昌爲古寧伽倻

①『新編高等朝鮮語及漢文讀本』 卷4、第17課 駕洛及五伽倻

見龜旨峯，有異氣，就視之，有紫繩，繫金合而下，開視，有金色六卵，圓如日輪。奉置我刀之家，翌日，九人咸集，又開後漢光武建武十八年三月，駕洛九干 我刀 汝刀 彼刀 五刀 留水 留天 神天 五天 神鬼 等，禊飲于水濱，望視，六卵剖殼爲童子，年可十五，容貌甚偉，衆皆拜賀。童子日就岐嶷，歷十餘日，身長九尺，衆遂奉一人爲主，卽首露王也。生乎金合，因姓金氏，國號伽倻，乃新羅儒理王十八年也。餘五人，各歸爲五伽倻主。東以黃山江，西南以海，北以智異山，東北以伽倻山爲境。高靈爲大伽倻，固城爲小伽倻，星州爲碧珍伽倻，咸安爲阿那伽倻，咸昌爲古寧伽倻。（東國輿地勝覽 金海府條）

「首露神話」は伽倻国の建国神話で、一然(1206-1289)の『三国遺事』『駕洛国記』に詳しい内容が載せられている。『朝鮮語読本』では『東國輿地勝覽』に収録された話を原文そのまま紹介している。『三国遺事』には首露出生譚、伽倻建国譚とともに阿踰陀国から来た女性許黄玉と結婚する内容も含んでいる。金首露による駕洛国建国に焦点を置いたので『東國輿地勝覽』の話が紹介されたと思われる。

(6)朱蒙神話

『三国史記』 高句麗本紀1-東明聖王

元年 ○ 始祖東明聖王，姓高氏，諱朱蒙[一云鄒牟，一云衆牟]。先是，扶餘王解夫妻老無子，祭山川求嗣。其所御馬至鯉淵，見大石，相對流淚。王怪之，使人轉其石，有小兒，金色蛙形。[蛙，一作鰻。]王喜曰：“此乃天賚我令胤乎”乃收而養之，名曰金蛙。及其長，立爲太子。後，其相阿蘭弗曰：“日者，天降我曰：‘將使吾子孫立國於此，汝其避之。東海之濱有地，號曰迦葉原。土壤膏腴宜五穀，可都也。’”阿蘭弗遂勸王，移都於彼，國號東扶餘。其舊都有人，不知所從來，自稱天帝子解慕漱，來都焉。及解夫妻薨，金蛙嗣位。於是時，得女子於太白山南優渤水，問之，曰：“我是河伯之女，名柳花。與諸弟出遊，時有一男子，自言天帝子解慕漱，誘我於熊神山下鴨綠邊室中，私之，卽往不返。父母責我無媒而從人，遂謫居優渤水。”金蛙異之，幽閉於室中。爲日所炤，引身避之，日影又逐而炤之。因而有孕，生一卵，大如五升許。王棄之，與犬豕，皆不食，又棄之路中，牛馬避之，後棄之野，鳥覆翼之。王欲剖之，不能破，遂還其母。其母以物裹之，置於暖處，有一男兒，破殼而出，骨表英奇。年甫七歲，嶷然異常，自作弓矢，射之，百發百中。扶餘俗語，善射爲朱蒙，故以名云。金蛙有七子，常與朱蒙遊戲，其技能皆不及朱蒙。其長子帶素言於王曰：“朱蒙非人所生，其爲人也勇，若不早圖，恐有後患，請除之。”王不聽，使之養馬。朱蒙知其駿者，而減食令瘦，驚者，善養令肥。王以肥者自乘，瘦者給朱蒙。後，獵于野，以朱蒙善射，與其矢小而朱蒙殪獸甚多。王子及諸臣又謀殺之。朱蒙母陰知之，告曰：“國人將害汝。以汝才略，何往而不可 與其遲留而受辱，不若遠適以有爲。”朱蒙乃與烏伊・摩離・陝父等三人爲友，行至淹淲水[一名蓋斯水，在今鴨綠東北]。欲渡無梁，恐爲追兵所迫。告水曰：“我是天帝子，河伯外孫。今日逃走，追者垂及如何”於是，魚鼈浮出成橋，朱蒙得渡，魚鼈乃解，追騎不得渡。朱蒙行至毛屯谷[『魏書』云：“至普述水。”]，遇三人：其一人着麻衣，一人着衲衣，一人着水藻衣。朱蒙問曰：“子等何許人也，何姓名何乎”麻衣者曰：“名再思”，衲衣者曰：“名武骨”，水藻衣者曰：“名默居”，而不言姓。朱蒙賜再思姓克氏；武骨仲室氏；默居少室氏。乃告於衆曰：“我方承景命，欲啓元基，而適遇此三賢，豈非天賜乎”遂揆其能，各任以事，與之俱至卒本川[『魏書』云：“至紇升骨城。”]。觀其土壤肥美，山河險固，遂欲都焉。而未遑作宮室，但結廬於沸流水上，居之。國號高句麗，因以高爲氏。[一云：朱蒙至卒本扶餘，王無子，見朱蒙知非常人，以其女妻之，王薨，朱蒙嗣位。]時，朱蒙年二十二歲，是漢孝元帝建昭二年，新羅始祖赫居世二十一年甲申歲也。四方聞之，來附者衆。其地連靺鞨部落，恐侵盜爲害，遂懷斥之，靺鞨畏服，不敢犯焉。王見沸流水中，有菜葉逐流下，知有人在上流者。因以獵往尋，至沸流國。其國王松讓出見曰：“寡人僻在海隅，未嘗得見君子，今日邂逅相遇，不亦幸乎 然不識吾子自何而來。”答曰：“我是天帝子，來都於某所。”松讓曰：“我累世爲王，地小不足容兩主，君立都日淺，爲我附庸，可乎”王忿其

言、因與之鬭辯，亦相射以校藝，松讓不能抗。(下線は筆者)

①『新編高等朝鮮語及漢文読本』巻5、第8課 高朱蒙

むかし扶余王解夫婁が薨し、その息子金蛙が嗣位す。その時にある女子を太白山南便優渤水で得てその来歴を聞く。その女曰く、(中略)国号を高句麗とし、因って高を以て氏とす。すなわち高句麗の始祖東明聖王高朱蒙なり。(三国史記高句麗本紀に拠る)(注18)

「朱蒙神話」は高句麗建国神話で『魏書』、『周書』など中国文献をはじめ、『三国史記』、『三国遺事』、李承休(1224-1300)の『帝王韻紀』、李奎報(1168-1241)の「東明王篇」などに伝わる。朝鮮語教科書の中では『新編高等朝鮮語及漢文読本』のみが「高朱蒙」という単元を収録している。

『三国史記』の高句麗王の伝記-東明聖王条の訳文であるが、下線の冒頭と最後の部分を省略した。すなわち、解夫婁が金蛙を得る出来事と、阿蘭弗の指示で都を移して東夫余にした内容、朱蒙が沸流国王松讓と対決した内容がそれに当たる。

『朝鮮語読本』に収録された韓国の神話は、南部地域に伝わる朴赫居世、昔脱解、金閼智、金首露三姓神話が主に取り上げられた。古朝鮮建国神話の檀君神話が収録されていない点も興味深い。恐らく『朝鮮語読本』に収録されたこれらの話は、神話そのものの関心よりも、歴史的人物を紹介しようとする意図があったと思われる。これらの話は『三国遺事』のような説話書よりも、あえて歴史書である『三国史記』や地理書である『東国輿地勝覧』と『耽羅志』から採った点がこれを裏付けてくれる。また、神話そのものに関心を持つより、各姓氏の始祖、または建国の始祖を紹介した印象が強い。例えば、朱蒙神話の場合は『三国史記』では「高句麗本紀東明聖王」と明記されているにも関わらず、『朝鮮語読本』では題名を「高朱蒙」としたことがそれを裏付けてくれる。

脱解の場合は「口に付いた瓢」に登場しており、年上の人を敬わなければならないという教訓を伝えている。ここで、昔脱解は独立された意味を持たず、教訓を伝える媒介者としてのみ機能している(注19)。

『朝鮮語読本』に収録された韓国神話の場合は、神異な業績や建国業績を扱わず、神話の主人公を改編したり、断片的逸話の紹介に留まっている。例えば「朴赫居世」では、「朴のような卵から生れたとして姓を朴とし、名を赫居世としました」とし、氏名の由来を言及して結んでいる。これは他の神話においても同じく描かれている。それに対して、叙事を興味中心に展開し、神話の尊厳を落としたとする指摘は、一度吟味してみる必要がある(注20)。

一方、韓国の神話が『朝鮮語読本』のみならず、『国語読本』にも載せられたという点については近年詳細な研究がなされている。特に、「朴赫居世」は『朝鮮語読本』にのみ載せられ、「昔脱解」と「三姓穴(三姓神話)」は『国語読本』に頻繁に掲載されたことを指摘し、日本と関わりがあるとされた「脱解神話」と「三姓神話」が「日鮮同祖論」に利用されたという主張は注意を要する(注21)。

本稿は、植民地期に朝鮮総督府から刊行された朝鮮語教科書に収録された韓国古典文学の作品に関する概括的な紹介を行ったものである。『国語読本』との比較分析を通じたその性格と意義を明確にする作業は今後の課題としたい。

注1 姜珍浩、許在寧 「日帝植民政策と朝鮮語科教科書」、姜珍浩、許在寧編『朝鮮語読本』1、J&C、2010年。

注2 朴ブンベ『侵略期の教科書』国語教育研究所、2003年。

注3 許在寧『日帝強占期教科書政策と朝鮮語科教科書』キョングジン出版、2009年。

注4 姜珍浩、許在寧編『朝鮮語読本』全5巻、J&C、2010年。

注5 姜珍浩、許在寧、前掲書、477頁。

注6 姜珍浩、許在寧、前掲書、478頁。

注7 姜珍浩他『朝鮮語読本と国語文化』J&C、2011年。

注8 この本に収録された個別論文は次のとおりである。

朴ソニョン「朝鮮語科教科書収録詩歌の植民イデオロギー」

- 金ソンス、孫グァンシク「国語(朝鮮語)読本収録‘書簡’の存在様相と社会的意味」
 張ジョンヒ「朝鮮語読本に収録された短形叙事物の変化様相と特徴」
 金ヘリョン「第1次朝鮮教育期普通学校「朝鮮語及漢文読本」収録題材研究－興夫伝を中心に」
 張ジョンヒ「朝鮮語読本の‘瘤取り爺さん’説話と近代児童文学」
 注9 魯成煥「神話と日帝の植民地教育」『韓国文学論叢』26、韓国文学会、2000年。
 李ジョンスク「神話と日帝植民主義教育」『比較民俗学』30、比較民俗学会、2005年。
 注10 この期は、朝鮮語之部と漢文之部に分けられている。
 注11 この期は、朝鮮語之部と漢文之部に分けられている。
 注12 張徳順・趙東一・徐大錫・曹喜雄共著『碑文學概説』一潮閣、1971年、188頁。
 注13 この作品は「瘤取り爺さん」としてよく知られる話である。これまで韓国文学作品であることを否定する議論もあり、それに対する反論も活発である。この説話の起源については次の論文を参照。金宗大『韓国トッケビ研究』国学資料院、1994年；金容儀『瘤取り爺さんと内鮮一体』全南大学校出版部、2011年；李市垞、金廣植「1910年代朝鮮総督府学務局編輯課が実施した朝鮮民間伝承調査の考察－1913年報告集『伝説 童話調査事項』を中心に－」『日本文化研究』第44輯、東アジア日本学会、2012年、などが代表的である。
 注14 金チョルボン「雑記文の特性と様相」、東方漢文学会編『韓国漢文学の理論、散文』寶庫社、2007年、262～269頁。
 注15 梁ヒョンスン『韓国‘説’文学研究』パクイジョン、2001年、100頁。
 注16 趙ギユイク『朝鮮朝 詩文集 序・跋の研究』崇実大出版部、1988年、12頁。
 注17 玄容駿「三姓神話研究」『巫俗神話と文獻神話』集文堂、1992年。
 注18 分量が多いため、以下は割愛する。
 注19 姜珍浩「朝鮮語読本と日帝の文化政治」、姜珍浩他『朝鮮語読本と国語文化』J&C、2011年、111頁。
 注20 張ジョンヒ「朝鮮語読本に収録された短形叙事物の変化様相と特徴」、姜珍浩他『朝鮮語読本と国語文化』J&C、2011年、318頁。
 注21 金廣植「朝鮮総督府編纂日本語教科書『国語読本』における朝鮮説話収録過程の考察」『淵民学志』第18輯、淵民学会、2012年。

[金廣植訳]

第4部 関連する論考

朝鮮総督府学務局編修官立柄教俊と朝鮮説話 —普通学校用教科書と在朝日本人用尋常小学校補充教本との関わりを中心に—

金廣植

はじめに

近年、朝鮮総督府（以下、総督府と略記）が編纂した教科書に関する研究が盛んに行われている（姜珍浩2011、渡部宗助2009）。その多くが朝鮮人児童向けの初等教育機関「普通学校」に関するものであり、『普通学校 国語読本』（以下、『国語』と略記）、『普通学校 朝鮮語読本』（第一期は漢文を含む。以下、『朝鮮語』と略記）、『普通学校 国史』（以下、『国史』と略記）、『普通学校 修身書』（以下、『修身書』と略記）に関する個別な研究が進められている。

しかし、まずこれらの研究は、教科書執筆に関する視点が欠如し、抽象的な研究に留まっているという点で一つの問題を抱えている。二つ目の問題は、個別教科に限られた研究によって教科書を編纂した総督府の総体的な意図及び展開過程が見えにくくなっているという点である。三つ目の問題は、先行研究が普通学校用教科書に偏っており、在朝日本人用教科書に無関心であったという点である。文部省教科書、総督府の朝鮮人用教科書、総督府の在朝日本人用教科書を比較検討することでその実像が浮かび上がるのではないかと筆者が考えている。筆者が先行研究において、特に重要と思われる『国語』、『朝鮮語』、『国史』の執筆関係者名簿を作成した（拙稿、2012bc）。第一期『国語』及び『修身書』は、立柄教俊（1866～?）の主導で、第一期・第二期朝鮮語及び漢文教科書は、小倉進平（1882～1944）の主導で刊行された。第一期に『国史』は編纂されなかった。1910年10月編輯課設置以降、1924年10月にかけて14年間編輯課長を歴任した小田省吾（1871～1953）は次のように述べている。

併合後初代の編輯官（編修官）たる立柄教俊氏は内地に於て教育方面に深き経験と造詣のある人で、これらの人々と共に研究の結果、朝鮮の国語教授は従来の如く翻訳主義の教授に依らずして直説法に依つて物品・動作・其他を児童に直感せしめて国語に習熟せしめると云ふ方針を採り、（中略）国語に慣れない全く親しみの無い人々に国語教授を成る可く円満に、成る可く簡易に、成る可く速かに普及せしめようと云ふ趣旨で、之が編纂法は立柄編輯官（編修官）主となつて非常に尽力をして其の主義方法に依り作成したものが即ち総督府の第一期国語読本である。（中略）我々は、日本と朝鮮との関係は非常に之（ドイツ - 筆者）等諸国との関係と違ひ朝鮮人は喜んで自ら進んで国語を習つゝあつたので、国語は強ふべきものでなく喜び好んで学ばしめるようにしなければならぬ。興味を持たせるには教授法を良くし教科書の編成を良くせねばならぬと云ふ確信を持つて居たと云ふ事である（小田、1935、40頁）。

小田は、立柄の役割を評価し、朝鮮人児童の国語を強いるのではなく、「喜び好んで学ばせる」ことを目指していた。このような考え方は、立柄と一致している。

国語の普及を脅迫的に厲行する如きは動もすれば其の反抗を招くことを免れぬ。（中略）異民族が国民として国語の必要を悟り自ら進んで之を学ばんとするやう仕向けるは国語政策の最も宜しきを得たものである。我が新領土に於ては国語は最も順潮に進んで居る、恐らく他国の殖民地等に類ひ少きことであらう（立柄、1919、165頁）。

立柄は自ら関わった総督府事業を高く評価し、小田と同じ教育観を披露している。このように

1910年代植民地朝鮮の国語教育において最も大きな役割を果たした人物は、立柄である。しかし、先行研究では立柄に関する研究は全く行われていない。そこで本稿では、立柄が主導して編纂した総督府教科書と彼の業績を取り上げ、「喜び好んで学ばせる」ために考案された「説話」（本稿での説話は、今日の韓国で使われる神話・伝説・昔話・童話を含む広い意味で使う）にスポットを当てて、その意味を考察したい。

1 1910年代における総督府教科書と民間伝承調査

1910年8月の「韓国併合」後、朝鮮総督府において早急に取り組まなければならない課題は、朝鮮人児童向けの国語普及のための国語教科書の編纂であった。総督府学務局編輯課の教科書担当者はまず、統監府統治による保護期教科書の字句を緊急に修正した。例えば「日語」を「国語」に、「韓国」及び「我が国」を「朝鮮」のように修正して一九一一年初頭に『訂正普通学校学徒用 国語読本』（全8巻）をはじめ、朝鮮語読本（全8巻）、漢文読本（全4巻）、修身書（全4巻）などを編纂し朝鮮人児童に配布した。

その後、総督府は第一期教科書の編纂に取り掛かるが、そこで最も重要視されたのは『国語』である。従来の研究ではあまり言及されていないが、立柄は1911年初めの「訂正本」作成・配布後、同年12月に『普通学校 国語補充教材』を編纂した。1910年代当時、4年制であった普通学校4年生の時、巻八の終了後に教えるように編纂された補充教材は、18課から構成されている。「第一課 大日本帝国」「第二課 明治天皇」から始まっており、植民地化により朝鮮人が「大日本帝国の臣民」になったことを教育させる目的があったことは明らかである。1911年の「訂正本」と「補充教材」には朝鮮童話は収録されていない。朝鮮童話が植民地期の日本語・朝鮮語教科書に収録されるのは、1912年以降である（朝鮮説話の収録意図については拙稿、2012abを参照）。

補充教材に続き、『普通学校 国語読本』（全8巻、1912～15）が刊行されたのに対して、朝鮮語と漢文は『普通学校 朝鮮語及漢文読本』に統合・改題され、全12巻から全6巻に半減され、1915年から21年にかけて刊行された。国語教科書が年2冊使われたのに対し、朝鮮語・漢文教科書は年1冊使われ、巻五と巻六は普通学校が1921年から6年制になり、5年生、6年生用として編纂されたことにも留意しなければならない。このように、実際に第一期には国語教科書編纂後、朝鮮語・漢文教科書を3分の1に減らしたことが読み取れる。「教科書中、国語には最も重きを置」いて「諸教科の中心」に位置づけられていたのである（立柄、1912）。

筆者は先行研究において、グリム研究者として知られる田中梅吉（1883～1975）の新たな資料を発見し、朝鮮総督府編『朝鮮童話集』（1924）の実質的編者が田中であることを明かした（拙稿、2010）。東京帝国大学独文科を卒業した田中は1916年10月末に朝鮮に渡り、「総督府臨時教科用図書編輯事務嘱託」を務め、朝鮮の民間伝承を調査した。田中は『朝鮮童話集』のほかに『謎の研究—歴史とその様式—』（1919）、『興夫伝 朝鮮説話文学』（1929）、『日本昔話集』下（1929）の朝鮮篇を執筆した。田中は1934年に次のように回想している。

明治四十四五年（1911、1912—筆者）頃、即ち併合後間もない年に、総督府では、民間教化資料を得る目的で、各道に命じて、当時民間に行はれてゐた新旧小説の書名をなるべく漏れなく報告させたことがあつた。資料は久しく不整理のままで放任されてあつたのを、私は遅れて大正十年（1921—筆者）に見せて貰ふことができた（田中、1934、13頁）。

田中は1912年の「民間教化資料」を1921年に閲覧したが、1934年時点ではそれが紛失していることを知り、その要部を記録している。しかし、田中の記録は通俗的読物（古小説）だけに留まっている。解放後、任東権の発見により、1912年に朝鮮総督府は通俗的読物のみならず、俚謡・俚諺調査も行ったことが明らかになった（任東権、1964、1981）。発見資料は、1934年以前に紛失した資料の一部だと思われる。

学務局は、1912年に行った俚謡・俚諺及び通俗的読物などの調査に続き、翌年には伝説・童話調査も実施していた。筆者はそれを裏付ける資料を発見し、公刊した（李市垞・張庚男・金廣植編、2012）。筆者の発見した『伝説童話調査事項』（以下、「1913年報告集」と略記）は四道から報告されている。江原道は二箇所からの報告に留まっているが、咸鏡北道、慶尚北道、京畿道の資料は多数報告されている。慶尚北道の報告は「伝説童話調査書其二」となっており、「其一」は含

まれている。咸鏡北道の場合は、道内の「各府郡並間島普通学校ヨリ提出ノ儘ヲ謄写」したが、その他の道の資料は一括せずにそのまま提出している。特に京畿道からの報告が多い。京畿道の報告には目次が付いているが、入手した資料はその一部に留まっている。1913年報告集は釜山大学図書館に所蔵されており、当図書館には京畿道仁川府編『朝鮮伝説及童話』（155頁）も所蔵となっているが、現在は行方不明の状態である。幸いにも姜在哲は、2008年8月に釜山大学図書館に依頼して、京畿道仁川府編『朝鮮伝説及童話』の写本を入手し、近く韓国語訳する予定である。姜は、解放後に刊行された任哲宰『韓国口伝説話』（全12巻）と韓国精神文化研究院『韓国口碑文学大系』（全82巻）とともに、1913年報告集を近代「韓国三大説話資料集」の一つとしてその意義を高く評価している（姜在哲、2012）。

江原道の報告には、小倉進平の捺印が押されている。田中梅吉は1912年報告書を「民間教化資料を得る目的」と証言しており、「民間教化資料」とは狭い意味で「教科書作成のための参照資料」ではないかと思われる。

以上のように、学務局は小倉が担当して1912年に「俚謡・俚諺及通俗的説物（古小説）」調査を、1913年に「伝説・童話」を調査し、1916年には田中の主導で「朝鮮童話・民謡・俚諺・謎」調査を全国の普通学校に依頼して報告させたことが分かる。1912年報告集は任東権が発見し、1913年報告集は筆者が発見・公刊したが、1916年報告集は発見されていない。幸い田中は『朝鮮童話集』を刊行し、『朝鮮教育研究会雑誌』に「朝鮮童話・民謡・俚諺・謎」を20号（1917年5月）から30号（1918年3月）まで連載しており、その一端を垣間見ることができる。

重要な事実、1913年報告集には「瘤取」類話が多く報告されているが、慶尚北道新寧郡の「瘤取」は『朝鮮語』の「瘤つき老人」と非常に類似している点である。『朝鮮語』には、「瘤取りニ行キ瘤付ケテ帰る」という諺を紹介して話を結んでいる違いがあるのみである（拙稿、2011a）。高木敏雄が明確に指摘した通り、「瘤取」は日韓共通の民間説話である。しかし、従来の研究の中では植民地教科書に収録されたということで、朝鮮には存在しない説話が「歪曲」され「逆輸入」されたという主張まで存在した。しかし、1913年報告集によって事実関係が明らかになった。今後の研究は、新資料の発見とともに、残された1912、1913、1916年報告集に基づいた実証的な研究が求められる。

2 立柄教俊の朝鮮滞在と教科書編纂

立柄は1912年初めに朝鮮教科書編纂事業に当り、次のように述べている。

朝鮮各道長官に朝鮮人にして模範たる人物の調査を依頼し、之を修身、読本等の材料とすることになりました。又総督府各部及び附属各官署病院学校等に右各方面より見て教科書の中に入るべき教材の調査を依頼し、之を各教科書に加ふることになりました（立柄、1912、8頁）。

立柄の陳述によれば、学務局は、各道・総督府各部署に模範的な人物などの教材を広く求めたことが分かる。それとともに、1912、13年に民間伝承調査を行ったのである。

田中は、「室長格で、また年長者でもある立柄編修官は、東京高等師範助教授から昇格の立体的苦勞人で、主に国語と修身の教科書の編さん担当」であったと回想している（田中、1974）。小田編輯課長の次は、室長格の立柄がおり、当時代の人名辞典にもその名が載せられている。

◎立柄教俊 朝鮮総督府編修官 従六位

原籍 新潟県南魚沼郡神立村 現住所 京城府西小門町

君は慶応二年二月四日生る明治四十四年四月渡朝鮮総督府編修官として今日に至る（朝鮮公論社編、1917、210頁）。

◎立柄教俊 朝鮮総督府編修官

本籍地 新潟県南魚沼郡神立村 現住所 京城府旭町1丁目官舎二号

君は慶応二年二月五日を以て生れ明治十五年七月新潟師範学校を卒業し、同十七年東京小石川同人社に於て英書を治め二十四年文部省の検定を経て倫理教育歴史等の教員免許状を授けられ同三十年東京高等師範学校研究科に於て学び又た東京独逸協会学校に学べり同三十年新

潟県下にて教育業に従ひ三十三年という東京師範学校教諭と成り翌年私立東洋大学講師に転じ同四十四年朝鮮総督府編修官に任ぜられ爾来同職にあり（朝鮮中央経済会編、1921、1922年再版152～153頁より引用）。

上記の引用からは田中の証言通り、立柄が「立志伝的の苦勞人」であることがよく分かる。立柄は1866年2月生まれで、1882年に新潟師範学校卒業後、英語・独逸語を学び、倫理教育歴史等の教員免許を取り、1900年に東京高等師範学校教諭、翌年東洋大学の講師を経て、朝鮮に渡ったとされる。『朝鮮総督府官報』によると、立柄は1911年3月2日に官立漢城師範学校教授となり、5月16日に総督府編修官になった。依願免官は1922年3月15日である（アジア歴史資料センター）。立柄の後任芦田恵之助（1873～1951）は、1921年6月頃、「立柄教授氏はこの際辞任、それに代る全責任者がほしい」という八波則吉（1875～1953）の推薦文を受け取ったと述べている（芦田、1987）。つまり、立柄は1911年3月前後に朝鮮に渡り、1922年3月まで11年間滞在した。

立柄は、三育舎から『ヂーステルウェッヒ教育要義』（1899）とライン他『ヘルバルト・チルレル派教授学』（1900）を和訳し、金港堂から大瀬甚太郎（1865～1944）との共著『心理学教科書』（1902、1903年訂正再版）、『教授法教科書』（1903、1911年11版）、『論理学教科書』（1904、1911年修訂4版）などを刊行している。また、目黒書店から『小学校令準拠 実用教授法』（1901、1925年修訂21版）、『国定修身書教授詳案』高等科第1・2学年用（1904）、『国定修身書教授法』（1904）、『参考綱目体西洋歴史』（1907）、『国家教育原理 実用教育学』（1910、1924年訂正5版）を、東洋大学出版部から講述録『教育史』（1908）などを相次いで上梓し、その多くが増刷を重ねている。

立柄の著述分野は、教授法、修身書、教育学（史）、西洋歴史、倫理学、心理学など多岐に渡っているが、国語の専門家ではなかった。しかし、植民地児童向けの教科書編纂において、そのような著作活動が認められ、朝鮮に渡ったと思われる。三土忠雄・小田省吾と同じく、東京高等師範学校の校長嘉納治五郎（1860～1938）の推薦によるものと思われる（佐藤由美、2000）。直接的な契機については今後更なる調査が求められる。

3 『尋常小学校補充教本』編纂背景と朝鮮説話

先述した通り、先行研究は普通学校教科書、或いは内地の国定教科書に関するものがほとんどで在朝日本人の児童の教科書については無関心であった。筆者は、総督府教科書編纂の意図を明らかにするためには、朝鮮人と内地人向けの教科書を比較検討する作業が第一条件だと考えている。

先行研究では第三次教育令（1938）によって普通学校が小学校に変更され、「内鮮共学」の方針のもと、内地と朝鮮の教科書が統一されたとされている。しかし、1938年「急に教育令の改革が断行せられた為、他の諸学科と同様、暫定的に従来のまゝを踏襲」した（中村、1938）。1939年から内地と朝鮮の教科書が統一されていたが、『国語』『修身書』『国史』は内地とは統一されず、朝鮮内での統一に留まった。要するに在朝日本人は1939年以降、朝鮮人と同じ教材を使うようになった。

朝鮮で暮らす内地人の生活に配慮し、総督府は1920年に入り、相次いで補充教材を編纂するに至った。普通学校教科書編纂第一期と第二期の間のタイミングに編纂されたことにも留意すべきであろう。筆者の調査によると、内地人児童向けの教材及び参考書は、以下のようなものが刊行された。

総督府『尋常小学農業書』巻一、1917年3月（5年生用）

総督府『尋常小学農業書』巻二、1917年3月（6年生用）

朝鮮教育研究会『尋常小学日本歴史補充教材 児童用』巻一、1920年3月

朝鮮教育研究会『尋常小学日本歴史補充教材 児童用』巻二、1921年

総督府『尋常小学国史補充教材 児童用』巻一、1920年12月（訂正再版1922年）

総督府『尋常小学国史補充教材 児童用』巻二、1921年3月（訂正再版1922年）

朝鮮教育研究会『尋常小学日本歴史補充教材 教授参考書』巻一、1920年4月

総督府『尋常小学国史補充教材 教授参考書』巻二、1922年12月

総督府『尋常小学地理書補充教材 児童用』1920年3月

総督府『尋常小学地理書補充教材 教授参考書』1920年4月

総督府『尋常小学校補充教本』巻一、1920年10月（修身、国語、算術の部）

総督府『尋常小学校補充教本』巻二、1920年10月（修身、国語、算術の部）

総督府『尋常小学校補充教本』巻三、1921年11月（修身、国語、算術の部）

農業書・国史（日本歴史）・地理書は独立して、修身・国語・算術は統合して編纂された。国史の朝鮮教育研究会『尋常小学日本歴史補充教材 児童用』と総督府『尋常小学国史補充教材 児童用』は同じ内容である。張信の指摘通り、朝鮮教育研究会の著作権を総督府がそのまま引き継いだと思われる（張信、2006）。

農業書は当時内地の小学校用がなかったので編纂された。国史と地理補充教材は朝鮮人児童にも配布されたが、『尋常小学校補充教本』（全3巻、以下、『補充教本』と略記）は内地人向けに編纂された。立柄は1913年以前から編纂を計画していたが、農業書以外は1920年になり実現できた（立柄、1913）。立柄は編纂背景を次のように述べている。

朝鮮に於ける内地人小学校の教科書はすべて国定教科書を使用せしめ猶ほ特別の必要により総督府に於て編纂したものとあるときは之を使用せしめることになつて居る。（中略）朝鮮に住する内地人児童に対して其の朝鮮に住すると云ふ点よりして特に教授すべき必要なる教材があるのである。即ち彼等は日常見聞する朝鮮の事物について何等の教示を受けずしては其の環境に対して理解なき事となることを免れぬ。又朝鮮に住して朝鮮人と交る上に於ては内鮮融和の心得を欠いてはならぬ。加之、内地と事情を異にする朝鮮に住する以上は之に必要な心得がなくではならぬ。（中略）補充教本はこれを国定教科書に聯絡して教授する組織とし、各教材を国定教科書に聯絡すべきやう其の個所を指定してある。又成るべく新漢字を提出せずして国定教科書にて授けたものを用ひ、以て児童自習の便宜を計つてある。（中略）今日の国定教科書制度によつて全国小学校に統一せる教科書が用ひられ、北海道沖縄は勿論樺太、朝鮮、台湾、に至るまで同一の教材を以て教授するとせば、地方的教材補充の必要は已むべからざることである。加之等しく内地に在つても各地方に於て補充教本様のものを用ひることは教育の効果を挙ぐる上に極めて便宜のことであらうと思ふ。朝鮮に於ける小学校補充教本は之が最先の試みである（立柄、1921、6～8頁）。

立柄の論考が発表された1921年は、1910年「韓国併合」後の11年目に当たる。朝鮮で生まれた内地人児童において郷土教育はもはや欠かせない喫緊の問題となっていたことが推測できる。『補充教本』は、国語・修身・算術の部から成り立っている。以下では国語の部（全目次は文末の附録を参照）の説話を中心に考察したい。延べ21課の中で、説話が収録された課は以下の5課に当る。

巻二 六課モノイフカメ 七課モノイフカメ

巻三 二課すさのをのみこと 三課たまごから生れた王 六課巴提便

前述した小田・立柄の主張通り、朝鮮人児童用教科書に説話が多く導入されたのは、母語ではない日本語に興味を持たせるためであった。低学年の教材に説話が多く収録されたこともこれを裏付けてくれる。それに対し、内地人児童に朝鮮関連説話を多く取り入れたのは、興味の助長と「内鮮融和」の事実を硬いテーマではなく、説話で知らせる目的があったと思われる。それとともに、内地人児童に朝鮮（郷土）を理解させるために朝鮮固有の説話を読ませることは意義があると、立柄をはじめ、教科書担当者が意識していたと思われる。実際に立柄は、『補充教本』の内容を①朝鮮の動植物・地理・歴史・社会に関する事項、②内地人に特に必要と認められる事項、③一般教育上、特に有効と認められる事項に分け、説話は①に入れている（立柄、1921）。

4 朝鮮説話の収録過程

『補充教本』巻三に収録された3つの説話はいずれも「内鮮関連説話」である。興味深いのは3

つとも第一期『国語』巻五（1913）に同名の単元が存在している。「すさのをのみこと」は新羅に渡ったとされる『日本書紀』の内容を、「たまごから生れた王」は内地から朝鮮に渡り新羅四代になった脱解王の誕生譚を、「巴提便」は天子さまの使いとして渡韓して息子の敵虎を殺し天子様に捧げた武勇譚を誇張して取り扱っている。これらは内地人児童に「内鮮融和」を示す説話として考案されたものであるが、いずれも日本人優位を示す資料となっている。立柄は1913年に朝鮮人児童向けに出した教材を、1921年に内地人児童にもう一度使用した。

それに対し、『補充教本』巻二（1920）に収録された「モノイフカメ」は新しい教材である。この教材は第二期『朝鮮語』巻三（1923）と朝鮮総督府（田中梅吉）『朝鮮童話集』（1924）に収録された同名の話とほぼ一致している。このように内地人児童用の『補充教材』と普通学校用『国語』『朝鮮語』は、互いに密接に関わり合いながら編纂されたことが分かる。その中で説話は「内鮮融和」を示すものとして重要視され、活用されている。

留意すべきは、「モノイフカメ」は日韓共通説話であり、「内鮮融和」を意識して収録されたことである。1913年報告集の中、咸鏡北道編の目次は、「第一 伝説」に続き、「第二 童話 一. 内地ノ桃太郎等ノ御伽噺、朝鮮ノ瘤取、物いふ亀等ノ類」と明記されている（拙稿、2012a）。

学務局ははじめから「モノイフカメ」の朝鮮類話を求めて、「瘤取」と同じく1913年報告書の中の新寧郡の資料から採ったと思われる。問題は、この資料が高橋亨の『朝鮮の物語集』（1910）によく似ているという点である。姜在哲の指摘通り、新寧郡は伝説1話、童話12話を報告したが童話の多くが高橋の資料集と類似している（姜 2012）。新寧郡の報告には「調査ニツキ附言」を追記して、「二ヶ月余ニ亘リ或ハ生徒ニ又村老ニ」調査しても纏まらず、「嘗テ書ニ見話ニ聞キタルヲ示シテソノ知未知ヲ調べ得タル次第ナリ」と報告している。かつて見た書は高橋の資料であり、その内容を示して得た資料であることを告白しているのである。おそらく学務局も高橋の資料集を通して「朝鮮ノ瘤取、物いふ亀等ノ類」を知ったと思われる。また、報告した側（新寧郡など）も高橋の資料集を参照して資料を提出したという点で、高橋の資料集は後代に大きな影響を及ぼした（拙稿、2011）。但し、次の引用通り、新寧郡の報告は、高橋の資料集に影響を受けたにも関わらず、要点をよくまとめており、『補充教本』は新寧郡の報告を参照して教材化したと思われる。

解語亀

今は昔、父には既に死別れたる二人兄弟ありけり。兄者人は性質いといと慾張りて、父の遺産は尽く独り占領して弟には米糠一合も与へんとはせず。加之に母を始め弟妹迄遺族は総べて弟に推し付け、心合へる妻と水入らずの勝手なる暮しをなして、我弟は馬鹿だと自慢し居たり。されば弟の貧窮なることは云ふ許あらず。昼は終日落葉搔、夜はすがらに索を縋ひ、身を砕きて稼ぐとすれど、中々に貧に追はれて年中腹ふくるゝことも稀なりけり。されとも流石に心優しくて我は食はねど母には食はせ、弟妹には与へてこれも拙き我が運命なりと諦めて、少しも兄をは恨まんとせず。

一日秋閑にして落葉頻なる頃、古熊手搔込みて山道踏分け落葉を搔くに。偶然檜の実一つ落ち来れり。蒞くはあれど食へば食ふびしと拾ひ取り。こは我が母にと独言すれば不思議や、檜の木の根にいと小さやかなる亀蹲り居て、同じくこは我が母にと口擬す。一つ拾へば又一つ落ち来。こは我が姉にと拾ひ上げば、亀も同じくこは我姉にとものいふ。又一つ落来。こは我弟にと拾へば、亀も同じく我弟にと擬す。又一つ。これは我が妹にと拾ふ。又一つ。こは我が妻にと。又一つ。我が兄にと。又一つ。こは我食はんと云ひて拾ひ上げば。其都度亀も同じくまねてものいふ。都合七つの檜の実を拾ひて袖に収め。かの亀もいとおもしろき奴なり、持往きて人にも見せんと懷にして山路を下りて里に出て、声高にもものいふ亀をもまさずや、もの云ふ亀を見まさずやと呼はる。大勢の里人世にもおかしきこと云ふ哉と集ひ来れば、彼やがて亀を取出して、こは我が母にと云へば、亀も矢張口開けてこは我が母にともの擬す。こは我が妹にと云へば、亀も同じく我が妹にといふ。鸚鵡のものまねすると露異る所あらず。珍らしきもの好むは朝鮮人の特色、時間を閑はず遊ぶもこの国の民性なれば。何かある、何かあると打群れ来て、皆あな珍らしく、おもしろきものを見る日かな。某も貧乏人なり、この料に少しなりとも銭出さばやとて、誰始むともなく銭を投出し、やがて少からぬもうけをなし。今日は吉日ぞとて亀を大事に抱きつゝ、我が家

へこそ帰りたれ。

これより、折々は人の請ふ儘に亀にもの云はせて見せ物にし、少しは米塩の資にも窮せずなりにけり。こを聞きたる意地悪き兄者人、一日弟に、其許はこの比中々工面よしときく、何の徳付きて急にしかく富みたるかと問へば。弟は正直にものいふ亀を拾ひ得たりと出して見すれば、さらば其の亀我に貸せ、我も少しく徳付かむと。亀を借りて、里の中をものいふ亀見ませ、ものいふ亀見ませとと呼び歩けば。誰彼、この頃久しく聞かざりき。呼止めていざ聞かむとするに。こはいかに、兄が如何許り高き声にてこは母にこは弟にと鳴立れ共亀は更に聞えぬ風して、首を引籠めて眠れる如し。集来れる人々、この嘘付奴お蔭で飛んだ時をば潰したり。えゝ強腹なとて、手を挙げて撲り、足をあげて蹴り、唾を吐懸けなどし。彼は這ふ這ふの態にて逃げ帰りぬ。

我が強慾は棚に上げ、憎き亀めと石にて打ち砕きたり。弟は兄が一向大事の亀を返さねば、如何にしつと取りに来るに。兄の怒猶烈しくて手も着けられず、泣く泣く亀の亡骸拾ひ集めて、庭の隅に埋めて亀塚とし、朝夕花水を手向くるに、不図塚の真ん中より一茎の本生ひ出で、烈しき勢にて日に日に生長し。延びに延びて際限なく、終に其の頂雲蓋に入りたるに、恰も天国の国庫の地盤を突抜きたりと見え、日々夜々幹を伝ひて降り来る金貨銀貨の小止なく、庭に盈ち、家に盈ち、庫を建つれば庫に盈ち、泉の水と同じく斟めとも尽せず、使へども尽きず。忽ち国内第一の大長者とこそはなりにけれ。ねぢけし兄は弟の日夜の繁昌に大かたならず心悶えて、一日弟の宝の木の太やかなる一枝貰ひ来て我が庭に挿したり。この枝旨く根着きて、見る見る内に天空を摩す。してやつたり、あすあたりより宝の雨や降り来ん。妻も来れ、子供も来よと。三日三晩眠りもやらず打ち守るに。この木も天国にこそは達したれども。天国の共同便所の溜桶へと突抜けたりと覺しく。色こそ黄けれ。降りに降るは黄糞の雨、黄糞の雪。庭を埋め、家を埋め、尺寸の坐所たになし。家族泣く泣くはうはうの態にて弟の家に逃行けば、弟は優しくも之を憐みて、新に家を造り与へて住はせたりとぞ（高橋亨、1910、40～44頁）。

解語亀（新寧郡）

父ニ死別レタル二人ノ兄弟アリ兄ハ慾心多ク父ノ遺産ハ皆独リ占メ弟ニハ何物モ与ヘズノミナラズ母弟妹遺族ハ総ベテ弟ニ推シ付ケ自ラハ妻ト二人限リ暮ラシ居タリ弟ハ一生懸命ニ働キ屋ハ山ニ夜ハ縄綱ヒニ稼ゲドモ家族多ク其ノ日ノ糊ニモ差支ヘタリ或ル日例ノ通り山ニ行キ落葉ヲ掻キ集ルニ傍ニ櫓ノ木ノ実一ツ落ちて来レリ彼ハ之レヲ拾ヒ我ガ母ニ持チ帰ラント独言スレバ不思議ヤ櫓ノ木ノ根元ニ一疋ノ亀アリ我ガ母ニ持チ帰ラント口真似ス又一ツ拾ヒ姉ニト云ヘバ亀又口真似ス弟ニト云ヘバ弟ニト一々口真似ス彼ハ面白キ亀ナリ持チ往キテ村ノ人ニ見セント懷ニシテ里ニ帰リ解語亀ヲ見ヨト声高ニ呼ブ人多ク集リ見ルニ彼ノ人ノ言フ如ク一々口真似ス見物人ハ珍ラシキモノ見タリト金銭ナド彼ニ与ウ彼ハ嘉ビ家ニ帰リタリ彼ノ慾深キ兄此ノ事ヲ聞キ吾レニソノ亀ヲ借セトテソノ亀ヲ得里ニ出デ解語亀ヲ見ヨト人又集ルサレド亀ハ如何ニ慾深キ兄ガ声高ニ此レハ我母ニト云フモ口真似ドコロカ首ヲ引籠メテ眠ル如シ集レル人々ハコノ嘘付奴ナドト撲ルヤラ蹴ルヤラ唾ヲ吐懸ケルナドシ彼ハ這フ這フノ体ニテ家ニ逃ゲ帰レリ家ニ帰リテ彼ハ憎キ亀メト亀ヲ石デ打ち殺シタリ弟ハ大切ノ亀ヲ兄ガ返サネバー一日取りニ行キタルニ兄ノ怒猶烈シク手モ着ケラレズ泣ク泣ク亀ノ死骸ヲ拾ヒテ家ノ隅ニ亀塚ヲ作りテ祭りタリ程ナク塚ノ真中ヨリ一本ノ木生ジ烈シキ勢ニ生長シ天迄モ届キタリト見エヌ其ノ後ハ夜昼ソノ幹ヲ伝リテ金銀財宝降り来リ家ト言ハズ庭ト言ハズ泉ノ如ク使ヘドモ滅セズ忽チ国内第一ノ長老トナレリ慾深キ兄ハ又之レヲ見羨望ニ堪エズ一日弟ニ乞ヒテ其ノ木ノ一枝ヲ得我ガ庭ノ隅ニ亀塚ヲ尊キ挿シタリ此ノ枝又見ル見ル生長シタリ嘉ビデ明日アタリヨリハ宝ノ雨モ降ルナラン妻モ来レ子モ来レト三日三晩眠リモセズ守リタリ木ハヤ天迄モ届キナラン遙カ高ク黄色ノモノ降り来ルヲ見ルコノ降り来ルモノ色コソ同ジナレ黄金ナラズ糞尿ニテ家モ庭モ埋メラレ家族ハ泣ク泣ク逃レ弟ノ家ニ厄介トナレリト（李市俊他編、1913、228～231頁）。

六 モノイフカメ（一）

ムカシ ムカシ、ヨクバリナ 兄 ト 心 ノ ヤサシイ 弟 ガ アリマシタ。父ガ 死ンダ アト デ、兄 ハ 父 ノ ザイサン ヲ ミンナ 自分 デ 取ツテ シマツテ、弟 ニハ ナニ 一ツ ヤリマセン デシタ。サウシテ 母 モ アネ モ 弟 ノ ウチ ヘ オヒヤリマシタ。弟 ハ ビンボウ デ、自分

ハゴハンヲタベナイコトモアリマスケレドモ、母ヤアネニハヒモジイメヲサセナイヤウニシテキマシタ。アル日第ガ山ヘイツテ、オチバヲカキアツメテキマスト、クリガーツコロコロトオチテ来マシタ。

「ア、クリガオチテ来タ。オカアサンヘオミヤゲニヒロツテイカウ。」トイツテ、取ラウトシマスト、小サナコエデ、

「オカアサンヘオミヤゲニヒロツテイカウ。」トイフモノガアリマス。

「オヤ、ダレガマネヲシタ。ダレダ、ダレダ。」トイツテ、アタリヲ見マハシマシタガ、ダレモキマエン。クリノ木ノネモトヲ見マスト、小サナカメガキマシタ。

「コノカメガイツタノカ知ラン。」

ソノウチニ、マターツ、クリガバサツトオチマシタ。

「オヤ、マタオチテキタ。コレハネエサンヘオミヤゲニ。」トイツテ取ラウトシマスト、足モトノカメガ又

「ネエサンヘオミヤゲニ。」トイヒマシタ。

「ア、サツキノモコノカメガイツタノダナ。メヅラシイカメダ。」トイツテ、カメヲトツテカヘリマシタ。サウシテ町ヘイツテ、

「モノイフカメモノイフカメ。カメニモノライハセマセウ。」トヨンデアルキマシタ。

コレヲキイテ、町ノ人タチガ大ゼイヨツテ来マシタ。ソコデ第ガ大キナコエデ、

「オカアサンニヒロツテイカウ。」トイヒマスト、カメモマタ小サナコエデ、

「オカアサンニヒロツテイカウ。」トイヒマス。第ガ

「ネンサンヘオミヤゲニ。」トイヒマスト、カメモマタ

「ネンサンヘオミヤゲニ。」トイヒマス。大ゼイノ人タチハ

「コレハメヅラシイ。」トイツテ、第ニオ金ヲタクサンクレマシタ。

七 モノイフカメ(二)

兄ハコレヲキイテ、自分モ金マウケヲシヨウト思ツテ、第カラカメヲカリテキマシタ。サウシテソレヲ町ヘ持ツテイツテ、第ノヤウニ

「モノイフカメモノイフカメ。カメニモノライハセマセウ。」トヨンデアルキマシタ。又

人ガタクサンヨツテ来マシタ。ソコデカメニモノライハセヨウトシマシタガ、カメハアタマヲヒツコマセテ、ナントモイヒマセン。

見テキタ人タチハタイソウオコツテ、

「コノウソツキメ。」トイツテ、兄ヲサンザンナグリツケマシタ。

兄ハヤツトノコトデニゲテカヘリマシタガ、ハラヲ立テテ、カメヲウチコロシテシマヒマシタ。

第ハ大ソウカハイサウニ思ツテ、コロサレタカメヲ自分ノニハノスミニウメテ、上ニツカヲツクツテ、朝バン花ヲソナヘテヤリマシタ。スルトアル日、ソノツカノマンナカカラ木ガ一本ハエマシタ。コノ木ガズンズン大キクナツテ、天マデトドキサウナ大木ニナリマシタ。サウシテソノエダカラ、キンクワヤギンクワガヒルモヨルモフリトホシマシタ。

兄ハ第ガタイソウナ金持ニナツタノヲウラヤンデ、第ノトコロカラソノ木ノエダヲ一本モラツテキテ、自分ノニハニサシマシタ。

スルトコノ木モ見ル見ル大木ニナリマシタ。兄ハコノ大木ノ下ヘイツテ、

「サア、今ニエダモヲレルホドキンクワヤギンクワガナルゾ。」トイツテナガメテキマスト、コレハタイヘン、キンクワギンクワノカハリニキタナイモノガフツテキテ、ヒルモヨルモヤミマセン。トウトウニハモ家モウメテシマヒマシタ。兄ハ青クナツテ、第ノウチヘニゲテイキマシタ。

第ハキノドクニ思ツテ、アタラシク家ヲタテテ、兄ヲアンラクニクラサセタトイフコトデス。

コレハ朝鮮ノムカシバナシデス。皆サンハ、コレニヨクニタオハナシヲ知ツテキルデセウ (『補充教本』1920、24～39頁、下線及び強調は筆者)。

以上の三つの全文のように、新寧郡の報告が高橋の資料集を参照したのは間違いないが、簡潔にまとまっている。重要なのは、新寧郡の改編の仕方が『補充教本』に類似している点である。立柄と小倉は、「瘤取り」も「モノイルカメ」も新寧郡の報告を参照して「内鮮融和」を示す資料として収録した可能性が高い。それは1920年本の文末の「コレ ハ 朝鮮 ノ ムカシバナシ デス。皆サン ハ、コレ ニ ヨク ニタ オハナシ ヲ 知ツテ キル デセウ」という表現が如実に示している。1913年資料集における高橋の資料集の影響に関するより具体的な検討は今後の課題である。

おわりに

学務局が刊行した『教科書編輯彙報』第三輯（1939）には、筆者不明の『国語読本』の内鮮一体教材に就いて」という論考がある（2012c）。編輯課の国語担当者が書いたと思われる本論考は重要な文献であるが、第三期国語教科書に載せられた朝鮮説話「三つのつぼ」（巻四 二五課）が日本神話と類似していることで、「内鮮一体教材」に位置付けている。「三つのつぼ」は韓国でよく知られる説話であるが、「内鮮一体」を意識して掲載されたことが分かる。問題は、「本教材の原拠ははつきりしない」と告白しているところにある。「内鮮一体」教材であることを示しつつもその原拠を提示できないことは、なさけないとしか言いようがない。なぜ、第三期における教科書関係者はその原拠を知らなくなったのだろうか。

その理由は、『国語』第二期（1922～24）と第三期（1928～35）の間の編輯課職員の世代交替によるものではないかと筆者は考えている。14年間編輯課長を歴任した小田をはじめ、小倉、田中などは、京城帝国大学設立に伴って教授に昇進する。一方、第一期と第二期『国語』編修官立柄と芦田は内地に帰っていた。さらに、先述した田中の証言どおり、1912年報告書は、1934年時点で紛失しており、他の1913・16年報告書も合わせて紛失した可能性がある。つまり、『国語読本』の内鮮一体教材に就いて」が書かれた1939年の時点では、当時の関係者も資料も残っていない状況であり、第三期の関係者の中にはその原拠を知る人物がいなくなったと考えられる。幸いにも解放後に1912年報告集が発見され、1913年報告書の一部が公刊されることで、その原拠にたどり着ける手掛かりが示されつつある。

第三期『国語』は、芦田の第二期『国語』を概ね継承した。芦田は、1913・1916年における小倉・田中の調査報告書に基づいて朝鮮説話を改作して収録したと思われる（2012bc）。小倉・田中の調査報告書を基に、総督府編纂教科書における朝鮮説話の収録過程を明らかにする作業は、今後の課題である。

【参考文献】韓国語文献には*印をつけて直訳する。

『朝鮮総督府官報』162号、216号、1911年

アジア歴史資料センター <http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/MetaOutServlet>

*姜珍浩『「朝鮮語読本」と国語文化』J&C、2011年

渡部宗助他『日本植民地・占領地の教科書に関する総合的比較研究』宮城学院女子大学、2009年

李市垞・張庚男・金廣植編『朝鮮総督府学務局調査報告書 伝説童話調査事項』ソウル、J&C、1913年復刻版、2012年

朝鮮総督府『朝鮮総督府及所属官署 職員録』1910年～1943年（復刻版全33巻、2009年、ゆまに書房）

朝鮮総督府『普通学校 国語補充教材』1911年

朝鮮総督府『尋常小学校補充教本』巻二、1920年

筆者不明『国語読本』の内鮮一体教材に就いて、『教科書編輯彙報』3輯、1939年4月

朝鮮公論社編『在朝鮮内地人 紳士名鑑』朝鮮公論社、1917年

朝鮮中央経済会編『京城市民名鑑』朝鮮中央経済界、1921年

芦田恵之助『恵雨自伝』開頭社、一九五〇年（『芦田恵之助国語教育全集』25、明治図書、1987年）

小田吾吾「合併前後の教科書編纂に就て」『朝鮮及満洲』335号、1935年10月

佐藤由美『植民地教育政策の研究』龍溪書舎、2000年

高木敏雄「日韓共通の民間説話」（『東亜之光』7巻11号、1912年。高木敏雄『増補 日本神話伝説の研究2』平凡社、1974年）

高橋亨『朝鮮の物語集附俚諺』日韓書房、1910年

田中梅吉「併合直後時代に流布してゐた朝鮮小説の書目」『朝鮮之図書館』4巻3号、1934年11月

- 田中梅吉「〈特別寄稿〉城大予科の生誕前の昔がたり」(京城帝国大学同窓会『紺碧遙かに一京城帝国大学創立五十周年記念誌一』京城帝国大学同窓会、1974年)
- 立柄教俊君談「朝鮮に於ける教科書編纂事業に就きて」『教育時論』966、1912年2月
- 立柄教俊「小学校教育法」『公立小学校教員講習会講演集』朝鮮総督府、1913年8月
- 立柄教俊「国民性統一と民族同化」、読書会編『中島教授在職二十五年記念論文集』目黒書店、1919年
- 立柄教俊「尋常小学校補充教本(朝鮮に於ける内地人学校用)に就て」『朝鮮教育』64号、1921年1月
- 中村栄孝「時局下に於ける朝鮮の歴史教育」『歴史教育』13巻7号、歴史教育研究会、1938年10月
- 中村栄孝「朝鮮に於ける国史教育」『朝鮮』1940年9月
- *張信「解題」(張信編『朝鮮総督府教科書叢書』1巻、青雲、2006年)
- *任東権「朝鮮総督府の1912年に実施した『俚謡・俚諺及通俗的読物等調査』について」『国語国文学』27、国語国文学会、1964年
- *任東権『韓国民謡集』VI、集文堂、1981年
- *姜在哲、「朝鮮総督府が一九一三年に全国的に実施した朝鮮説話調査資料の発掘とそれによる解題及び説話学的検討」『比較民俗学』48輯、2012年
- 拙稿「近代における朝鮮説話集の刊行とその研究—田中梅吉の研究を手がかりにして—」(徐禎完・増尾伸一郎編『植民地朝鮮と帝国日本』勉誠出版、2010年)
- 拙稿「高橋亨の『朝鮮の物語集』における朝鮮人論に関する研究」『学校教育学研究論集』24、東京学芸大学連合大学院、2011年
- 拙稿「朝鮮総督府学務局編纂教科書と民間説話調査に関する考察」(岩田重則編『グローバリズムの中の民俗学』東京学芸大学、2012年a)
- *拙稿「朝鮮総督府編纂日本語教科書『国語読本』における朝鮮説話収録過程の考察」『淵民学志』18輯、淵民学会、2012年b
- 拙稿「朝鮮総督府編纂教科書に収録された新羅説話考察—植民地期における古代史の解釈と歴史教育の位相—」『学芸社会』28号、2012年c

【附録】『尋常小学校補充教本』の「国語の部」目次(⇒以降は筆者の追記)

卷一(1920年10月、小学校一年生用)

- 一 センタク(巻二ノ八ノツギ)⇒朝鮮婦人の洗濯の様子
- 二 ガクカウアソビ(巻二ノ十二ノツギ)
- 三 オンドル(巻二ノ十六ノツギ)⇒朝鮮の床暖房
- 四 コホリスベリ(巻二ノ十九ノツギ)
- 五 テウセンノ牛トウマ(巻二ノ二十二ノツギ)

卷二(1920年10月、小学校二年生用)

- 一 レンラクセン(巻三ノ五ノツギ)⇒下関・釜山間の連絡船
- 二 カササギ(巻三ノ十六ノツギ)
- 三 朝鮮ノ人ノ着物(巻三ノ二十二ノツギ)⇒チマ・チョゴリ
- 四 きみがよ(巻四ノ二ノツギ)
- 五 ちげくん(巻四ノ十四ノツギ)⇒荷物を負う朝鮮人夫
- 六 モノイフカメ(巻四ノ二十四ノツギ)⇒日韓類似の朝鮮昔話
- 七 モノイフカメ(同)

卷三(1921年11月、小学校三年生用)

- 一 木うゑ(巻五ノ一ノツギ)
- 二 すさのをのみこと(巻五ノ三ノツギ)⇒朝鮮に渡ったとされる素戔鳴尊
- 三 たまごから生れた王(巻五ノ十一ノツギ)⇒新羅四代王脱解王の誕生譚
- 四 金剛山(巻五ノ十六ノツギ)⇒朝鮮の山
- 五 市場(巻五ノ二十六ノツギ)⇒朝鮮の市場
- 六 巴提便(巻六ノ五ノツギ)⇒天子さま(天皇)の使いとして渡韓したとされる巴提便
- 七 奈良ノ大仏ト恩津ノ弥勒仏(巻六ノ十ノツギ)⇒大仏より遅れた恩津の弥勒仏
- 八 鶴(巻六ノ二十ノツギ)⇒朝鮮の鶴
- 九 漢字の練習(巻六ノ二十六ノツギ)

台湾総督府編纂国語教科書における浦島太郎 —国定国語教科書との比較を中心に—

楊静芳

1 はじめに

台湾の日本統治時代（1895～1945年）において、台湾総督府によって、五期に渡って国語教科書が出版された。国語教科書は台湾人児童・生徒を対象に設立された公学校（後に国民学校）で用いられた。時勢の変化とともに、五期の国語教科書に採録された内容も変化していた。中でも、日本でよく親しまれていて、その原型が『日本書紀』『万葉集』『風土記』にまで遡れる昔話浦島太郎は第三期から採録され、引き続き第四期、第五期にも採録された。

一方、ほぼ同時期に、日本では五期の国定国語教科書が発行された。浦島太郎は第二期から第五期まで採録された。

本稿において、台湾総督府編纂国語教科書における浦島太郎の変遷に焦点をあて、国定国語教科書の各期に採録された浦島太郎と比較しつつ、台湾総督府編纂国語教科書における浦島太郎の独自の部分を見出し、さらにその採録意図を考察する。

2 浦島太郎の採録状況

国定国語教科書（以下、国定教科書）と台湾総督府編纂国語教科書（以下、台湾教科書）における浦島太郎の採録状況は表1、表2で示す。

表1 国定教科書における浦島太郎の採録状況

使用期間	第一期 M37～M42 (1904～1909)	第二期 M43～T6 (1910～1917)	第三期 T7～S7 (1918～1932)	第四期 S8～S15 (1933～1940)	第五期 S16～S20 (1941～1945)
教科書名 巻数	尋常小学読本	尋常小学読本 巻三	尋常小学国語読本 巻三	小学国語読本 巻三	よみかた 三
教材番号 教材名	無	二十四 ウラシマ ノハナシ（一） 二十五 ウラシマ ノハナシ（二）	十四 うらしま太 郎	二十四 浦島太郎	二十六 うらし ま太郎

表2 台湾教科書における浦島太郎の採録状況

使用期間	第一期 M34～M45 (1901～1912)	第二期 T2～T11 (1913～1922)	第三期 T12～S12 (1923～1937)	第四期 S12～S17 (1937～1942)	第五期 S17～S20 (1942～1945)
教科書名 巻数	台湾教科用書国民 読本	尋常小学読本 巻三	尋常小学国語読本 巻三	小学国語読本 巻三	よみかた 三
教材番号 教材名	無	無	十四 うらしま太 郎（一） 十五 うらしま太 郎（二）	十 浦島太郎	七 うらしま太 郎

表1、表2からわかるように、台湾教科書において、浦島太郎は第三期から第五期まで採録されたのである。それに対して、国定教科書は浦島太郎を採録するのが台湾より早い時期から始まり、第二期からである。浦島太郎を採録する理由について、「尋常小学読本編纂趣意書」（注1）では、「多クノ国民的童話・伝説ヲ加ヘタルコトモ亦新読本ノ一特色トスル所ナリ。第一巻ヨリ桃太郎・猿蟹合戦・牛若弁慶・瘤取、餅ノ的、天神様・花咲爺・野見宿禰・義家・浦島太郎・仁田四郎

・因幡ノ白兔・那須与一・小子部蝶嵐、鶴越の坂落し、天岩戸・釜盗人等、人口ニ膾炙シテ趣味アル説話ヲ加入シタリ」とある。その後、第五期まで採録された。

一方、使用対象について、国定教科書は各期の巻三で浦島太郎を収録し、小学校第二学年前期の学生に教えるのと異なり、台湾の場合は各期の巻四で浦島太郎を収録し、小学校第二学年後期の学生に教える。いずれの場合も低学年を対象にしていたのである。

3 国定教科書と台湾国語教科書における浦島太郎教材の比較

第一期の台湾教科書は国定教科書に先立って刊行されたが、第二期以降は、各期の国定教科書に遅れて刊行され、しかもその影響を受けていると考えられている（注2）。浦島太郎は日本と台湾の共通教材でありながら、異なる部分も見られる。次、各期の日本と台湾の国語教科書における浦島太郎の教材を比較していく。

(1) 第三期の国定教科書と第三期の台湾教科書における浦島太郎

『公学校用国語読本第一種編纂趣意書』（注3）によると、「程度」という節において、「修正読本ハ旧読本ニ比シ巻ヲ逐ウテ漸次行文ノ程度ヲ高メ、略々国定読本ニ接近スルニ至ラシメントス」、「材料」において「修正読本ハ全体トシテ左ノ如き教材ヲ旧読本ヨリモ増加シ、国定読本ト略々其ノ内容ヲ一致セシメントス」とあり、また「文字」、「句読分別書き方送り仮名」などにおいても、第三期の台湾教科書は国定読本に準じて作られた部分が多いとわかる。

第三期国定教科書『尋常小学国語読本』において、浦島太郎は巻三にあり、題目が「うらしま太郎」であり、物語文の形式である。一方、台湾教科書第三期『公学校用国語読本』巻四において、浦島太郎は題目が「うらしま太郎（一）」「うらしま太郎（二）」であり、二回にわけて教授された。教材の形式は物語文である。国定教科書でも台湾教科書でも、童話として採用され、歴史的教材と類別された。

文字の表記について、両方とも漢字と平仮名からなっている。促音及び拗音の表記は同じである。しかし、新出・読替漢字とその数は違う。国定教科書の7字に対し、台湾教科書は11字を提出した。それ以外、漢字をあてる箇所も違う。それは両方の教科書の教える対象の違いと、漢字の提出する順番の違いからであろう。

内容について、両方はほぼ一致しているが、同じ場面の具体的な描写が異なる箇所は少なくない。それについては、第三の部分で述べる。

また、両者の挿絵もそれぞれ違う。国定教科書に三つあり、一つは浦島太郎と子どもで、一つは竜宮城と出迎えた人達、もうひとつは亀に乗って竜宮城を離れる浦島太郎である。台湾の教科書のほうには挿絵が二つあり、一つは亀に乗って竜宮城に向かう浦島太郎と出迎えた竜宮城の人達、もうひとつは玉手箱を開け、老人になった浦島太郎である。

(2) 第四期の国定教科書と第四期の台湾教科書における浦島太郎

浦島太郎は国定教科書第四期『小学国語読本』巻三において、「浦島太郎」という題目であり、物語文である。台湾教科書第四期『公学校用国語読本』巻四においても同じである。

文字の表記について、両方とも漢字と平仮名からなっている。促音及び拗音の表記は同じである。新出・読替漢字とその数について、国定教科書は15字であり、台湾教科書は14字である。漢字をあてる箇所の違いのほか、本文の内容、表現などには相違の箇所は見られない。『公学校用国語読本』は『小学国語読本』からそのまま取材したとわかる。

両方の教科書とも挿絵が四つあり、描かれた内容も一緒である。つまり、浦島太郎と子供、亀に乗って竜宮城に向かう浦島太郎、ご馳走をしてもらう浦島太郎と踊りを踊る人間の形をしている魚類達、玉手箱を開け、老人になった浦島太郎という四つの場面である。しかし、挿絵に描かれている人物の表情、動作、位置は異なったので、挿絵をそのまま使わず、挿絵に工夫していた部分がかがえる。

(3) 第五期の国定教科書と第五期の台湾教科書における浦島太郎

浦島太郎は国定教科書第五期『よみかた』三で、題目が「うらしま太郎」であり、第三、第四期と違い、劇の形式で採録された。台湾教科書第五期『こくご』四でも、「うらしま太郎」とい

う題目で、劇の形式である。従来の浦島太郎と違い、劇の形式をとったのは、戦時下特有な国語教材編纂の教材観に関係している。つまり、従来の国語教育、すなわち文字教育という考え方を反省し、国語の授業において広い立場から言語教育につとめなければならないとしたことである(注4)。教師用書は、

純粋な劇形式は、従来巻三までにはなかったのであるが、話し方の重要性が認められた今日に於いては、劇的教材は必要かくべからざるものとなった。浦島太郎の伝説は、お伽噺として児童には最も親しみが多く、話の筋もよく理解されている。これを劇化して与えることによって一層興味を増し、架空的な話の筋からうける不合理を除去して、この説話の真の精神を体得させることができるのである(注5)。

というように、この教材の趣旨を述べている。

第四期と同じ、この時期の日本と台湾の浦島太郎教材は漢字をあてる箇所の違いのほかに、本文の内容、表現などには相違する箇所は見られない。ただし、第五期の日本と台湾の教材において、文章教育、音声教育が重んじられるにつれ、新出、読替の文字は児童用書の上欄に提示されていない。しかし、児童用書の巻末に明示されている。それによると、この期の日本の教材の新出・読替漢字は大幅に減り、6字しかないが、台湾は13字である。

そして、第五期の両方の教材ともに、浦島太郎と子供、乙姫、踊りを踊る魚類達、玉手箱を開け、老人になった浦島太郎という四つの挿絵が描かれているが、描き方が違い、台湾のほうは素朴な印象を受けると考える。

以上、第三期から第五期までの台湾教科書と国定教科書における浦島太郎教材の異同を見てきた。第三期の台湾教科書の浦島太郎は独自の部分をたくさん保っている一方、第四期、第五期の浦島太郎は国定教科書と殆ど一致し、自分なりの部分が極めて少なく、挿絵ぐらいしかないことがわかる。

4 台湾総督府編纂国語教科書における浦島太郎の変遷

本章において、三期にわたる採録された台湾教科書における浦島太郎教材の内容の変遷に注目したい。

前文で述べたように、三期の浦島太郎は教材名、教材の形式、挿絵などが異なる。各期の新出・読替文字も違う。

[台湾3] 四日 来 間 着 急 箱 村 兄弟 死 (注6)

[台湾4] 太郎 昔 賣 買 後 助 宮 着 玉 忘 毎 箱 住

[台湾5] 太郎 賣 助 所 屋 魚 父 母 箱 知 若 昔

以上からわかるように、三期にわたって提出した漢字は「箱」しかない。ほかに、提出頻度が高いのは「着」「太郎」「昔」「賣」「助」である。

しかし、最も改変が見られるのはやはり教材の本文内容と考える。以下、浦島太郎をいくつかの項目にわけ、項目ごとに考察していく。前文で述べてきたように、第三期の外に、第四、第五期の内容、表現は国定教科書と一致した。台湾教科書の特徴を一層見出すには、第三期の国定教科書の浦島太郎とあわせて、三期の台湾教科書における浦島太郎を考えて行く。

(1) 子供が亀をいじめる場面

この場面において、[台湾3]は[国定3]と同じ、「亀をいじめる」についての具体的な叙述が「おもちゃにしています」とある。[台湾4]になると、いじめの場面が詳しくなり、しかも「いじめ」という言葉が使われている。[台湾5]の「いじめ」場面は「亀をころがします」と描かれる。

(2) 浦島太郎が亀を助ける場面

この場面では、[台湾3]は[国定3]と同じ、浦島はかわいそうと思い、亀を買って放したという。[台湾3]と[国定3]の叙述文と違い、[台湾4]のこの場面は浦島と子供たちの会話文になった。た

だ、亀を助ける理由は[台湾3]と[国定3]と同じ、つまり「亀がかわいそう」である。[台湾5]は劇の形式になり、浦島が言うには、「そんなことをしてはいかない。かわいそうだから、はなしておやり。」のほか、「かめは生きものだ。ゆるしておやり。」という従来の教科書にない台詞が新たに出てきた。叙述文から会話文へ変化したのである。

(3) 亀が浦島太郎を誘い、竜宮へ連れていく場面

浦島太郎が竜宮へ行く方法について、[台湾3][台湾4]はいずれも浦島太郎が亀の背中に乗って海の中に入っていくと描かれたが、[台湾5]は、「かめは、うらしまの手を取って、そこらぐるぐる歩きます。」というように、背中に乗せる場面が見られなくなった。それは恐らく動物に乗るのがよくないという配慮からであろう。

(4) 竜宮の門、ご殿

竜宮の門とご殿についての描写は、[国定3]にない。[台湾3]に竜宮のご殿の描写があり、「向うの方にりっぱなごてんが見えます。」とある。それは[台湾3]の独自な部分である。[台湾4]と[台湾5]では、竜宮の門が描かれた。門について、[台湾4]は「赤や、青や、黄でぬった、りっぱな門」であり、[台湾5]は「赤や、黄でぬった門」である。ご殿について、[台湾4]は「おくの、りっぱなごてんへ通しました。美しい玉や貝でかざった、そのごてんは、目もまぶしいほどきれいです。」[台湾5]は関連描写が見られない。

(5) 竜宮での暮らし

竜宮での暮らしについて、各教材の内容は以下のようなものである。

[国定3] りゅうぐうのおとひめはうらしまのきたのをよろこんで、毎日いろいろなごちそうをしたり、さまざまなお遊びをして見せたりしました。

[台湾3] おとひめはよろこんで、うらしまを出むかえました。そうして毎日ごちそうをしたり、めずらしいものを見せたりしました。うらしまはうちへかえるのもわすれて、おもしろくくらしていました。

[台湾4] おとひめさまが出ていらっしゃいました。…いろいろごちそうをして下さいました。たひや、ひらめや、たこなどが、大ぜいでおもしろいおどりをおどりました。浦島は、あまりおもしろいので、家へかえるのも忘れて、毎日毎日、たのしくくらしていました。

[台湾5] 魚たちは、ごちそうをはこんで来ます。…魚たちは、そろっておどります。こうして三年たちました。

[台湾3]は[国定3]に近い、しかも竜宮で乙姫という人物しか登場していない。[台湾4]と[台湾5]は乙姫だけではなく、海の中にあるはずの魚介類をも擬人化して登場させた。[台湾3]に較べると、[台湾4]と[台湾5]の描かれた竜宮の暮らしはもっと海の中に暮らしているという臨場感を感じさせるだろう。

また、[台湾5]だけ、竜宮の生活の具体的な年月に触れている。

(6) 家に帰る理由

家に帰る理由について、各期の教材は以下のように描いている。

[国定3] そのうちにかえりたくなくて、おとひめに「いろいろお世話になりました。あまり長くなりますから、もうおいとまにいたしませう。」といいました。

[台湾3] その中にうちのことを思い出して、急にかえりたくくなりました。そこでおとひめにお願いをいって、又かめのせなかにのりました。

[台湾4] そのうちに、おとうさんやおかあさんのことを考えると、家へかえりたくります。

[台湾5] ある日、うらしまは、父や母のことを思い出して、急に家へかえりたくりました。

…うらしま「でも、うちのことも気にかかりますから、かえらしていただきます。」

〔国定3〕の理由は家族のことに触れず、ただ「長い」と言っている。その他の教科書は、「うちのこと」だったり、「おとうさんとおかあさんのこと」だったりして、家族のことを思い出した理由で家に帰りたいのである。父母、家族を大切にすべきだと子供たちに伝えようとした。

(7)家に帰った後の光景

各期の教材における家に帰った後の光景は以下のである。

〔国定3〕うちへかえってみると、おどろきました、父も母もしんでしまって、うちもなくなって、村のようすもすっかりかわっています。知っているものは一人もありません。

〔台湾3〕ところがじぶんの家はどこにもありません。村のようすもすっかりかわっていて、知っている人は一人もありません。おやや兄弟はずっと昔に死んでしまっています。

〔台湾4〕村のようすは、すっかりかわっています。住んでいた家もなく、おとうさんも、おかあさんも死んでしまって、知った人は、一人もおりません。

〔台湾5〕生れた村にかえったら、だれも知らない人ばかり、

村の様子が変わったこと、知っている人が一人もいないことは各期の教材に共通したところである。〔国定3〕〔台湾3〕〔台湾4〕はさらに家がなくなり、親が死んでしまうことを描いている。また、〔台湾3〕のみ、「兄弟」のことに言及しているのが特徴であろう。

(8)玉手箱をあける原因

各期の教材における玉手箱をあける原因は以下のである。

〔国定3〕かなしくてかなしくてたまりませんから、おとひめのいつたこともわすれて、玉手箱をあけました。

〔台湾3〕うらしまはあまりにふしぎなので、玉手箱のふたをあけて見ました。

〔台湾4〕こんな時に玉手箱を開けたら、どうかなるかも知れないと思って、おとひめさまのいつたことも忘れて、そのふたをあけました。

〔台湾5〕とほうにくれてうらしまは、あけて見ました、玉手箱。

〔国定3〕の「悲しい」と違い、〔台湾3〕の原因は「不思議」であり、〔台湾4〕は好奇心に駆使され、〔台湾5〕は途方に暮れるのである。

5 終わりに一台湾總督府編纂国語教科書における浦島太郎の採録意図

以上述べてきたように、浦島太郎は最初「国民的童話・伝説」「人口ニ膾炙シテ趣味アル説話」として第二期の国定教科書に登場したが、その後国定教科書の定番教材になった。一方、台湾教科書においては、浦島太郎は第三期からその姿を表し、第五期まで続いた。各期の教材の形式において、台湾教科書は国定教科書と一致した。教える対象の違いから、日台の各期の教材に提出された新出・読替漢字も異なった。教材の内容、表現及び挿絵から見れば、第三期の日台の教材に異なった部分が多いに対し、第四、第五期の日台の教材は同じである。要するに、三期の台湾教科書における浦島太郎の中で、第三期の教材のみ一定の独自性を保っている。

各期の台湾教科書における浦島太郎を比較すると、まず提出された新出・読替漢字及びその数が異なり、各期の教材の漢字に対する要求が窺える。各期の教材の内容から見ると、物語文→物語文→劇という形式の変化に伴い、地の文の部分が少なくなり、会話文が増加する傾向が著しいである。それは児童中心主義に繋がっている。

日本において、浦島太郎の話は国民的な昔話であるため、教科書に採録されることによって、子供たちにとって親しみやすく、日本をより意識させることができる。植民地で皇民化教育を推進するとともに、日本の伝統文化を語る浦島太郎の話を採録することによって、台湾植民地の子供たちを同化させ、日本人としての自覚を持たせるという採録意図が考えられる。しかし、在地の豊かな昔話に馴染んできた台湾の子供たちにとって、浦島太郎は外来の話であり、話を受け入れるには日本の子供たちより難しいだろう。浦島太郎の教材に託された採録意図はどれほど実現

されたかは今後の課題にしたいと思う。

注1 仲新[ほか]編『近代日本教科書教授法資料集成 編纂趣意書1』東京書籍、1982年、268頁。

注2 周婉窈、許佩賢「台湾公学校与国民学校国語読本総解説」(『日治時期台湾公学校与国民学校国語読本 解説・総目次・索引』南天書局、2003年、34～35頁)。

注3 阿部洋『日本植民地教育政策史料集成台湾篇 第38巻』龍溪書舎、2008年。

注4 海後宗臣[ほか]編『日本教科書大系 近代編 第九巻 国語(六)』講談社、1978年、616頁。

注5 仲新[ほか]編『近代日本教科書教授法資料集成 教師用書 国語篇』東京書籍、1983年、168頁。

注6 以下、第三期台湾国語教科書を[台湾3]で示し、第三期国定国語教科書を[国語3]で示すように、各期の教科書を表記する。

満州日本語教科書における偉人教材

船越亮佑

1 問題提起

ひとくちに「満州」と言っても、その意味するところは様々である。槻木瑞生（注1）によれば、「満州」という言葉が日本で使われるようになったのは、18世紀末から19世紀はじめのころであるという。それが、あるときにはシベリア、モンゴル、中国の東三省、華北、山東半島、朝鮮半島を含むなど広い地域を意味し、またあるときには関東州と満州附属地という狭い範囲を示すものとして使われてきたようだ。

本研究で対象とするのは後者の指し示す満州であるが、そこで立ち上がってくる問題は満州地域を越えて、周辺の民族の問題および世界の政治的問題とも緊密に関係している。したがって、従来多くなされてきた満州地域のみを対象とする研究では到底解決できないような問題を、満州という地域は多分に孕んでいるのである。

そして、このことは教科書についてもいえる。まず、満州に学校を設立したのは、日本だけではないことを押さえておく必要がある。隣国のロシアは言うまでもなく、イギリスやフランス、またアメリカやカナダなども開校していた。こうした状況に対し、槻木が「日中関係を解き明かすだけでは何も見えてこない」（注2）と言い切るように、満州における教育の問題については当地で欧米諸国のおこなった教育をも踏まえて論じる必要がある。次に、もともと満州を含む中国東北部には、満州族はもちろん、漢民族や蒙古族など複数の民族が居住していたことも決して見逃すことのできない事実である。

本稿では、これらの問題にどの程度まで踏み込めるかはわからないものの、満州植民地日本語教科書に載せられた偉人教材を考察することで、その一端にでも触れた問題提起と報告がなせることを目論む。

(1) 研究方法

本研究では、満州および満州国で使用された公的日本語教科書・教師用指導書を等級別に分類かつ時系列に配列した『「満州」植民地日本語教科書集成』全7巻（竹中憲一編／緑蔭書房、2002年）をテキストとして用いた。なお、本稿における引用文では、傍線等を削除するなど一部私に改めている。また、資料として載せた一覧を作成する際には、「（仮称）満州日本語教科書・教材検索データベース」（注3）を活用した。

(2) 考察対象

本稿では、満州日本語教科書における偉人教材を考察の対象とした。ここでいう偉人教材とは、以下のいずれかの基準を満たしたものである。

- ①教材名に人名（例：張良）、およびそれに類するもの（例：近江聖人）が含まれる。
- ②教材名が特定の著名な人物（例：発明界の偉人）をさしている。
- ③上記の①②を満たさないものの、内容が偉人伝の話集（例：苦学二篇）である。

ただし、教材が昔話の人名である場合（例：浦島太郎）や、偉人が登場するものの教材名に人名が含まれず且つ事物である場合（例：松下村塾）は対象外とした。

(3) 採録教材概観

資料に載せた満州日本語教科書における偉人教材一覧の配列は、五十音順に並べた上で、大きく東洋と西洋に、さらに小さく国および地域別に並べ替えている。そして複数の偉人が各々異なる国や地域にまつわるものは、下部に配置している。以下に、教材一覧の概観を示そう。

まず、全体で120課の採録課のうち速成教育教材と満州国教科書を除いた100課を等級別に見れば、初級教材が26、中級教材が24、高級教材が50課の採録となっている。ここから、偉人教材は

高級教材つまり比較的年齢が上の生徒・児童を多く対象としていたことがわかる。

また、題ごとに振り分けた87教材の内訳は、日本の人が偉人として教材に載るものが45、日本を除く東洋の地域の人が20、西洋地域が17、複数が5である。これらの数字だけでもわかるように、偉人教材として載る話は、圧倒的に日本人に関するものが多く、それはおよそ全体の半数を占める。

2 定番の教材—チンギス・ハン、乃木希典、ナポレオンが隠蔽するもの—

東洋の偉人を扱った教材のなかで最も採録数の多かった偉人教材は、チンギス・ハンと乃木希典に関するものである（注4）。資料に示したように、チンギス・ハンは中級教材に3回、高級教材に2回、また乃木希典は初級教材に2回、高級教材に2回、満州国教科書に1回といずれも計5回ずつ採られている。加えて乃木希典については、ステッセル将軍とともに「両将軍の会見」という教材で2回採られているため、これも合わせれば計7回も採録されている。以下に、両者とも二種ずつその冒頭を引用する。

A 蒙古の一隅から起つて、次第に近隣を併せ、後には支那本部にまで攻め行つて、元といふ大きな国の基を築いた成吉思汗は、世界の歴史にも類の少い英雄であります。成吉思汗は名を鉄木真といつて、其の家は代々部落の長をしてみました。

（南満州鉄道株式会社教育研究所『中等日本語読本』巻3「成吉思汗の幼時」）

B 有史以来王業ノ雄大ヲ以テ称セラルハ者ニ、アレキサンドルアリ、ケーザルアリ、カロロアリ、ナポレオンアリ、然レドモ規模ノ大イナル、版図ノ広キ、古来未ダ曾テ成吉思汗ニ勝レルハアラズ。

（南満州教育会教科書編集部『高等日本語読本』（稿本）巻5「成吉思汗」）

C 乃木大将わ、幼い時、体が弱く、その上臆病であつた。幼名お無人といったが、寒いといつてわ泣き、暑いといつてわ泣き、朝晩よく泣いたので、近所の人わ、大将のことお、無人でわない、泣人だといつていたとゆうことである。

（在満日本教育会教科書編集部『初等日本語読本』巻4「乃木大将の幼年時代」）

D 現代は詐の世の中である。詐らざる者を愚とし、諛はざる者を愚とし、巧言耳に滑かなるを才とし、術数奸譎なるを以て能とする。（…）かかる点から見て、乃木將軍の如きは世に得易からざる高直の士であつた。

（南満州教育会教科書編集部『高等日本語読本』（稿本）巻7「乃木將軍」）

チンギス・ハンは、Aにおいては世界の歴史にも類の少ない英雄とされ、Bにおいてはアレクサンドロスやナポレオンを凌ぐ大規模な国家統治をおこなった人物であると紹介されている。またAの続きでは、「生れつき偉い鉄木真」といわば無条件に偉人であると形容されている。周知の通り、チンギス・ハンは13世紀ごろ活躍し、元の太祖でモンゴル帝国の創建者となった人物である。

また、乃木希典は、Cの教材の末尾において「忠誠・質素」であつた「武人の手本」と評され、Dにおいては「高直の士」であつたとされている。乃木希典は、満州国文教部『初級中学校日本語教科書』中冊「乃木大将」や、南満州教育会教科書編集部『高等日本語読本』（稿本）巻4「両将軍の会見」の中などで触れられている通り、明治時代の軍人である。日露戦争の際には大将として出兵し、旅順陥落の指揮をとっている。言うまでもなく日露戦争とは、朝鮮半島や満州の支配権をめぐるロシアとの戦争であり、これに勝利したことを機に日本は満州の地に進出していった。1905年の戦争終結から1932年の満州国建国まで当地の植民地化が進められたのである。

以上のことから、チンギス・ハンと乃木希典にはひとつの共通点を見出すことができる。すなわち、それは侵略者ということである。とりわけ乃木希典は、満州植民地化の契機となった日露戦争期の時代を生きた人々にとって、記憶に新しい侵略者だったのであろう。ところが、10歳程度の子どもにとっては生まれる前の過去の出来事である日露戦争は周囲の大人から得る知識にとどまる。学校で用いられるこれらの教材は数十年前そして数世紀前の侵略者を見習うべき偉人として児童・生徒に紹介している。ここからは、植民地化のプロセスにおける侵略行為という負の側面を語らずに隠蔽し、その歴史的事実を侵略する立場から見た偉人という正の側面にすり替えて

語ろうとする日本側の意思が読み取れると言えよう。

それはまた同時に、将来の反乱分子を育てまいとする植民地政策の一環でもあったものと思われる。満州の地では1919年の三・一独立運動後に抗日運動が日本の弾圧を逃れ、その活動を満州で展開するようになり、日本側もこれに警戒を強めていた。それゆえ日本の満州進出の一大契機となった日露戦争を正当化する、乃木希典を偉人として語る教材が多く採録されたのであろう。

続いて、西洋の偉人を扱った教材のなかで最も採録数の多かった偉人教材は、ナポレオンに関するものである。資料に示したように、ナポレオンは中級教材に2回、高級教材に3回と計5回採られている。教材の内容には三種があり、以下にそれらの冒頭を引用する。

E 世に英雄は多いけれどもナポレオンのやうに其の出世の華々しい英雄は又とない。而して其の滅び方の異様に物凄い英雄も又とない。

(南満州教育会教科書編輯部『高等日本語読本』(稿本) 巻6「ナポレオン」)

F ナポレオンがまだブリエンヌといふ所の兵学校で勉強して居た頃の事です。学校の門前に小さな果物屋がありました。ナポレオンは大の果物好きですから、度々其の店へ行つて果物を食べました。

(南満州鉄道株式会社教育研究所『中等日本語読本』巻3「ナポレオン屋」)

G モスコーといふと、すぐナポレオンを聯想する。ナポレオンの名は、ロシア人の頭に深く刻み附けられてゐる。モスコーは、当年ナポレオンのために非常な苦しみを嘗めさせられ、現に、ナポレオンに関するいろいろの記念物や遺跡が残つてゐるだけに、一層強い印象が遺的に伝はつてゐる。

(南満州教育会教科書編輯部『高等日本語読本』(稿本) 巻4「モスコーとナポレオン」)

ナポレオンは、先に取り上げたチンギス・ハンや乃木希典と同じく、彼は侵略者である。しかし、にもかかわらず、前節で述べたような偉人へのすり替えが完全にはなされていない。それは、Eの冒頭で「滅び」について言及されていることや、後に「乱暴」との形容を受けることもさることながら、Gにあるように侵略を受けた側について述べられた内容が教材となっていることに明らかである。ちなみに、Fは同じく南満州鉄道株式会社教育研究所発行の『中等日本語読本』におけるチンギス・ハンの教材と同様、幼少期を扱った話である。

さて、ではなぜナポレオンは、前節で扱った二人のような完全なる賛辞をもって語られなかったのだろうか(注5)。おそらくそれは、ナポレオンが先の二人と違い、満州の土地周辺に侵略したわけではなくヨーロッパを中心とした土地において侵略行為をなしたことによるものと考えられる。すなわち、前節に示したような将来の反乱分子を育てまいとする意思が日本側にあったのであれば、それは満州地域への侵略行為における負の側面を隠せば事足り、ヨーロッパの問題はなおざりにして一向に構わないのである。だからこそ、Gにあるような侵略行為を否定的に語る内容の教材が、満州の教科書に載ることが認められたのであろう。

またここでさらに重要なことは、この三者(注6)をめぐっては先の空間的問題だけでなく民族的問題も孕んでいるということである。それについては次節で言及する。

3 常套の言説—儒教の教えと、「五族協和」のスローガン—

満州日本語教科書の偉人教材を概観すれば、話型ともでも言うべき、ある決まった型の内容をもつ教材が数多く見られることに気づく。そこで繰り返される語句をもとに、分類すると次のようになる。すなわち、それは〈根気・熱心→大成〉型と、〈正直・忠孝→褒美〉型である。はじめに、その該当話群をあげよう。

〈根気・熱心(注7)→大成〉型…「阿倍仲麻呂」(南満教(稿)/南満教・関東局)、「小野道風」(南教二/在満)、「李白と小野道風」(奉天/関東庁)、「孔子」(関東庁/満文教『初中』)、「コロンブス」(南満教)、「釈迦牟尼」(満文教『初中』)、「聖徳太子」(満文教『高小』)、「二十四歳の総理大臣」(南満教(稿))、「二宮金次郎」(南満教)、「東西雑話(ニュートン)」(満文教『初中』)、「野口英世」(南満教・関東局/満文教『高小』)、「塙保己一」(南教二/在満/奉天/満文教『初中』)、「馬鈴薯王」(在満)、「ファブル」(南満教・関東局)、「リンカー

ンの少年時代」(南満教(稿))、「苦学二篇(リンカーンの苦学)」(満文教『初中』)

〈正直・忠孝(注8)→褒美)型…「孝女金栄」(南満教(稿)/南満教・関東局)、「孝子万吉」(奉天)、「銀頭公」(南満鉄)、「楠公父子」(満文教『初中』)、「聖徳太子」(南満教(稿))、「菅原道真」(奉天)、「ナポレオン屋」(注9)(南満鉄/南満教)、「森蘭丸」(南教二/在満)、「和氏の壁」(南満教(稿)/南満教・関東局)

これらの話群(注10)から指摘できることは、大きくわけて二つある。

一つ目は、授業者あるいは教材の製作者側が、授業を受ける子どもに対し、「勤勉であれ」「誠実であれ」との精神面の涵養を図っているということである。それは、「聖徳太子」の教材が二つの型を有することからも窺えるように、その道徳的精神の涵養が、目的として明らかな教材群であったことが見て取れよう。そして、このことは、満州国民生部『国民学校日語国民読本』巻4「皇帝陛下」の最後で「私たち わ、一しょおけんめい に 勉強して、よい 国民 に なりましょお。」とあることに、端的に表れている。

また竹中憲一(注11)によれば、満州国成立以前は国民精神の涵養に関する教材は意識的に除外されているとのことであるが、このような道徳的精神の涵養は偉人教材に盛り込まれていたのである。加えて満州国成立後は、この道徳的精神が国民精神の涵養へ接続することになったということが前の「皇帝陛下」には如実にあらわれている。

したがって、この常套的言説として存在する二つの型は、製作者側の明確な目的意識、つまり道徳的精神の涵養を目的とする意思のもとに成立したものと推察される(注12)。

次に二つ目であるが、これは方法に関するものである。ここで問題としている二つの型のうち〈根気・熱心→大成〉型は、なにも満州植民地日本語教科書に限って取り上げられるべき事象ではない。改めて確認するまでもなく、偉人を扱った教材とは、得てしてこの型をもつものであるし、実際に伝記の類を見れば、あまりにもありふれた言説である。しかしながら、提示したもうひとつの型、つまり〈正直・忠孝→褒美〉型は、別段珍しくもないものの、この言説はある地域性をもっている。すなわち、孔子の説いたとされる「孝」を徳目のひとつとする儒教が浸透した地域である。

満州事変前後における当地の宗教・信仰の事情はかなり複雑であった。程舒偉(注13)によれば、満州事変前には、満州の地を含む中国東北部には満州族・漢民族・蒙古族・回族・朝鮮族など10余りの民族が生活しており、これらの各民族は土着の仏教・ラマ教・道教・イスラム教や、キリスト教のカトリック・プロテスタント・ギリシャ正教・ユダヤ教、そして日本神道や日本仏教、さらには地方色が強いシャーマニズムや在理教など多種多様な宗教を信仰していたという。

そのような中、教科書の製作にあたった日本側は、満州の地を含め東アジア広域に古くから根ざした儒教の教えでもって、信仰の混在する現地での教育をそれらと対立しない形で効果的に進めようとしたのではないだろうか(注14)。その態度は神道の大和武尊や仏教の釈迦に比して儒教の孔子に関する教材が多く採録されていることから窺い知ることができる。だが、この儒教を用いたことが信仰の布教ではなく道徳的精神を涵養するうえで教材内容として利用されたにすぎないことは押さえておく必要がある。すでに述べたように、この時期における満州の地は宗教が多種多様であったため、軽率に宗教関係の教材を載せることには製作者側が二の足を踏んだと考えられるからである。だからこそ、神仏の問題には抵触しない儒教の教えが、満州植民地の教科書教材に利用されたのであろう。

さらに、この方法は、満州国建国当時に日本側が掲げていたスローガンとも深く結びついている。すなわち、日本・朝鮮・漢・満州・蒙古の五民族が順天安民と民本主義に基づいて平等に共存することをうたった「五族協和」と、欧米帝国主義の覇権主義に対抗して東洋政治道徳を打ち立て安居楽業の理想郷を実現することをうたった「王道楽土」である。ここでは、日中朝を中心として東アジアの民族を結びつける儒教と、歴史上為政者と結びつき経世済民の思想をもった儒教、その両側面が利用されている(注15)。

以上により、儒教の教えをもつて子どもの道徳的精神の涵養をはかる教育は、植民地政策を推し進める日本のスローガンとも密接に関わり合っていたと指摘できる。

振り返ってみれば、東洋の偉人教材で乃木希典とともに採録数の最も多かったのは蒙古族のチンギス・ハンであった。ともすれば、このことは満州植民地化の先に蒙古植民地化を見据えていた日本側の意思の反映によるものであるかもしれない。現に1939年、内蒙古に樹立された蒙古聯合自治政府とは日本の傀儡政権であった。少なくとも、侵略行為の上で偉人となった、東洋のチンギス・ハンが無条件に偉人として語られる教材として、また西洋のナポレオンがしばしば否定的に語られる教材として載るという両者間の差異は、先の「五族協和」の思想と決して無縁ではないところにその要因があるのだろう。

4 結語

以上、満州日本語教科書における偉人教材を考察してきた。東洋の偉人としてはチンギス・ハンと乃木希典が、また西洋はナポレオンに関する教材が最も多く採録され、そして三者ともに侵略者ではあるものの、ナポレオンは東洋の二人と違い、しばしば否定的に語られていた。ナポレオンが満州の地に直接的には関与しなかったこと、そのことから逆に東洋の二人、特に乃木希典に関する教材が最も多く採録されたことは、侵略行為という負の側面を語らずに隠蔽し、その歴史的事実を侵略する立場から見た偉人という正の側面にすり替えて語ろうとする日本側の意思を内包していた。

また、常套の言説として繰り返された〈根気・熱心→大成〉型と、〈正直・忠孝→褒美〉型の教材内容には「勤勉であれ」「誠実であれ」との精神面の涵養が意図されており、それが満州国建国後の教科書の中で、国民精神の涵養に接続したことも認められた。さらに、後者の型には、満州の地を含め東アジア広域に古くから根ざした儒教の教えでもって、現地での教育を効果的に進めようとした製作者である日本側の態度が見られた。

そしてここからは、民族の問題と政治の問題を孕んできた。満州国建国当時に日本側が掲げていたスローガン、すなわち「五族協和」と「王道楽土」が、日中朝を中心として東アジアの民族を結びつける儒教と、歴史上為政者と結びつき経世済民の思想をもった儒教、その両側面を利用する形で教育に反映されていることが浮き彫りになったのである。儒教の教えをもってして子どもの道徳的精神の涵養をはかる教育は、植民地政策を推し進める日本のスローガンとも密接に関わり合っていた。これはすでに見た採録状況とも無縁ではなく、蒙古民族のチンギス・ハンが、ナポレオンと違い無条件に偉人として語られた理由とつながった。

よって、満州日本語教科書の偉人教材には、過去の侵略行為に見られる軍国主義の負の側面を隠蔽するだけでなく、「五族協和」という植民地化の現在におけるスローガンさえも日本側の意思として反映されていたのである。

最後に、それは日本語教科書だけの問題にとどまらないことを指摘しておく。すでに、槻木が指摘しているが、1938年に発行された満州国民生部の『国民学校 満語国民読本』第1巻の最初は「皇帝陛下」、また第2巻は「各個民族 同居満州 相互協力 無苦無憂」ではじまる。言わずもがな、ここには国民精神の涵養と「五族協和」のスローガンがある。本稿では、満州の日本語教科書のみを扱ったが、満語の教科書、さらには試みられていたモンゴル語の教科書等にまで視野を広げた考察も今後の課題としてあげておきたい。

注1 槻木瑞生「満州の教科書」(2008) pp38-39。

注2 同上。

注3 船越亮佑・岩尾有里子2011年共同作成。

注4 孔子に関する教材もチンギス・ハンと乃木希典と同様に5回採録されているが、そのうち「孔子祭」は、偉人教材ではなく文化を扱った教材とみなすべきだろう。しかしながら、そこではもちろん孔子について触れられてもいるので無視はできない。本論を先取りすれば、孔子は次節において重要な人物として取り上げる。

注5 他にもナポレオンは、南満州教育会教科書編輯部『高等日本語読本』(稿本)の「ワシントンの旧宅」において、「ナポレオンの如き功名心の奴隷」と否定的に語られている。

注6 ちなみに、この三者の国定教科書尋常科用国語篇における採録は、乃木希典のみが見え、チンギス・ハンとナポレオンは偉人教材として載っていない。こういった採録状況からも、満州の地における、内地とは異なる教育の志向性が垣間見られよう。

- 注7 ここには、「熱意」「(一生)懸命」「一心(不乱)」の語も含める。
- 注8 教材内に見える「忠義」と「孝行」の語をさす。
- 注9 正直である人物と褒美をもらう人物が異なるものの、ここでは型として認めた。
- 注10 ちなみに、特定の語は見られないものの話として上記の型が認められる「長張」や「大石良雄」、型には該当しないものの「孝行」の語が見られる「近江聖人」(南満教・関東局)などもあり、教材の抱える意味上の言説、あるいは断片的に繰り返される特定の語といったレベルでは上記にあげた数ではおさまらない。また、対象を偉人教材に限らなければ、それはさらに数を増やすだろう。
- 注11 竹中憲一「解説『満州』における日本語教科書の変遷」(2002) p439。
- 注12 程舒偉の指摘するところによれば、1942年までに満州国の統治者が全東北部において表彰した孝行息子は660名、節婦2510名、烈婦28名、貞女2名であったという。この表彰行為にもまた、道徳的精神の涵養が目論まれていたとみなすことができよう。
- 注13 程舒偉「植民地時期満州の諸宗教抑圧」(2007) p20。
- 注14 以下、儒教がひとつのものであるかのごとく扱うがもちろん現実はそのようではない。中国の山東半島に起った儒教は、朝鮮半島・日本・台湾・ベトナムと東アジア広域に浸透したものの、その受容は多種多様である。それは中国儒教や日本儒教といったように称すべき大きな差異を有しているものの、本稿ではあくまで方法としての儒教を問題とするため、これについては不問としたい。
- 注15 教科書製作の方法と植民地政策のスローガンに関わって儒教を〈利用〉としたものの、実のところその際の自覚は、日本側にはなかったとも考えられる。父母孝行などが教育勅語と結びつくことは無視できないが、民族内意識の深層にまで浸透した道徳的精神は無自覚のままに表出し、他者を顧みることなく事が運ぶことは往々にしてある。その点で、儒教浸透地域で一括される土地において主に植民地化を進めた日本は幸運だったといわざるをえない。欧米諸国が植民地政策の中で現地の信仰を退け、キリスト教の布教を必須とした事情をみれば、それに際し直面した困難は想像に難くない。

【参考文献】

- 姜尚中・玄武岩『興亡の世界史 第18巻 大日本・満州帝国の遺産』(講談社、2010年)
- 黄俊傑『東アジアの儒学』(藤井倫明訳／ペリカン社、2010年)
- 槻木瑞生「満州の教科書」『植民地教育史研究年報』11 (皓星社、2008年)
- 程舒偉「植民地時期満州の諸宗教抑圧」『植民地期満州の宗教：日中両国の視点から語る』(木場明志・程舒偉編／柏書房、2007年)
- 竹中憲一「解説『満州』における日本語教科書の変遷」『『満州』植民地日本語教科書集成』第7巻 (竹中憲一編／緑蔭書房、2002年)

【資料・日本語教科書偉人教材一覧】

	初級教材	中級教材	高級教材	速成教材	満州教科書	国定
阿倍仲麻呂			南満教(稿)／ 南満教・関東局 南満教・関東局			
板倉重矩と加藤嘉明	奉天		南満教			
井上でん	奉天		南満教(稿)／ 南満教・関東局		満文教『初中』	
応挙と猪		在満	南満教・関東局			
応神天皇		南満鉄				
近江聖人※1						
藤太郎とその母	南教二／在満		南満教・関東局		満文教『初中』	III
大石良雄			南満教・関東局			
大岡さばき			南満教・関東局			
小野道風	奉天	在満	南満教・関東局			
貝原益軒		在満	南満教・関東局			
小泉先生の古居を訪ふ			南満教・関東局			
孝子万吉	奉天		南満教・関東局			
五郎時致			南満教・関東局			
佐久間経長			南満教・関東局			
塩原多助	奉天		南満教・関東局			
七里和尚			南満教・関東局		満文教『初中』	
聖徳太子※2			南満教(稿)		満文教『高小』	V

[illegible]

※1…3つのうち、南満教（稿）のみ異なる内容であり、それは「藤太郎とその母」に近似している。

※2…同題だが、2つの教材は異なる内容である。

※3…南満二に載る「乃木大将」の内容は、「乃木大将の幼年時代」と同じものである。

※4…神話として扱うべきだが、本稿では皇族のひとりとみなし、一覧に加えた。

※5…両教材の内容は、同じものである。

初級教材・南滿教…南滿州教育会教科書編輯部『初等日本語読本』(1924-1927)

・南教二…南滿州教育会教科書編輯部『第二種 初等日本語読本』(1931-1933)

- 在滿…在滿日本教育会教科書編輯部『初等日本語読本』(1937-1939)

- 奉天…奉天外国語学校『日本語読本』(1916-1917)

- 関東庁…関東庁教科書編纂委員会『日本語読本』(1922-1924)

中級教材・南滿鉄…南滿州鐵道株式會社教育研究所『中等日本語讀本』(1922-1923)

- 南滿教…南滿州教育会教科書編輯部『中等日本語読本』(1932-1933)

- 在滿…在滿日本教育会教科書編輯部『中等日本語読本』(1939)

高級教材 - 南滿教（稿）…南滿州教育会教科書編輯部『高等日本語讀本』（稿本）（1926-1927）

・南滿教・関東局…南滿州教育会教科書編輯部『高等日本語読本』・関東局在満教務部教科書編輯部『高等日本語読本』(1932-1934)

速成教材 - 南滿教…南滿州教育会教科書編輯部『新編速成日本語読本』(1928)

満州教科書・満文教『高小』…満州国文教部『高級小学校日本語教科書』(1935-1936)

- 滿文教『初中』…滿州国文教部『初級中学校日本語教科書』(1935)

- 満民生…満州国民生部『国民学校日語国民読本』(1938-1939)

国定…国定教科書尋常科用国語篇に、同題あるいは類似した教材名のものが載ることを示す。うち、「両將軍の会見」は第Ⅴ期、「広瀬中佐」は第Ⅱ期を除いて詩。また、「苦学二篇」は「リンカーンの苦学」が該当する。

編集後記

この報告書は、平成23年度・平成24年度の2カ年にわたり採択された「植民地時代に編纂された教科書に関する総合的研究」のプロジェクトの報告書である。研究代表者は石井正己が務め、研究協力者を関谷一郎、黒石陽子の両先生にお願いした。平成23年度に配分された経費は613千円、平成24年度に配分された経費は627千円であった。

各年度に実施したフォーラムで講師を務めてくださった先生方はもちろんのこと、熱心にご参加くださった各位、運営に関わった学生、そして、博士課程係および人文社会科学系事務係の皆様は御礼を述べなければならぬ。そうした意味で言えば、今回はそれぞれの関心を集約するコーディネートの役割が大きかったが、そのぶん視野を広げながら研究を深める契機を得ることができたように感じている。

荻原眞子さんの総括にもあるように、この研究は台湾、朝鮮、南洋群島と進んできて、平成23年度は満州がテーマになった。全体に満州が大きな話題になっているのは、そうした流れがあるからである。2日間の準備を進める過程で、おぼろげながらその様子が見えてきたように感じられた。平成24年度は、とりあえずのまとめとして、国定教科書の編纂や朝鮮教科書の教材について、より深い検討を進めることを考えてみた。

また、研究の途上で、宮本常一の生まれた周防大島を訪ねたことは、次の研究への道を拓いたところがある。この島の人々が大工など旅に暮らすことを厭わない性格であり、そうした気風が宮本の学問にも深く影響していることを知っていた。そればかりなく、この島は多くのハワイ移民を出した島であり、記念館には移民向けの日本語教科書が展示されていた。この教科書を見たとき、植民地の教科書も移民の教科書も別ではないということに気がついた。実際、収録された教材は国定教科書と密接に関わることが確認できる。しかし、一方で言葉の教育ではやはりハワイという土地柄と無関係ではないこともわかる。

なお、冒頭にも述べたが、このプロジェクトと並行して大学院の授業を行い、『時の扉』第27号に「国定国語教科書における植民地」、第28号に「台湾の国語教科書」をそれぞれ収録した。経費の関係で、従来どおり手作りの小冊子で発行したが、本報告書に収録すべき内容であることは言うまでもない。まだノートと呼ぶような文章だが、それぞれが拾ったデータを交換しながら進めた共同研究でもあった。大学院の授業としても、従来にない実践になったことを確信している。大方の批判をお願いしつつ、この研究をさらに展開してみたいと思う。(3月3日 石井)

帝国日本の昔話・教育・教科書 平成24年度広域科学教科教育学研究経費報告書

平成25年(2013)3月20日印刷

平成25年(2013)3月20日発行

(250部)

研究代表者 石井正己

発行所 東京学芸大学

連絡先

郵便番号184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 石井正己研究室